

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月30日

【発行者名】 UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
(UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
マイケル・ケール (Michael Kehl)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
カイ・ギャメルリン (Kai Gammel lin)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F. ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド(米ドル)
(UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
- Balanced (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
バランスド(米ドル)
クラス P - a c c 投資証券
上限見込額は以下のとおりである。
バランスド(米ドル)
クラス P - a c c 投資証券
14億4,100万米ドル(約1,719億円)

(注) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、平成27年2月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.27円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)】

(1)【外国投資法人の名称】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ

- バランスド(米ドル)

(UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV

- Balanced (USD))

(以下、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブを「本投資法人」、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)

(2)【外国投資証券の形態等】

ファンドの投資証券は記名式無額面投資証券であり、追加型である。

バランスド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

(注1) 上記の他、ファンドにはP - a c c 投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、各ファンドについて「投資証券」というときは、上記のクラスP - a c c 投資証券を指すものとする。

(注2) 名称の一部に「P」を含むクラスの投資証券は、すべての投資者に提供される。

名称に「- a c c」を含む各クラス投資証券は、本投資法人が別途定める場合を除き、収益の分配を行わない。

本投資法人の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3)【発行(売出)数】(日本国内募集分)

バランスド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券について1億口

を上限とする。

(4)【発行(売出)価額の総額】

上限見込額は以下のとおりである。

バランスド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

14億4,100万米ドル(約1,719億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2015年2月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(バランスド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については14.41米ドルに1億口を乗じて算出した金額である。)。

(注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(5)【発行(売出)価格】

各申込日の翌ファンド営業日に計算される投資証券1口当たりの純資産価格とする。

(注) 発行価格は、下記(10)記載の申込取扱場所に照会することができる。

(6)【申込手数料】

日本国内における申込手数料は申込価額の2.70%(税抜き2.50%)を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記(10)に記載された申込取扱場所に照会することができる。

(7)【申込単位】

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社(以下に定義する。)が定める。詳細については後記「(10)申込取扱場所」に照会のこと。

(8)【申込期間】

平成27年5月1日(金曜日)から平成28年4月28日(木曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（12）払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

（9）【申込証拠金】

なし

（10）【申込取扱場所】

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/japan-wealth

（以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。）

（注）上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

（11）【払込期日】

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日（以下「約定日」という。）から起算して日本での4営業日目までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社に支払うものとする（日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。）。

（12）【払込取扱場所】

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目（以下「ファンド払込日」という。）に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBS（ルクセンブルグ）エス・エイのファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

（13）【引受け等の概要】

日本における販売会社は、ユービーエス・エイ・ジー（「元引受会社」）との間の各ファンドの日本における投資証券の販売および買戻しに関する2014年4月10日付各契約に基づき投資証券の募集を行う。

日本における販売会社は直接または他の販売・買戻し取扱会社（以下、販売会社と併せて「販売取扱会社」という。）を通じて間接に受けた投資証券の買戻請求をファンドへ取り次ぐ。

（注）販売取扱会社とは、販売会社と投資証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資主からの投資証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資主からの申込金額の受入れまたは投資主に対する買戻代金の支払い等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録金融機関をいう。

元引受会社はUBS証券を日本におけるファンドの代行協会員に指定している。

（注）代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会および他の販売取扱会社に提出または送付する等の業務を行う協会員をいう。

（14）【手取金の使途】

「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針」記載の有価証券の取得。

（15）【その他】

申込みの方法

申込証拠金はない。

投資証券の申込みを行う投資主は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資主に交付し、投資主は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。

申込金額は、原則として円貨で支払われるものとし、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

日本以外の地域における発行

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外（アメリカ合衆国を除く。）でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者に対して投資証券の販売が行われる。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当事項なし。

第3【外国投資法人債券(短期外債を除く。)】

該当事項なし。

第4【短期外債】

該当事項なし。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

(バランスド(米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2010年10月末日に 終了する 会計年度末	2011年10月末日に 終了する 会計年度末	2012年10月末日に 終了する 会計年度末	2013年10月末日に 終了する 会計年度末	2014年10月末日に 終了する 会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	9,368,668.38	- 672,375.60	4,782,498.99	9,306,326.88	7,483,045.95
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	9,368,668.38	- 672,375.60	4,782,498.99	9,306,326.88	7,483,045.95
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	9,368,668.38	- 672,375.60	4,782,498.99	9,306,326.88	7,483,045.95
(d) 出資総額 ⁽²⁾	108,533,116.76	99,140,685.76	85,796,172.77	91,057,425.43	181,342,553.95
(e) 発行済投資口総数	(クラス P - a c c 投資証券) 9,148,666.227口	(クラス P - a c c 投資証券) 8,328,505.193口	(クラス P - a c c 投資証券) 6,835,649.500口	(クラス P - a c c 投資証券) 6,431,531.436口	(クラス P - a c c 投資証券) 12,170,057.014口
(f) 純資産額	108,533,116.76	99,140,685.76	85,796,172.77	91,057,425.43	181,342,553.95
(g) 資産総額	108,741,546.50	101,200,774.02	85,927,307.23	91,397,187.72	182,334,326.66
(h) 1口当たり純資産価格	(クラス P - a c c 投資証券) 11.38	(クラス P - a c c 投資証券) 11.31	(クラス P - a c c 投資証券) 11.92	(クラス P - a c c 投資証券) 13.25	(クラス P - a c c 投資証券) 14.03
(i) 1口当たり当期純利益 金額または当期純損失 金額	(クラス P - a c c 投資証券) 0.98	(クラス P - a c c 投資証券) - 0.07	(クラス P - a c c 投資証券) 0.67	(クラス P - a c c 投資証券) 1.37	(クラス P - a c c 投資証券) 0.58
(j) 分配総額	13,337.79	なし	33,444.81	なし	なし
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.81%	97.96%	99.85%	99.63%	99.46%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾	(クラス P - a c c 投資証券) 8.38%	(クラス P - a c c 投資証券) - 0.62%	(クラス P - a c c 投資証券) 5.39%	(クラス P - a c c 投資証券) 11.16%	(クラス P - a c c 投資証券) 5.89%

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損益)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

(注) 2009年11月13日付でクラスB投資証券は、クラスP - a c c投資証券に名称が変更された。以下同じ。

(2) 【外国投資法人の目的及び基本的性格】

a . 外国投資法人の目的および基本的性格

投資法人（「本投資法人」）の名称		UBS（Lux）ストラテジー・エクストラ・シキャブ （UBS（Lux）Strategy Xtra SICAV）	
法的形態		集合投資事業に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」という。）パート の規定に従い設立された可変資本投資会社（S I C A V）形態によるオープン・エンド型投資ファンド	
設立日		2004年 3 月 5 日	
ルクセンブルグ商業登記所登録番号		R.C.S. B 99.462	
会計年度		11月 1 日から10月31日	
定時投資主総会		本投資法人の登録された事業所において、毎年 2 月20日の14時（2012年より毎年 4 月20日の14時）に開催する。2 月20日（2012年以降は 4 月20日）がルクセンブルグの営業日（ルクセンブルグの銀行が営業を行っている日）でない場合は翌営業日に開催する。	
定款			
	当初公告	2004年 3 月15日	官報、企業・団体の部（Mémorial, Recueil des Sociétés et Associations）（以下「メモリアル」という。）で公告された。
	修正	2005年11月28日	2005年12月22日にメモリアルで公告された。
		2011年 6 月10日	2011年 8 月24日にメモリアルで公告された。
管理会社および外部 A I F M（注）		UBS ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ （UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.） R.C.S. ルクセンブルグB 154.210	

(注) AIFMとは、その通常の事業活動として一または複数のオルタナティブ投資ファンド(AIF)を運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。

UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイは、2010年法第15章に準拠する管理会社であり、EU指令2011/61/EUをルクセンブルグの国内法化した2013年7月12日法(以下「2013年法」という。)第2章に準拠する本投資法人の外部AIFMである。外部AIFMはUBS ファンド・サービス(ルクセンブルグ)エス・エイに、本投資法人の資産の評価を任命している。

法的枠組み

本投資法人は、集合投資事業に関する2010年法パート に従う集合投資事業であり、また2013年法ならびに適用除外、一般的な運営条件、預託機関、レバレッジ、透明性および監督に関する欧州議会および理事会指令2011/61/EUを補足する2012年12月19日付委員会委任規則(EU)第231/2013号(以下、2013年法と併せて「AIFM規則」という。)に従うオルタナティブ投資ファンドである。

法的側面

本投資法人の基本定款の統合版は、閲覧に供するためにルクセンブルグ地方裁判所商業会社登記所に預けられている。修正版は、メモリアル、ルクセンブルグの日刊紙および必要な場合は本投資法人の投資証券を販売するそれぞれの国の公的刊行物に預託通知を掲載することで公告し、投資主総会で承認を受けた後、法的に拘束力のあるものとなる。

2011年6月15日付で本投資法人は、UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイを管理会社に任命した。

個々のサブ・ファンドの純資産は全体として本投資法人の純資産総額を構成し、常に本投資法人の株式資本に相当する。本投資法人の株式資本は全額払込済株式と無額面株式で構成される。

本投資法人は投資者に対し、本投資法人への投資後に投資主名簿に投資者自身の氏名を記載された場合に投資主の権利（特に総会に参加する権利）からのみ利益を得ることに留意するよう求める。しかし、投資者が仲介機関を通じ間接的に本投資法人に投資し、かかる仲介機関が投資者のためにその名義で投資を行い、その結果として当該仲介機関が投資者のために投資主名簿に記載される場合、上記の投資主の権利は投資者ではなく仲介機関に認められることがある。従って、投資者は、投資判断を行う前に自らの投資者としての権利について助言を求めることが望まれる。

総会では投資主は、サブ・ファンドの投資証券の価格の違いに関係なく、保有する投資証券一口につき一票の議決権を有する。特定のサブ・ファンドに係る総会での議決に際して、当該サブ・ファンドの投資証券には一票の議決権が付与されている。

本投資法人は法主体を構成する。投資主との関係においては各サブ・ファンドは独立した法主体とみなされ、あるサブ・ファンドの資産は当該サブ・ファンドの負債だけを相殺するために使用することができる。

本投資法人の取締役会は、適宜既存のサブ・ファンドを清算し、新たなサブ・ファンドを設立し、サブ・ファンド内で個別的な特性を有する様々な投資証券クラスを設定する権限を有する。英文販売目論見書は新たなサブ・ファンドが設立または投資証券クラスの追加される度に更新される。

本投資法人に存続期間および総資産に関する制限はない。

本投資法人の業務提供会社に対する投資者の権利

不法行為または準不法行為の請求にかかわらず、本投資法人の投資者は、管理会社により任命された業務提供会社に対し自己の直接の請求を主張しないものとする。

投資主の平等な取扱い

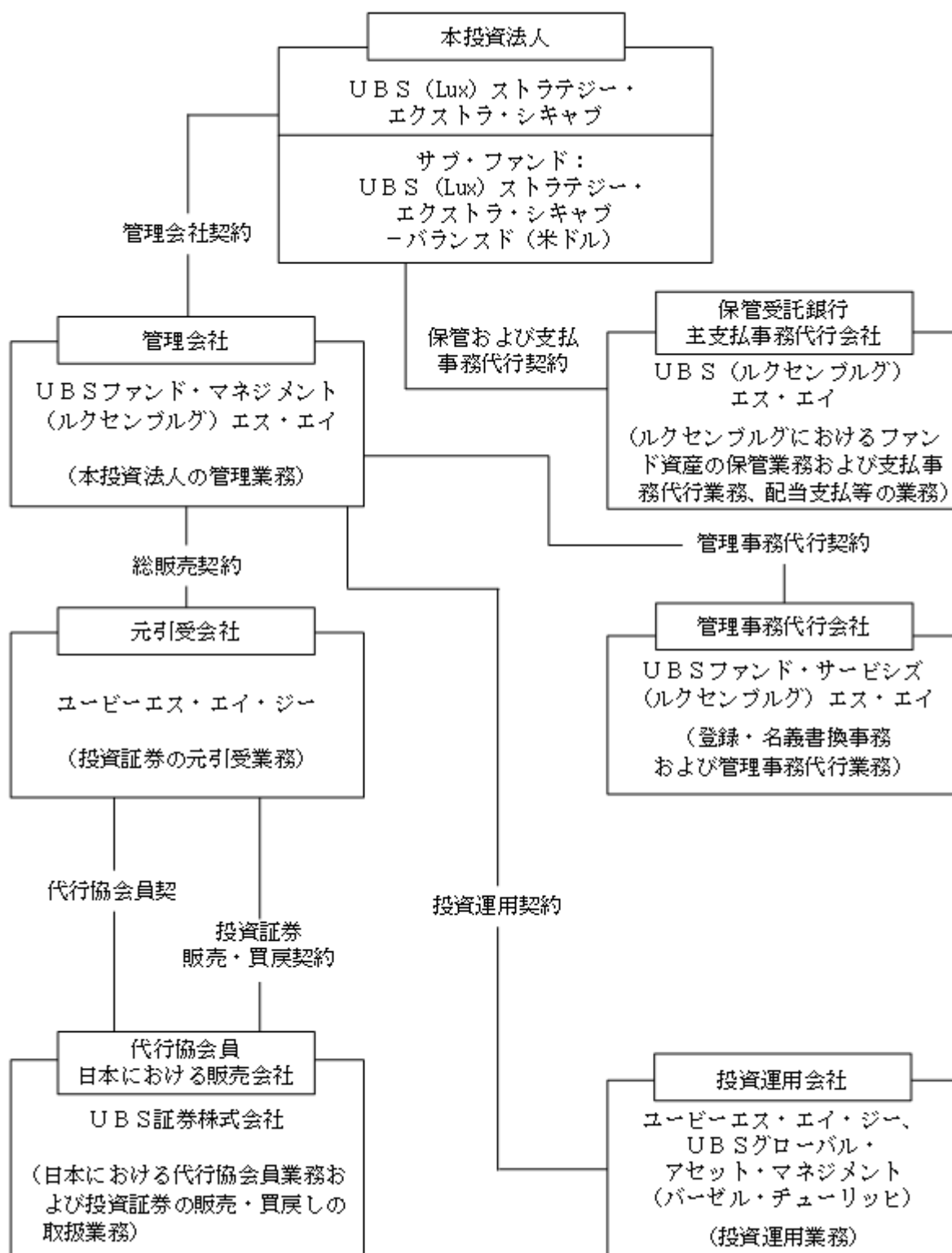
管理会社は、本投資法人の投資者が平等な取扱いを受けることを確保するものとする。本投資法人への個々の投資主の参加は、それぞれの投資証券に基づくものである。サブ・ファンド内の同一の投資証券クラスに属するすべての投資証券には、同一の権利および義務が付与されている。これにより、同じサブ・ファンド内の同一の投資証券クラスの投資証券を保有するすべての本投資法人の投資主に対する平等な取扱いが確保される。管理会社（またはその授權された代理人）は、ある投資者が優先的な取扱いを受けることにより、他の投資者に重大な不利益を与えると管理会社が合理的に判断する担保契約または取決め（以下「担保契約」という。）を締結しないものとする。

b．外国投資法人の特色

本投資法人の目的は、元本の保全と資産の流動性を十分考慮しながら、高収益および／または期間収益を確保することである。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

a. ファンドの仕組み



b. 本投資法人および関係法人の名称、運営上の役割および関係業務の内容

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ (UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV)	外国投資法人	2004年3月5日付で定款を締結。ファンド資産の運用、管理、投資証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ (UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)	管理会社	2011年6月15日付で本投資法人との間で管理会社契約 ^(注1) を締結。集合投資事業に関する法律に基づき、管理会社の職務および責任について規定している。
UBS (ルクセンブルグ) エス・エイ (UBS (Luxembourg) S.A.)	保管受託銀行 主支払事務代行会社	2012年8月3日付で本投資法人との間で保管および支払事務代行契約 ^(注2) を締結。ファンド資産の保管業務および支払事務について規定している。
UBS ファンド・サービス (ルクセンブルグ) エス・エイ (UBS Fund Services (Luxembourg) S.A.)	管理事務代行会社	2013年6月11日付で管理会社との間で管理事務代行契約 ^(注3) を締結。ファンドの登録事務・名義書換事務代行および投資証券の純資産価格の計算等の管理事務について規定している。
ユービーエス・エイ・ジー、 UBS グローバル・アセット・マネジメント (バーゼル・チューリッヒ) (UBS AG, UBS Global Asset Management (Basel and Zurich))	投資運用会社	2014年7月22日付で管理会社との間で投資運用契約 ^(注4) を締結。ファンドに關しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	元引受会社	2013年10月22日付で管理会社との間で総販売契約 ^(注5) を締結。投資証券の元引受業務について規定している。
UBS 証券株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2014年4月10日付で元引受会社との間で代行協会員契約 ^(注6) を締結。日本における代行協会員業務について規定している。2014年4月10日付で投資証券販売・買戻契約 ^(注7) を締結。投資証券の販売および買戻しについて規定している。

(注1) 管理会社契約とは、本投資法人により任命され、ルクセンブルグの法律に従い管理会社として行為し、本投資法人に対し、ポートフォリオの管理、管理事務代行ならびに登録・名義書換代行業務を行う他、当該契約に詳述される業務を提供することを約する契約である。

(注2) 保管および支払事務代行契約とは、定款の規定に基づき、本投資法人によって資産の保管会社として任命された保管受託銀行ならびに主支払事務代行会社が、有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務等および分配金支払い等を行うことを約する契約である。

(注3) 管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、投資証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。

(注4) 投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

(注5) 総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、投資証券の元引受業務を行うことを約する契約である。

(注6) 代行協会員契約とは、ファンドのために元引受会社によって任命された日本における代行協会員が投資証券に関する目論見書の配布、投資証券1口当たりの純資産価格の公表等を行うことを約する契約をいう。

(注7) 投資証券販売・買戻契約とは、投資証券の日本における募集の目的で投資証券を販売会社が日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約をいう。

(4) 【外国投資法人の機構】

統治に関する事項

本投資法人は、3名以上の構成員(本投資法人の投資主であることを要しない。)から構成される取締役会により経営されるものとする。取締役は6年以下の任期で選任されるものとする。取締役は投資主総会において選任されるものとする。投資主総会は、取締役の数、取締役の報酬および取締役の任期も定めるものとする。取締役は、総会において、投資主が出席している(または代表されている)投資証券の過半数により選任されるものとする。

取締役会の構成員は、総会において採択された決議により、理由の有無にかかわらずこれを解任することができる、これを交代させることができる。

取締役の役職に空席が生じた場合、残存する取締役は一時的にかかる空席を埋めることができる。投資主は、次の総会においてかかる任命に関する最終的な決定を行うものとする。

取締役会は、その構成員から議長を選任するものとし、その構成員から1名または複数名の副議長を選任することができる。取締役会は書記役も選任するものとし、書記役は、取締役であることを要せず、取締役会の会合および投資主総会の議事録への記入および同議事録の管理を行うものとする。取締役会は、議長またはいずれか2名の取締役の招集により、取締役会通知において記載された場所において会合するものとする。

取締役会の議長は、取締役会の会合および投資主総会を司るものとする。取締役会の議長が不在の場合、投資主または取締役は、過半数の賛成により、別の取締役を当該集会または総会の議長とすることを決定するものとする。

取締役会は、本投資法人が本投資法人の業務および管理のために必要とみなす役員およびジェネラル・マネジャーを任命することができる。役員は本投資法人の取締役または投資主であることを要しない。定款に別段の規定がある場合を除き、役員は取締役会により当該役員に付与される権限を有するものとする。

緊急事態における場合を除き、取締役会の会合の書面通知は、当該会合に設定された日の少なくとも24時間前に行われなければならない。

上記の書面の通知は、関係者の同意を得ることを条件として、電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段に代えることができる。取締役会が採択した決議に定める時刻および場所で開催する取締役会に関して別途通知を送付する必要はないものとする。取締役は電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段による書面で別の取締役を代理人に任命して取締役会で行為を行うことができる。また取締役は複数の同僚の代理人を務めることができる。

取締役は参加者がお互いの声を聞くことができるテレビ電話によって取締役会に参加することができる、かかる手段によって取締役会に参加した場合、本人が取締役会に出席したことになるものとする。

取締役会は少なくとも取締役本人または代理人の過半数が出席した場合に限って有効に審議し、または行動することができる。ただし、取締役会がその他の前提条件を定めた場合はこの限りではない。

取締役会の決議は取締役会の議長が署名した議事録に記録する。司法手続きに提出するかかる議事録の写しには議長または2名の取締役が署名するものとする。

決議は取締役本人または代理人が投じた票の過半数をもって採択される。取締役会の議長は決定票を有する。

取締役全員が承認し、証明した書面の決議は取締役会での投票に付された決議と同じ効力を有するものとする。それぞれの取締役は電報、テレックス、ファックスまたはその他の類似の通信手段による書面で決議を承認するものとする。かかる承認は書面で確認し、かかる確認書を決議の議事録に添付するものとする。

取締役会は本投資法人の目的の範囲内で、定款第17条に定める投資方針に従ってすべての処分行為および管理行為を行う最も幅広い権限を有する。

法律または定款で明確に投資主総会に留保されていないすべての権限は取締役会の権限の範囲内とする。

運用体制

本投資法人の取締役会は、ファンドの投資方針のすべてに責任を持つ。

本投資法人は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により投資運用会社は、ファンドの資産の運用に責任を負う。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

各会計年度末および2015年2月末日現在の発行済投資証券総数および出資総額は以下のとおりである。

(バランスド (米ドル))

	出資総額		発行済投資証券総口数	
	米ドル	百万円	(口)	
2010年10月末日に終了する 会計年度末	108,533,116.76	12,945	クラス P - a c c 投資証券	9,148,666.227
2011年10月末日に終了する 会計年度末	99,140,685.76	11,825	クラス P - a c c 投資証券	8,328,505.193
2012年10月末日に終了する 会計年度末	85,796,172.77	10,233	クラス P - a c c 投資証券	6,835,649.500
2013年10月末日に終了する 会計年度末	91,057,425.43	10,860	クラス P - a c c 投資証券	6,431,531.436
2014年10月末日に終了する 会計年度末	181,342,553.95	21,629	クラス P - a c c 投資証券	12,170,057.014
2015年2月末日現在	207,365,850.37	24,733	クラス P - a c c 投資証券	13,581,614.403

(6) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資目的

本投資法人の投資目的は、元本の保全および資産の流動性を考慮しつつ、利息支払い、投資収益およびオルタナティブ投資戦略から最大限のリターンを獲得することである。投資目的が達成される保証はない。

投資方針

本投資法人のサブ・ファンドの資産は、下記「(4) 投資制限」に記載されるリスク分散の原則に従って投資される。

個別のサブ・ファンドの名称において特定された通貨(以下「表示通貨」という。)は、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の基準通貨を示すものであり、投資資産の通貨建を示すものではない。投資は、サブ・ファンドのパフォーマンスに最も適した通貨で行われる。投資は世界中で行われる可能性がある。

マーケット、セクター、借り手、格付および会社に関してあらゆる投資の幅広い分散化を達成するために、サブ・ファンドは、資産の100%を上限として、既存の投資信託(UCIおよびUCITS)に投資することができる。ただし、投資先ファンドの投資方針が当該サブ・ファンドの投資方針と大部分において合致することを条件とする。この投資方法および関連する費用については、下記「(4) 投資制限」に記載されるUCIおよびUCITSへの投資に関する記載において記述される。

バランスド・サブ・ファンド

投資方針の狙いは、表示通貨の観点からの金利収入および元本成長を追及することにある。このため、投資は、主に債券および株式を対象として、世界中で広範囲に渡り行われる。純資産の30%を上限としてオルタナティブ投資も行われる可能性がある。投資のリスクは、イールド型のサブ・ファンドよりも高い傾向がある。サブ・ファンドは、投資方針と合致する範囲において、ハイ・イールド債およびエマージング債に投資する可能性がある。

(コミットメント手法を用いた計算による)サブ・ファンドのレバレッジの許容限度額の範囲は、200%である。

資産の統合

本投資法人は効率性のために特定のサブ・ファンドの資産を内部統合および/または共同管理することを許可することができる。この場合、様々なサブ・ファンドの資産を一緒に管理する。共同管理下の資産を「プール」と呼ぶ。プールは内部管理目的に限定して使用され、独立したファンドではなく、受益者が直接、プールを利用することはできない。

プーリング

本投資法人は2つ以上のサブ・ファンド(かかる目的上、以下「参加サブ・ファンド」という。)のポートフォリオ資産の一部または全部をプール形式で投資し、運用することができる。こうした資産プールは各参加サブ・ファンドから現金ならびにその他の資産を(プールの投資方針に合致している場合)資産プールに移し替えることによって設定される。その後、本投資法人は更に個々の資産プールへの移し替えを行なうことができる。同じく、その参加額を限度とする資産を参加サブ・ファンドに戻すこともできる。

各資産プールの参加サブ・ファンドの投資証券は、同じ価値を有するみなし受益証券を基準にして評価する。資産プールを設定した際、本投資法人は(本投資法人が適当と判断する通貨で)みなし受益証

券の当初価値を定め、各参加サブ・ファンドに対してサブ・ファンドが拠出した現金（またはその他の資産）の合計額に相当するみなし受益証券を配分する。その後、資産プールの純資産を既存のみなし受益証券の口数で除して、みなし受益証券の価値を決定する。

追加の資金または資産が資産プールに拠出され、または資産プールから引き出された場合、拠出されたもしくは引き出された現金の額または資産の価値をプールの参加サブ・ファンドの投資額の現在価値で除して決定した数だけ関係する参加サブ・ファンドに配分されたみなし受益証券の口数を増減させる。資産プールに現金が拠出される場合、計算上、かかる現金の投資に関連する取引費用および取得費用に加え税務費用を考慮して本投資法人が適当と判断する金額を減額する。現金の引き出しの場合、資産プールの有価証券またはその他の資産の処分に関連する費用の額を織り込んだ減額が行なわれる。

資産プールの資産から得た配当、利息およびその他の所得の分配は当該資産プールに配分され、その結果として各純資産が増加することになる。本投資法人が清算した場合、資産プールの資産は資産プール内の各持分に比例して各参加サブ・ファンドに配分される。

共同管理

運営管理費を削減すると同時に、幅広い分散投資を可能にするために、本投資法人は1つ以上のサブ・ファンドの資産の一部または全部をその他のサブ・ファンドまたはその他の集合投資事業に帰属する資産と一緒に管理することを決定することができる。以下の段落で「共同管理ファンド」とは、本投資法人およびその各サブ・ファンドおよびすべてのファンドで共同管理契約が存在するものをいい、「共同管理資産」とは、上記の契約に従って管理が行なわれる共同管理ファンドのすべての資産をいう。

共同管理の一環として、各ポートフォリオ・マネジャーは、本投資法人およびそのサブ・ファンドのポートフォリオの構成に影響を及ぼす関係する共同管理ファンドに関しては連結ベースで投資と資産の売却に関する決定を下すことができる。それぞれの共同管理ファンドは共同管理資産における持分を有し、共同管理資産の全体価値に対して各共同管理ファンドの純資産が占める割合に相当する。こうした比例ベースの資産保有（かかる目的上、「参加比率」と称する。）は、共同管理に関連して保有または取得したすべての投資カテゴリーに適用される。投資および/または資産の売却に関する決定は、上記の参加比率には影響しないが、追加の投資分は同じ割合で共同管理ファンドに割り当てられる。一方、資産を売却した場合、これらは、個々の共同管理ファンドが保有する共同管理資産から比例的に差し引かれる。

ある共同管理ファンドに新規の購入申込みがあった場合、購入申込みの恩恵を受ける共同管理ファンドは純資産が増加するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って購入申込代金を各共同管理ファンドに配分する。その際、共同管理ファンド間で資産を移し替えることによって、変化した参加比率に合致するように投資レベルを調整する。同様に、ある共同管理ファンドに買戻しがあった場合、買戻しの対象となった共同管理ファンドは純資産が減少するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って共同管理ファンドの流動資金から必要な資金を引き出し、変化した参加比率と合致するように投資レベルを調整する。

本投資法人または本投資法人の委託先が特別な措置を取らない限り、共同管理契約の結果として、個々のサブ・ファンドの資産の構成が購入申込み、買戻しなどの他の共同管理ファンドに関係する出来事に影響される点に投資主の注意を喚起する。サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが購入申込みを受けた場合、その他の点に変更がない限り、サブ・ファンドの手元現金は増加することになる。逆に、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドに買戻しがあった場合、サブ・ファンドの手元現金は減少することになる。しかし、購入申込みおよび買戻しは、契約の枠外で、各共同管理ファンドが開設した購入申込みおよび買戻し専用の特別勘定で行なうことも可能である。特別勘定には大量の購入申込みと買戻しを計上することができるほか、本投資法人または本投資法人の委託先がサブ・ファンドの共

同管理契約への参加打ち切りを決定できるため、本投資法人および投資主の利益に悪影響が及ぶ恐れがある場合、サブ・ファンドはポートフォリオの再編成を回避することができる。

別の共同管理ファンドの買戻しまたは別の共同管理ファンドに帰属する(本投資法人または当該サブ・ファンドに帰属するとは見なされない)報酬および費用の支払いによって、本投資法人またはその一もしくは複数のサブ・ファンドのポートフォリオ構成が変更される結果、本投資法人または当該サブ・ファンドに適用される投資制限に違反する場合、変更を実施する前の資産を共同管理契約の対象外として、上記調整の影響を受けないようにすることができる。

サブ・ファンドの共同管理資産は、投資決定が個々のサブ・ファンドの投資方針とすべての点で合致するように、共同管理資産に適用されている投資目的と同じ投資目的に従って投資される資産に限って共同で管理される。また、共同管理資産は同じポートフォリオ・マネジャーが投資と投資対象の売却に関する決定を下す権限を有し、かつ保管受託銀行が預託機関を務め、本投資法人およびそのサブ・ファンドに適用される2010年法および法規定に従って任務を履行することができる資産に限って共同で管理される。保管受託銀行は常に本投資法人の資産をその他の共同管理資産と分別しなければならない。これによって保管受託銀行は個々のサブ・ファンドの資産を正確に区別することができる。共同管理ファンドの投資方針はサブ・ファンドの投資方針と正確に一致する必要はないが、サブ・ファンドの投資方針よりも制限的になる可能性がある。

本投資法人は予告なしで共同管理契約を終了させることを決定することができる。

投資主はその時点で共同管理契約が結ばれている共同管理資産と共同管理ファンドの比率について、本投資法人の登録事務所に問合せを行なうことができる。

共同管理資産の構成と比率については年次報告書に記載しなければならない。

ルクセンブルグ籍以外のファンドとの共同管理契約は、(1)ルクセンブルグ籍以外のファンドが関係する契約がルクセンブルグの法律を準拠し、ルクセンブルグの管轄権に服すること、または(2)各共同管理ファンドにルクセンブルグ籍以外のファンドの債権者および破産管財人に対して資産の利用を禁じる権利が備わっており、かかる資産を凍結する権限を有することを条件に許可される。

(2)【投資対象】

上記「(1)投資方針」を参照のこと。

(3)【分配方針】

各サブ・ファンドの投資主総会では、本投資法人の取締役会の提案に従って、年次決算後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスが分配金を支払うか否か、またどの程度の分配金を支払うかを決定するものとする。分配金は、収益(例えば、受取配当金および受取利息)、元本およびキャピタル・ゲインから成る可能性があり、また、手数料および費用を含み、または含まない場合がある。特定諸国の投資者は、分配された資本について、ファンドの受益証券の売却によるキャピタル・ゲインに対する税率よりも高い税率を課せられる可能性がある。従って、投資者の中には、分配型(-dist、-mdist)投資証券クラスより累積型(-acc)投資証券クラスに投資することを選択する者もある。投資者は、分配型(-dist、-mdist)投資証券クラスに投資した場合に比べて累積型(-acc)投資証券クラスに投資した場合の方が、発生する収益および資本に対する課税がより遅い時期に行なわれる可能性がある。投資者は、自ら税務上の助言を求めるべきである。サブ・ファンドの投資証券の1口当たり純資産価格は、各分配によって、直ちに減少することになる。また分配金の支払いの結果として、本投資法人の純資産が2010年法に定める最低資産額を下回ってはならない。分配を行う場合、会計年度が終了してから4か月以内に支払いを行うものとする。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある。将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではない。

本投資法人の取締役会は、中間配当を支払うか否かおよび分配金の支払いを中止するか否かを決定する権限を有する。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金および割当金に対する権利は失効し、関係するサブ・ファンドまたはその投資証券クラスに返還される。当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスが既に清算している場合、分配金および割当金は本投資法人の残存するサブ・ファンドまたは関係するサブ・ファンドの残存する投資証券クラスにそれぞれの純資産に応じて計上される。本投資法人の取締役会の提案に従って、総会で正味投資収入およびキャピタル・ゲインの割当てに関連して無償株式を発行することを決定することができる。収入調整金は分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算する。

(4) 【投資制限】

投資原則

サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1. 投資商品

1.1 本投資法人の投資対象は以下のとおりである。

- a) ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカまたはオーストラリアの国々(以下「承認された国」という。)における証券取引所または公衆に認知され開かれており規制に従い運営される別の規制された市場(以下「規制ある市場」という。)に上場され、または取引されている有価証券および短期金融商品。かかる制限は、定期的取引され満期までの期間が12か月未満の短期金融商品には適用されない。
- b) 2002年法パート に従い少なくともリスク分散原則を遵守し、投資者保護を意図した規制当局の監督に服する投資法人(以下「規制ファンド」という。)のファンド受益証券または投資証券。EU、スイス、香港、米国、カナダ、ノルウェー、日本、ジャージー、ガーンジーおよびリヒテンシュタインに所在するファンド/投資法人は規制ファンドとみなす。
- c) 本b) 項に規定される基準を遵守していない投資法人(以下「非規制ファンド」という。)のファンド受益証券または投資証券。ただし、発行体は、リスク分散原則に従い投資を行っていないなければならない。
- d) 規制ある市場において上場もしくは取引されていない、または承認された国以外の規制ある市場において上場もしくは取引されている有価証券または短期金融商品。
- e) リスク分散原則に従い投資を行うジェネラル・パートナーとの間のリミテッド・パートナーシップ。
- f) インデックス債(銀行が発行する様々な返済条件を含む債務証券で、負債として計上され、満期までに特別目的会社(SPV)に譲渡されない。インデックス債は現金で払い戻されなければならない、インデックスを裏付けとする資産の現物引き渡しの可能性はない。)
- g) 証書(様々な返済条件を含む債務証券)。証書は現金で払い戻されなければならない、証書を裏付けとする資産の現物引き渡しの可能性はない。
- h) 上記のa)、およびb) に記載する証券取引所または規制ある市場で取引されている金融派生商品(以下「派生商品」といい、現金等価商品を含む。)および/または証券取引所もしくは規制ある市場で取引されていない派生商品(以下「店頭派生商品」という)。ただし、
 - 原証券は上記の1.1のa) および1.1のb) の各項に規定する商品または本投資法人の投資方針により、直接、または既存のUCIもしくはUCITSを通じて投資することが許可されている金融指数もしくはマクロ経済指数、金利、通貨またはその他の裏付け商品であること、
 - 店頭派生商品に関する取引の相手が、ルクセンブルグ監督当局が承認した現行の監督に服し、承認するカテゴリーに属する機関であること。
 - 店頭派生商品は日々行われる信頼できる検証可能な方法により評価され、本投資法人の戦略に基づき常に適切な市場価値により売却することができるか、処分できるか、または、バック・ツー・バック取引の方法で決済することができること、

- 1.2 各サブ・ファンドは付随的に流動資金を保有することができる。
- 1.3 各サブ・ファンドは投資証券を買い戻す目的または投資方針を(レバレッジを用いて)最大限に生かす目的で、通常の市場における条件でその資産の25%を上限とした額の借入れを行うことができる。
- 1.4 サブ・ファンドは、自身が最も広範に捉える意味での金融商品にその純資産を投資する。本投資法人が取得したターゲット・ファンド(以下に定義される。)は、その目論見書に記載する投資制限にのみ従うものとする。ただし、サブ・ファンドおよび個別のターゲット・ファンドは、美術品、骨董品等には投資できない。さらに、サブ・ファンドは、商品に直接投資できない。

2. リスク分散

リスク分散原則に従って、各サブ・ファンドは、

- 2.1 同一発行体の同種の有価証券の10%を上限として取得できる。ただし、上記10%制限はEU加盟国またはEU加盟国の公的機関、OECD加盟国である別の承認された国または一か国以上のEU加盟国が属する公法的国際機関が発行または保証する有価証券または短期金融商品に関しては適用されない。
- 2.2 証券取引所または規制ある市場において上場もしくは取引されていない有価証券または短期金融商品に純資産の20%を上限として投資できる。
- 2.3 同一ターゲットUCIの有価証券に純資産の20%を上限として投資できる。かかる20%の投資制限の適用にあたり、複数のサブ・ファンドを有するターゲットUCIの各サブ・ファンドは、個別のターゲットUCIとみなされるが、かかるサブ・ファンドが、第三者に対して様々なサブ・ファンドの債務につき連帯して責任を負わない場合に限る。
- 2.4 同一発行体の有価証券に純資産の20%を上限として投資できる。ただしかかる制限はEU加盟国またはEU加盟国の公的機関、OECD加盟国である別の承認された国または一か国以上のEU加盟国が属する公法的国際機関が発行または保証した有価証券または短期金融商品に関しては適用されない。
- 2.5 サブ・ファンドは、一または複数のその他のサブ・ファンドが発行するまたは発行された投資証券を購入し、取得しおよび/または保有することができるが、以下を条件とする。
 - ターゲット・サブ・ファンドは自ら、当該ターゲット・サブ・ファンドに投資しているサブ・ファンドに投資しないこと、
 - 取得される複数のターゲット・サブ・ファンドが他のUCIの受益証券に投資することができる資産は、英文販売目論見書または設立書類に従い、合計で10%を超えてはならないこと、
 - 当該有価証券に関連する議決権は、当該サブ・ファンドが当該証券を保有している期間中、財務書類および定期報告書における適正評価にかかわらず、停止されること、
 - 該当するサブ・ファンドが保有している限り、当該有価証券の価値は同法に規定された最低純資産額の決定のために当該サブ・ファンドの純資産を算出するにあたり考慮されないこと、および
 - ターゲット・サブ・ファンドに投資したサブ・ファンドまたはターゲット・サブ・ファンドのいずれのレベルでも、管理/申込みまたは買戻しの手数料は重複して請求されないこと。
- 2.6 その他のオープン・エンド型もしくはクローズド・エンド型ターゲットUCIまたはサブ・ファンドの有価証券の25%を上限として保有することができる。かかる投資制限に合わせて、各サブ・ファンドは証書(債務証券)の100%を上限として保有することができるが、原資産が要求されるリスク分散を満たしていなければならない。
- 2.7 オルタナティブ投資対象に純資産の30%を上限として投資できる。
- 2.8 サブ・ファンドの投資方針が、CSSFにより認定された一定の株式または債券の指数の連動を目的としている場合、本投資法人は、当該サブ・ファンドの純資産の20%を限度に同一機関が発行した株式および/または債券に投資することができる。ただし、以下を条件とする。

- 指数の構成が十分に分散されていること、
- 指数が、その参照する市場の適正ベンチマークを示していること、
- 指数が適切に公開されていること。

例外的市況および特に一部の有価証券または短期金融商品が支配的なポジションを占めている規制された市場に基づき正当であると判断される場合、制限は35%とされる。かかる上限までの投資は、同一発行体の場合にのみ認められる。

買戻しもしくはその他の理由、または新株引受権の行使によって意図せずに2.項に記載する制限を超えた場合、本投資法人は投資主の利益を十分に考慮した上で事態を是正するために有価証券の売却を最優先しなければならない。投資可能商品(すなわちオルタナティブ投資対象)の市場流動性が低下している場合、かかる是正が長期間にわたる場合がある。

新たに設定されたサブ・ファンドは、引き続きリスク分散投資の原則を遵守することを条件として、当局から認可されてから6か月間は2.のリスク分散制限を逸脱することができる。

3. 投資制限

本投資法人は、以下の行為をしてはならない。

- 3.1 継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券を取得すること。
- 3.2 同一会社の議決権のない株式の10%以上を取得すること。
- 3.3 直接、空売りをすること。ヘッジ・ファンドへの投資を通じての間接的な空売りは認められる。
- 3.4 第三者のためにローンを認めまたは保証人となること。ただし、本制限は、全額払込済でない有価証券の購入は含まない。
- 3.5 商品またはコモディティ・ペーパーの売買。

本投資法人は、投資主の利益に留意しつつ、いつでも投資制限を追加する権利を有する。ただし、かかる追加的制限は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプの投資証券が募集および販売される国々の法令を遵守する必要がある。

4. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段

1.1 h) に規定のとおり、本投資法人は、本投資法人は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主要要素として、規定される法的条件および制限内で、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を原資産とする特殊な手法および金融商品を利用することができる。本投資法人はいかなる場合であってもこれらの取引のために投資目的を逸脱してはならない。

本投資法人は、デリバティブに関連する全リスクがポートフォリオ全体の純資産価額を上回らないことを確保する。

証券貸付

本投資法人は、第三者に組入証券の一部を貸し付けることもできる。一般に、クリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリア等の公認決済機関を通じて、またはかかる業務を専門とする一流金融機関を利用して、当該機関が定める手順に従ってのみ、証券の貸付が認められる。ただし、かかる取引は、30日を超えて締結できない。かかる貸付が当該サブ・ファンドの組入証券の50%を上回る場合、かかる貸付は、かかる貸付契約の終了が随時可能な条件でのみ実施できる。

証券貸付取引の場合、本投資法人は、原則として、少なくとも貸付証券の総額および未払利息に等しい金額の担保を受けなければならない。かかる担保は、ルクセンブルグ法の規定により容認された金融上の担保の形で発行されなければならない。かかる担保は、取引が貸付証券価額の返済を本投資法人に保証するクリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリアもしくは他の機関を通じて行われている場合は、不要である。

買戻契約

本投資法人は、サブ・ファンドのために、補助的に、売り手が、契約の締結時に両当事者により規定した固定価格で、および一定の期間内に買い手が売却した証券を買い戻す権利または義務を有する場合、当該証券の購入または販売を含む買戻取引（買戻契約または逆買戻契約）を締結することができる。

買戻契約は買い手として、または売り手としてのいずれかで実施できる。ただし、かかる種類の取引は以下のガイドラインに従うものとする。

- 取引相手方が当該種類の取引を専門とする一流金融機関の場合に限り、証券を買戻契約に基づいてのみ購入または販売することができる。
- 買戻契約の存続期間中、購入した証券はかかる証券を買い戻す権利が行使されるかまたは買戻し期間が満了するまでは、売却することができない。
- さらに、買戻契約の債務残額は、当該サブ・ファンドがいつでもその投資証券保有者に対する買戻義務に応じることができるよう組成されることを確保しなければならない。

3【投資リスク】

a. リスク要因

サブ・ファンドの投資は大幅な価格変動を伴い、本投資法人の投資口価格が取得時の価格を下回らないとの保証はない。投資法人は預貯金と異なる。

こうした価格変動を発生させる要因またはその影響は以下のとおりであるが、これらに限定されない。

- ・ 個別企業に特有の要因の変化
- ・ 金利の変動
- ・ 為替レートの変動
- ・ 雇用、公共支出および負債、インフレ等の経済要因に関する変化
- ・ 法環境の変化
- ・ 特定の資産クラス(持分証券)、市場、国、業種および部門に対する投資者の信頼の変化、および
- ・ 原材料の価格の変化

投資を分散させることにより、ポートフォリオ・マネジャーは、サブ・ファンドの価格に対する上記リスクのマイナスの影響を軽減させる努力をしている。

リスクに関する留意点

- 新興国市場への投資は、より変動の激しいパフォーマンスを示すことがあり、先進国市場への投資よりも流動性に欠けることがある。さらに、公的規制もサブ・ファンドが投資する国々では、他の国よりも非効率であることがあり、用いられる会計、監査および報告方法が、先進国の基準を満たさない場合がある。こうした理由により、サブ・ファンドは、特にかかるリスクを承知している投資者に適している。
- 格付けの低い(高利回りの)投資対象は、平均以上の利回りをもたらすこともあるが、最上位格付けを有する借り手の証券への投資よりも信用リスクは高くなる。

本投資法人またはサブ・ファンドの投資戦略および/または投資方針の変更手続

本投資法人は、サブ・ファンドの投資戦略および/または投資方針の監視および(場合によっては)変更を担当する各部門を内部に設立した。一定のサブ・ファンドのパフォーマンスが不十分な場合であって、これが一時的な動向とはいえなような場合、商品開発部門は、必要とみなされる範囲において、該当するサブ・ファンドの投資戦略および/または投資方針の変更に着手するものとする。商品開発部門の変更案は、その実現可能性を評価するために、投資戦略および/または投資方針の修正過程に関与する内部の各部門および/または機能(とりわけ、ポートフォリオ管理部門、運用部門、法務コンプライアンス部門)に提供されるものとする。変更案の実現可能性がすべての関連する部門により確認された場合、変更に係る計画が、本投資法人の取締役会の承認を得るために速やかに提供および提出されるものとする。かかる承認が付与された場合は、意図される変更は速やかにCSSFに提出されるものとする。CSSFが承認を付与した場合は、影響を受ける投資家は、「第3 管理及び運営、3 投資主・外国投資法人債権者の権利等、(1) 投資主・外国投資法人債権者の権利、(h) 報告書を受領する権利」の項の規定に従い、企図される変更につき速やかに通知を受け、また場合によっては、自己の投資証券を無償で買い戻すため1か月間の猶予期間を付与されるものとする。

一般的な投資対象

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも70%を下記の世界中の資産に投資する。

- a) 株式および株式等の持分権、協同組合持分等のその他株式タイプの資本参加、企業が発行した配当権証券と同様、企業が発行した参加証券等

- b) 長期債、中短期債、同様の固定および変動利付債、あらゆる種類のアセット・バック証券、ゼロ・クーポン債、転換可能長期債、転換可能短期債、新株予約権付長期債および新株予約権付短期債
- c) 短期金融商品、米国財務省証券およびその他の債務証券および商品等満期までの期間が12か月を超えない有価証券
- d) その資産をa) からc) に従って投資しているその他のファンドの受益証券(上場投資信託(ETF))を含む。)

下記に記載の投資制限の条項で要求される場合、債務証券および債務請求権ならびに株式および株式等の持分権は、2010年法第41条に定義されるa) からc) に列記される資産に関わる有価証券である。

d) に記載のファンドの場合、含まれる商品は、2010年法パート に基づく投資法人のファンド受益証券もしくはファンド株式、または少なくとも2010年法パート に規定されたりリスク分散原則を遵守し、投資者保護を意図した健全性に関する監督当局の対象となる投資法人(規制ファンド)のファンド受益証券または投資証券のいずれかである。EU、スイス、香港、米国、カナダ、ノルウェー、日本、ジャージー、ガーンジーおよびリヒテンシュタインに所在するファンド/投資法人は規制ファンドとみなす。2010年法パート に従い、基本的にファンドは、) 証券取引所への上場、または規則通りに運営を行う別の規制ある市場で、かつ公衆に開かれている市場での取引のいずれも行われていない有価証券に対して、純資産の10%を超えて投資できず、) 同一発行体の同一有価証券の10%を超えて取得することができず、ならびに) 同一発行体が発行する有価証券に純資産の10%を超えて投資することができない。上記有価証券とは、2010年法第41条に定義される有価証券をいう。上記「投資原則」と合わせて、各サブ・ファンドは、先物(先物、先渡しおよびノンデリバラブル・フォワード(NDF))ならびにオプションの売買、「投資原則」1.1h)に記載の金融商品に対するスワップ取引(スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ)の締結、ならびにヘッジ目的以外の有価証券に対するオプションを含む取引を実施することができる。先物、スワップおよびオプションは、為替リスクをヘッジするために他のファンドに投資した純資産の一部に関連してのみ実施される。これは、保有者が証券の引受権を有するワラントにも適用される。

各サブ・ファンドは付随的に流動資金を保有することができる。

先物およびオプションの利用

「2 投資方針 (4) 投資制限 4. 証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に規定される制限を遵守する一方、本投資法人は、各サブ・ファンドに関して、各サブ・ファンドの資産の秩序ある運用を確保するために、有価証券および短期金融商品を含む手法および商品を利用することができる。いかなる場合においても、かかる取引から生じる負債は、関係するサブ・ファンドの純資産価額を超えてはならない。

指数先物の売買により、ポートフォリオ・マネジャーは、コスト効率の良い方法で申込み/買戻しに起因する資金の流れを管理し、市場エクスポージャーを増減させることができる。

有価証券および指数のコール・オプションおよびプット・オプションの売買により、ポートフォリオ・マネジャーは、関係する有価証券または市場のエクスポージャーを増減させることができる。

有価証券のワラントを購入することにより、ポートフォリオ・マネジャーは、関係する有価証券または市場のエクスポージャーを増減させることができる。

有価証券のワラントを購入することにより、ポートフォリオ・マネジャーは、関係する有価証券または関係する市場のエクスポージャーを増減させることができる。

サブ・ファンドの投資方針の一環として規定される場合、ポートフォリオ・マネジャーは、サブファンドのために外国為替ポジションを構築するか、または、ヘッジする目的で通貨の先物、スワップおよびオプションを売買することができる。

派生商品の利用に伴うリスク

金融派生商品は、それ自体は投資商品ではないが、その評価が主に原資産の価格ならびに価格変動および価格予想から得られる権利である。

派生商品への投資は、一般的な市場リスク、運用リスク、信用リスクおよび流動性リスクを伴う。

しかしながら、上記リスクの性質は、金融派生商品の特性により変化することがあり、時として原資産への投資に伴うリスクに比べてより高いリスクとなることもある。

このため、派生商品の利用は原資産についての理解のみならず、派生商品自体についてのより深い知識が求められる。

証券取引所で売買されている派生商品の信用リスクは、市場で売買されている各派生商品の取引相手として行為する清算代理人が決済保証を行うため、一般論として公開市場で取引されている派生商品のリスクに比べて低い。上記の保証は、全体の債務不履行のリスクを軽減するために清算人が維持する日払いシステムによって支えられ、かかるシステムにおいてこれをまかなうために必要な資産が計算される。公開市場の店頭で取引される派生商品の場合は、清算代理人による類似の保証はなく、潜在的な信用リスクを評価する際、本投資法人は、各取引相手の信用性を考慮しなければならない。

一部の商品は売買が難しいため、流動性リスクもある。特に派生商品取引の規模がとりわけ大きい場合または関係する市場が流動性を欠いている場合（公開市場の店頭で取引される派生商品の多くはそうであるといえる。）、一部の場合に、取引を完全に執行することが常に可能というわけではなく、またはこれによって上昇した価格でしかポジションを処分することが不可能なことがある。派生商品の利用に伴うその他のリスクとしては、派生商品の価格の評価または決定の不正確さがある。派生商品が原資産、金利、または指数と完全に相関しない可能性もある。派生商品は複雑で、主観的に評価される場合が多く、不適切な評価は取引相手に関連する支払要求額がより大きくなり、本投資法人に損失が発生する結果となる。派生商品は、その派生元である資産、金利または指数の価値に必ずしも直接的または並行的に比例するとは限らない。したがって、本投資法人による派生商品の利用が、必ずしも本投資法人の投資目的を達成するための有効な手段であるとは限らず、時として逆効果となる場合もある。

リスク管理

適用ある法令に従い、コミットメント・アプローチおよびVaRアプローチに基づくリスク管理が適用される。追加のリスク管理の技法（例えば、カウンターパーティー・リスクの管理）の内容は、英文販売目論見書の関連する項で参照することができる。

流動性管理

管理会社は、流動性管理の枠組みの中で、本投資法人の流動性特性がその投資に適合し続けることおよび投資者の買戻注文が、監督官庁または英文販売目論見書により定められる特別な場合を除き、いつでも処理されることを確保するものとする。追加の流動性管理の技法（例えば、一定の状況における買戻注文の処理の一時停止ならびに定期的な申込み、買戻しおよび乗換えサイクルに関するプロセス）の内容は、英文販売目論見書の関連する項で参照することができる。

いずれのサブ・ファンドも、その全部または一部を問わず、サブ・ファンドまたはその一部の非流動資産に関する特約の対象とならない。

担保の運用

本投資法人が店頭取引を実行する場合、本投資法人は店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。本投資法人が先物契約、オプションまたはスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、本投資法人は店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、担保を預託することにより軽減することができる。本投資法人が該当契約に基づき担保を有する場合、当該担保は、本投資法人に代わり保管受託銀行／保管会社が保管する。保管会社またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産、支払不能事由またはその他の信用事由により、当該担保に関する本投資法人の権利が遅らされるかまたはその他の方法で制限されることがある。本投資法人が該当契約に基づき店頭取引相手に対して担保を提供している場合、当該担保は本投資法人と店頭取引相手との合意により店頭取引相手に移転されることになる。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関連する本投資法人の権利または認定が遅らされるか、制限されるかまたは削減されることすらあり、担保が当該債務をカバーするためあらかじめ提供されていたにもかかわらず、本投資法人は店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなると思われる。

レバレッジ

英文販売目論見書の目的上、「レバレッジ」とは、借入れ、証券の貸付もしくはデリバティブ取引を通じてか、またはその他の方法により、本投資法人またはサブ・ファンドのエクスポージャーを高めるあらゆる外部資金調達の手法を意味する。本投資法人は、各サブ・ファンドのレバレッジの許容限度額の範囲内で外部資金を用いることができる。これによって利益が得られる可能性または損失を被る可能性が大きくなるが、これは当該投資の価値の増加により、レバレッジを用いない場合と比べて本投資法人の純資産がより早く増加することを意味する。逆に、価値の減少により、レバレッジを用いない場合と比べて本投資法人の資産がより早く減少する。

各サブ・ファンドにより設定され、コミットメント・アプローチにを用いて計算されるレバレッジの許容限度額は、本書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」で参照することができる。

オルタナティブ投資

オルタナティブ投資は、各サブ・ファンドの資産の最大30%が上限とされている。オルタナティブ投資の分野において、サブ・ファンドの投資先は以下のとおりである。

- a) 不動産への投資を投資方針で規定しているその他のオープン・エンド型ファンドの受益証券(以下「オープン・エンド型不動産ファンドの受益証券」という。)
- b) 不動産ファンドの受益証券に投資するファンド・オブ・ファンズの受益証券(以下「ファンド・オブ・不動産ファンズの受益証券」という。)
- c) 再生可能または再生不可能な原材料の抽出、生産、加工/追加加工および取引への投資を投資方針で規定しているその他のオープン・エンド型ファンドの受益証券(以下「オープン・エンド型商品ファンドの受益証券」という。)
- d) 商品ファンドの受益証券に投資するファンド・オブ・ファンズの受益証券(以下「ファンド・オブ・商品ファンズの受益証券」という。)
- e) オルタナティブ投資戦略を追求するその他のファンドの受益証券(以下「ヘッジ・ファンドの受益証券」という。)
- f) ヘッジ・ファンドの受益証券に投資するファンド・オブ・ファンズの受益証券(以下「ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズの受益証券」という。)
- g) 上記(a)から(f)に基づくオルタナティブ投資対象を構成する指数に関するインデックス債
- h) 上記(a)から(f)に基づく有価証券を原資産とする証書その他のデリバティブ

上記記載のその他のファンド(以下「ターゲット・ファンド」ともいう。)に投資する場合、当該ファンドは、様々な法的形態(とりわけ、投資法人)を採る可能性があり、株式市場に上場または他の規制市場で取引されるオルタナティブ投資対象に関連するオルタナティブ投資その他の投資を行う会社の株式を有する可能性がある。

単一のターゲット・ファンドの有価証券に投資することができるのは、各サブ・ファンドの純資産の20%以下とする。

サブ・ファンドはその他のオープン・エンド型およびクローズド・エンド型ファンドに投資できるため、手数料は、関連するターゲット・ファンドだけでなく、本投資法人のレベルでも発生する場合がある。かかる手数料は、オルタナティブ投資を行う場合に3回まで発生する。一般的なコストおよび既存ファンドに投資する際のコストについては、「本投資法人が支払う費用」と題する項に記載する。

法律により要求され、かつファンドが所在する国の規制機関が執行する投資者保護を目的とする継続的監督の対象でないその他のオープン・エンド型およびクローズド・エンド型ファンドに投資が行われる場合、かかる投資対象が提供する損失可能性に対する保護は少ない。予想される法律上、契約上または司法上の制限により、その他のオープン・エンド型およびクローズド・エンド型ファンドへの投資の処分は困難な場合がある。

サブ・ファンドは、以下に述べるリスク分散原則を遵守する一方で、「投資原則」1.1f)に規定する一以上の債務証書(以下「証書」という。)(たとえば、ヘッジ・ファンド・インデックスに投資される証書)の発行数の100%を保有することが認められている。かかる場合、「投資原則」2.4の規定は常に遵守されるものとする。

インデックス債は、定額または定数で、かつ特定の期間について発行されるが、増額および期間の延長が可能である。インデックス債の発行者は、通常、発行者が流通市場で証書の売買も行えるよう、かかる証書の流通市場取引の構築にも「最大限努力」する。インデックス債は、需給に基づき、流通市場取引で売却することができる。

指数は、一定の規定の規則に基づき指数スポンサーにより構成される。指数の構成要素の選択に用いられる原則の内容および指数の現在の構成内容の詳細は、管理事務代行会社から取得できる。

指数は、証書の期間中一貫して適用される固定の公式に基づいて計算される。管理事務代行会社は、上記の公式に基づき、インデックス債の評価(特に異常な価格の変動に関して)を定期的に見直す。

表示通貨は、各サブ・ファンドの純資産価額の計算に使用される通貨のみに言及するものであり、投資に用いる通貨に言及するものではない。投資は、当該サブ・ファンドのパフォーマンスに最も適した通貨で行われる。投資は世界中で行うことができる。

各サブ・ファンドは、投資に用いられるあらゆる通貨で、流動資金を補助的に保有することができる。

オルタナティブ投資商品の獲得に関連するリスク要因

オルタナティブ投資戦略は、伝統的な投資の形態とは異なり、さらなるリスクの可能性を伴う。サブ・ファンドは、その資産の30%を上限としてオルタナティブ投資対象に投資するため、通常の市場リスク、クレジット・リスクおよび流動性リスクに加えて、伝統的な投資対象に比べて、以下に述べるオルタナティブ投資対象の追加的リスクを伴う可能性がある。

オルタナティブ投資対象の大部分は、とりわけ法的枠組みや監督制度がEU加盟国とは比較にならない国に所在している。

オルタナティブ投資商品は、変動が非常に大きくなるおそれがある世界中の様々な資本市場および金融商品に投資する。政情不安、財政政策、外国為替の制約または海外所有に関する法律の変更が、オルタナティブ投資対象により得られるコミットメントの価値および収益に悪影響を及ぼすおそれもある。

オルタナティブ投資対象およびオルタナティブ投資対象に投資しているファンドの受益証券に関しては、流動性のある市場は存在しないことがあり、その結果、かかる受益証券の評価および受益証券の売買は困難となるおそれがある。この点に関する特別な理由の一つとして、不利な取引価格を招く可能性があるプレミアムおよび割引が挙げられる。したがって、一定の状況においては、資産価値とかけ離れた売買価格を認めざるを得ない。さらに、個々のオルタナティブ投資対象は、評価が困難なまたは非流動的な投資商品を購入するため、価格変動リスクだけでなく、クレジット・リスクおよび収益リスクを伴い、これらのリスクは重大なものになる可能性がある。

オルタナティブ投資商品は、空売りを行う場合がある。空売りは、ポジションが決済されるまで原資産の価額が無制限に上昇するため、理論上無制限の損失リスクを伴う。オルタナティブ投資商品は、追加投資（以下「レバレッジ」という。）を行うために借入れを行っている可能性もある。ただし、オルタナティブ投資商品は、借入れによってだけでなく、デリバティブ商品の利用によってもレバレッジを達成することができる。したがって、原資産となる商品の不正確な評価または非流動的な市場は、結果的に、ターゲット・ファンドのパフォーマンスおよびUBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプの関連するサブ・ファンドに悪影響を及ぼすおそれがある。

UCIおよびUCITSへの投資

特別投資方針に従って既存のUCIおよびUCITSにその資産の一部または全部を投資したサブ・ファンドは、部分的にまたは完全にファンド・オブ・ファンズの構造を有する。

ファンドに直接投資する場合と比較したファンド・オブ・ファンズの一般的利点は、幅広い投資またはリスクの分散化が図られることにある。ファンド・オブ・ファンズでは、ターゲット・ファンド自体も厳格なリスク分散原則が適用されるためポートフォリオの分散化は、自己のポートフォリオだけに止まらない。ファンド・オブ・ファンズの投資者は、二重にリスクを分散した商品に投資できるため、個々の投資対象に内在するリスクは最小限に抑えられる。本投資法人が一種類の商品への投資しか許可していない場合でも、投資者は多数の有価証券に間接的に投資できることになる。

既存のファンドに投資する場合、一部の手数料と費用の支払いが二回以上発生することがある（例として、保管受託銀行および中央管理事務代行会社の手数料ならびに投資先のUCIおよび/またはUCITSに支払う運用報酬/顧問報酬および発行手数料/買戻手数料）。こうした手数料および費用はターゲット・ファンドだけでなく、ファンド・オブ・ファンズのレベルでも徴収される。

b. 投資リスクに対する管理体制

投資運用会社はリスク分散により意図せざるリスクの影響を回避し、長期的な資産価値の増大を図る。リスク特性の分析に当たっては、投資運用会社はUBSグローバル・アセット・マネジメントが開発したリスク管理および統制基準ならびにUBSグローバル・アセット・マネジメントが管理する全ての資産に関するリスク問題の識別、測定、モニタリング、報告に活用する。

UBSグローバル・アセット・マネジメントでは、法規制度遵守(コンプライアンス)に対する認識は組織全体に浸透しており、すべてのビジネス活動の根幹となっている。すべての従業員およびディレクターはUBSの内部規則、ガイドラインおよび手続きと同様に、UBSが営業を行う国の法律、規則、規定に従うことが求められている。業務機能から独立した統制プロセスは、リスクの性質や大きさに相応して実行される。統制機能は、業務部門のリスク管理およびリスク負担活動の監督の効果を独立して監視する。リスク・エクスポージャーの統制、リスク集中の早期識別、明確かつ方法論的に適切な会社全体のリスク測定原則および透明性のあるリスク報告は、会社全体のリスクに対する緊密に結びついた管理および統制に不可欠である。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法(改訂済)の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。

c. 投資リスクの変更

本書提出日現在、上記投資リスクに関して重要な変更はない。

d. 重要事象等

ファンドが将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他ファンドの経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

a. 海外における申込手数料

申込手数料は、投資証券1口当たり純資産価格の最大2.50%とする。

b. 日本国内における申込手数料

日本国内における申込手数料は申込価額の2.70% (税抜き2.50%) を上限とする。

(2)【買戻し手数料】

a. 海外における買戻手数料

海外における買戻手数料は最大2%とする。

b. 日本国内における買戻手数料

該当事項なし。

(3)【管理報酬等】

本投資法人は、クラスP - a c c 投資証券に関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名	上限報酬料率(上限管理報酬)
UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	(クラスP - a c c)
- バランスド(米ドル)	年率1.980%(年率1.580%)

(注) 括弧内の料率は、定率報酬の80%にあたる上限管理報酬料率を示している。

かかる報酬は、ファンド管理(本投資法人、管理事務、保管受託銀行の費用から構成される。)、サブ・ファンドの資産管理および販売ならびに発生する費用に用いられる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。

2014年10月末日に終了する会計年度中のサブ・ファンドの報酬は以下のとおりである。

- バランスド(米ドル)	2,704,624.16米ドル
--------------	-----------------

(4)【その他の手数料等】

本投資法人は、上記の定率報酬の中から、本投資法人の資産の管理事務、ポートフォリオ管理および安全保管に関して生じる一切の費用ならびに以下の販売における費用を負担する。

- ルクセンブルグ内外での投資ファンドの承認および監督に関する年間手数料および費用
- 監督官庁が徴収するその他の料金
- 基本定款、目論見書、年次報告書および半期報告書の印刷
- 投資者に対する価格および通知の公告
- ルクセンブルグ内外での本投資法人の上場および売り出しに関連する費用
- 本投資法人の資産の保管、支払いの処理に関する保管受託銀行の手数料および費用ならびに2010年法に基づき要求されるその他の税金
- 投資主に対する配当金の支払いに関する料金およびその他の費用
- 監査報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、投資者の利益のために行った特別手配に係る費用の払戻しを受けることができる。払い戻されない場合には、当該費用は直接本投資法人に請求される。

定率報酬制度を有していない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

本投資法人は、ファンドの資産の事務管理に関係して発生するすべての取引費用(市場に即した仲介手数料、料金、会計手数料等)を負担する。また、本投資法人は、投資ファンドの所得および資産に賦課されるすべての租税、特に年次税を支払う。

個々のサブ・ファンドに配分可能なすべてのコストは当該サブ・ファンドに請求される。

投資証券のクラスに配分できるコストは当該投資証券のクラスに請求される。ただし、コストが複数または全部のサブ・ファンド/投資証券のクラスに関係する場合は、それぞれの純資産価額に応じて関係するサブ・ファンド/投資証券のクラスに請求される。

特定の手数料の支払および費用は、既存のファンドに投資を行う場合には二回、またはファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエスレート・ファンズに投資を行う場合には三回発生する可能性がある(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行会社の手数料、管理報酬/投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻手数料)。そのような手数料の支払および費用は、対象ファンドおよびファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。

UCIおよびUCITSに関しては、サブ・ファンド/投資証券のクラスおよび本投資法人の段階で請求される管理報酬は、各投資証券クラスのそれぞれの定率報酬よりも最大で合計1%多い額とすることができる。ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエスレート・ファンズに関しては、各投資証券クラスのそれぞれの定率報酬よりも最大で合計1.5%多い額とする。

本投資法人により、または共同運用もしくは支配によるまたは多額の直接的もしくは間接的な保有により本投資法人と関係する別の会社により、直接的もしくは間接的に運用されるファンドの受益証券への投資に関して、投資を行うサブ・ファンドは、対象ファンドの発行または買戻しの手数料を請求されないことがある。

2015年4月1日付で、以下の規則が上記「その他の手数料等」と題する項の各規定に取って代わった。

1. 管理会社は、本投資法人の運用、ポートフォリオ管理および販売に関して(該当する場合)、また保管受託銀行のすべての職務(本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等)に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限報酬料率を受領する。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる(上限報酬料率)。

定率報酬に適用される実際の最大料率については、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2. 上限報酬料率は、以下の報酬および本投資法人にも請求される追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用(市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
 - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
 - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)。
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、K I I、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。)。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用(外部顧問報酬を含む。)。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または投資法人の利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、本投資法人の総費用率(T E R)の開示において考慮される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

2014年10月末日に終了する会計年度中のサブ・ファンドのその他の費用は以下のとおりである。

- バランスド(米ドル) 121,290.97米ドル

(5) 【課税上の取扱い】

日本の投資主に対する課税

本書の日付現在、日本の投資主に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

- (1) 投資証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) ファンドの投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなる。なお、ファンドの投資証券はルクセンブルグ証券取引所に上場されている。
- (3) 日本の個人投資主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が行われる(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。
日本の個人投資主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが(申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。)、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。
- (4) 日本の法人投資主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われる(平成50年1月1日以後は15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。
- (5) 日本の個人投資主が、投資証券を買戻し請求等により発行会社に譲渡した場合は、その対価が発行会社の税務上の資本金等に相当する金額を超えるときは、当該超える部分の金額はみなし

配当として上記(3)における配当金と同様の課税関係が適用される。対価からみなし配当額を控除した金額は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、投資証券の譲渡損益(譲渡価額(みなし配当額を除く)から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が行われる(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の株式等の譲渡損益(上場株式等以外との損益通算については、投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合に限る。)および一定の上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座に受け入れたファンドの配当金に限る。)との損益通算が可能である(注:平成28年1月1日以後は、一定の他の上場株式等(平成28年1月1日施行の改正租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下本カッコ内において同じ。)の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能。)。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

(6) 日本の個人投資主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注) 日本の投資主は、個人であるか法人であるかに関わらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、ファンドの投資証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

なお、税制等の変更により上記記載の取扱いに変更されることがある。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

ルクセンブルグ

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - B、I - X、およびU - Xクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。

投資者は、2005年6月21日付ルクセンブルグ法が金利支払の形の貯蓄収入への課税に関する2003年6月3日付ルクセンブルグ法化された欧州連合指令2003/48/ECを置き換えたとの助言を受ける。これは、2005年7月1日から源泉徴収税または自動情報交換の対象となる欧州連合内の個人居住者に対する国際的な利払を見越している。影響を受ける支払には、欧州連合利息課税に基づき定義される債務証券および債務請求権において、15%以上の投資を行う投資ファンドにより支払われる分配金および配当金、ならびに25%以上の投資を行う投資ファンドの受益証券の譲渡または買戻しによる利益が含まれる。必要な場合、販売代理店または販売会社は、購入後、投資者に、同人が税法上の居住国により提供される課税認証番号(「TIN」)を付与するよう求めることができる。提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

2008年11月13日、欧州委員会は、貯蓄課税指令の改正案を承認した。改正案が実施された場合、特に、() 欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲が拡大され、(欧州連合加盟国に登記上の事務所を設置するか否かを問わず) その最終受益者が欧州連合に居住する個人である一部の仲介機関が分配した支払も含むことになり、また() 欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲に該当する利息の定義が拡大されることになる。本書の日付現在において、改正案が実施されるか否かおよび実施の時期については不明である。

関連するサブ・ファンドが欧州連合利息課税の対象ではないか、または投資者がその影響を受けない限り、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは投資者がルクセンブルグに住所を有するか、ルクセンブルグに居住するか、または恒久的な機関を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前住所を有しており、本投資法人の投資証券の10%以上を保有する場合を除く。

上記は財務上の効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。投資証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する投資証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)

FATCAの目的において、本投資法人は、ルクセンブルグおよびアメリカ合衆国(米国)の間における政府間協定(以下「IGA」という。)の条項に従い、「遵守しているとみなされる金融機関」に分類されている。FATCAの主な目的は、IGAにおいて定義される「特定米国人」により保有される口座に関する情報の報告および開示を金融機関に義務付けることである。この義務を履行するため、投資主は、追加的な個人情報の提供を求められる場合がある。2014年7月1日以降、本投資法人は、特定米国人により保有される金融口座に関する情報をルクセンブルグの税務当局に提供するものとし、ルクセンブルグの税務当局は、当該情報を米国の税務当局(内国歳入庁)に提供するものとする。要求された情報の提供を拒否する投資主もまた報告されるものとする。

投資予定者は、連邦、州、地方および米国外のレベルでの米国の税金申告ならびに本投資法人への投資に関連する証明要件に関して個人の税務アドバイザーに相談するべきである。

さらに、投資予定者は、将来において追加的な情報交換制度が導入され、これが本投資法人における持分に適用される可能性があることに留意するべきである。

FATCAにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、() 米国の裁判所が適用法に基づき信託会社の経営の何らかの面に関して命令または判決を発行することを認められている場合、または() 一または複数の特定米国人が信託会社または米国市民もしくは米国居住者であった遺言者の財産に関してすべての重要な決定を行うことを授權されている場合に、米国市民、米国居住者または米国に住所を有するかもしくは米国の連邦もしくは州の法律に基づき設立されたパートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人もしくは信託会社を指す。本項は、米国内国歳入法に一致していなければならない。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(バランズ(米ドル))

(2015年2月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	79,656,900.79	37.57
	アイルランド	5,750,361.99	2.71
	ジャージー島	382,833.18	0.18
	アメリカ合衆国	48,259.85	0.02
	日本	11,517.00	0.01
	カナダ	2,719.19	0.00
	小計	85,852,592.00	40.49
債券	アメリカ合衆国	31,461,851.60	14.84
	ドイツ	5,457,010.05	2.57
	国際機関	5,029,917.13	2.37
	カナダ	2,677,088.91	1.26
	オーストラリア	1,364,367.05	0.64
	スウェーデン	1,297,053.00	0.61
	イギリス	1,273,514.68	0.60
	フランス	1,150,142.63	0.54
	大韓民国	1,127,728.04	0.53
	オランダ	1,008,560.00	0.48
	オーストリア	991,405.31	0.47
	イタリア	773,028.00	0.36
	ベルギー	231,250.58	0.11
	シンガポール	153,145.50	0.07
	クロアチア	112,000.00	0.05
	小計	54,108,062.48	25.52
その他証券	アイルランド	27,898,288.00	13.16
	小計	27,898,288.00	13.16

株式	アメリカ合衆国	13,341,023.79	6.29
	日本	1,973,252.21	0.93
	イギリス	1,721,378.95	0.81
	スイス	982,353.36	0.46
	カナダ	892,476.76	0.42
	ドイツ	888,171.21	0.42
	フランス	862,923.80	0.41
	オーストラリア	686,336.10	0.32
	オランダ	428,651.83	0.20
	スペイン	333,787.58	0.16
	スウェーデン	306,577.54	0.14
	香港	267,297.96	0.13
	アイルランド	233,759.29	0.11
	イタリア	177,388.75	0.08
	デンマーク	149,551.14	0.07
	シンガポール	142,770.47	0.07
	ベルギー	137,495.95	0.06
	フィンランド	80,811.75	0.04
	イスラエル	56,149.75	0.03
	ノルウェイ	51,870.06	0.02
	バミューダ	46,154.22	0.02
	ルクセンブルグ	23,470.61	0.01
	オーストリア	13,892.09	0.01
	マカオ	13,327.40	0.01
	ポルトガル	12,480.10	0.01
	ニュージーランド	4,644.77	0.00
	ジャージー島	4,322.79	0.00
	ガーンジー島	4,116.84	0.00
	小計	23,836,437.07	11.24
ポートフォリオ合計		191,695,379.55	90.42
現金・その他資産(負債控除後)		20,318,728.35	9.58
資産総額		212,014,107.90	100.00
負債総額		4,648,257.53	2.19
合計(純資産総額)		207,365,850.37 (約24,733百万円)	97.81

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(バランスド (米ドル))

(2015年 2 月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	利率 (%)	満期 (年 / 月 / 日)	数量 / 額面 (1,000)	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
								単価	金額	単価	金額	
1	STAR COMPASS PLC/UBS DYNMC DIVERSIFIED LTD NOTE DUE 30.12.16	アイルランド	その他 証券	金融、投 資その他 持株会社	-	2016/12/30	21,640	1.14	24,772,193.39	1.29	27,898,288.00	13.16
2	UBS (LUX) INST FUND-KEY SEL. GLOBAL EQUITY FA- USD	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	1.138	15,093.81	17,176,758.99	18,297.14	20,822,145.32	9.82
3	UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV 2 - GLOBAL QUANTITATIVE I-X- ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	0.01266	1,438,716.98	18,214,156.91	1,628,356.77	20,614,996.71	9.72
4	UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	1.227	10,296.77	12,634,134.86	10,329.84	12,674,713.68	5.98
5	UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	0.650399	13,916.40	9,051,214.01	15,292.05	9,945,934.03	4.69
6	UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV- GLOBAL ALPHA OPP (EUR) U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	0.686283	14,231.30	9,766,701.57	13,898.48	9,538,288.71	4.50
7	UBS (IRL) INVESTOR SELECTION PLC - GLOB EMER MKT OPP- I-B USD	アイルランド	投資 信託	-	-	-	35.437	164.44	5,827,282.72	162.27	5,750,361.99	2.71
8	AMERICA, UNITED STATES OF 3.5000% 08-15.02.18	アメリカ合衆国	債券	-	3.5000	2018/2/15	4000	1.09	4,349,375.00	1.07	4,291,248.00	2.02
9	AMERICA, UNITED STATES OF 4.37500% 08-15.02.38	アメリカ合衆国	債券	-	4.3750	2038/2/15	3100	1.17	3,623,578.91	1.32	4,105,804.30	1.94
10	AMERICA, UNITED STATES OF 5.37500% 01-15.02.31	アメリカ合衆国	債券	-	5.3750	2031/2/15	2900	1.33	3,854,122.97	1.41	4,088,095.20	1.93
11	UBS (LUX) EQUITY SICAV - EM GROWTH (USD)-U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	0.206	19,412.77	3,999,030.02	19,762.06	4,070,984.36	1.92
12	AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 11-30.11.18	アメリカ合衆国	債券	-	1.3750	2018/11/30	3500	0.99	3,479,726.58	1.00	3,514,493.50	1.66
13	AMERICA, UNITED STATES OF 2.75000% 09-15.02.19	アメリカ合衆国	債券	-	2.7500	2019/2/15	3300	1.00	3,289,546.15	1.06	3,484,595.40	1.64
14	AMERICA, UNITED STATES OF 3.62500% 10-15.02.20	アメリカ合衆国	債券	-	3.6250	2020/2/15	2500	1.11	2,770,312.50	1.10	2,756,445.00	1.30
15	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.50000% 11- 16.05.16	国際機関	債券	-	2.5000	2016/5/16	2500	1.05	2,617,500.00	1.02	2,560,300.00	1.21
16	AMERICA, UNITED STATES OF 5.12500% 06-15.05.16	アメリカ合衆国	債券	-	5.1250	2016/5/15	2000	1.11	2,211,400.00	1.06	2,114,062.00	1.00
17	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 5.12500% 06- 14.03.16	ドイツ	債券	-	5.1250	2016/3/14	2000	1.08	2,166,800.00	1.05	2,095,818.00	0.99
18	UBS (LUX) EMERGING ECONOMIES FUND- GLOBAL BONDS (USD) -U-X ACC	ルクセンブルグ	投資 信託	-	-	-	0.181	11,116.37	2,012,063.45	10,993.58	1,989,837.98	0.94
19	AMERICA, UNITED STATES OF 2.37500% 09-31.03.16	アメリカ合衆国	債券	-	2.3750	2016/3/31	1360	1.03	1,394,480.38	1.02	1,390,387.84	0.66
20	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 7.62500% 93- 19.01.23	国際機関	債券	-	7.6250	2023/1/19	800	1.40	1,118,560.00	1.40	1,122,516.80	0.53
21	KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.87500% 10- 09.11.15	大韓民国	債券	-	2.8750	2015/11/9	1,000	1.00	998,380.00	1.01	1,013,110.00	0.48
22	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 1.60000% 12- 20.11.17	アメリカ合衆国	債券	-	1.6000	2017/11/20	1,000	1.01	1,006,606.50	1.01	1,012,013.00	0.48

23	NEDERLANDSE WATERSCHAPSBANK NV 2.00000% 10- 09.09.15	オランダ	債券	-	2.0000	2015/9/9	1,000	1.02	1,021,600.00	1.01	1,008,560.00	0.48
24	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 1.37500% 13- 10.01.18	アメリカ合衆国	債券	-	1.3750	2018/1/10	950	1.00	949,110.50	1.00	953,638.50	0.45
25	GERMANY, REPUBLIC OF 4.75000% 98- 04.07.28	ドイツ	債券	-	4.7500	2028/7/4	500	1.71	854,384.21	1.73	865,633.38	0.41
26	KOMMUNINVEST I SVERIGE AB-REG-S 1.00000% 12- 24.10.17	スウェーデン	債券	-	1.0000	2017/10/24	800	0.99	795,200.00	1.00	797,288.00	0.38
27	ITALY, REPUBLIC OF 6.87500% 93- 27.09.23	イタリア	債券	-	6.8750	2023/09/27	600	1.28	765,600.00	1.29	773,028.00	0.36
28	OESTERREICHISCHE KONTROLLBANK AG 1.12500% 12- 06.07.15	オーストリア	債券	-	1.1250	2015/7/6	750	1.01	757,650.00	1.00	752,280.75	0.35
29	BANK OF NEW YORK MELLON CO 1.30000% 12-25.01.18	アメリカ合衆国	債券	-	1.3000	2018/1/25	750	0.99	744,375.00	1.00	747,928.50	0.35
30	GERMANY, REPUBLIC OF 4.00000% 07- 04.01.18	ドイツ	債券	-	4.0000	2018/1/4	500	1.40	697,573.31	1.26	628,208.12	0.30

【投資不動産物件】

該当事項なし(2015年2月末日現在)。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし(2015年2月末日現在)。

(3) 【運用実績】

【純資産等の推移】

(バランスド (米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
2005年10月末日に終了する 会計年度末	202,999	24,212	192,398	22,947	10.26	1,224
2006年10月末日に終了する 会計年度末	212,024	25,288	210,848	25,148	11.36	1,355
2007年10月末日に終了する 会計年度末	208,722	24,894	208,333	24,848	12.57	1,499
2008年10月末日に終了する 会計年度末	149,577	17,840	148,891	17,758	9.45	1,127
2009年10月末日に終了する 会計年度末	136,226	16,248	134,883	16,087	10.50	1,252
2010年10月末日に終了する 会計年度末	108,742	12,970	108,533	12,945	11.38	1,357
2011年10月末日に終了する 会計年度末	101,201	12,070	99,141	11,825	11.31	1,349
2012年10月末日に終了する 会計年度末	85,927	10,249	85,796	10,233	11.92	1,422
2013年10月末日に終了する 会計年度末	91,397	10,901	91,057	10,860	13.25	1,580
2014年10月末日に終了する 会計年度末	182,334	21,747	181,343	21,629	14.03	1,673
2014年 3 月末日	130,075	15,514	129,500	15,445	13.63	1,626
4 月末日	138,357	16,502	134,333	16,022	13.65	1,628
5 月末日	144,634	17,250	142,727	17,023	13.82	1,648
6 月末日	154,224	18,394	153,518	18,310	13.96	1,665
7 月末日	164,210	19,585	163,149	19,459	13.90	1,658
8 月末日	175,301	20,908	172,916	20,624	14.10	1,682
9 月末日	178,863	21,333	177,732	21,198	13.92	1,660
10月末日	182,334	21,747	181,343	21,629	14.03	1,673
11月末日	180,720	21,554	178,574	21,299	14.21	1,695
12月末日	178,395	21,277	176,660	21,070	14.11	1,683
2015年 1 月末日	186,657	22,263	185,492	22,124	14.09	1,681
2 月末日	212,014	25,287	207,366	24,733	14.41	1,719

(注) 各取引に使用された 1 口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある (財務書類に対する注記 1 参照)。

【分配の推移】

バランスド (米ドル)

クラス P - a c c 投資証券

該当事項なし

【自己資本利益率(収益率)の推移】

(バランズド(米ドル))

会計年度	収益率(%) (クラスP - a c c 投資証券)
2005年10月末日に終了する会計年度末	2.60
2006年10月末日に終了する会計年度末	10.72
2007年10月末日に終了する会計年度末	10.65
2008年10月末日に終了する会計年度末	- 24.82
2009年10月末日に終了する会計年度末	11.11
2010年10月末日に終了する会計年度末	8.38
2011年10月末日に終了する会計年度末	- 0.62
2012年10月末日に終了する会計年度末	5.39
2013年10月末日に終了する会計年度末	11.16
2014年10月末日に終了する会計年度末	5.89

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

ただし、最初の会計年度については、1口当たり当初発行価格(バランズド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については10.00米ドル)

以下同じ。

6【手続等の概要】

販売手続等

申込取扱場所(販売会社)/払込取扱場所

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー

(注)各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目(「ファンド払込日」)に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBS(ルクセンブルグ)エス・エイのファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

申込期間

平成27年5月1日(金曜日)から平成28年4月28日(木曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、前記「第一部 証券情報(12)払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出する事により更新される。

払込期日

投資者は、申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日(「約定日」)から起算して日本での4営業日目までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社に支払うものとする(日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。)。

発行価格

各申込日の翌ファンド営業日に計算される投資証券1口当たりの純資産価格。

(注)発行価格は、日本における販売会社に照会することができる。

販売代金の支払いは、原則として円貨によるものとし、表示通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

申込手数料

日本国内における申込手数料は申込価額の2.70%(税抜き2.50%)を上限とする。

申込単位

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本におけ

る銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、日本における販売会社および
販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。

投資証券の1口当たりの買戻価格は、原則として、ファンドが買戻請求を受領した日の翌ファンド営業日に決定される1口当たりの純資産価格とする。

買戻し単位

原則として1口単位

買戻し代金の支払い

買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ約定日から起算して日本での営業日後4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また、販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

乗換え

日本における投資主は、自己の投資証券から他のサブ・ファンドまたは他のクラスの投資証券に乗換えを行うことができない。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

7【管理及び運営の概要】

1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価	() 純資産価格の計算 各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの表示通貨で表示され、各ファンド営業日に、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンド全体の純資産価額をサブ・ファンドの当該投資証券クラスに関する投資証券の数で除して計算する。 異常な市況または事象のため、上記の基準が関連するサブ・ファンドの価値を正確に決定するために不適切であるか不可能であるとみなされた場合、本投資法人は、ファンドの資産全体または個別のサブ・ファンドについて、一時的に、本投資法人が誠実に決定し、監査法人により一般的に受け入れられて確認が可能なその他の評価基準を適用することができる。 () 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止 本投資法人は、指定された条件が満たされた場合、一または複数のサブ・ファンドの純資産価格の計算を一時的に停止でき、従ってサブ・ファンドの投資証券の発行、買戻しおよび個々のサブ・ファンド間の乗換えを一時的に停止することができる。 さらに、本投資法人は、以下について権限を付与されている。 a) 投資証券の購入注文を自己の裁量において拒否すること。 b) 排斥条項に違反して申込みが行われ、または取得された投資証券を任意の時期に強制的に買い戻すこと。
(2) 保管	日本の投資主に販売される投資証券の券面または確認書は、記名式の券面は発行されず、日本における販売会社の保管者により保管者名義で保管される。
(3) 存続期間	本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立されたが、法規定を遵守した臨時投資主総会により解散することもできる。
(4) 計算期間	本投資法人の決算期は毎年10月31日である。
(5) その他	() 投資法人およびそのサブ・ファンドの解散；サブ・ファンドの合併 <u>本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散</u>

定足数および過半数に関する法律規定を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。

取締役会の権利にかかわらず、取締役会の提案に基づいて、サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドが発行した投資証券を回収し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することにより、当投資法人の資本を減額することができる。純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって生じた代金および清算に起因する費用を織り込むものとする。

投資主総会による投資証券の消却の決定は、法律が要求する刊行物に公告することによって関係するサブ・ファンドの投資主に通知される。さらに、当投資法人の投資証券が販売される国の制定法上の規則に基づいて必要とされる場合、関係各国の機関紙において公表される。

買戻しのために投資主が提出しなかった換金される投資証券の純資産価額に相当する金額は、かかる投資証券に対する権利を有する者に代わって時効期間が経過するまでルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

サブ・ファンドの合併またはサブ・ファンドと他の投資信託との合併

サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドを合併することを決定することができる。

その他

投資者が投資証券クラスの要件を満たさない場合(日本において募集される投資証券クラスについては該当しない。)、本投資法人は、さらに当該投資者に以下の事項を行うよう要求する義務を負う。

- a) 投資証券の買戻しの規定に従い、30暦日以内にその投資証券を返還すること、
- b) 投資証券の取得に関する投資証券クラスの要件を満たす者に対してその投資証券を譲渡すること、または
- c) その投資証券から、当該投資者が満たすことの可能な取得要件を有する関連するサブ・ファンドの他の投資証券クラスに乗り換えること。

さらに、本投資法人は

- a) その裁量により投資証券の購入注文を拒絶することができる。
- b) 排斥条項に違反して購入または取得された投資証券を常に買い戻すことができる。

	() 授權発行限度額 投資証券の授權発行限度額は無制限である。 () 本投資法人の定款の変更 本投資法人の定款変更は、法律に規定する定足数および決議要件に従い、投資主総会の特別決議によって行うことができる。 定款変更は、会社法第67条の1に従い、発行済投資証券総数の2分の1の定足数を必要とし(ただし、定足数に満たなかったために再度招集される投資主総会においては、定足数は必要とされない。)、かつ、出席または代理出席による投資証券の3分の2の賛成投票を必要とする。 定款のすべての変更は、メモリアルに公告され、商業および法人登録局に登録される。 日本の投資主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知書によって知らされる。
2 利害関係人との取引制限	取締役会により採用されるまたは定款に定められる制限の中で、投資運用会社、その他グループ会社、およびこれらの取締役は、グループ会社のサービスを扱うもしくは利用することができる。投資運用会社、その他グループ会社、およびこれらの取締役のいずれも、かかる行為に起因する収益または報酬を明らかにする責任を負わない。
3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利	投資主の有する主な権利は次のとおりである。 (a) 配当請求権 (b) 買戻請求権 (c) 残余財産分配請求権 (d) 損害賠償請求権 (e) 投資主総会における権利 (f) 配当受領権 (g) 紛失、棄損、汚損証券を交換する権利 (h) 報告書を受領する権利
(2) 為替管理上の取扱い	投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 本邦における代理人	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パーク ビルディング 森・濱田松本法律事務所 上記代理人は、本投資法人から日本国内において、 (a) 本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および (b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。 弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
------------------------	--

第2【財務ハイライト情報】

- a. 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」および「損益計算書」等（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含む。）を記載している。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいう。）から抜粋して記載されたものである。
- b. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. 原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年2月27日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝119.27円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1 【貸借対照表】

(1) 2014年10月31日終了年度

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

純資産計算書

	2014年10月31日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	159,332,588.56	19,003,598
投資有価証券、未実現評価(損)益	10,297,220.94	1,228,150
投資有価証券合計	169,629,809.50	20,231,747
現金預金、要求払預金および預託金勘定	8,887,832.51	1,060,052
その他の流動資産(マージン)	367,276.57	43,805
発行未収金	1,158,212.63	138,140
有価証券に係る未収利息	415,207.95	49,522
配当金に係る未収金	21,905.78	2,613
その他の未収金	848.24	101
金融先物未実現(損)益	372,480.05	44,426
先渡為替契約未実現(損)益	950,969.91	113,422
スワップ未実現(損)益	529,783.52	63,187
資産合計	182,334,326.66	21,747,015
負 債		
投資有価証券購入未払金	(560,878.20)	(66,896)
買戻未払金	(272,613.90)	(32,515)
報酬引当金	(153,638.35)	(18,324)
年次税引当金	(4,642.26)	(554)
引当金合計	(158,280.61)	(18,878)
負債合計	(991,772.71)	(118,289)
期末現在純資産	181,342,553.95	21,628,726

2【損益計算書】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

運用計算書

	自2013年11月 1 日 至2014年10月31日	
	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	3,051.43	364
有価証券に係る利息	1,075,840.50	128,315
配当金	295,811.05	35,281
スワップに係る受取利息	248,786.11	29,673
貸付証券に係る収益	34,161.85	4,074
収益合計	1,657,650.94	197,708
費 用		
スワップに係る支払利息	(64,154.12)	(7,652)
貸付証券に係るコスト	(13,664.74)	(1,630)
報酬	(2,704,624.16)	(322,581)
年次税	(42,906.01)	(5,117)
現金流動性資産および当座借越に係る利息	(566.10)	(68)
費用合計	(2,825,915.13)	(337,047)
投資純(損)益	(1,168,264.19)	(139,339)
実現利益		
無オプション市場価格証券に係る実現利益	6,956,238.86	829,671
利回り評価証券および短期金融商品に係る実現利益	88.75	11
金融先物に係る実現利益	1,821,748.29	217,280
先渡為替契約に係る実現利益	2,683,115.11	320,015
スワップに係る実現利益	680,789.21	81,198
発行/買戻しに係る実現利益	116,043.94	13,841
投資実現利益合計	12,258,024.16	1,462,015
為替差益	3,726,794.88	444,495
実現利益合計	15,984,819.04	1,906,509
実現損失		
無オプション市場価格証券に係る実現損失	(742,724.44)	(88,585)
金融先物に係る実現損失	(549,825.09)	(65,578)
先渡為替契約に係る実現損失	(1,256,529.52)	(149,866)
スワップに係る実現損失	(1,019,893.39)	(121,643)
投資実現損失合計	(3,568,972.44)	(425,671)
為替差損	(3,820,283.81)	(455,645)
実現損失合計	(7,389,256.25)	(881,317)
当期実現純(損)益	7,427,298.60	885,854
未実現評価(損)益の変動		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	(1,607,895.11)	(191,774)
金融先物に係る未実現評価(損)益	269,877.31	32,188
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	1,003,280.55	119,661
スワップに係る未実現評価(損)益	390,484.60	46,573
未実現評価(損)益の変動合計	55,747.35	6,649
運用の結果による純資産の純増(減)	7,483,045.95	892,503

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ

財務書類に対する注記

2014年10月31日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに対するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、()ルクセンブルグの個々の法定外休日、()関連サブ・ファンドが主に投資する各国の取引所の休業日、()関連サブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日、()その運用実績および純資産が主に一または複数の指数に基づくサブ・ファンドの場合、関連指数が公表されない日を含まない。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに請求される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

- クラス「P-dist」投資証券に関して分配が行われる場合はいつでも、当該投資証券の純資産価額および発行価格ならびに買戻価格は、分配額が減額される。その結果、「P-dist」投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は減少する。その他の投資証券クラスの純資産価額は変動しない。その結果、その他の投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は増加する。
- 投資証券の各発行または買戻しに関して、当該投資証券クラスに帰属する純資産価額は、適切に調整される。

あるサブ・ファンドの全投資証券クラスにおける発行または買戻しの総額が、単一の取引日において純資本の流入または流出をもたらす場合、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額はそれに伴い増加または減少することがある(いわゆるシングル・スイング・プライシング)。最大調整額は、純資産価額の2%であった。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。ファンドの全投資証券が純増する場合、調整は純資産価額の増加を導く。投資証券が純減する場合、調整は純資産価額の減少となる。管理会社の取締役会は、各サブ・ファンドの限界値を設定することができる。これは、ファンドの純資産または該当するサブ・ファンドの通貨の絶対量に関して1取引日における純増/純減について設けられる。この限界値が1取引日を超過した場合にのみ、純資産価額は調整される。

b) 評価原則

- 流動資金 - 現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない - は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。
- 証券取引所または他の規制ある市場に上場されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、既知の最終市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の投資対象が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該投資対象の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所における取引が僅かな証券、派生商品およびその他の投資対象について、証券取引者間で市場に連動する価格付がなされている流通市場が存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていないが、公認され、公開され、かつ規制に従い機能している他の規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品が由来する対象商品の時価に基づき本投資法人が認めた計算方法によって検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCI）の受益証券は、その最終純資産価額で評価される。その他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券は、ポートフォリオ運用会社または投資顧問会社から独立した信頼のおけるサービス提供会社によって提供される見積評価額に基づき評価される（見積評価額）。
- オルタナティブ投資商品により構成される指数連動のインデックス証書（債務商品）は、直近の入手可能な通常の時価（公正価値）で評価される。公正価値は、インデックスの構成要素の直近の入手可能な評価額に基づいている。推定評価に関する報告書が入手可能である場合には、インデックス証書は、有効な評価報告書が入手可能になるまで、当該推定報告書に基づき評価される。
- 投資信託証書は、発行価格（スター・コンパス・UBS・フランクフルトの場合）に基づき評価される。
 - （ ）サブ・ファンドがマネー・マーケット・ファンドである場合、
 - 証券取引所に上場されていないまたは一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品の評価額は、適切なカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの2要素を参照する。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、残余期間が最も近い金利が補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
 - 該当する注文日とそれぞれの決済日の間にサブ・ファンドが得た利息収入は、該当するサブ・ファンドの資産の評価に含まれる。それ故、評価日における投資証券1口当たりの資産価格は、予定される利子所得を含む。
 - （ ）規制に該当しないその他のサブ・ファンドに関しては、次の規制が適用される。短期金融商品の評価額は、純取得価格をベースに以後の利回りを確保しつつ、買戻価格に向けて漸進的に調整される。市場環境に重大な変動が生じた場合、個々の投資対象の評価基準は、新たな市場利回りに沿ってもたらされる。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の投資対象は、ルクセンブルグの為替相場の仲値または、もしルクセンブルグの為替相場の仲値が入手不能な場合は、それに最も近い、当該通貨の為替相場の仲値で評価される。
- 定期預金および信託投資資産は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流入額と正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの

報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBSグローバル評価方針に基づき決定される。評価アプローチは、シキャプの取締役会によって承認されている。

特殊な状況または事象により、上記の基準によって該当するサブ・ファンドの評価を正確に判断することが不可能または不適切とみなされる場合、本投資法人は、ファンド全体または個別のサブ・ファンドの資産に対して、誠実に決定され、かつ一般に認められるその他の適切な評価原則を一時的に適用する権利を有する。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ(EUR)で実証される。本投資法人の2014年10月31日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、決算日の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2014年10月31日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ = 1.205854 スイスフラン (CHF)

1 ユーロ = 1.252900 米ドル (USD)

i) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

j) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」として計上された時に、収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

(2) 2013年10月31日終了年度

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

純資産計算書

	2013年10月31日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	72,974,592.21	8,703,680
投資有価証券、未実現評価(損)益	11,905,116.05	1,419,923
投資有価証券合計	84,879,708.26	10,123,603
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,708,668.13	680,873
その他の流動資産(マージン)	364,687.09	43,496
発行未収金	75,240.08	8,974
有価証券に係る未収利息	163,226.01	19,468
配当金に係る未収金	13,401.48	1,598
その他の未収金	2,665.65	318
金融先物未実現(損)益	102,602.74	12,237
先渡為替契約未実現(損)益	(52,310.64)	(6,239)
スワップ未実現(損)益	139,298.92	16,614
資産合計	91,397,187.72	10,900,943
負 債		
当座借越	(34,152.69)	(4,073)
その他の短期負債(マージン)	(158,415.59)	(18,894)
買戻未払金	(66,014.46)	(7,874)
報酬引当金	(79,065.56)	(9,430)
年次税引当金	(2,113.99)	(252)
引当金合計	(81,179.55)	(9,682)
負債合計	(339,762.29)	(40,523)
期末現在純資産	91,057,425.43	10,860,419

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

運用計算書

	自2012年11月 1 日 至2013年10月31日	
	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	2,833.64	338
有価証券に係る利息	518,721.81	61,868
配当金	220,792.00	26,334
スワップに係る受取利息	91,079.10	10,863
貸付証券に係る収益	13,597.23	1,622
収益合計	847,023.78	101,025
費 用		
スワップに係る支払利息	(5,211.59)	(622)
貸付証券に係るコスト	(5,173.17)	(617)
報酬	(1,723,780.63)	(205,595)
年次税	(23,607.93)	(2,816)
現金流動性資産および当座借越に係る利息	(4.19)	(0)
費用合計	(1,757,777.51)	(209,650)
投資純(損)益	(910,753.73)	(108,626)
実現(損)益		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	835,597.91	99,662
金融先物に係る実現(損)益	406,476.65	48,480
先渡為替契約に係る実現(損)益	443,803.38	52,932
スワップに係る実現(損)益	119,005.27	14,194
発行/買戻しに係る実現(損)益	16,494.22	1,967
投資実現(損)益合計	1,821,377.43	217,236
為替差(損)益	9,634.17	1,149
実現(損)益合計	1,831,011.60	218,385
当期実現純(損)益	920,257.87	109,759
未実現評価(損)益の変動		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	8,193,110.76	977,192
金融先物に係る未実現評価(損)益	213,334.46	25,444
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(100,980.81)	(12,044)
スワップに係る未実現評価(損)益	80,604.60	9,614
未実現評価(損)益の変動合計	8,386,069.01	1,000,206
運用の結果による純資産の純増(減)	9,306,326.88	1,109,966

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

第3【外国投資証券事務の概要】

(1) 投資証券の名義書換

記名投資証券の譲渡またはその他の形態の法律上の譲渡はすべて投資主名簿に登録される。投資主名簿における記載は、記名投資証券の所有権の証拠となる。本投資法人は、保有されている投資証券の確認書を発行することができる。

記名投資証券の譲渡は、譲渡の十分な証拠となる文書が本投資法人に引渡された場合、または譲渡の宣言が投資主名簿に記載され、これに譲渡人および譲受人または当該行為を授權された者が日付を付して署名した場合、効力を発生する。

投資主は、通知送付先住所を、本投資法人の登記上の事務所に通知しなくてはならない。住所に変更があった場合も同様とする。

日本の投資主については、投資証券の保管を販売会社に委託している場合、その販売会社を通じて名義書換を行い、それ以外の場合は本人の責任で手続を行う。

(2) 投資主総会

年次投資主総会は、本投資法人の登記上の事務所もしくは総会の通知書に明記するルクセンブルグ内の他の場所において、毎年2月20日の14時(2012年より毎年4月20日の14時)に、ルクセンブルグの法律に基づき開催される。当日がルクセンブルグにおける法定休日である場合には、翌営業日に開催される。追加の臨時投資主総会は、総会通知に明記する場所および日時において開催される。取締役会がその絶対的裁量により決定する特別な事情がある場合には、投資主総会を外国で開催することができる。

いかなるサブ・ファンドおよび/またはサブ・ファンドのいかなる投資証券クラスの各投資証券も、ルクセンブルグ法および定款の規定に従い、一議決権を行使することができる。投資主は、投資主総会において、書面またはファクシミリ、郵便もしくはその他の類似通信手段による委任状(以下「委任状」という。)により他の者(以下「代理人」という。)を任命してかかる権利を行使することができる。当該者は、投資主である必要はなく、また本投資法人の取締役または任命された役員であっても認められる。

法律または定款に異なる定めがある場合を除き、投資主総会における決議は、代理を含む出席投資主の議決権の単純多数決によりなされる。

(3) 投資証券に対する特典、譲渡制限等

本投資法人の投資証券は、米国内において募集、譲渡または交付を行うことができない。

本投資法人の投資証券は、米国国民または米国居住者ならびに/または所得および/もしくは収益が出生地にかかわらず米国の所得税の対象となるその他の自然人または法人に対して、それぞれ1933年米国証券取引法(改正済)レギュレーションSおよび/または米国商品取引法(改正済)に基づいて米国人として認められる者と同様に、募集、譲渡または交付が行われない。

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

外国投資法人の詳細情報の項目は、以下のとおりである。

第1 外国投資法人の追加情報

- 1 外国投資法人の沿革
- 2 役員の状況
- 3 外国投資法人に係る法制度の概要
- 4 監督官庁の概要
- 5 その他

第2 手続等

- 1 申込(販売)手続等
- 2 買戻し手続等
- 3 乗換え手続等
- 4 その他

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 存続期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
- 2 利害関係人との取引制限
- 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利
 - (2) 為替管理上の取扱い
 - (3) 本邦における代理人
 - (4) 裁判管轄等

第4 関係法人の状況

- 1 資産運用会社の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 運用体制
 - (3) 大株主の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 事業の内容及び営業の概況
- 2 その他の関係法人の概況
 - (1) 名称、資本金の額及び事業の内容
 - (2) 関係業務の概要
 - (3) 資本関係

第5 外国投資法人の経理状況

- 1 財務諸表
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 金銭の分配に係る計算書
 - キャッシュ・フロー計算書

投資有価証券明細表等

2 外国投資法人の現況

純資産額計算書

第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

2004年3月5日	本投資法人の設立
2004年3月15日	本投資法人の定款のルクセンブルグのメモリアルへの公告
2005年11月28日	定款の修正
2011年6月10日	定款の修正

2【役員の状況】

(2015年3月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)	取締役会長	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼ ル・アンド・チューリッヒ マネージング・ディレクター	該当なし
マイケル・ケール (Michael Kehl)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード)	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼ ル・アンド・チューリッヒ マネージング・ディレクター	該当なし
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード)	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼ ル・アンド・チューリッヒ エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
カイ・ギャメルリン (Kai Gammelín)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ザ・ボード)	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼ ル・アンド・チューリッヒ エグゼクティブ・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ(PricewaterhouseCoopers, Société coopérative)である。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

a. 準拠法の名称

本投資法人は、ルクセンブルグの会社法、特に1915年8月10日の商事会社に関する法律(改正済み)(以下「1915年8月10日法」という。)の下で変動資本を有する会社型投資信託として設立され、2010年法の下で投資信託としての資格を有している。

また、本投資法人は、2010年法、勅令、金融監督委員会(Commission de Surveillance du Sector Financier)(「CSSF」)の通達に従っている。

b. 準拠法の内容

1915年8月10日法

1915年8月10日改正済商事会社法は、契約型投資信託における管理会社、(投信法により明確に適用除外されていない限り)S I C A Vであると株式会社であるとを問わず会社型の投資信託会社、および会社型投資信託における買戻会社に対し適用される。

以下の要件は、株式会社の形態をとった場合についてのものであるが、S I C A Vにもある程度適用される。

イ. 会社設立の要件(改正済1915年8月10日法第26条)

A. 最低1名の投資主が存在すること。

B. 株式会社の資本金の最低額は30,986.69ユーロ(2001年8月1日法)である。

ロ. 定款の必要的記載事項(改正済1915年8月10日法第27条)

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- A. 発起人の氏名。
- B. 本投資法人の形態および名称。
- C. 本店の所在地。
- D. 本投資法人の目的。
- E. 払込資本および授權資本の額。
- F. 募集に際し払い込まれた額。
- G. 払込資本および授權資本を構成する投資証券の種類の記載。
- H. 記名式または無記名式の投資証券の形態および転換権(もし存在すれば)に対する制限規定。
- I. 現金払込以外の出資の内容、条件、出資者の氏名。

(注) 1915年8月10日法(改正済み)に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書とともに発行される特別監査済報告書の中に記載されるものとする。

- J. 発起人に認められている権利または特典の内容およびその理由。
 - K. 資本の一部を構成しない投資証券(もし存在すれば)に関する記載。
 - L. 取締役および監査役の員数および任命方法に関する規約が法の効力を排除する場合、その規約およびかかる機関の権限の記載。
 - M. 本投資法人の存続期間。
 - N. 本投資法人が負担するすべての費用および報酬の見積または本投資法人の設立に伴って負担すべき費用および報酬の見積。
- 八. 募集の方法により設立される本投資法人に対する追加要件(改正済1915年8月10日法第29条)
- 本投資法人が募集の方法によって設立される場合、以下の要件が適用される。
- A. 設立定款を公正証書の形式で作成し、これを官報「メモリアル」に公示すること。
 - B. 応募申込書に、本投資法人設立のための応募者の総会を3か月以内に招集すること等定款記載の一定事項を記載すること。
 - C. 目論見書および販売文書または販売広告にも同様の最低記載事項を記載すること。

二. 発起人および取締役の責任(改正済1915年8月10日法第31条および第32条の1)

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込責任、および本投資法人が当該法令に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害に対し、それに反する応募者に不利益な定めがあったとしても応募者に対し連帯して責任を負う。

2010年法

2010年法は、2009年7月13日付欧州理事会指令2009/65/EC(「欧州連合通達」)(ルクセンブルグの投資信託制度における同国法律ならびにその他の変更を2001/107/ECおよび2001/108/ECにより修正済)の規定を組み入れている。

イ. 2010年法は、以下の5つのパートにより構成されている。

- パート - 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)(以下「パート 」という。)
- パート - その他の投資信託(以下「パート 」という。)
- パート - 外国投資信託(以下「パート 」という。)
- パート - 管理会社
- パート - 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託およびその他の投資信託に適用される一般規定(以下「パート 」という。)

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」とパート が適用される「その他の投資信託」を区分して取り扱っている。

ロ. 2010年法のパート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「パート UCITS」)としての適格性を有し、欧州連合(以下「EU」)のいずれか一つの加盟国内に登録されて

いるすべてのファンドは、EUの他の加盟国において、かかる加盟国で欧州共同体通達が立法化されている範囲内で、その投資証券または受益証券を自由に販売することができる。

八、2010年法第2条は、同法第3条に従い、パート UCITS とみなされる投資信託を、以下のよう

に定義している。

A、公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とする投資信託。

B、投資信託証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻される投資信託。投資信託証券の証券取引所での価格がその純資産価格と甚しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。

4【監督官庁の概要】

本投資法人は、CSSFの監督に服している。

監督の主な内容は次のとおりである。

登録の届出の受理

イ) ルクセンブルグに所在するすべての投資信託(すなわち、契約型投資信託の管理会社または会社型投資信託の登記上の事務所がルクセンブルグに存在する場合は、CSSFの監督に服し、CSSFに登録しなければならない。

ロ) 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(UCITS)で、ヨーロッパ共同体加盟国で設立され、かつヨーロッパ共同体理事会の要件に適合していることを設立国の監督官庁により証明されているものについては、かかる登録を必要としない。かかるUCITSは、CSSFに事前通知し、所定の書類を提出し、所在地事務代行会社としてルクセンブルグの銀行を任命し、かつCSSFが、かかる通知および書類の提出から法令上の期限以内に異議を述べない場合、ルクセンブルグ国内において販売することができる。

ハ) 外国法に準拠して設立または設定され、運営されている上記以外の投資信託は、ルクセンブルグにおいてまたはルクセンブルグから国外の公衆に対してその投資信託証券を販売するためには、CSSFへの事前登録を要する。

当該投資信託が設立された国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服している場合にのみかかる登録が可能である。

登録の拒絶または取消

投資信託が適用ある法令、通達を遵守しない場合、独立の監査人を有しない場合またはその監査人が投資者に対する報告義務もしくはCSSFに対する開示義務を怠った場合は、登録が拒絶されまたは取り消されうる。

また、投資信託の役員または投資信託もしくは管理会社の取締役がCSSFにより要求される専門的能力および信用についての十分な保証の証明をしない場合は、登録は拒絶されうる。さらに、投資信託の機構または開示された情報が投資者保護のため十分な保証を有しない場合は、登録は拒絶されうる。

登録が拒絶または取り消された場合、ルクセンブルグの投資信託の場合は地方裁判所の決定により解散および清算されうる。またルクセンブルグ以外の投資信託の場合は、上場廃止となり、かつ公衆に対しての販売が停止されうる。

目論見書に対する査証の交付

投資証券の販売に際し使用される目論見書もしくは説明書等は、CSSFに提出されなければならない。CSSFは書類が適用ある法律、勅令、通達に従っていると認めた場合には、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証を付してそれを証明する。

財務状況、その他の情報に関する監督

投資信託の財務状況ならびに投資者およびCSSFに提出されたその他の情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。

監査人は財務状況その他に関する情報が不完全もしくは不正確であると判断した場合には、その旨をCSSFに直ちに報告する義務を負う。また監査人は、CSSFが要求するすべての情報(投資信託の帳簿その他の記録を含む。)をCSSFに提出しなければならない。

5【その他】

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

下記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (5) その他 () 投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併」を参照のこと。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d. 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

海外における販売手続等

サブ・ファンドの投資証券の発行価格は、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要(1) 資産の評価() 純資産価格の計算」の項に従って計算する。

当初発行以降、発行価格は、別途規定されない限り、投資証券1口当たりの純資産価格に販売代行会社に支払う純資産価額の2.5%を上限とする発行手数料を加えた価格に基づく。さらに、各販売国で発生する租税、手数料およびその他の料金がかかる。

本投資法人の投資証券の購入申込みは、本投資法人、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行、販売代行会社および支払代理人がサブ・ファンドの発行価格で受け付ける。販売代行会社および支払代理人は購入申込みを本投資法人に取り次ぐ。

保管受託銀行および/または購入申込金の受取りを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資者の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および購入申込みが行われる投資証券クラスの申込み通貨以外の通貨建ての支払いを受理することができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。投資者は、通貨の換算に関連するすべての手数料を負担するものとする。上記にかかわらず、人民元(RMB)建ての投資証券に関する申込価格の支払いは、人民元(オフショア人民元)(CNH)でのみ行なわれるものとする。かかる投資証券クラスの申込みに関しては、他のいかなる通貨も受理されないものとする。

投資証券はまた、地域で一般的な市場基準に従い貯蓄制度、支払制度または乗換制度を通じて購入申込みを行うことができる。さらに、この点に関する情報は、地域の販売代行会社に請求することができる。

サブ・ファンドの投資証券の発行価格は注文日(実行日)から3ファンド営業日までに保管受託銀行に開設したサブ・ファンドの口座に払い込む。支払事務代行会社の支店は、最終投資者または名義人に代わり、当該取引を請け負うことができる。支払事務代行会社によるこのサービスのために発生する費用は、投資者に請求することができる。

本投資法人はその裁量により一部または全部が現物による購入申込みを受け付けることができる。その場合、現物による購入申込みは関係するサブ・ファンドの投資方針および投資制限に合致しなければならない。さらに、かかる投資対象は本投資法人が任命した監査人が検査を行う。関連費用は投資者に請求される。

投資証券は記名式投資証券としてのみ発行される。すなわち、本投資法人への投資者の関連するすべての権利義務を随伴する投資主としての地位は、本投資法人の名簿への各投資者の記載を根拠とすることになる。記名式投資証券の無記名式投資証券への乗換えを要求することはできない。投資主は、記名式投資証券がクリアストリームならびにユーロクリアのような承認された外部の清算機関を通じ清算されることに留意すべきである。

すべての発行されて存続する投資証券には同じ権利が付与されている。ただし、本投資法人の基本定款には特定のサブ・ファンド内で異なった特徴を有する様々な投資証券クラスを発行できることが定められている。

さらに、すべてのサブ・ファンド/投資証券クラスについて端株も発行することができる。端株は小数点以下第三位まで表示され、総会での議決権は付与されないが、関係するサブ・ファンドまたは投資証券クラスが清算した場合は清算代金の分配または比例分配を受ける権利を認める。

日本における販売手続等

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は

午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、前記「第一部 証券情報（12）払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。その場合、日本における販売会社は「外国証券取引口座約款」を投資主に交付し、投資主は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。販売の単位は、原則として1口以上1口単位とする。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。

投資証券1口当たり販売価格は、原則として、ファンドが当該申込みを受領した翌ファンド営業日に計算される1口当たりの純資産価格である。日本における約定日は、日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、約定日から起算して約定日を含む日本における4営業日目に受渡しを行うものとする。

販売代金の支払いは、原則として円貨によるものとし、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また販売会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。

なお、日本証券業協会の協会員である日本における販売会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等、同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資証券の選別基準」に投資証券が適合しなくなったときは、投資証券の日本における販売を行うことができない。

2【買戻し手続等】

海外における買戻し手続等

買戻注文は、本投資法人、管理事務代行会社、保管受託銀行、販売代行会社および支払代理人が受け付け、本投資法人に送付される。

買戻しを行うサブ・ファンドの投資証券の対価は注文日（実行日）の遅くとも3ファンド営業日後に支払われる。ただし、外国為替管理、資本移動の制限等の法律規定または保管受託銀行の支配の及ばないその他の事情により買戻申込みが提出された国に買戻代金を送金できない場合はこの限りではない。

サブ・ファンドの純資産総額に関し投資証券クラスの金額が、取締役会が決定した投資証券の経済効率の良い運用のための最低水準を下回った場合、または当該水準に達しない場合、取締役会により決定された銀行営業日に、取締役会は当該投資証券クラスのすべての投資証券を買戻価格で買い戻すことを決定することができる。関係するクラスまたはサブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用または経済的負担を負わない。必要に応じ、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載されるシングル・スイング・プライシングの原理が適用される。

異なる通貨で表示された複数の投資証券クラスを有するサブ・ファンドについて、投資主は、原則として、当該投資証券クラスの通貨でのみ買戻代金と同等の金額を受け取ることができる。

保管受託銀行および/または買戻し代金の支払いを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資者の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および買戻しが行われる投資証券クラスの表示通貨以外の通貨で支払いを行うことができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。投資者は、通貨の換算に関連するすべての手数料を負担するものとする。かかる手数料ならびに販売が行なわれた各国において発生した一切の税金、手数料およびその他の費用は、該当する投資者に請求されるものとし、買戻し代金から差し引かれるものとする。上記にかかわらず、人民元（RMB）建ての投資証券に関する買戻し代金の支払いは、人民元（オフショア人民元）（CNH）でのみ行なわれるものとする。投資者は、人民元（オフショア人民元）（CNH）以外の通貨建ての買戻し代金の支払いを要求することはできない。

各販売国で発生する租税、手数料およびその他の料金がかかる。

ただし、販売代行会社のための買戻手数料は課せられない。

純資産価額の変化により、買戻価格が投資者が支払った価格を上回る場合もあれば、下回る場合もある。

買戻注文が大量に上った場合、または、本投資法人の投資証券の買戻しの結果としてオルタナティブ投資が純資産の30%を超えた場合、本投資法人は本投資法人の関係資産を不要な遅延なく売却するまで買戻注文の執行を延期することができる。こうした措置が必要な場合、同じファンド営業日に受け取ったすべての買戻注文は同じ価格で計算される。

投資者の依頼により、本投資法人はその裁量により投資者に対し一部または全部が現物による買戻を受け付けることができる。かかる支払は本投資法人が任命した監査人が検査を行い、ファンドに残存する投資主に対して悪影響を及ぼしてはならない。関連費用は投資者に請求される。

日本における買戻し手続等

日本における投資者は、原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、ファンドに対し行うことができる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社および販売取扱会社において買戻請求を受け付けられない場合がある。買戻代金は外国証券取引口座約款に定める方法により買戻手数料なしで支払われる。

投資証券の1口当たりの買戻価格は、ファンドが買戻請求を受領した日の翌ファンド営業日に決定される1口当たりの純資産価格とする。買戻代金の支払いは、外国証券取引口座約款の定めるところに従い、日本における販売会社を通じ買戻請求が行われたファンド営業日後日本における4営業日目に原則として円貨で行われる。円貨で支払われる場合、表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また、販売取扱会社の応じうる範囲で投資主の希望する通貨で支払うこともできる。表示通貨と投資主の希望する通貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。投資証券の買戻しは原則として1口以上を単位とする。

3【乗換え手続等】

海外市場における乗換え

人民元建ての投資証券クラスを除き、投資主は適宜あるサブ・ファンドから別のサブ・ファンドまたは投資証券クラスから別の投資証券クラスに乗換えを行うことができ、乗換え注文には投資証券の発行および買戻しの手続と同じ手続が適用される。

人民元建ての投資証券クラスの乗換えは、口座の表示通貨または参照通貨が人民元であるサブ・ファンドまたは投資証券クラスの間においてのみ可能である。

投資主が自らの投資証券の乗換えを希望する投資証券の数は以下の公式に従って計算する。

$$\alpha = \frac{\beta \times \chi \times \delta}{\varepsilon}$$

α = 乗換え先の新しいサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の数。

β = 乗換え元のサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の数。

χ = 乗換えのために提出された投資証券の純資産価格。

δ = 関係するサブ・ファンドまたは投資証券クラスの為替レート。両方のサブ・ファンドまたは投資証券クラスが同じ表示通貨で評価されている場合、係数は1である。

ε = 乗換え先のサブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券の純資産価格プラス租税、手数料およびその他の料金。

乗換えに際して、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの上限発行手数料率と同等の上限乗換え手数料が、徴収されることがある。かかる場合、「買戻し手続等」の項に従い、買戻手数料が徴収されることはない。

保管受託銀行および/または乗換え支払金の受取りを委託された代理人は、適用法令に従って、その裁量で、また投資者の要請により、各サブ・ファンドの口座の表示通貨および/または乗換えが行われる投資証券クラスの申込通貨以外の通貨建ての支払いを受理することができる。採用される為替レートは、該当する2通貨間の呼び値スプレッドを基準に各代理人によって決定されるものとする。手数料ならびにサブ・ファンドの乗換えに際して個々の国で発生する料金、租税および印紙税は投資主に請求される。

日本における乗換え

日本における投資主は、自己の投資証券から他のサブ・ファンドまたは他のクラスの投資証券に乗換えを行うことができない。

4【その他】

投資証券の発行と買戻しに関する条件

サブ・ファンドの投資証券は各営業日に発行され、買い戻される。この項において「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間中、営業している日）をいい、（ ）ルクセンブルグの法定外休日（ ）サブ・ファンドが投資を行った主要国の取引所が閉鎖している日（ ）サブ・ファンドの50%以上の投資対象を十分に評価することができない日または（ ）関連するサブ・ファンドのパフォーマンスおよび純資産が1以上の指標に連動する場合で、その関連する指標が公表されない日を除く。

「法定外休日」とは、銀行および金融機関が閉鎖している日をいう。

後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要(1) 資産の評価() 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止」と題する項に定める要領で本投資法人が純資産価額の計算を行わないことを決定した日に発行または買戻しは行われない。さらに、本投資法人はその裁量により購入申込みを拒絶する権限を有する。

本投資法人は、マーケット・タイミング、事後取引等、投資主の利益を損なうと判断する取引を許可しない。本投資法人は上記の実務に関係すると判断した場合、購入または乗換えの申込みを拒絶する権利を

有する。また、本投資法人は投資主を当該実務から保護するために必要とみなす措置を講じる権利を有する。

購入および買戻しの申込み（以下「注文」という。）は、あるファンド営業日（以下「注文日」という。）の中央ヨーロッパ標準時間16時（または2015年7月1日以降は中央ヨーロッパ標準時間13時）（締切時間）までに管理事務代行会社に登録された場合に、翌ファンド営業日（以下「評価日」という。）に計算した純資産価額に基づいて同日中に処理される。

ファクシミリで送られるすべての注文は、遅くともファンド営業日の関係するサブ・ファンドの前述の締切時間の1時間前に管理事務代行会社に受領されなければならない。しかし、前述の特定した時刻より早い締切時間は、顧客に対し管理事務代行会社への正確な申込受付注文を保証するためにスイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の仲介機関において適用される。これらの情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、関係する販売会社またはその他の仲介機関で入手できる。各々のファンド営業日の締切時間後に管理事務代行会社に登録された注文については、翌ファンド営業日が注文日とみなされる。

上記の規定はあるサブ・ファンドの投資証券を、関係するサブ・ファンドの純資産価額に基づいて、本投資法人の別のサブ・ファンドの投資証券に乘換えをする場合にも適用される。

つまりは、決済のための純資産価額は注文を入れた時点では分からないことになる（先渡し価格）。純資産価額は当該営業日または営業日に、最新の市場価格（すなわち終値、また終値が合理的な市場価格を反映していないと管理会社が判断する場合は評価時点で入手可能な直近価格）に基づいて計算する。適用される個々の評価原則は下記に記載される。

マネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止

本投資法人の販売代行会社はルクセンブルグのマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融防止に関する2004年11月12日法（改正済）の条項ならびにC S S F の関連する法定文書および該当通達を遵守しなければならない。

よって、投資者は、購入申込みを受け付ける販売代行会社または販売会社に対して、身分証明を提出しなければならない。販売代行会社または販売会社は、申込人に対して少なくとも以下の本人確認書類を求める義務を負う。個人に関しては、（販売代行会社もしくは販売会社または地方行政機関によって認証された）旅券または身分証明書の認証謄本、会社またはその他の法人に関しては、定款の認証謄本、商業登記簿の認証抄本、および最新の公刊された年次報告書の写し、実質的所有者全員のフルネーム。販売代行会社または販売会社は、対象に応じて、投資証券の申込みまたは買戻しを請求する投資者に対しさらに追加身元確認書類を求める義務を負う。

販売代行会社は、販売会社が上記の身元確認手続を遵守していることを確認する義務を負う。UBS ファンド・サービスズ（ルクセンブルグ）エス・エイおよび本投資法人は、随時、販売代行会社に対して上記の手続が遵守されていることの確認を求めることができる。UBS ファンド・サービスズ（ルクセンブルグ）エス・エイは、販売代行会社または販売会社がマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融防止に関するルクセンブルグ法またはEU法と同等の要件に従わない国々の販売代行会社または販売会社から受け取った購入および買戻しの注文に関して上記の規則の遵守状況を監視する。

さらに、販売代行会社および販売代行会社の販売会社はそれぞれの国において施行中のマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融防止に関するすべての規則を遵守する義務を負う。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

() 純資産価格の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの会計通貨で表示され、各ファンド営業日に、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンド全体の純資産価額をサブ・ファンドの当該投資証券クラスに関する発行済投資証券の数で除して計算する。

あるサブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の割合は、各投資証券クラスの発行済み投資証券とサブ・ファンドの発行済投資証券の比率に従って算定される。かかる割合は、以下のとおり、分配および投資証券の発行または買戻しが行われる毎に変化する。

- P - d i s t クラス投資証券について分配が行われる場合、当該クラスの投資証券の純資産価額および申込みもしくは買戻し価格は、分配の金額分、低い金額となる(このため、P - d i s t クラスに帰属する純資産価額の割合は減少する。)。その他の投資証券のクラスの純資産価額は変わらず、それらのクラスに帰属する純資産価額の割合は増加する。
- 投資証券の申込みおよび買戻し毎に、対応する投資証券のクラスに帰属する純資産価額は適切に調整される。

単一の取引日に行われるサブ・ファンドの投資証券クラスのすべてに影響する購入または買戻しの総計が純資産の流出入をもたらす場合、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額がこれに応じて増加または減少することがある(いわゆるシングル・スイング・プライシング)。かかる調整は、最大で純資産価額の2%に相当する。サブ・ファンドについて生じると想定される取引費用および課税は、ファンドが投資する資産の配分についての想定される指値/呼値と同様に考慮される可能性がある。純資産の増減がファンドの投資証券数の増加をもたらすものであれば、純資産価額が増加するように調整される。また、純資産の増減が投資証券数の減少をもたらすものであれば、純資産価額は減少することになる。管理会社の取締役会は、各サブ・ファンドについて基準値を設定することができる。これは、ファンドの純資産または関連するサブ・ファンドの通貨の絶対額に関係する取引日における純増減から構成される。かかる基準値が取引日に超過されることになった場合のみ、純資産価額は調整される。

サブ・ファンドが保有する資産の価値は以下の要領で計算する。

- a) 流動資金は、現金、銀行預金、手形および要求払約束手形および売掛金、前払費用、配当金および宣言済または発生済で未受領の利息のいずれの形式であっても、全額で評価されるが、当該評価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その真正価値を反映するために適切とみなされる減額を行った後にその評価が行われる。
- b) 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の投資対象は最新の市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合は、当該投資対象の主要市場である証券取引所の最新価格を適用する。通常、証券取引所では取引されるものではなく、証券トレーダー間で流通市場が存在し市場に従い価格が決定される有価証券、派生商品およびその他の資産の場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定期的に運用され、公認され、公開されたその他の市場で売買されている場合、かかる市場の最新価格で評価する。
- c) 証券取引所に上場されておらず、別の規定された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。

- d) 証券取引所に上場されていない派生商品(店頭派生商品)は独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品の評価する独立した価格ソースが一つしかない場合、派生商品の基礎となる原資産の市場価格に基づいて本投資法人とその監査人が認めた計算モデルを使って入手評価の妥当性を検証しなければならない。
- e) 譲渡性証券集合投資事業(UCITS)および/または集合投資事業(UCI)の受益証券は最新の純資産総額で評価する。UCITSおよび/またはUCIの特定の受益証券または投資証券は、ポートフォリオ・マネジャーまたは投資顧問会社から独立した信頼できるサービス提供会社により提供されたかかる証券の価値の見積り(価値見積り)に基づいて評価することができる。
- f) オルタナティブ投資商品を構成する指数に連動するインデックス債(債務証券)は、直近で取得可能な通常の市場価格(公正価値)で評価され、それは指数の構成要素について直近で取得可能な評価に基づいて行われる。現状において評価について報告書が取得可能であるため、インデックス債は、有効な評価がなされた報告書が取得可能な限り、報告書の記載をもとに評価される。
- g) 証券取引所で取引されていないまたは公開されている他の規制された市場で取引されていない短期金融商品は、関連するイールドカーブを基準として評価される。イールドカーブに基づく評価は、金利および信用スプレッド要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品について、満期までの残余期間の金利にもっとも近似した金利が差し込まれる。このように計算される金利は、原発行体を反映する信用スプレッドを加算して市場価格に転換される。発行体の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整される。
- 関係する注文日から関連する評価日までの間のサブ・ファンドの受取利息は、当該サブ・ファンドの資産の評価に含まれる。そのため、特定の評価日の投資証券1口当たり純資産価格は、推定利息収益を含む。
- h) 関係するサブ・ファンドの表示通貨以外の通貨で表示され、通貨取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける取引の公示仲値(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合には当該通貨を最も代表する市場における公示仲値で評価する。
- i) 定期預金および信託投資はその名目価値に経過利息を加えて評価する。
- j) スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流出入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算(ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBSグローバル評価方針に基づき決定される。

異常な市況または事象のため、上記の基準が関連するサブ・ファンドの価値を正確に決定するために不適切であるか不可能であるとみなされた場合、本投資法人は、ファンドの資産全体または個別のサブ・ファンドについて、一時的に、本投資法人が誠実に決定し、監査法人により一般的に受け入れられて確認が可能なその他の評価基準を適用することができる。

() 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止

以下の場合、本投資法人は純資産価額の計算、ひいてはサブ・ファンドの投資証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えを一時的に中止することができる。

- 大部分の純資産を評価する基礎となる一箇所以上の証券取引所もしくはその他の市場または純資産価額もしくは大部分の純資産の表示通貨の外国為替市場が通常の休日でない日に閉鎖し、もしくは取引が中止されている場合または上記の証券取引所もしくは市場が規制され、もしくは短期的に大幅に価格変動している場合。

- 本投資法人および／または管理会社の支配、責任または影響の及ばない出来事によって、通常どおりに純資産を利用できないまたはかかる利用により投資主の利益に悪影響を及ぼすことになる場合。
- 通信網の混乱またはその他の理由により、純資産価額もしくは大部分の純資産を計算できない場合。
- 本投資法人が投資する一以上のファンドおよび投資法人が受益証券の買戻しを停止した場合
- 本投資法人の支配が及ばない政治的、経済的、軍事的その他の状況により、投資主の利益を重大に害することなく通常の状況の下で本投資法人の資産の処分が不可能となった場合。
- 外国為替および資本変動に関する規制により、本投資法人が事業を継続できない場合。

純資産価額の計算、投資証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えの中止は、ルクセンブルグの日刊紙および本投資法人の投資証券が販売される国の公的刊行物に公告するものとする。

投資者が投資証券クラスの要件を満たさなくなった場合、本投資法人はさらに、当該投資者に以下を要求する義務を負う。

- a) 投資証券の買戻しに関する規定に従い、30暦日以内に当該投資者の投資証券を返却すること。
- b) 当該投資者の投資証券を当該投資証券クラスに係る上記取得要件を満たす者に譲渡すること。
- c) 当該投資者の投資証券を、その取得要件を当該投資者が満たすことができる関連するサブ・ファンドの他の投資証券クラスに係る投資証券に転換すること。

さらに、本投資法人は、以下について権限を付与されている。

- a) 投資証券の購入注文を自己の裁量において拒否すること。
- b) 排斥条項に違反して申込みが行われ、または取得された投資証券を任意の時期に強制的に買い戻すこと。

(2) 【保管】

記名投資証券の所有権は本投資法人の投資主名簿への登録により証明される。投資主は自らの取引に関する確認書を受け取る。記名証券は発行されない。

大券は、クリアストリーム・インターナショナルおよびユーロクリアにより登録式共同大券の手配が行われたときは発行可能である。大券は管理事務代行会社または保管受託銀行の投資主名簿にクリアストリーム・インターナショナルおよびユーロクリアの共同預託名義において登録される。大券に関して、証券自体は発行されない。クリアストリーム・インターナショナル、ユーロクリアおよび中央支払事務代行会社間で手配が行われたときは、大券は記名証券に転換可能な場合に限り発行することができる。

大券および取扱手続についての情報は名義書換代行会社またはインベスター・サービス・センターに請求することにより、入手可能である。

上記は日本の投資主には適用されない。日本の投資主に販売される投資証券の券面または確認書は、記名式の券面は発行されず、日本における販売会社の保管者により保管者名義で保管される。

(3) 【存続期間】

本投資法人は、無制限の期間存続する投資会社として設立されたが、法規定を遵守した臨時投資主総会により解散することもできる。

(4) 【計算期間】

本投資法人の決算期は毎年10月末日である。

(5) 【その他】

() 投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および過半数に関する法律規定を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が解散する場合、清算は投資主総会で指名された一名以上の清算人が実行する。投資主総会では清算人の職務の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、サブ・ファンドの清算による正味収入を投資主の保有量に比例して当該サブ・ファンドの投資主に分配する。投資主に分配できない清算収入は時効期間の満了までルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

取締役会の権利にかかわらず、取締役会の提案に基づいて、サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドが発行した投資証券を回収し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することにより、当投資法人の資本を減額することができる。純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって生じた代金および清算に起因する費用を織り込むものとする。

投資主総会による投資証券の消却の決定は、法律が要求する刊行物に公告することによって関係するサブ・ファンドの投資主に通知される。さらに、当投資法人の投資証券が販売される国の制定法上の規則に基づいて必要とされる場合、関係各国の機関紙において公表される。

買戻しのために投資主が提出しなかった換金される投資証券の純資産価額に相当する金額は、かかる投資証券に対する権利を有する者に代わって時効期間が経過するまでルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

サブ・ファンドの合併またはサブ・ファンドと他の投資信託(「UCI」)との合併

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドの投資証券の発行を取りやめ、別のUCIまたは別のサブ・ファンドの投資証券として指定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限にかかわらず、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は投資証券の消却に関して既述した方法と同じ方法で投資主に通知する。決定が公告されてから一か月以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、前記「第2 手続等 2 買戻し手続等」と題する項に記載するガイドラインに従って、買戻手数料またはその他の管理料金を支払わずに、その時点の純資産価格で買い戻す権限を有する。買戻しのために提出されなかった投資証券は、決定が有効となる日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づいて交換される。割当てる投資証券が集合的投資ファンド(契約型オープン投資信託)の受益証券である場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人の総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることができる。

その他

投資者が投資証券クラスの要件を満たさない場合(日本において募集される投資証券クラスについては該当しない。)、本投資法人は、さらに当該投資者に以下の事項を行うよう要求する義務を負う。

- a) 投資証券の買戻しの規定に従い、30暦日以内にその投資証券を返還すること、
- b) 投資証券の取得に関する投資証券クラスの要件を満たす者に対してその投資証券を譲渡すること、または
- c) その投資証券から、当該投資者が満たすことの可能な取得要件を有する関連するサブ・ファンドの他の投資証券クラスに乗り換えること。

さらに、本投資法人は

- a) その裁量により投資証券の購入注文を拒絶することができる。
- b) 排斥条項に違反して購入または取得された投資証券を常に買い戻すことができる。

() 授権発行限度額

投資証券の授権発行限度額は無制限である。

() 本投資法人の定款の変更

本投資法人の定款変更は、法律に規定する定足数および決議要件に従い、投資主総会の特別決議によって行うことができる。

定款変更は、会社法第67条の1に従い、発行済投資証券総数の2分の1の定足数を必要とし(ただし、定足数に満たなかったために再度招集される投資主総会においては、定足数は必要とされない。)、かつ、出席または代理出席による投資証券の3分の2の賛成投票を必要とする。

定款のすべての変更は、メモリアルに公告され、商業および法人登録局に登録される。

日本の投資主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知書によって知らされる。

() 関係法人との契約の更改等に関する手続

管理会社契約

管理会社契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資運用契約

投資運用契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

保管および支払事務代行契約

保管および支払事務代行契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

管理事務代行契約

本契約は、無期限として締結され、一方当事者が他方当事者への書留手紙による3か月前の通知によりいつでも終了できる。

本契約に基づくいずれかの当事者の重大な契約違反ならびにかかる違反が書面による通知の30日以内に改善されない場合、本契約は即時終了される。

総販売契約

総販売契約は、いずれの当事者も6か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。ただし、契約の各当事者は、他方当事者への書面による通知の30日以内に改善されなかった契約書に含まれる重要事項または重過失の違反の場合、相手方当事者への書面による通知でいつでも終了できる。

同契約は、スイスの法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

投資証券販売・買戻契約

投資証券販売・買戻契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

代行協会員契約

代行協会員契約は、いずれの当事者も3か月前までに相手方当事者に対して書面による通知を交付することにより、いつでも終了させることができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、これに従い解釈されるものとする。

2【利害関係人との取引制限】

取締役会により採用されるまたは定款に定められる制限に従い、投資運用会社、その他グループ会社、およびこれらの取締役は、(a) ファンドに、またはファンドもしくはファンドのために成立した取引について利害関係を、またはその他の人物とのいずれの種類の関係を、ファンドに対するそれぞれの義務との潜在的対立を伴う可能性があるが、有することができる。また、(b) かかる義務の履行に関して、グループ会社のサービスを扱うもしくは利用することができる。投資運用会社、その他グループ会社、およびこれらの取締役のいずれも、かかる行為に起因する収益または報酬を明らかにする責任を負わない。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1)【投資主・外国投資法人債権者の権利】

投資主が権利を本投資法人に対し直接行使するためには、投資証券名義人として登録されていなければならない。

従って、販売取扱会社に投資証券の保管を委託している日本の投資主は、投資証券の登録名義人でないため、本投資法人に対し直接権利を行使することはできない。これらの投資主は販売取扱会社との間の外国証券取引口座約款に基づき販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができる。投資証券の保管を販売取扱会社に委託しない日本の投資主は本人の責任において権利行使を行う。

投資主の有する主な権利は次のとおりである。

(a) 配当請求権

各投資主は、本投資法人の年次投資主総会または(中間配当の場合には)取締役会が決定した当該ファンドに関する本投資法人の収益分配をその投資証券数に応じて受領する権利を有する。

(b) 買戻請求権

投資主は、本投資法人に対し、上記制限に従って投資証券の買戻しをいつでも請求することができる。

(c) 残余財産分配請求権

本投資法人またはファンドが解散された場合、投資主は本投資法人に対し、その投資証券数に応じて本投資法人の投資証券の残余財産の分配を請求する権利を有する。

(d) 損害賠償請求権

投資主は、本投資法人の取締役がルクセンブルグの法律に規定する義務に違反している場合、本投資法人の取締役に対し損害賠償を請求することができる。

(e) 投資主総会における権利

本投資法人の適法に成立した投資主総会は、本投資法人の投資主全員を代表するものとする。定款に従ってその決議は、投資主により所有される投資証券のクラスにかかわらず、本投資法人の投資主全員を拘束するものとする。本投資法人の投資主総会は、1915年8月10日法に基づき、本投資法人の業務運営に関する行為につき命令し、実行し、または裁可する最大の権限を有する。

年次投資主総会は、ルクセンブルグの法律に基づき、毎年2月20日の14時(2012年より毎年4月20日の14時)(ルクセンブルグ時間)に本投資法人の登録上の事務所で開催される。2月20日がルクセンブルグにおける銀行営業日でない場合は、ルクセンブルグにおける翌銀行営業日に開催される。他の投資主総会は、招集通知に記載ある日時およびルクセンブルグ内の場所で開催することができる。投資主総会は、議題に明記される通知により、取締役により招集され、ルクセンブルグの法律に基づき、メモリアルおよび取締役会の定める新聞に掲載される。

通知には、総会の場所および日時、出席要件、議題、定足数ならびに決議要件を明記する。1口につき1議決権が与えられる。書面、ケーブル、電報、テレックスまたはファクシミリで代理人を選任することができる。年次投資主総会の決議は出席投資主の議決権の単純多数決による。適切な通知に

基づき、取締役会が総会を招集することもある。特定のサブ・ファンドの権利に影響を及ぼす決議および投資主への配当金の宣言を行う場合は、その都度採決される。

(f) 配当受領権

配当に関する公告は、ルクセンブルジェ・ワートおよび本投資法人が随時決定するその他の新聞紙上に掲載される。本投資法人が保有する支払期日後の配当には利息を付さない。

(g) 紛失、棄損、汚損証券を交換する権利

保険会社が発行する保証書を引渡すことを含むがそれに限定されず本投資法人が決定する条件および保証の下で、証券の盗難、紛失もしくは棄損の場合には新しい証券と交換することができる。汚損証券が本投資法人に引渡された場合、新しい証券と交換される。実費全額および合理的額の費用は投資主の負担とする。

(h) 報告書を受領する権利

本投資法人の会計年度は、毎年10月末日に終了する。先立つ会計年度の本投資法人および各サブ・ファンドの監査済財務書類を含む年次報告書は、当該年度末から6か月以内に入手可能である。未監査中間報告書は、当該半期末から2か月以内に入手可能である。すべての報告書の写しは、請求によって本投資法人の登記上の事務所およびインベスター・サービス・センターにおいて入手可能である。

(2) 【為替管理上の取扱い】

投資証券の配当金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

(3) 【本邦における代理人】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

(a) 本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

(b) 日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

(4) 【裁判管轄等】

日本の投資主が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを本投資法人は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 4 号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ(「管理会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2015年2月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ(約17億円)

(注)ユーロの円貨換算は、特に記載がない限り、平成27年2月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=133.65円)による。以下同じ。

b. 事業の内容

UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイは、商事会社に関するルクセンブルグの1915年8月10日付法律(以下「1915年法」という。)に基づき、2010年7月1日にルクセンブルグに設立された。1915年法は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。集合投資事業に関する2010年法第15条に基づき、譲渡性証券集合投資事業の管理会社としての資格を有している。

ユービーエス・エイ・ジー、UBS グローバル・アセット・マネジメント(バーゼル・チューリッヒ)(「投資運用会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2014年12月末日現在の株主資本総額は、384,456,091スイスフラン(約481億円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、平成27年2月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=125.10円)による。以下、別段の記載がない限り、スイスフランの円金額表示はすべてこれによるものとする。

b. 事業の内容

主に年金プラン、財団、政府、金融機関、法人等の機関投資家および投資信託向けに株式、債券の運用を行っている。

(2)【運用体制】

A. 管理会社

定款に基づき、管理会社は、株主総会によって任命される3名以上の取締役(株主であるか否かを問わない。)から成る取締役により運営される。株主総会は、取締役の員数および報酬を定めるものとし、いつでも取締役を解任することができる。

取締役会は、互選により会長1名を選任し、適切とみなされる場合は、一または複数の副会長を選任するものとする。最初の会長は、特例により、株主総会により直接任命されるものとする。

取締役会は、会長の招集により、または、会長が行為できない場合は、副会長の招集により、または、副会長が不在の場合は、最年長の取締役の招集により、開催されるものとする。

取締役会は、管理会社の利益のために必要とされる場合および2名以上の取締役が要求した場合に招集されるものとする。取締役会は、会長が議長を務め、または会長が行為できない場合は、副会長が議長を務め、または副会長が不在の場合は、最年長の取締役が議長を務めるものとする。

取締役会は、その構成員の過半数が本人または代理人により出席する場合にのみ、有効に審議を行い、決定を行うものとする。

決定は、本人または代理人により出席する構成員の単純過半数によって行われるものとする。可否同数の場合、当該取締役会の議長を務める者が決定票を有するものとする。

行為することができない取締役または欠席する取締役は、海外電信、テレックスまたはファクシミリにより、取締役会のいずれかの構成員に対し、取締役会において当該取締役を代理し、当該取締役の代わりに議決を行う権限を書面により付与することができる。取締役は、一または複数の構成員を代理することができる。

取締役の全構成員により合意されたすべての決定は、一または複数の個別の文書に関する決定を含め、当該決定が取締役会によって行われた場合と同様の効力を有するものとする。かかる決定の日付は、最後の署名がなされた日とする。

取締役会は、法律、定款または運用する投資信託の約款により規定される制限のみに従い、管理会社の目的を達成するために必要または有効なあらゆる行為を遂行する権限を有する。

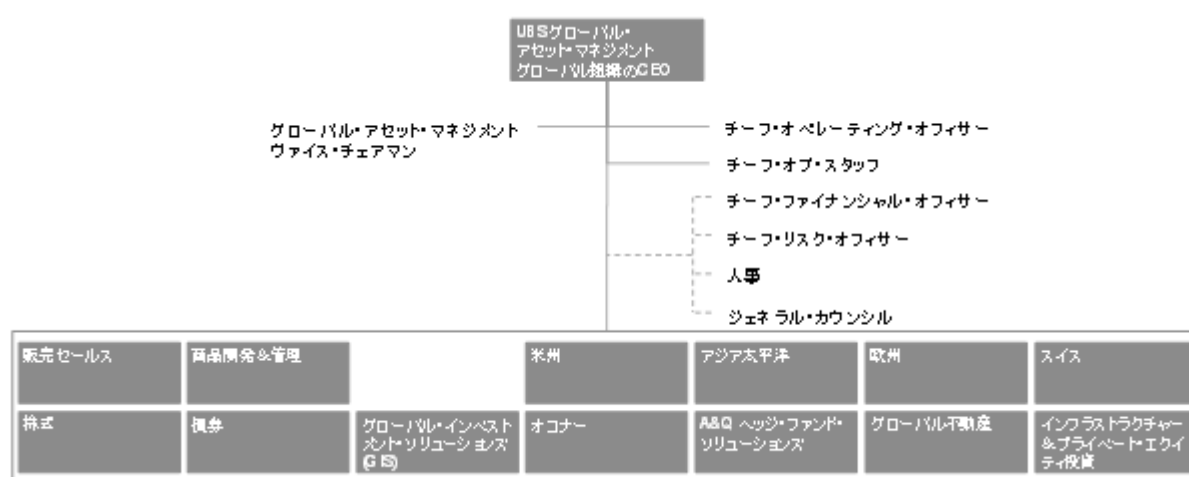
B. 投資運用会社

本投資法人の取締役会は、ファンドの投資方針のすべてに責任を持つ。

本投資法人は、投資運用会社と投資運用契約を締結し、当該契約により各投資運用会社は、ファンドの資産の運用に責任を負う。各投資運用会社は、投資運用任務をいずれの子会社または関係会社に委託する権利を有しており、また本投資法人の承認を得た場合その他の者に委託することができる。

各資産運用会社の運用体制は以下のとおりである。

(イ) 投資運用体制(全投資運用)



(2015年1月1日現在)

2014年12月31日現在、UBSグローバル・アセット・マネジメントは世界各地に約914名以上の投資スペシャリストを配している。(株式206名、債券151名、グローバル・インベストメント・ソリューションズ (GIS) 98名、インフラストラクチャー & プライベート・エクイティ投資44名、グローバル不動産279名、A&Qヘッジ・ファンド・ソリューションズ63名、オコナー74名)

(ロ) 投資運用方針の意思決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのパフォーマンスを上げること为目标として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割を重視している。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して隈なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。各ポートフォリオは、銘柄および業界の徹底的な精査に基づいている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

投資運用会社は、２段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとらわれないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察力に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。
- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家らは、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

リスク管理／リスク統制

グローバル・インベストメント・ソリューションズ・チームの一部であるリスク管理グループの主な目的は、投資運用会社のポートフォリオ・マネジャーが最大のリスク調整後リターンを得るよう手助けすることである。

すべてのリスク・モデルおよびリスク・システムは、投資プロセスを通じて展開される。状況に合わせたリスク管理ツールが必要であるため、「画一的な」リスク管理商品には依拠していない。投資運用会社は、すべての資産クラスのための意思決定プロセスに適合する最先端の独自モデルの開発に多額の資金を注入してきた。

独自のリスク管理システムは、株式、債券および多様な資産から成るポートフォリオを対象とする。ポジションは、毎日の営業終了時にファンドの会計システムからダウンロードされ、夜を徹して処理される。その結果は、イントラネットを通じてポートフォリオ・マネジャーに配信される。このようにして、ポートフォリオ・マネジャーは正確かつ最新のリスク情報を受け取る。

グローバル・エクイティ・リスク管理システム（GERS）は、独自の株式リスク・モデルを提供する。これらのモデルは、リスクに関する長期および短期の見解を提示する。リスク・モデル要素は、業種、国および規模によってグループ化され、投資プロセスに対応する。また、GERSのBarraリスク・モデルも提供され、ポートフォリオ・マネジャーに対しリスクに関する代替的／補完的見解を示す。

リスク管理は、責任や名声に関する損害を回避するためにも、資産運用業務にとって特に重要な要素となる。最高水準のリスクの特定、リスク管理およびリスク統制は、運用グループの成功、評判および継続的な強さにとって不可欠であり、経営陣とスタッフはあらゆるリスクに対し最善の市場慣行を開発し適用することに注力している。

UBSグローバル・アセット・マネジメントのリスク管理は、職務の適切な分離を含む強固な内部統制の原則に基づいている。リスク管理・統制は、投資運用・リサーチ部門と共に業務分野全体で行われており、リスク担当最高責任者と緊密に連携しているグループ内のリスク管理部門により別途監視されている。

法務／コンプライアンス

法務／コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門と明確に分離されている。コンプライアンス・オフィサーと法務スタッフは、運用部門の規制上および業務上の手続きの検討を行う。さらに、顧客ガイドラインおよび契約遵守についてポートフォリオのレビューを行う会議が定期的に設定されている。

ファンドの管理体制

管理会社

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

投資運用会社

ユービーエス・エイ・ジー、UBS グローバル・アセット・マネジメント (バーゼル・チューリッヒ)

(3) 【大株主の状況】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2015年2月末日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH-8001 チューリッヒ、スイス および エッシェンフォアシュタット1、CH- 4051バーゼル、スイス	6,500	100

ユービーエス・エイ・ジー、UBS グローバル・アセット・マネジメント (バーゼル・チューリッヒ)

該当事項なし。

(4) 【役員の状況】

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2015年 2 月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレアス・シュラター (Andreas Schlatter)	取締役会会長	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼル・ア ンド・チューリッヒ、グループ・マネー ジング・ディレクター	該当なし
マリオ・クエニ (Mario Cueni)	取締役	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼル・ア ンド・チューリッヒ、グループ・マネー ジング・ディレクター	該当なし
マーティン・トメン (Martin Thommen)	取締役	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼル・ア ンド・チューリッヒ、マネージング・ディ レクター	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	取締役	UBS ファンド・マネジメント (ルクセン ブルグ) エス・エイ、ルクセンブルグ、マ ネージング・ディレクター	該当なし
クリスティアン・アイベル (Christian Eibel)	取締役	ユービーエス・エイ・ジー、バーゼル・ア ンド・チューリッヒ、エグゼクティブ・ ディレクター	該当なし
アーンスト・アンド・ヤン グ・エス・エイ (Ernst & Young S.A.)	監査役	2014年 管理会社監査役に就任	該当なし

ユービーエス・エイ・ジー、UBS グローバル・アセット・マネジメント (バーゼル・チューリッヒ)

(2015年2月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有ユービーエス・エイ・ジー株式
セルジオ・ピー・エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	ユービーエス・エイ・ジーグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	2014年ユービーエス・グループ・エイ・ジーへの任命 2011年ユービーエス・エイ・ジーへの任命	523,360株 (2013年12月31日現在)
アクセル・ウェーバー (Axel Weber)	ユービーエス・エイ・ジーチェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	2014年ユービーエス・グループ・エイ・ジーへの選出 2012年ユービーエス・エイ・ジーへの選出	233,333株 (2013年12月31日現在)
ウルリッヒ・ケルナー (Ulrich Koerner)	UBS グローバル・アセット・マネジメント プレジデントおよび UBS グループ・ヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカプレジデント	2014年ユービーエス・グループ・エイ・ジーへの任命 2009年ユービーエス・エイ・ジーへの任命	非公開
ジョン・レナード (John Leonard)	UBS グローバル・アセット・マネジメント エクイティ責任者	UBS グローバル・アセット・マネジメント 上級経営委員会、エクイティ経営委員会、北米小委員会ならびに グローバル・コーポレート・ガバナンス委員会のメンバー 1991年UBS 入社	非公開
カリン・エルトリ (Karin Oertli)	グローバル・アセット・マネジメント・スイス責任者	UBS グローバル・アセット・マネジメント 上級経営委員会、スイス・マネジメント委員会委員長および UBS スイスマネジメント委員会会員 1966年UBS 入社	非公開

(5) 【事業の内容及び営業の概況】

UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

2015年2月末日現在、管理会社は以下のとおり、270本のサブファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	270	1,324,203,690.74オーストラリア・ドル
			879,290,131.58カナダ・ドル
			15,161,163,254.29スイス・フラン
			627,445,792.95中国元
			32,660,711,899.14ユーロ
			2,234,564,037.34英ポンド
			108,002,230,880.75日本円
			61,926,168.71シンガポール・ドル
			60,758,489,519.35米ドル

ユービーエス・エイ・ジー、UBS グローバル・アセット・マネジメント(バーゼル・チューリッヒ)

2015年2月末日現在、UBS グローバル・アセット・マネジメント(バーゼル・チューリッヒ)は95本のサブファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS (Lux) Money Market Fund - USD	契約型投資信託	1988年11月25日	3,391,435,470
2	UBS (Lux) Bond SICAV - Convert Global (EUR)	変動資本を有する投資法人	2004年11月23日	2,804,355,686
3	UBS (Lux) Strategy Fund - Yield (CHF)	契約型投資信託	1991年9月10日	2,282,803,777
4	UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV - Yield (CHF)	変動資本を有する投資法人	2004年6月25日	1,836,170,193
5	UBS (Lux) Money Market Fund - CHF	契約型投資信託	1991年9月16日	1,812,389,480
6	UBS (Lux) Equity Fund - Biotech (USD)	契約型投資信託	1996年10月18日	1,524,281,875
7	UBS (Lux) Key Selection SICAV - Global Allocation USD	変動資本を有する投資法人	2004年9月29日	1,501,620,848
8	UBS (Lux) Strategy Fund - Balanced (CHF)	契約型投資信託	1994年7月7日	1,494,418,040
9	UBS (Lux) Money Market Fund - EUR	契約型投資信託	1989年10月9日	1,429,268,091
10	UBS (Lux) Strategy Fund - Yield (EUR)	契約型投資信託	1991年9月13日	1,274,048,160

(注) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

UBS (ルクセンブルグ) エス・エイ (「保管受託銀行」「主支払事務代行会社」)

a. 資本金 (株主資本) の額

2014年12月末日現在、1億5,000万スイスフラン (約188億円)

(注) スイスフランの円貨換算は、便宜上、平成27年2月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場
の仲値 (1スイスフラン=125.10円) による。以下同じ。

b. 事業の内容

UBS (ルクセンブルグ) エス・エイはルクセンブルグの法律に準拠した株式会社であり、1973年8月20日に存続期間を無期限として設立された。同社の主たる業務はプライベート・バンキングであり、多数の投資信託の保管受託銀行としての業務を提供している。

UBS ファンド・サービス (ルクセンブルグ) エス・エイ (「管理事務代行会社」)

(UBS Fund Services (Luxembourg) S.A.)

a. 資本金 (株主資本) の額

2015年1月末日現在、250万スイスフラン (約3億円)

b. 事業の内容

ルクセンブルグにおいてルクセンブルグ法に基づいて株式会社として設立された会社である。同社は金融の分野を専門にしており、多数の投資信託の管理事務代行業務を提供している。

ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG) (「元引受会社」)

a. 資本金の額

2014年12月末日現在、384,456,091スイスフラン (約481億円)

b. 事業の内容

ユービーエス・エイ・ジーは、1998年6月29日に完了した合併により、スイス銀行コーポレイションおよびスイス・ユニオン銀行の一切の資産・債務を継承した銀行である。

UBS 証券株式会社 (「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金 (株主資本) の額

2015年2月末日現在、464億5,000万円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

(2)【関係業務の概要】

UBS (ルクセンブルグ) エス・エイ

本投資法人は保管受託銀行との間で保管および支払事務代行契約を締結した。当該契約により、保管受託銀行はファンド資産の保管銀行として行為し、2002年12月20日付ルクセンブルグ法に基づく保管者としての任務および責任を担い、すべての必要な支払事務代行業務を行うことに同意した。

UBS ファンド・サービス (ルクセンブルグ) エス・エイ

本投資法人との契約に基づき、ファンドの管理事務代行会社として純資産価格の決定、投資証券の発行、買戻しおよびその他の関連業務を含むすべての必要な管理事務代行業務を行う。

ユービーエス・エイ・ジー

ファンド資産について元引受会社として、投資証券の販売に必要な業務を行う。

UBS 証券株式会社

日本における投資証券の代行協会員ならびに販売会社としての業務を行う。

(3)【資本関係】

該当事項なし。

第5【外国投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 原文の財務書類は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載し、日本文の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、原文は全文を記載し、日本文はバランスド(米ドル)に関連する部分のみを翻訳している。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- d. 原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年2月27日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.27円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【2014年10月31日終了年度】

【貸借対照表】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

純資産計算書

	2014年10月31日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	159,332,588.56	19,003,598
投資有価証券、未実現評価(損)益	10,297,220.94	1,228,150
投資有価証券合計(注1)	169,629,809.50	20,231,747
現金預金、要求払預金および預託金勘定	8,887,832.51	1,060,052
その他の流動資産(マージン)	367,276.57	43,805
発行未収金	1,158,212.63	138,140
有価証券に係る未収利息	415,207.95	49,522
配当金に係る未収金	21,905.78	2,613
その他の未収金	848.24	101
金融先物未実現(損)益(注1)	372,480.05	44,426
先渡為替契約未実現(損)益(注1)	950,969.91	113,422
スワップ未実現(損)益(注1)	529,783.52	63,187
資産合計	182,334,326.66	21,747,015
負 債		
投資有価証券購入未払金(注1)	(560,878.20)	(66,896)
買戻未払金	(272,613.90)	(32,515)
報酬引当金(注2)	(153,638.35)	(18,324)
年次税引当金(注3)	(4,642.26)	(554)
引当金合計	(158,280.61)	(18,878)
負債合計	(991,772.71)	(118,289)
期末現在純資産	181,342,553.95	21,628,726

注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

運用計算書

自2013年11月1日 至2014年10月31日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	3,051.43	364
有価証券に係る利息	1,075,840.50	128,315
配当金	295,811.05	35,281
スワップに係る受取利息(注1)	248,786.11	29,673
貸付証券に係る収益(注13)	34,161.85	4,074
収益合計	1,657,650.94	197,708
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(64,154.12)	(7,652)
貸付証券に係るコスト(注13)	(13,664.74)	(1,630)
報酬(注2)	(2,704,624.16)	(322,581)
年次税(注3)	(42,906.01)	(5,117)
現金流動性資産および当座借越に係る利息	(566.10)	(68)
費用合計	(2,825,915.13)	(337,047)
投資純(損)益	(1,168,264.19)	(139,339)
実現利益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現利益	6,956,238.86	829,671
利回り評価証券および短期金融商品に係る実現利益	88.75	11
金融先物に係る実現利益	1,821,748.29	217,280
先渡為替契約に係る実現利益	2,683,115.11	320,015
スワップに係る実現利益	680,789.21	81,198
発行/買戻しに係る実現利益(注4)	116,043.94	13,841
投資実現利益合計	12,258,024.16	1,462,015
為替差益	3,726,794.88	444,495
実現利益合計	15,984,819.04	1,906,509
実現損失(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現損失	(742,724.44)	(88,585)
金融先物に係る実現損失	(549,825.09)	(65,578)
先渡為替契約に係る実現損失	(1,256,529.52)	(149,866)
スワップに係る実現損失	(1,019,893.39)	(121,643)
投資実現損失合計	(3,568,972.44)	(425,671)
為替差損	(3,820,283.81)	(455,645)
実現損失合計	(7,389,256.25)	(881,317)
当期実現純(損)益	7,427,298.60	885,854
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	(1,607,895.11)	(191,774)
金融先物に係る未実現評価(損)益	269,877.31	32,188
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	1,003,280.55	119,661
スワップに係る未実現評価(損)益	390,484.60	46,573
未実現評価(損)益の変動合計	55,747.35	6,649
運用の結果による純資産の純増(減)	7,483,045.95	892,503

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

純資産変動計算書

	自2013年11月 1 日 至2014年10月31日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	91,057,425.43	10,860,419
発行額	107,248,056.91	12,791,476
買戻額	(24,445,974.34)	(2,915,671)
純発行(買戻)合計	82,802,082.57	9,875,804
投資純(損)益	(1,168,264.19)	(139,339)
実現利益合計	15,984,819.04	1,906,509
実現損失合計	(7,389,256.25)	(881,317)
未実現評価(損)益の変動合計	55,747.35	6,649
運用の結果による純資産の純増(減)	7,483,045.95	892,503
期末現在純資産	181,342,553.95	21,628,726

発行済投資証券数の変動表

	自2013年11月 1 日 至2014年10月31日	
	(口)	
クラスP-acc		
期首現在発行済投資証券数	6,431,531.4360	
期中発行投資証券数	7,426,297.9320	
期中買戻投資証券数	(1,687,772.3540)	
期末現在発行済投資証券数	12,170,057.0140	
クラスP-dist		
期首現在発行済投資証券数	482,974.3190	
期中発行投資証券数	456,596.7960	
期中買戻投資証券数	(110,398.8640)	
期末現在発行済投資証券数	829,172.2510	

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

3 年度比較数値

	ISIN	2014年10月31日	2013年10月31日	2012年10月31日
純資産額 (米ドル)		181 342 553.95	91 057 425.43	85 796 172.77
クラスP-acc	LU0200191152			
発行済投資証券数 (口)		12 170 057.0140	6 431 531.4360	6 835 649.5000
1 口当たり純資産価格 (米ドル)		14.03	13.25	11.92
1 口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ¹		14.03	13.27	11.92
クラスP-dist	LU0234745577			
発行済投資証券数 (口)		829 172.2510	482 974.3190	402 008.2920
1 口当たり純資産価格 (米ドル)		12.73	12.03	10.81
1 口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ¹		12.73	12.05	10.81

¹ 注記 1 を参照

パフォーマンス

	通貨	2013年 / 2014年	2012年 / 2013年	2011年 / 2012年
クラスP-acc	米ドル	5.7%	11.3%	5.6%
クラスP-dist	米ドル	5.6%	11.5%	5.6%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、投資証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

本サブ・ファンドは、ベンチマークを用いていない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

組入証券の構造

通貨別分類表	(純資産に対する百分率 %)
米ドル	83.38
ユーロ	4.67
英ポンド	1.55
カナダ・ドル	1.31
豪ドル	1.00
日本円	0.85
スイス・フラン	0.38
スウェーデン・クローナ	0.13
香港ドル	0.12
デンマーク・クローネ	0.06
シンガポール・ドル	0.05
ノルウェー・クローネ	0.03
イスラエル・シェケル	0.01
合計	93.54

投資商品分類表	(純資産に対する百分率 %)
投資証券、オープン・エンド型	42.49
財務省証券(T-note)、固定利付債	13.22
投資信託証券	13.10
無記名株式	9.71
債券、固定利付債	6.96
中期債券、固定利付債	4.91
ノート、固定利付債	2.24
記名株式	0.64
その他の株式	0.11
中期債券、変動利付債	0.09
投資証券、クローズド・エンド型	0.03
優先株式	0.02
預託証券	0.02
合計	93.54

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ

財務書類に対する注記

2014年10月31日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに対するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、()ルクセンブルグの個々の法定外休日、()関連サブ・ファンドが主に投資する各国の取引所の休業日、()関連サブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日、()その運用実績および純資産が主に一または複数の指数に基づくサブ・ファンドの場合、関連指数が公表されない日を含まない。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに請求される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

- クラス「P-dist」投資証券に関して分配が行われる場合はいつでも、当該投資証券の純資産価額および発行価格ならびに買戻価格は、分配額が減額される。その結果、「P-dist」投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は減少する。その他の投資証券クラスの純資産価額は変動しない。その結果、その他の投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は増加する。
- 投資証券の各発行または買戻しに関して、当該投資証券クラスに帰属する純資産価額は、適切に調整される。

あるサブ・ファンドの全投資証券クラスにおける発行または買戻しの総額が、単一の取引日において純資本の流入または流出をもたらす場合、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額はそれに伴い増加または減少することがある(いわゆるシングル・スイング・プライシング)。最大調整額は、純資産価額の2%であった。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。ファンドの全投資証券が純増する場合、調整は純資産価額の増加を導く。投資証券が純減する場合、調整は純資産価額の減少となる。管理会社の取締役会は、各サブ・ファンドの限界値を設定することができる。これは、ファンドの純資産または該当するサブ・ファンドの通貨の絶対量に関して1取引日における純増/純減について設けられる。この限界値が1取引日を超過した場合にのみ、純資産価額は調整される。

b) 評価原則

- 流動資金 - 現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない - は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。
- 証券取引所または他の規制ある市場に上場されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、既知の最終市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の投資対象が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該投資対象の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所における取引が僅かな証券、派生商品およびその他の投資対象について、証券取引者間で市場に連動する価格付がなされている流通市場が存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていないが、公認され、公開され、かつ規制に従い機能している他の規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品が由来する対象商品の時価に基づき本投資法人が認めた計算方法によって検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCI）の受益証券は、その最終純資産価額で評価される。その他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券は、ポートフォリオ運用会社または投資顧問会社から独立した信頼のおけるサービス提供会社によって提供される見積評価額に基づき評価される（見積評価額）。
- オルタナティブ投資商品により構成される指数連動のインデックス証書（債務商品）は、直近の入手可能な通常の時価（公正価値）で評価される。公正価値は、インデックスの構成要素の直近の入手可能な評価額に基づいている。推定評価に関する報告書が入手可能である場合には、インデックス証書は、有効な評価報告書が入手可能になるまで、当該推定報告書に基づき評価される。
- 投資信託証書は、発行価格（スター・コンパス・UBS・フランクフルトの場合）に基づき評価される。

（ ）サブ・ファンドがマネー・マーケット・ファンドである場合、

- 証券取引所に上場されていないまたは一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品の評価額は、適切なカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの2要素を参照する。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、残余期間が最も近い金利が補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 該当する注文日とそれぞれの決済日の間にサブ・ファンドが得た利息収入は、該当するサブ・ファンドの資産の評価に含まれる。それ故、評価日における投資証券1口当たりの資産価格は、予定される利子所得を含む。

（ ）規制に該当しないその他のサブ・ファンドに関しては、次の規制が適用される。短期金融商品の評価額は、純取得価格をベースに以後の利回りを確保しつつ、買戻価格に向けて漸進的に調整される。市場環境に重大な変動が生じた場合、個々の投資対象の評価基準は、新たな市場利回りに沿ってもたらされる。

- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の投資対象は、ルクセンブルグの為替相場の仲値または、もしルクセンブルグの為替相場の仲値が入手不能な場合は、それに最も近い、当該通貨の為替相場の仲値で評価される。
- 定期預金および信託投資資産は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流入額と正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの

報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBSグローバル評価方針に基づき決定される。評価アプローチは、シキャプの取締役会によって承認されている。

特殊な状況または事象により、上記の基準によって該当するサブ・ファンドの評価を正確に判断することが不可能または不適切とみなされる場合、本投資法人は、ファンド全体または個別のサブ・ファンドの資産に対して、誠実に決定され、かつ一般に認められるその他の適切な評価原則を一時的に適用する権利を有する。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ(EUR)で実証される。本投資法人の2014年10月31日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、決算日の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2014年10月31日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ = 1.205854 スイスフラン (CHF)

1 ユーロ = 1.252900 米ドル (USD)

i) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

j) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」として計上された時に、収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

上限年率報酬

名称に「P」が付く投資証券クラス	1.980%
名称に「N」が付く投資証券クラス	2.100%
名称に「K - 1」が付く投資証券クラス	1.300%
名称に「Q」が付く投資証券クラス	0.960%
名称に「I - A 1」が付く投資証券クラス	0.760%
名称に「I - A 2」が付く投資証券クラス	0.720%
名称に「I - A 3」が付く投資証券クラス	0.640%
名称に「F」が付く投資証券クラス	0.640%
名称に「I - B」が付く投資証券クラス	0.065%
名称に「I - X」が付く投資証券クラス	0.000%
名称に「U - X」が付く投資証券クラス	0.000%

上記の月次報酬から、本投資法人は、本投資法人の管理、管理事務、ポートフォリオ運用および安全保障ならびに分配に関連して生じる一切の費用を以下のとおり負担する。

- ルクセンブルグ内外での投資信託の認可および監督に係る年間手数料および費用
- 監督官庁により課せられるその他の請求額
- 定款、目論見書、年次報告書および半期報告書の印刷費
- 投資家に対する価格および通知の公告
- ルクセンブルグ内外での本投資法人の上場および販売に関連して発生する手数料
- 本投資法人資産の安全保障、支払の取扱および2010年12月17日付の法律に基づき要求されるその他の義務に関する保管受託銀行の手数料および費用
- 投資主に対する配当の支払に関する手数料および費用
- 監査報酬

販売手数料は、運用手数料から本投資法人の販売会社および資産運用会社に支払われる。

保管受託銀行および管理事務代行会社は、投資主の利益のためこれらが行う個別手配に係る費用の払戻しを受ける権利を有するが、かかる費用は本投資法人に対し直接請求されることもある。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。

本投資法人はまた、本投資法人資産の管理事務に関連して生じる一切の取引費用(市場、手数料、財務手数料等に沿ったブローカー手数料)も負担する。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税("taxe d'abonnement")は、これもまた本投資法人が負担する。

個々のサブ・ファンドに正確に割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。投資証券クラスに割当てられる費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド/投資証券クラスがその純資産額に比例して負担する。

特定の支払手数料および費用は、既存のファンドに投資を行う場合には複数回、またはファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエステート・ファンズに投資を行う場合には三回発生する可能性がある(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行会社、管理報酬/投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻手数料)。

そのような支払手数料および費用は、対象ファンドならびにファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。UCIおよびUCITSに関しては、サブ・ファンドまたは投資証券クラスおよび本投資法人の段階で支払う報酬合計は、投資証券クラスに関するそれぞれの一定料率の報酬を加えて最大で合計1.000%を超えないものとする。ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエステート・ファンズに関しては、投資証券クラスに関するそれぞれの一定料率の報酬を加えて最大で1.500%を超えないものとする。

本投資法人、または本投資法人との共同経営もしくは支配を通じてまたは大量に直接保有もしくは間接保有することにより管理会社に関係するその他の投資法人が、直接的もしくは間接的に運営するファンドの投資証券に投資を行う場合、投資を行うサブ・ファンドは、対象ファンドの発行または買戻手数料を課されることはない。

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の本投資法人の純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注4 - 発行/買戻しに係る実現損益

関連取引に伴ってサブ・ファンドが負担する平均手数料(ブローカー手数料、証券取引手数料等)は、純資産価格基準で投資者に請求される場合がある。この収益はサブ・ファンドのものであり、「発行/買戻しに係る実現損益」として運用計算書に記述されている。

注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、本投資法人の取締役会の提案により年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が2010年12月17日付の法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は年度末後4ヵ月以内に行われる。

本投資法人の取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止することを決定する権利を有している。

注 6 - 金融先物およびスワップの契約債務

2014年10月31日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物およびスワップに係る契約債務は、以下のように要約できる。

a) 金融先物

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	債券関連金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	5,938,890.63 米ドル	- 米ドル

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	指数関連金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	14,783,790.00 米ドル	1,842,765.73 米ドル

b) スワップ

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	クレジット・デフォルト・スワップ	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	- 米ドル	8,792,191.85 米ドル

注 7 - ソフト・コミッション取決め

2013年11月 1 日から2014年10月31日までの期間中に、U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション取決め」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注 8 - 総費用比率 (T E R)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (S F A M A) の「TERおよびPTRの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	総費用比率 (TER)
- バランスド (米ドル) P - a c c	2.05%
- バランスド (米ドル) P - d i s t	2.06%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注9 - ポートフォリオ回転率 (PTR)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAMA) の「TERおよびPTRの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。PTRは、投資有価証券を売買する時に負担する追加費用の関連性の指標とみなされる。それは、平均純資産に関連する任意の投資有価証券の転換の結果として生じる証券取引の数量を表す。制御できない発行および買戻しに起因する取引は、この比率に含まれない。

PTRは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	ポートフォリオ回転率 (PTR)
- バランスド (米ドル)	25.76%

注10 - 取引費用

取引費用には、当年度中に発生したブローカー手数料、印紙代、地方税およびその他の海外費用が含まれる。取引報酬には、購入および売却証券の費用が含まれる。

2014年10月31日に終了した年度に、ファンドは、以下のような投資有価証券の購入または売却ならびに類似取引に関連する取引費用を負担した。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	取引費用
- バランスド (米ドル)	13,882.08 米ドル

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、先渡為替契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11 - 取締役会により零と評価される有価証券

UBS グローバル評価委員会による提案に基づき、管理会社の取締役会は、以下の有価証券を零またはほぼ零と評価することを決定した。

ISIN	有価証券
PTBES0AM0007	BCO ESPIRITO SANTO EUR
BE0005582532	ANHEUSER - BUSCH INBEV STRIP
IE00B06H8J93	IRISH BK RESOL CP COM EURO.16
GB00BQ1JYL65	ROLLS ROYCE HLDGS C SHS ENTITLEMENT (JAN 2015)
AT0000A0GYT7	IMMOEAST RTS PRP

注12 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および／または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳(すなわち、本投資法人および保管受託銀行によって承認されたもの)に自らが拘束されるものと認めることができる。

注13 - 証券貸付

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。貸付証券の収益およびコストは、運用計算書に別個に表示される。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBS (ルクセンブルグ) エス・エイは、証券の貸付機関として行為する。

貸付証券

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	時価
- バランスド (米ドル)	31,145,886.74 米ドル

【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

【投資有価証券明細表等】

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

2014年10月31日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
オーストラリア			
AUD AGL ENERGY NPV	356.00	4 252.64	0.00
AUD ALS LIMITED NPV	361.00	1 786.51	0.00
AUD AMCOR LIMITED NPV	564.00	5 810.26	0.00
AUD AMP LIMITED NPV(POST RECON)	675.00	3 470.95	0.00
AUD ASX LTD NPV	128.00	4 049.31	0.00
AUD AUST & NZ BANK GRP NPV	1 740.00	51 236.91	0.03
AUD BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD NPV	542.00	5 917.11	0.00
AUD BHP BILLITON LTD NPV	1 994.00	59 522.57	0.03
AUD BK OF QUEENSLAND NPV	504.00	5 586.43	0.00
AUD BRAMBLES LTD NPV	659.00	5 520.36	0.00
AUD CALTEX AUSTRALIA NPV	178.00	4 856.58	0.00
AUD CMNWLT BK OF AUST NPV	996.00	70 458.95	0.04
AUD COCA-COLA AMATIL NPV	394.00	3 168.88	0.00
AUD COCHLEAR LTD NPV	45.00	2 905.71	0.00
AUD COMPUTERSHARE LTD NPV(POST REC)	382.00	4 120.00	0.00
AUD CROWN RESORTS LTD NPV	255.00	3 243.38	0.00
AUD CSL NPV	264.00	18 608.57	0.01
AUD FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD NPV	71.00	2 616.19	0.00
AUD FORTESCUE METALS G NPV	772.00	2 375.06	0.00
AUD ILUKA RESOURCES NPV	169.00	1 069.57	0.00
AUD INCITEC PIVOT NPV	1 093.00	2 795.78	0.00
AUD LEIGHTON HOLDINGS NPV	80.00	1 544.23	0.00
AUD LEND LEASE GROUP NPV	572.00	7 873.66	0.01
AUD MACQUARIE GP LTD NPV	173.00	9 301.94	0.01
AUD NATL AUSTRALIA BK NPV	1 510.00	46 441.88	0.03
AUD NEWCREST MINING NPV	804.00	6 586.59	0.00
AUD ORICA LIMITED NPV	444.00	8 039.69	0.01
AUD ORIGIN ENERGY NPV	555.00	6 961.55	0.01
AUD QANTAS AIRWAYS NPV	1 187.00	1 752.87	0.00
AUD QBE INS GROUP NPV	560.00	5 675.53	0.00
AUD RAMSAY HEALTH CARE NPV	97.00	4 454.14	0.00
AUD REA GROUP LIMITED NPV	95.00	3 774.43	0.00
AUD RIO TINTO LIMITED NPV	329.00	17 470.03	0.01
AUD SANTOS LIMITED NPV	480.00	5 442.77	0.00
AUD SCENTRE GROUP NPV STAPLED UNIT	3 381.00	10 520.52	0.01
AUD SEEK LIMITED NPV	336.00	4 893.85	0.00
AUD SONIC HEALTHCARE NPV	313.00	5 139.37	0.00
AUD SUNCORP GROUP	663.00	8 537.69	0.01
AUD SYDNEY AIRPORT NPV(STAPLED SECURITY)	184.00	713.26	0.00
AUD TELSTRA CORP NPV	2 356.00	11 659.30	0.01
AUD TRANSURBAN GROUP STAPLED UNITS NPV	1 048.00	7 489.29	0.01
AUD WESFARMERS LTD NPV	776.00	30 108.07	0.02
AUD WESTFIELD CORP NPV STAPLED UNITS	1 046.00	7 281.92	0.01
AUD WESTPAC BKG CORP NPV	1 949.00	59 584.09	0.03
AUD WOODSIDE PETROLEUM NPV	499.00	17 601.86	0.01
AUD WOOLWORTHS LTD NPV	862.00	27 277.13	0.02
AUD WORLEYPARSONS LTD NPV	340.00	4 052.54	0.00
オーストラリア合計		583 549.92	0.32

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
オーストリア			
EUR ANDRITZ AG NPV(BR)	68.00	3 281.80	0.00
EUR ERSTE GROUP BK AG NPV	158.00	4 020.53	0.01
EUR OMV AG NPV(VAR)	113.00	3 551.48	0.00
EUR VOESTALPINE AG NPV	65.00	2 602.37	0.00
オーストリア合計		13 456.18	0.01
ベルギー			
EUR AGEAS NPV (POST SPLIT)	162.00	5 408.13	0.01
EUR ANHEUSER-BUSCH INB NPV	489.00	53 982.19	0.03
EUR BELGACOM SA NPV	28.00	1 056.29	0.00
EUR COLRUYT SA NPV	66.00	3 005.42	0.00
EUR DELHAIZE GROUP NPV	59.00	4 029.44	0.00
EUR GPE BRUXELLES LAM NPV	53.00	4 731.26	0.00
EUR KBC GROUP NV NPV	226.00	12 104.89	0.01
EUR SOLVAY SA NPV	60.00	8 171.41	0.01
EUR TELENET GRP HLDG NPV	62.00	3 505.30	0.00
EUR UCB NPV	52.00	4 195.06	0.00
EUR UMICORE NPV	80.00	3 131.25	0.00
ベルギー合計		103 320.64	0.06
バーミューダ			
USD ARCH CAPITAL GROUP COM USD0.01	77.00	4 336.64	0.00
USD AXIS CAPITAL HLDGS COM USD0.0125	100.00	4 814.00	0.00
USD MARVELL TECH GROUP COM USD0.002	300.00	4 032.00	0.00
USD NABORS INDS LTD COM USD0.001	200.00	3 570.00	0.00
USD RENAISSANCE RE HLG COM USD1	54.00	5 579.82	0.01
NOK SEADRILL LTD USD2	331.00	7 423.11	0.01
バーミューダ合計		29 755.57	0.02
カナダ			
CAD AGNICO EAGLE MINES LTD COM	101.00	2 379.32	0.00
CAD AGRUM INC COM NPV	129.00	12 616.82	0.01
CAD ALIMENTATION COUCHE TARD INC SUB VTG SH	150.00	5 088.92	0.00
CAD ALTAGAS LTD COM NPV	100.00	4 124.35	0.00
CAD ARC RESOURCES COM NPV	149.00	3 512.72	0.00
CAD BANK MONTREAL QUE COM	392.00	28 416.48	0.02

注記は当財務書類の一部である。

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 比率 （％）
CAD	BANK NOVA SCOTIA HALIFAX COM	714.00	43 709.50	0.03
CAD	BARRICK GOLD CORP COM NPV	553.00	6 562.72	0.01
CAD	BAYTEX ENERGY CORP COM NPV	100.00	3 054.68	0.00
CAD	BCE INC COM NEW	215.00	9 544.33	0.01
CAD	BLACKBERRY LTD NPV	200.00	2 100.31	0.00
CAD	BOMBARDIER INC CLASS ' B ' SUB-VTG NPV	900.00	2 961.55	0.00
CAD	BROOKFIELD ASSET MGMT INC CL A LTD VT SH	300.00	14 680.03	0.01
CAD	CAE INC COM	277.00	3 547.72	0.00
CAD	CAMECO CORP COM	182.00	3 159.11	0.00
CAD	CAN PACIFIC RYS COM NPV	100.00	20 792.94	0.01
CAD	CANADIAN NAT RES LTD COM	680.00	23 721.14	0.01
CAD	CANADIAN NATL RY CO COM	532.00	37 494.10	0.02
CAD	CANADIAN OIL SANDS COM NPV	200.00	3 132.73	0.00
CAD	CANADIAN UTILS LTD CL A	109.00	3 766.59	0.00
CAD	CATAMARAN CORP COM NPV	100.00	4 762.96	0.00
CAD	CDN IMPERIAL BK OF COMMERCE COM	245.00	22 358.47	0.01
CAD	CENOVUS ENERGY INC COM NPV	489.00	12 096.51	0.01
CAD	CGI GROUP INC ' A ' SUB-VTG NPV	178.00	6 108.32	0.01
CAD	CI FINANCIAL CORP COM NPV	191.00	5 551.53	0.00
CAD	CRESCENT POINT EN COM NPV	210.00	6 938.22	0.01
CAD	ELDORADO GOLD CORP NEW COM	300.00	1 639.10	0.00
CAD	ENBRIDGE INC COM	533.00	25 211.66	0.02
CAD	ENCANA CORP COM NPV	573.00	10 672.76	0.01
CAD	ENERPLUS CORP COM NPV	198.00	2 834.47	0.00
CAD	FINNING INTL INC COM NEW	203.00	5 239.52	0.00
CAD	FIRST QUANTUM MINERALS LTD COM	447.00	6 739.99	0.01
CAD	FORTIS INC COM	85.00	2 768.37	0.00
CAD	FRANCO NEVADA CORP COM NPV	75.00	3 509.69	0.00
CAD	GILDAN ACTIVEWEAR INC COM	100.00	5 955.03	0.00
CAD	GOLDCORP INC NEW COM	557.00	10 448.84	0.01
CAD	GREAT WEST LIFECO INC COM	127.00	3 557.28	0.00
CAD	HUSKY ENERGY INC COM	200.00	4 826.82	0.00
CAD	IGM FINANCIAL INC COM	124.00	4 958.02	0.00
CAD	IMPERIAL OIL LTD COM NEW	118.00	5 675.76	0.00
CAD	INTACT FINL CORP COM NPV	60.00	4 021.64	0.00
CAD	INTER PIPELINE LTD COM NPV	200.00	6 299.17	0.00
CAD	KINROSS GOLD CORP COM NO PAR	500.00	1 068.78	0.00
CAD	LOBLAW COS LTD COM	125.00	6 510.27	0.00
CAD	MAGNA INTL INC COM NPV	100.00	9 866.51	0.01
CAD	MANULIFE FINL CORP COM	1 086.00	20 603.61	0.01
CAD	MEG ENERGY CORP COM NPV	169.00	4 077.17	0.00
CAD	METHANEX CORP COM	100.00	5 940.84	0.00
CAD	METRO INC CL A SUB	100.00	7 024.70	0.00
CAD	NATIONAL BK CDA MONTREAL QUE COM	200.00	9 344.98	0.01
CAD	NEW GOLD INC COM NPV	300.00	1 088.30	0.00
CAD	OPEN TEXT CORP COM	100.00	5 521.31	0.00
CAD	PACIFIC RUBIALES COM NPV	327.00	4 930.60	0.00
CAD	PEMBINA PIPELINE C COM NPV	208.00	8 626.62	0.01
CAD	PENN WEST PETROLEU CON NPV	275.00	1 243.96	0.00
CAD	POTASH CORP SASK INC COM	549.00	18 732.56	0.01
CAD	POWER CORP CDA COM	364.00	9 601.64	0.01
CAD	POWER FINANCIAL CORP COM	163.00	4 772.39	0.00
CAD	ROGERS COMMS INC CLASS ' B ' COM CAD1.62478	288.00	10 825.70	0.01
CAD	ROYAL BK OF CANADA COM NPV	846.00	60 036.77	0.03
CAD	SAPUTO INC COM	200.00	5 672.98	0.00
CAD	SHAW COMMUNICATIONS INC CL B CONV	401.00	10 293.09	0.01
CAD	SILVER WHEATON CORP COM	200.00	3 475.10	0.00
CAD	SNC-LAVALIN GROUP INC COM	100.00	4 307.06	0.00
CAD	SUN LIFE FINL INC COM	191.00	6 791.60	0.00
CAD	SUNCOR ENERGY INC COM NPV ' NEW '	911.00	32 336.88	0.02
CAD	TALISMAN ENERGY INC COM	277.00	1 766.49	0.00

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
CAD	TECK RESOURCES LTD CLASS ' B ' SUB-VTG COM NPV	495.00	7 819.37	0.01
USD	TIM HORTONS INC COM NPV	110.00	8 912.20	0.01
CAD	TORONTO-DOMINION COM NPV	1 119.00	55 054.26	0.03
CAD	TOURMALINE OIL CP COM NPV	88.00	3 155.65	0.00
CAD	TRANSCANADA CORP COM NPV	473.00	23 304.93	0.01
CAD	VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL INC COM NPV	177.00	23 517.32	0.01
CAD	VERMILION ENERGY I COM NPV	100.00	5 672.98	0.00
CAD	YAMANA GOLD INC COM	400.00	1 592.98	0.00
カナダ合計			780 029.79	0.43
ケイマン諸島				
USD	HERBALIFE LTD COM USD0.002	41.00	2 150.86	0.00
ケイマン諸島合計			2 150.86	0.00
デンマーク				
DKK	A.P.MOELLER-MAERSK SER ' B ' DKK1000	5.00	11 648.16	0.01
DKK	CARLSBERG SER ' B ' DKK20	60.00	5 282.07	0.00
DKK	COLOPLAST DKK1 B	67.00	5 830.65	0.00
DKK	DANSKE BANK A/S DKK10	330.00	9 048.71	0.01
DKK	DSV DKK1	116.00	3 467.79	0.00
DKK	NOVO-NORDISK AS DKK0.2 SER ' B '	1 194.00	54 003.69	0.03
DKK	NOVOZYMES A/S SER ' B ' DKK2 (POST CONS)	113.00	5 240.24	0.00
DKK	PANDORA A/S DKK1	77.00	6 480.55	0.01
DKK	TDC A/S DKK1	305.00	2 326.19	0.00
DKK	TRYG A/S DKK25	39.00	4 214.55	0.00
DKK	VESTAS WIND SYSTEM DKK1	142.00	4 751.78	0.00
デンマーク合計			112 294.38	0.06
フィンランド				
EUR	ELISA CORPORATION EURO.50	138.00	3 786.51	0.00
EUR	FORTUM OYJ EUR3.40	221.00	5 119.71	0.01
EUR	KONE CORPORATION NPV ORD ' B '	265.00	11 388.23	0.01
EUR	METSO OYJ EUR1.70	83.00	2 706.88	0.00
EUR	NOKIA OYJ EURO.06	2 243.00	18 716.30	0.01
EUR	NOKIAN RENKAAT OYJ NPV	88.00	2 479.64	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
EUR SAMPO OYJ SER ' A ' NPV	285.00	13 629.61	0.01
EUR STORA ENSO OYJ NPV SER ' R '	505.00	4 160.10	0.00
EUR UPM-KYMMENE CORP NPV	307.00	4 854.16	0.00
EUR WARTSILA OYJ ABP SER ' B ' EUR3.50	110.00	5 093.79	0.00
フィンランド合計		71 934.93	0.04
フランス			
EUR ACCOR EUR3	100.00	4 198.47	0.00
EUR AIR LIQUIDE(L ') EUR5.5 (POST-SUBDIVISION)	156.00	18 812.29	0.01
EUR AIRBUS GROUP NV EUR1	353.00	21 052.23	0.01
EUR ALCATEL-LUCENT EURO.05	1 600.00	4 907.36	0.00
EUR ALSTOM EUR7.00	209.00	7 269.13	0.01
EUR ARKEMA EUR10	35.00	2 158.37	0.00
EUR ATOS EUR1	73.00	5 038.63	0.00
EUR AXA EUR2.29	1 025.00	23 642.54	0.01
EUR BNP PARIBAS EUR2	635.00	39 890.96	0.02
EUR BOUYGUES EUR1	88.00	3 037.53	0.00
EUR BUREAU VERITAS EURO.12	217.00	5 364.18	0.00
EUR CAP GEMINI EUR8	97.00	6 375.53	0.01
EUR CARREFOUR EUR2.50	295.00	8 637.68	0.01
EUR CASINO GUICH-PERR EUR1.53	46.00	4 713.26	0.00
EUR CHRISTIAN DIOR EUR2	20.00	3 536.94	0.00
EUR CIE DE ST-GOBAIN EUR4	315.00	13 515.26	0.01
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	549.00	8 113.10	0.01
EUR DANONE EURO.25	338.00	22 961.10	0.01
EUR DASSAULT SYSTEMES EURO.50	62.00	3 928.27	0.00
EUR EDENRED EUR2	139.00	3 848.78	0.00
EUR EDF EURO.5	109.00	3 216.13	0.00
EUR ESSILOR INTL EURO.18	107.00	11 810.71	0.01
EUR EUTELSAT COMMUNICA EUR1	87.00	2 818.80	0.00
EUR GDF SUEZ EUR1	813.00	19 715.16	0.01
EUR GROUPE EUROTUNNEL SA EURO.40 (POST CONS)	333.00	4 205.53	0.00
EUR ILIAD NPV	21.00	4 591.25	0.00
EUR KERING EUR4	52.00	10 029.97	0.01
EUR L ' OREAL EURO.20	109.00	17 084.42	0.01
EUR LAFARGE EUR4	107.00	7 414.88	0.01
EUR LEGRAND SA EUR4	170.00	9 145.92	0.01
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	157.00	26 624.06	0.02
EUR NATIXIS EUR1.6	621.00	4 272.28	0.00
EUR ORANGE EUR4	1 044.00	16 631.57	0.01
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	157.00	17 866.74	0.01
EUR PUBLICIS GROUPE SA EURO.40	139.00	9 625.44	0.01
EUR RENAULT SA EUR3.81	106.00	7 866.18	0.01
EUR REXEL EUR5	149.00	2 502.48	0.00
EUR SAFRAN EURO.20	214.00	13 540.09	0.01
EUR SANOFI EUR2	691.00	63 771.43	0.04
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	277.00	21 822.71	0.01
EUR SOC GENERALE EUR1.25	441.00	21 225.40	0.01
EUR SODEXO EUR4	37.00	3 563.49	0.00
EUR SUEZ ENVIRONNEMENT EUR4	204.00	3 432.60	0.00
EUR TECHNIP NPV	58.00	4 194.41	0.00
EUR THALES EUR3	89.00	4 414.61	0.00
EUR TOTAL EUR2.5	1 224.00	72 720.92	0.04
EUR UNIBAIL-RODAMCO EUR5	73.00	18 699.34	0.01
EUR VALEO EUR3	33.00	3 693.41	0.00
EUR VALLOUREC USIN A T EUR2 (POST SUBDIVISION)	63.00	2 312.73	0.00
EUR VEOLIA ENVIRONNEME EUR5	294.00	4 911.98	0.00
EUR VINCI EUR2.50	293.00	16 693.87	0.01
EUR VIVENDI SA EUR5.50	706.00	17 226.56	0.01
EUR ZODIAC AEROSPACE	184.00	5 610.04	0.00
フランス合計		664 256.72	0.37

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
ドイツ			
EUR BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG EUR1	211.00	22 555.36	0.01
EUR BEIERSDORF AG NPV	60.00	4 853.23	0.00
EUR COMMERZBANK AG NPV	692.00	10 417.09	0.01
EUR CONTINENTAL AG ORD NPV	74.00	14 523.74	0.01
EUR FRESENIUS MED CARE NPV	108.00	7 915.82	0.01
EUR FRESENIUS SE & CO.KGAA NPV	279.00	14 349.40	0.01
EUR GEA GROUP AG NPV	89.00	4 091.80	0.00
EUR HEIDELBERGCEMENT NPV	72.00	4 900.14	0.00
EUR HENKEL AG & CO KGAA	40.00	3 633.91	0.00
EUR HOCHTIEF AG NPV	40.00	2 956.34	0.00
EUR LANXESS AG NPV	56.00	2 910.34	0.00
EUR LINDE AG NPV	112.00	20 648.79	0.01
EUR MAN SE ORD NPV	30.00	3 416.28	0.00
EUR MERCK KGAA NPV	62.00	5 598.38	0.00
EUR METRO AG ORD NPV	89.00	2 834.54	0.00
EUR RWE AG (NEU) NPV	240.00	8 497.67	0.01
EUR SAP AG ORD NPV	553.00	37 580.38	0.02
EUR THYSSENKRUPP AG NPV	372.00	8 937.06	0.01
EUR VOLKSWAGEN AG ORD NPV	24.00	5 102.81	0.00
ドイツ合計		185 723.08	0.10
ガーンジー			
GBP RESOLUTION LTD ORD NPV(NEW)	648.00	3 352.69	0.00
ガーンジー合計		3 352.69	0.00
香港			
HKD AIA GROUP LTD USD1.00	7 000.00	39 038.32	0.02
HKD BOC HONG KONG HLDG HKD5	2 000.00	6 653.60	0.00
HKD CHEUNG KONG(HLDGS) HKD0.50	1 000.00	17 742.93	0.01
HKD CLP HOLDINGS HKD5	1 000.00	8 607.13	0.01
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	2 000.00	13 655.35	0.01
HKD HANG SENG BANK HKD5	400.00	6 777.39	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
HKD HENDERSON LAND DEV HKD2	1 000.00	6 750.31	0.00
HKD HONG KONG EXCHANGE HKD1	807.00	17 887.78	0.01
HKD HONGKONG&CHINA GAS HKD0.25	3 531.00	8 241.06	0.01
HKD HUTCHISON WHAMPOA HKD0.25	1 000.00	12 675.37	0.01
USD MICHAEL KORS HOLDI COM NPV	100.00	7 859.00	0.01
HKD NEW WORLD DEVEL CO HKD1	4 472.00	5 616.53	0.00
HKD POWER ASSETS HOLDINGS LTD HKD1	500.00	4 825.79	0.00
HKD SINO LAND CO HKD1	2 484.00	4 106.26	0.00
HKD SUN HUNG KAI PROP HKD0.50	1 047.00	15 606.71	0.01
HKD SWIRE PACIFIC 'A' HKD0.60	500.00	6 556.89	0.00
HKD THE LINK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1 500.00	8 810.22	0.01
HKD WHARF(HLDGS) HKD1	1 000.00	7 388.59	0.00
香港合計		198 799.23	0.11
アイルランド			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A 'NEW'	368.00	29 852.16	0.02
USD ACTAVIS PLC EUR1	153.00	37 139.22	0.02
USD COVIDIEN PLC USD0.20(POST CONSOLIDATION)	273.00	25 236.12	0.01
EUR CRH ORD EURO.32(DUBLIN LISTING)	382.00	8 457.00	0.00
USD EATON CORP PLC COM USD0.01	246.00	16 823.94	0.01
GBP EXPERIAN ORD USD0.10	583.00	8 753.52	0.01
USD INGERSOLL-RAND PLC SHS USD1	214.00	13 400.68	0.01
USD PENTAIR PLC COM USD0.01	147.00	9 856.35	0.01
USD SEAGATE TECH PLC COM USD0.00001	200.00	12 566.00	0.01
GBP SHIRE ORD GBP0.05	365.00	24 309.64	0.01
USD XL GROUP PLC USD0.01	200.00	6 776.00	0.00
アイルランド合計		193 170.63	0.11
イスラエル			
ILS BANK HAPOLIM B.M.ILS1	720.00	3 671.67	0.00
ILS BK LEUMI LE ISRAEL ILS1	1 477.00	5 242.04	0.00
ILS ICL-ISRAEL CHEM ILS1	439.00	2 955.22	0.00
ILS TEVA PHARMA IND ILS0.1 (POST CONS)	108.00	5 980.22	0.01
イスラエル合計		17 849.15	0.01
イタリア			
EUR ASSIC GENERALI SPA EUR1	717.00	14 678.70	0.01
EUR ATLANTIA SPA EUR1	203.00	4 781.57	0.00
EUR BCA MPS NPV (POST REVERSE SPLIT)	3 218.00	2 451.35	0.00
EUR ENEL EUR1	3 686.00	18 796.03	0.01
EUR ENI SPA EUR1	1 511.00	32 183.24	0.02
EUR FINMECCANICA SPA EUR4.40	324.00	2 918.71	0.00
EUR INTESA SANPAOLO	6 874.00	20 135.87	0.01
EUR LUXOTTICA GROUP EURO.06	108.00	5 497.77	0.00
EUR MEDIOBANCA SPA EURO.5	449.00	3 949.12	0.00
EUR SAIPEM EUR1	141.00	2 208.24	0.00
EUR SNAM EUR1	1 683.00	9 088.20	0.01
EUR TELECOM ITALIA SPA EURO.55	5 084.00	5 748.69	0.01
EUR TERNA SPA ORD EURO.22	951.00	4 787.48	0.00
EUR UNICREDIT SPA NPV	2 571.00	18 554.15	0.01
EUR UNIONE DI BANCHE I EUR2.50	615.00	4 811.99	0.00
イタリア合計		150 591.11	0.08
日本			
JPY イオン	400.00	3 905.27	0.00
JPY イオンフィナンシャルサービス	300.00	6 146.92	0.00
JPY イオンモール	110.00	1 987.96	0.00
JPY アイシン精機	100.00	3 255.88	0.00
JPY 旭硝子	1 000.00	5 138.04	0.00
JPY アサヒグループホールディングス	300.00	9 170.87	0.01
JPY 旭化成	1 000.00	8 045.14	0.01

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
JPY アシックス	300.00	6 920.30	0.01
JPY アステラス製薬	1 400.00	21 217.61	0.01
JPY バンダイナムコホールディングス	200.00	4 820.48	0.00
JPY ベネッセホールディングス	100.00	3 117.61	0.00
JPY 横浜銀行	1 000.00	5 684.85	0.00
JPY ブリヂストン	500.00	16 286.07	0.01
JPY ブラザー工業	300.00	5 253.11	0.00
JPY カルビー	100.00	3 478.88	0.00
JPY キヤノン	700.00	21 161.41	0.01
JPY カシオ計算機	300.00	4 621.56	0.00
JPY 東海旅客鉄道	100.00	14 722.80	0.01
JPY 中部電力	300.00	3 536.42	0.00
JPY 中外製薬	200.00	6 092.50	0.00
JPY 中国銀行	400.00	5 830.25	0.00
JPY 中国電力	400.00	5 187.99	0.00
JPY クレディセゾン	100.00	2 048.08	0.00
JPY 大日本印刷	1 000.00	9 651.67	0.01
JPY 第一生命保険	400.00	5 887.34	0.00
JPY ダイハツ工業	300.00	4 190.71	0.00
JPY 第一三共	400.00	5 910.53	0.00
JPY ダイキン工業	200.00	12 156.46	0.01
JPY 大東建託	100.00	12 332.19	0.01
JPY 大和証券グループ本社	1 000.00	7 680.30	0.01
JPY デンソー	200.00	8 936.27	0.01
JPY 電通	100.00	3 608.22	0.00
JPY 東日本旅客鉄道	200.00	15 423.04	0.01
JPY エーザイ	200.00	7 673.16	0.01
JPY ファミリーマート	100.00	3 951.65	0.00
JPY ファナック	100.00	17 055.44	0.01
JPY 富士フイルムホールディングス	400.00	13 155.52	0.01
JPY 富士重工業	300.00	9 631.15	0.01
JPY 富士通	1 000.00	5 926.59	0.00
JPY 日野自動車	400.00	5 658.98	0.00
JPY 久光製薬	100.00	3 291.56	0.00
JPY 日立化成工業	100.00	1 728.74	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡し為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
JPY 日立建機	100.00	1 993.67	0.00
JPY 日立製作所	2 000.00	15 326.70	0.01
JPY 北陸電力	100.00	1 327.33	0.00
JPY 本田技研工業	1 100.00	34 136.75	0.02
JPY H O Y A	300.00	10 456.71	0.01
JPY ヒューリック	200.00	2 151.55	0.00
JPY イビデン	100.00	1 457.56	0.00
JPY 国際石油開発帝石	800.00	10 012.04	0.01
JPY 三越伊勢丹ホールディングス	400.00	5 334.28	0.00
JPY いすゞ自動車	500.00	6 386.87	0.01
JPY 伊藤忠商事	800.00	9 537.49	0.01
JPY 日本取引所グループ	100.00	2 395.97	0.00
JPY 日本リテールファンド投資法人	2.00	3 990.90	0.00
JPY 日本たばこ産業	700.00	23 515.45	0.01
JPY ジェイ エフ イー ホールディングス	500.00	9 705.19	0.01
JPY J S R	200.00	3 532.40	0.00
JPY ジェイテクト	100.00	1 544.09	0.00
JPY J Xホールディングス	600.00	2 543.33	0.00
JPY カカクコム	200.00	2 652.87	0.00
JPY 関西電力	400.00	3 887.43	0.00
JPY 花王	300.00	11 519.11	0.01
JPY K D D I	400.00	25 779.40	0.02
JPY キリンホールディングス	600.00	7 642.83	0.01
JPY 小糸製作所	200.00	5 860.58	0.00
JPY 小松製作所	700.00	16 294.10	0.01
JPY コナミ	100.00	1 964.23	0.00
JPY コニカミノルタ	500.00	5 414.57	0.00
JPY クボタ	1 000.00	15 498.86	0.01
JPY クラレ	300.00	3 420.01	0.00
JPY 栗田工業	200.00	4 301.32	0.00
JPY 京セラ	200.00	9 000.49	0.01
JPY 九州電力	300.00	3 197.89	0.00
JPY L I X I L グループ	200.00	4 281.70	0.00
JPY マキタ	100.00	5 521.61	0.00
JPY 丸紅	1 000.00	6 315.50	0.01
JPY マツダ	200.00	4 542.17	0.00
JPY メディカルホールディングス	200.00	2 190.80	0.00
JPY 三菱商事	700.00	13 509.21	0.01
JPY 三菱電機	1 000.00	12 457.07	0.01
JPY 三菱地所	1 000.00	24 936.44	0.02
JPY 三菱重工業	2 000.00	12 195.71	0.01
JPY 三菱自動車工業	400.00	4 042.64	0.00
JPY 田辺三菱製薬	300.00	4 493.11	0.00
JPY 三菱U F J フィナンシャル・グループ	6 800.00	38 347.62	0.02
JPY 三井物産	1 000.00	14 856.61	0.01
JPY 三井不動産	1 000.00	31 287.63	0.02
JPY 商船三井	1 000.00	3 086.39	0.00
JPY みずほフィナンシャルグループ	11 900.00	21 230.10	0.01
JPY M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス	300.00	6 308.82	0.00
JPY 村田製作所	200.00	21 774.23	0.01
JPY ナブテスコ	300.00	7 225.37	0.01
JPY 日本電気	2 000.00	6 886.40	0.01
JPY 日本電産	200.00	12 884.35	0.01
JPY ニコン	500.00	6 699.08	0.01
JPY 任天堂	100.00	10 623.97	0.01
JPY 新日鐵住金	4 470.00	11 563.27	0.01
JPY 日本電信電話	200.00	12 295.62	0.01
JPY 日本郵船	1 000.00	2 551.18	0.00
JPY 日産自動車	1 200.00	10 681.77	0.01
JPY 日清製粉グループ本社	550.00	5 489.94	0.00
JPY 日清食品ホールディングス	100.00	5 227.24	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
JPY ニトリホールディングス	100.00	6 288.75	0.00
JPY 日東電工	100.00	5 310.20	0.00
JPY N O K	100.00	2 489.63	0.00
JPY 野村ホールディングス	1 700.00	10 234.42	0.01
JPY 野村不動産ホールディングス	200.00	3 464.61	0.00
JPY N T T ドコモ	1 100.00	18 270.37	0.01
JPY エヌ・ティ・ティ都市開発	200.00	2 214.00	0.00
JPY 小田急電鉄	1 000.00	9 259.18	0.01
JPY オリンパス	200.00	6 984.52	0.01
JPY オムロン	100.00	4 620.67	0.00
JPY 小野薬品工業	100.00	9 937.11	0.01
JPY オリエンタルランド	100.00	21 167.66	0.01
JPY オリックス	1 000.00	13 456.13	0.01
JPY 大阪瓦斯	1 000.00	3 933.81	0.00
JPY 大塚ホールディングス	200.00	6 917.62	0.01
JPY パナソニック	900.00	10 476.79	0.01
JPY パーク 2 4	200.00	2 988.27	0.00
JPY 楽天	500.00	5 548.37	0.00
JPY リソナホールディングス	900.00	5 044.91	0.00
JPY リコー	300.00	3 072.12	0.00
JPY S A N K Y O	100.00	3 594.84	0.00
JPY S B I ホールディングス	330.00	3 670.76	0.00
JPY セコム	100.00	6 022.03	0.00
JPY セガサミーホールディングス	200.00	3 100.66	0.00
JPY 積水ハウス	300.00	3 644.80	0.00
JPY セブン & アイ・ホールディングス	500.00	19 093.71	0.01
JPY シャープ	1 000.00	2 444.14	0.00
JPY シマノ	100.00	13 077.03	0.01
JPY 信越化学工業	300.00	18 850.19	0.01
JPY 塩野義製薬	200.00	5 088.09	0.00
JPY 資生堂	200.00	3 272.82	0.00
JPY 静岡銀行	1 000.00	10 124.44	0.01
JPY 昭和シェル石油	300.00	2 528.88	0.00
JPY ソフトバンク	600.00	42 490.52	0.02
JPY 損害保険ジャパン日本興亜	250.00	6 130.41	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
JPY ソニー	800.00	14 786.14	0.01
JPY ソニーフィナンシャルホールディングス	200.00	3 118.50	0.00
JPY スタンレー電気	200.00	3 958.79	0.00
JPY 住友商事	600.00	6 294.10	0.00
JPY 住友電気工業	400.00	5 282.55	0.00
JPY 三井住友フィナンシャルグループ	600.00	23 546.67	0.01
JPY 三井住友トラスト・ホールディングス	1 000.00	3 960.57	0.00
JPY 住友ゴム工業	200.00	2 701.04	0.00
JPY スズキ	200.00	6 518.00	0.01
JPY T & Dホールディングス	500.00	6 275.37	0.00
JPY 武田薬品工業	500.00	21 428.57	0.01
JPY T D K	100.00	5 494.85	0.00
JPY テルモ	200.00	4 874.00	0.00
JPY T H K	200.00	4 888.27	0.00
JPY トーヨー	100.00	2 263.95	0.00
JPY 東北電力	300.00	3 674.23	0.00
JPY 東京海上ホールディングス	500.00	15 668.35	0.01
JPY 東京電力	600.00	2 124.79	0.00
JPY 東京エレクトロン	100.00	6 199.55	0.00
JPY 東京ガス	1 000.00	5 671.47	0.00
JPY 東京急行電鉄	1 000.00	6 493.91	0.01
JPY 東急不動産ホールディングス	300.00	2 073.95	0.00
JPY 東レ	1 000.00	6 589.36	0.01
JPY 東芝	2 000.00	8 627.63	0.01
JPY 東洋製罐グループホールディングス	200.00	2 353.15	0.00
JPY 豊田合成	200.00	3 782.17	0.00
JPY 豊田自動織機	100.00	4 647.43	0.00
JPY トヨタ自動車	1 600.00	92 741.63	0.05
JPY 豊田通商	200.00	4 906.11	0.00
JPY ユニ・チャーム	300.00	6 886.85	0.01
JPY ユー・エス・エス	300.00	4 653.67	0.00
JPY 西日本旅客鉄道	100.00	4 723.25	0.00
JPY ヤフー	700.00	2 478.93	0.00
JPY ヤクルト本社	100.00	5 405.65	0.00
JPY ヤマダ電機	600.00	1 889.30	0.00
JPY ヤマハ	200.00	2 677.85	0.00
JPY ヤマハ発動機	100.00	1 840.24	0.00
JPY ヤマトホールディングス	200.00	4 209.45	0.00
JPY 横河電機	500.00	6 712.46	0.01
日本合計		1 524 002.25	0.84
ジャージー			
GBP RANDGOLD RESOURCES ORD USD0.05	54.00	3 177.49	0.00
ジャージー 合計		3 177.49	0.00
マカオ			
HKD SANDS CHINA LTD USD0.01 REG ' S '	2 000.00	12 456.16	0.01
HKD WYNN MACAU LTD HKD0.10	1 600.00	5 776.77	0.00
マカオ合計		18 232.93	0.01
オランダ			
EUR AEGON NV	1 190.00	9 682.24	0.01
EUR AHOLD(KON)NV EURO.01	628.00	10 496.19	0.01
EUR AKZO NOBEL NV EUR2	129.00	8 567.69	0.01
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	231.00	22 994.41	0.01
EUR CNH INDUSTRIAL NV COM EURO.01	458.00	3 729.88	0.00
EUR CORIO NV EUR10	66.00	3 209.25	0.00
EUR DELTA LLOYD NV EURO.20	246.00	5 601.78	0.00
EUR GEMALTO EUR1	32.00	2 446.06	0.00
EUR HEINEKEN HOLDING EUR1.6	64.00	4 144.79	0.00
EUR HEINEKEN NV EUR1.60	139.00	10 377.78	0.01

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
EUR	KON KPN NV EURO.24	1 182.00	3 875.59	0.00
EUR	KONINKLIJKE BOSKAL EURO.80	79.00	4 208.10	0.00
EUR	KONINKLIJKE DSM NV EUR1.5	146.00	9 139.77	0.01
EUR	KONINKLIJKE PHILIPS NV EURO.20	653.00	18 236.42	0.01
EUR	RANDSTAD HLDGS NV EURO.10	61.00	2 687.94	0.00
EUR	REED ELSEVIER ORD EURO.07	524.00	12 056.98	0.01
GBP	ROYAL DUTCH SHELL ' B ' SHS EURO.07 (UK LIST)	1 425.00	52 720.07	0.03
GBP	ROYAL DUTCH SHELL PLC ' A ' SHS EURO.07	2 262.00	80 899.65	0.05
USD	SENSATA TECHNOLOGI COM EURO.01	100.00	4 881.00	0.00
EUR	TNT EXPRESS NV EURO.08	285.00	1 653.62	0.00
EUR	VOPAK(KON) EURO.50	129.00	6 458.50	0.00
EUR	WOLTERS KLUWER EURO.12	142.00	3 787.74	0.00
EUR	ZIGGO NV EUR1	86.00	4 200.61	0.00
オランダ合計			286 056.06	0.16
ニュージーランド				
NZD	TELECOM CORP OF NZ NPV	1 877.00	4 606.68	0.00
ニュージーランド合計			4 606.68	0.00
ノルウェー				
NOK	DNB ASA NOK10	543.00	9 965.59	0.01
NOK	NORSK HYDRO ASA NOK3.6666	826.00	4 617.57	0.00
NOK	ORKLA ASA NOK1.25	388.00	2 962.73	0.00
NOK	STATOIL ASA NOK2.50	705.00	15 977.63	0.01
NOK	TELENOR ASA ORD NOK6	437.00	9 813.24	0.01
NOK	YARA INTERNATIONAL NOK1.7	107.00	4 908.59	0.00
ノルウェー合計			48 245.35	0.03
ポルトガル				
EUR	GALP ENERGIA EUR1-B	243.00	3 521.02	0.00
EUR	JERONIMO MARTINS EUR5	379.00	3 313.97	0.00
ポルトガル合計			6 834.99	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
シンガポール			
USD AV TECH CORP NPV	177.00	15 266.25	0.00
SGD CITY DEVELOPMENTS SGD0.50	1 000.00	7 351.23	0.01
SGD DBS GROUP HLDGS SGD1	1 140.00	16 388.33	0.01
USD FLEXTRONICS INTL USD0.01	500.00	5 360.00	0.00
SGD KEPPEL CORP NPV	1 000.00	7 343.45	0.00
SGD OVERSEA-CHINESE BK NPV	1 801.00	13 856.00	0.01
SGD SEMBCORP INDUSTRIE SGD0.25 (POST REORG)	1 000.00	3 788.41	0.00
SGD SINGAPORE AIRLINES SGD0.50	1 000.00	7 701.28	0.01
SGD SINGAPORE EXCHANGE SGD0.01	1 000.00	5 445.35	0.00
SGD SINGAPORE TELECOMM NPV(POST RE-ORG)	4 000.00	11 761.96	0.01
SGD UTD O/S BANK SGD1	1 127.00	20 164.14	0.01
シンガポール合計		114 426.40	0.06
スペイン			
EUR ABERTIS INFRAESTR EUR3 SERIE A	174.00	3 619.97	0.00
EUR ACS ACTIVIDADES CO EURO.5	110.00	4 072.55	0.00
EUR AMADEUS IT HLDGS EURO.01	322.00	11 820.61	0.01
EUR BANCO POPULAR ESPA EURO.5 (POST CONS)	1 534.00	8 775.61	0.01
EUR BANKIA S.A. EUR1	2 050.00	3 665.17	0.00
EUR BCO DE SABADELL EURO.125	1 256.00	3 619.38	0.00
EUR CAIXABANK SA EUR1	787.00	4 290.23	0.00
EUR DISTRIBUIDORA INTL EURO.01	276.00	1 751.13	0.00
EUR ENAGAS SA EUR1.50	167.00	5 597.02	0.00
EUR FERROVIAL SA EURO.2	281.00	5 731.62	0.00
EUR GAS NATURAL SDG EUR1	252.00	7 264.97	0.01
EUR GRIFOLS SA EURO.5	75.00	3 058.18	0.00
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBDIVISION)	3 345.00	23 641.16	0.01
EUR INDITEX EURO.03	550.00	15 446.06	0.01
EUR INTL CONS AIRLINE ORD EURO.50	547.00	3 571.29	0.00
EUR RED ELECTRICA CORPORACION EUR2	83.00	7 241.91	0.01
EUR REPSOL SA EUR1	621.00	13 860.99	0.01
EUR TELEFONICA SA EUR1	2 419.00	36 354.03	0.02
スペイン合計		163 381.88	0.09
スウェーデン			
SEK ALFA LAVAL AB NPV	237.00	4 861.54	0.00
SEK ASSA ABLOY SER ' B ' NPV	248.00	13 106.69	0.01
SEK ATLAS COPCO AB SER ' A ' NPV	511.00	14 714.92	0.01
SEK ATLAS COPCO AB SER ' B ' NPV	153.00	4 031.62	0.00
USD AUTOLIV INC COM	41.00	3 761.34	0.00
SEK ELECTROLUX AB SER ' B ' NPV (POST SPLIT)	239.00	6 766.06	0.00
SEK ELEKTA SER ' B ' NPV	256.00	2 615.26	0.00
SEK ERICSSON SER ' B ' NPV	1 838.00	21 608.19	0.01
SEK GETINGE AB SER ' B ' NPV	165.00	3 823.86	0.00
SEK HENNES & MAURITZ SER ' B ' NPV	540.00	21 431.44	0.01
SEK HEXAGON AB SER ' B ' NPV	186.00	6 245.87	0.00
SEK HUSQVARNA AB SER ' B ' NPV	379.00	2 811.68	0.00
SEK INVESTOR AB SER ' B ' NPV	262.00	9 353.79	0.01
SEK KINNEVIK INV AB SER ' B ' NPV	90.00	2 844.63	0.00
SEK LUNDIN PETROLEUM A NPV	152.00	2 150.52	0.00
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(SEK QUOTE)	1 846.00	23 623.01	0.01
SEK SANDVIK AB NPV (POST SPLIT)	486.00	5 312.98	0.00
SEK SKAND ENSKILDA BKN SER ' A ' NPV	1 207.00	15 429.51	0.01
SEK SKF AB SER ' B ' NPV	377.00	7 529.56	0.01
SEK SVENSKA CELLULOZA SER ' B ' NPV	338.00	7 540.80	0.01
SEK SVENSKA HANDELSBKN SER ' A ' NPV	371.00	17 651.98	0.01
SEK SWEDBANK AB SER ' A ' NPV	386.00	10 186.93	0.01
SEK SWEDISH MATCH NPV	126.00	4 079.54	0.00
SEK TELE2 AB SHS	210.00	2 658.96	0.00
SEK TELIASONERA AB NPV	1 105.00	7 622.75	0.01

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
SEK VOLVO AB SER ' B ' NPV (POST SPLIT)	641.00	7 358.26	0.01
スウェーデン合計		229 121.69	0.13
スイス			
GBP GLENCORE XSTRATA ORD USD0.01	6 514.00	33 338.14	0.02
CHF PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)(POST SUBD)	33.00	2 562.99	0.00
CHF SIKA AG CHF0.60 (BR)	1.00	3 563.82	0.00
EUR STMICROELECTRONICS EUR1.04	422.00	2 812.28	0.00
CHF SWATCH GROUP CHF2.25(BR)	16.00	7 574.00	0.01
CHF SWISS RE AG CHF0.10	238.00	19 214.09	0.01
USD WEATHERFORD INTL.COM USD0.001	400.00	6 568.00	0.00
GBP WOLSELEY ORD GBPO.108030303(POST CON	218.00	11 568.61	0.01
スイス合計		87 201.93	0.05
イギリス			
GBP 3I GROUP ORD GBPO.738636	880.00	5 587.83	0.00
GBP ABERDEEN ASSET MGT ORD GBPO.10	572.00	3 971.60	0.00
GBP AGGREKO ORD GBPO.048329113924	204.00	4 967.34	0.00
GBP ANGLO AMERICAN USD0.54945	703.00	14 806.61	0.01
USD AON PLC COM USD0.01 CL A	165.00	14 190.00	0.01
GBP ARM HLDGS ORD GBPO.0005	587.00	8 217.23	0.01
GBP ASSOCD BRIT FOODS ORD GBPO.0568	242.00	10 662.49	0.01
GBP ASTRAZENECA ORD USD0.25	739.00	53 717.32	0.03
GBP AVIVA ORD GBPO.25	1 484.00	12 369.46	0.01
GBP BAE SYSTEMS ORD GBPO.025	1 673.00	12 277.33	0.01
GBP BARCLAYS ORD GBPO.25	9 921.00	38 220.05	0.02
GBP BG GROUP ORD GBPO.10	1 994.00	33 177.05	0.02
GBP BHP BILLITON PLC USD0.50	1 249.00	32 181.22	0.02
GBP BP ORD USD0.25	10 916.00	78 413.19	0.04
GBP BRIT AMER TOBACCO ORD GBPO.25	1 128.00	64 010.25	0.04
GBP BRITISH LAND CO PLC REIT	611.00	7 121.16	0.00
GBP BRITISH SKY BROADCAST ORD GBPO.50	604.00	8 561.50	0.01
GBP BT GROUP ORD GBPO.05	4 911.00	28 873.98	0.02
GBP BUNZL ORD GBPO.32142857	210.00	5 694.67	0.00
GBP BURBERRY GROUP ORD GBPO.0005	166.00	4 065.95	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄		数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / オプション / 先渡し為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 比率 （％）
GBP	CAPITA PLC ORD GBP0.02066666	408.00	7 160.54	0.01
GBP	CARNIVAL PLC ORD USD1.66	91.00	3 622.19	0.00
GBP	CENTRICA ORD GBP0.061728395	3 464.00	16 764.19	0.01
GBP	COBHAM ORD GBP0.025	1 026.00	4 774.96	0.00
GBP	COMPASS GROUP ORD GBP0.10625	887.00	14 275.81	0.01
GBP	CRODA INTL ORD GBP0.10	154.00	5 654.35	0.00
USD	DELPHI AUTOMOTIVE COM USD0.01	204.00	14 071.92	0.01
GBP	DIAGEO ORD GBX28.935185	1 517.00	44 607.75	0.03
GBP	DIRECT LINE INSURA ORD GBP0.10	1 202.00	5 307.53	0.00
USD	ENSCO PLC COM USD0.10 ' A '	112.00	4 546.08	0.00
EUR	FIAT CHRYSLER AUTO EURO.01	511.00	5 701.27	0.00
GBP	G4S ORD GBP0.25	965.00	3 944.56	0.00
GBP	GKN ORD GBP0.50	754.00	3 835.99	0.00
GBP	GLAXOSMITHKLINE ORD GBP0.25	2 827.00	64 110.36	0.04
GBP	HAMMERSON PLC REIT	556.00	5 452.74	0.00
GBP	HSBC HLDGS ORD USD0.50(UK REG)	11 176.00	114 342.11	0.06
GBP	ICAP ORD GBP0.10	440.00	2 946.67	0.00
GBP	IMPERIAL TOBACCO ORD GBP0.10	559.00	24 244.91	0.01
GBP	INTERCONTL HOTELS ORD GBP0.1580547	107.00	4 055.35	0.00
GBP	INTERTEK GROUP ORD GBP0.01	80.00	3 483.83	0.00
GBP	INTU PROPERTIES PLC GBP0.50	1 099.00	5 985.04	0.00
GBP	INVESTEC ORD GBP0.0002	587.00	5 371.72	0.00
GBP	ITV ORD GBP0.10	1 558.00	5 059.91	0.00
GBP	JOHNSON MATTHEY ORD GBP1.047619 (POST CONS)	135.00	6 423.24	0.00
GBP	KINGFISHER ORD GBP0.157142857	1 984.00	9 601.66	0.01
GBP	LAND SECURITIES GROUP PLC REIT	518.00	9 173.96	0.01
GBP	LEGAL & GENERAL GP ORD GBP0.025	3 480.00	12 860.87	0.01
USD	LIBERTY GLOBAL INC USD0.01 C	300.00	13 341.00	0.01
GBP	LLOYDS BANKING GROUP PLC ORD GBP0.25	34 597.00	42 691.47	0.02
GBP	LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.06918604	222.00	7 156.61	0.00
GBP	MARKS & SPENCER GP ORD GBP0.25	1 480.00	9 629.75	0.01
GBP	MEGGITT ORD GBP0.05	435.00	3 139.37	0.00
GBP	MORRISON(W)SUPRMKT ORD GBP0.10	1 269.00	3 142.78	0.00
GBP	NATIONAL GRID ORD GBP0.11395	2 041.00	30 236.62	0.02
GBP	NEXT ORD GBP0.10	93.00	9 589.26	0.01
USD	NOBLE CORP PLC USD0.01	200.00	4 184.00	0.00
GBP	OLD MUTUAL PLC ORD GBP0.114285714(POST CON	1 609.00	4 981.00	0.00
GBP	PEARSON ORD GBP0.25	434.00	8 123.72	0.01
GBP	PRUDENTIAL ORD GBP0.05	1 494.00	34 478.29	0.02
GBP	RECKITT BENCK GRP ORD GBP0.10	355.00	29 817.20	0.02
GBP	REED ELSEVIER ORD GBP0.14	753.00	12 372.14	0.01
GBP	REXAM NEW ORD GBP0.8035714	403.00	3 068.96	0.00
GBP	RIO TINTO ORD GBP0.10	752.00	35 749.74	0.02
GBP	ROLLS-ROYCE HLDGS ORD GBP0.20	904.00	12 192.01	0.01
GBP	ROYAL BK SCOT GRP ORD GBP1 (POST CONS)	971.00	6 027.40	0.00
GBP	ROYAL MAIL PLC ORD GBP0.01 (WI)	699.00	4 933.92	0.00
GBP	RSA INSURANCE GRP ORD GBP1.00	644.00	4 979.45	0.00
GBP	SABMILLER ORD USD0.10	551.00	31 073.49	0.02
GBP	SAGE GROUP GBP0.01051948	903.00	5 456.50	0.00
GBP	SAINSBURY(J) ORD GBP0.28571428	651.00	2 556.90	0.00
GBP	SCHRODERS VTG SHS GBP1	138.00	5 322.99	0.00
GBP	SEGRO PLC ORD GBP0(CONSOLIDATION)	984.00	5 985.31	0.00
GBP	SEVERN TRENT ORD GBP0.9789	131.00	4 183.22	0.00
GBP	SMITH & NEPHEW ORD USD0.20	306.00	5 174.59	0.00
GBP	SSE PLC ORD GBP0.50	480.00	12 279.17	0.01
GBP	STANDARD CHARTERED ORD USD0.50	1 368.00	20 564.04	0.01
GBP	STANDARD LIFE ORD GBP0.10	1 922.00	12 105.92	0.01
NOK	SUBSEA 7 S.A. COM USD2	333.00	3 583.54	0.00
GBP	TESCO ORD GBP0.05	4 924.00	13 675.61	0.01
GBP	TUI TRAVEL PLC ORD GBP0.10	911.00	5 809.46	0.00
GBP	TULLOW OIL ORD GBP0.10	436.00	3 388.63	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
GBP UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	752.00	30 245.61	0.02
GBP UNITED UTILITIES G ORD GBP0.05	467.00	6 384.23	0.00
GBP VODAFONE GROUP ORD USD0.2095238(POST CONS)	15 739.00	52 198.23	0.03
GBP WEIR GROUP ORD GBP0.125	106.00	3 871.61	0.00
GBP WHITBREAD ORD GBP0.76797385	157.00	10 961.34	0.01
GBP WILLIAM HILL ORD GBP0.10	675.00	3 893.04	0.00
USD WILLIS GROUP HOLDI ORD SHS USD0.000115	103.00	4 174.59	0.00
GBP WPP PLC ORD GBP0.10	638.00	12 432.18	0.01
イギリス合計		1 383 620.63	0.76
アメリカ合衆国			
USD 3M CO COM	354.00	54 434.58	0.03
USD ABBOTT LABS COM	871.00	37 966.89	0.02
USD ABBVIE INC COM USD0.01	927.00	58 827.42	0.03
USD ACTIVISION BLIZZAR COM STK USD0.000001	400.00	7 980.00	0.01
USD ADOBE SYSTEMS INC COM USD0.0001	281.00	19 703.72	0.01
USD ADT CORP COM USD0.01	100.00	3 584.00	0.00
USD ADVANCE AUTO PARTS INC COM	52.00	7 641.92	0.00
USD AES CORP COM	400.00	5 628.00	0.00
USD AETNA INC COM USD0.01	234.00	19 307.34	0.01
USD AFLAC INC COM USD0.10	292.00	17 441.16	0.01
USD AGCO CORP COM USD0.01	100.00	4 431.00	0.00
USD AGILENT TECHNOLOGIES INC COM	137.00	7 573.36	0.00
USD AIR PRODS & CHEMS INC COM	100.00	13 466.00	0.01
USD AKAMAI TECHNOLOGIES INC COM	100.00	6 030.00	0.00
USD ALCOA INC COM USD1	500.00	8 380.00	0.01
USD ALEXION PHARMACEUT COM USD0.0001	116.00	22 197.76	0.01
USD ALLERGAN INC COM USD0.01	171.00	32 500.26	0.02
USD ALLIANCE DATA SYST COM USD0.01	28.00	7 933.80	0.01
USD ALLIANT ENERGY CORP COM	100.00	6 191.00	0.00
USD ALLSTATE CORP COM	308.00	19 973.80	0.01
USD ALTERA COM USD0.001	268.00	9 211.16	0.01
USD ALTRIA GROUP INC COM	1 129.00	54 575.86	0.03
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	225.00	68 728.50	0.04
USD AMER ELEC PWR INC COM USD6.50	312.00	18 202.08	0.01

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD AMER INTL GRP COM USD2.50	823.00	44 088.11	0.03
USD AMER TOWER CORP COM NEW USD0.01	259.00	25 252.50	0.01
USD AMEREN CORP COM	129.00	5 461.86	0.00
USD AMERICAN AIRLINES COM USD1	100.00	4 135.00	0.00
USD AMERICAN EXPRESS CO COM	555.00	49 922.25	0.03
USD AMERICAN RLTY CAP COM USD0.001	718.00	6 368.66	0.00
USD AMERICAN WATER WOR COM STK USD0.01	88.00	4 696.56	0.00
USD AMERIPRISE FINL INC COM	100.00	12 617.00	0.01
USD AMERISOURCEBERGEN COM STK USD0.01	126.00	10 761.66	0.01
USD AMETEK INC COM USD0.01	208.00	10 847.20	0.01
USD AMGEN INC COM USD0.0001	438.00	71 034.84	0.04
USD AMPHENOL CORP NEW CL A	200.00	10 116.00	0.01
USD ANADARKO PETROLEUM COM USD0.10	296.00	27 166.88	0.02
USD ANALOG DEVICES INC COM	209.00	10 370.58	0.01
USD ANNALY CAPITAL MAN COM USD0.01	400.00	4 564.00	0.00
USD APACHE CORP COM USD0.625	232.00	17 910.40	0.01
USD APPLE INC COM NPV	3 665.00	395 820.00	0.22
USD APPLIED MATLS INC COM	500.00	11 045.00	0.01
USD ARCHER DANIELS MIDLAND CO COM	417.00	19 599.00	0.01
USD ARROW ELECTRS INC COM	100.00	5 686.00	0.00
USD ASHLAND INC COM USD1.00	54.00	5 835.78	0.00
USD ASSURANT INC COM	100.00	6 822.00	0.00
USD AT&T INC COM USD1	2 982.00	103 892.88	0.06
USD AUTODESK INC COM USD0.01	100.00	5 754.00	0.00
USD AUTOMATIC DATA PROCESSING INC COM	206.00	16 846.68	0.01
USD AUTONATION INC COM	96.00	5 496.96	0.00
USD AUTOZONE INC COM USD0.01	14.00	7 749.28	0.00
USD AVALONBAY COMMUNI COM USD0.01	52.00	8 103.68	0.01
USD AVERY DENNISON CORP COM	115.00	5 387.75	0.00
USD AVNET INC COM	100.00	4 325.00	0.00
USD AVON PRODUCTS INC COM USD0.25	100.00	1 040.00	0.00
USD BAKER HUGHES INC COM USD1	262.00	13 875.52	0.01
USD BALL CORP COM	108.00	6 958.44	0.00
USD BARD C R INC COM	40.00	6 558.80	0.00
USD BAXTER INTL INC COM USD1	317.00	22 234.38	0.01
USD BB&T CORP COM USD5	458.00	17 349.04	0.01
USD BE AEROSPACE COM USD0.01	100.00	7 445.00	0.00
USD BECTON DICKINSON COM USD1	100.00	12 870.00	0.01
USD BED BATH & BEYOND INC COM	100.00	6 734.00	0.00
USD BERKLEY(WR)CORP COM USD0.20	100.00	5 154.00	0.00
USD BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	645.00	90 403.20	0.05
USD BEST BUY CO INC COM USD0.10	100.00	3 414.00	0.00
USD BIOGEN IDEC INC COM STK USD0.0005	132.00	42 382.56	0.02
USD BIOMARIN PHARMA COM USD0.001	100.00	8 250.00	0.01
USD BK OF AMERICA CORP COM USD0.01	6 085.00	104 418.60	0.06
USD BK OF NY MELLON CP COM STK USD0.01	678.00	26 252.16	0.02
USD BLACKROCK INC COM STK USD0.01	66.00	22 513.26	0.01
USD BLOCK(H&R)INC COM NPV	100.00	3 231.00	0.00
USD BOEING CO COM USD5	408.00	50 963.28	0.03
USD BORG WARNER INC COM	200.00	11 404.00	0.01
USD BOSTON PPTYS INC COM USD0.01	100.00	12 675.00	0.01
USD BOSTON SCIENTIFIC COM USD0.01	800.00	10 624.00	0.01
USD BRISTOL MYERS SQUIBB CO COM	960.00	55 862.40	0.03
USD BROADCOM CORP CL A COM USD0.0001	282.00	11 810.16	0.01
USD BUNGE LIMITED COM USD0.01	139.00	12 322.35	0.01
USD CA INC COM USD0.10	200.00	5 812.00	0.00
USD CABLEVISION SYS CORP CL A NY CABLVS	200.00	3 724.00	0.00
USD CABOT OIL & GAS CO COM USD0.10	191.00	5 940.10	0.00
USD CALPINE CORP COM STK USD0.001	196.00	4 472.72	0.00
USD CAMPBELL SOUP CO CAP USD0.0375	100.00	4 417.00	0.00
USD CAPITAL ONE FINL COM USD0.01	343.00	28 390.11	0.02

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD	CARDINAL HEALTH INC COM	203.00	15 931.44	0.01
USD	CAREFUSION CORP COM USD0.01	100.00	5 737.00	0.00
USD	CARMAX INC COM USD0.50	212.00	11 852.92	0.01
USD	CARNIVAL CORP COM USD0.01(PAIRE STOCK)	200.00	8 030.00	0.01
USD	CATERPILLAR INC DEL COM	372.00	37 724.52	0.02
USD	CBRE GROUP INC CLASS 'A' USD0.01	128.00	4 096.00	0.00
USD	CBS CORP NEW CL B	320.00	17 350.40	0.01
USD	CELANESE CORP COM SERIES 'A' USD0.0001	100.00	5 873.00	0.00
USD	CELGENE CORP COM USD0.01	473.00	50 653.57	0.03
USD	CENTERPOINT ENERGY INC COM	160.00	3 928.00	0.00
USD	CENTURYLINK INC COM	362.00	15 015.76	0.01
USD	CERNER CORP COM	226.00	14 314.84	0.01
USD	CF INDS HLDGS INC COM	16.00	4 160.00	0.00
USD	CH ROBINSON WORLDW COM USD0.1	149.00	10 312.29	0.01
USD	CHARTER COMMUN INC COM USD0.001 CLASS 'A'	45.00	7 127.55	0.00
USD	CHENIERE ENERGY INC COM NEW	100.00	7 500.00	0.00
USD	CHESAPEAKE ENERGY CORP COM	375.00	8 317.50	0.01
USD	CHEVRON CORP COM USD0.75	1 103.00	132 304.85	0.07
USD	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC CL A	17.00	10 846.00	0.01
USD	CHUBB CORP COM	162.00	16 096.32	0.01
USD	CHURCH & DWIGHT INC COM	144.00	10 427.04	0.01
USD	CIGNA CORP COM USD0.25	162.00	16 130.34	0.01
USD	CIMAREX ENERGY CO COM	59.00	6 706.53	0.00
USD	CINCINNATI FINL CORP COM	100.00	5 047.00	0.00
USD	CINTAS CORP COM	100.00	7 324.00	0.00
USD	CISCO SYSTEMS COM USD0.001	2 949.00	72 162.03	0.04
USD	CIT GROUP INC COM NEW USD0.01	100.00	4 893.00	0.00
USD	CITIGROUP INC COM USD0.01	1 786.00	95 604.58	0.05
USD	CITRIX SYSTEMS INC COM USD0.001	100.00	6 423.00	0.00
USD	CLOROX CO DEL COM	114.00	11 343.00	0.01
USD	CME GROUP INC COM STK USD0.01 CLASS 'A'	217.00	18 186.77	0.01
USD	CMS ENERGY CORP COM	135.00	4 410.45	0.00
USD	COACH INC COM USD0.01	100.00	3 438.00	0.00
USD	COCA-COLA CO COM USD0.25	2 253.00	94 355.64	0.05
USD	COCA-COLA ENTERPR COM USD1.00	200.00	8 670.00	0.01
USD	COGNIZANT TECHNOLO COM CL 'A' USD0.01	394.00	19 246.90	0.01
USD	COLGATE-PALMOLIVE COM USD1	544.00	36 382.72	0.02

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD COMCAST CORP 'A' SPL COM USD0.01	319.00	17 589.66	0.01
USD COMCAST CORP COM CLS 'A' USD0.01	1 257.00	69 574.95	0.04
USD COMERICA INC COM	85.00	4 057.90	0.00
USD COMPUTER SCIENCES COM USD1	63.00	3 805.20	0.00
USD CONAGRA FOODS INC COM	200.00	6 870.00	0.00
USD CONCHO RES INC COM STK USD0.001	37.00	4 034.11	0.00
USD CONOCOPHILLIPS COM USD0.01	708.00	51 082.20	0.03
USD CONSOL ENERGY INC COM	100.00	3 680.00	0.00
USD CONSOLIDATED EDISON INC COM	204.00	12 925.44	0.01
USD CONSTELLATION BRDS CLASS 'A' COM USD0.01	110.00	10 069.40	0.01
USD CORNING INC COM USD0.50	782.00	15 976.26	0.01
USD COSTCO WHSL CORP NEW COM	248.00	33 075.76	0.02
USD CREE INC COM	54.00	1 699.92	0.00
USD CROWN CASTLE INTL COM USD0.01	232.00	18 123.84	0.01
USD CROWN HOLDINGS INC COM	100.00	4 793.00	0.00
USD CSX CORP COM	628.00	22 375.64	0.01
USD CUMMINS INC COM	69.00	10 086.42	0.01
USD CVS HEALTH CORP COM STK USD0.01	674.00	57 835.94	0.03
USD D R HORTON INC COM	100.00	2 279.00	0.00
USD DANAHER CORP COM USD0.01	368.00	29 587.20	0.02
USD DARDEN RESTAURANTS INC COM	100.00	5 178.00	0.00
USD DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	116.00	9 056.12	0.01
USD DEERE & CO COM USD1	236.00	20 187.44	0.01
USD DELTA AIR LINES INC	112.00	4 505.76	0.00
USD DENBURY RES INC COM NEW	200.00	2 480.00	0.00
USD DENTSPLY INTL INC NEW COM	100.00	5 077.00	0.00
USD DEVON ENERGY CORP NEW COM	249.00	14 940.00	0.01
USD DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC COM	53.00	1 998.63	0.00
USD DICKS SPORTING GOODS INC COM	100.00	4 537.00	0.00
USD DIGITAL REALTY TRU COM STK USD0.01	71.00	4 898.29	0.00
USD DIRECTV COM USD0.01	296.00	25 689.84	0.01
USD DISCOVER FINL SVCS COM STK USD0.01	250.00	15 945.00	0.01
USD DISCOVERY COMMUNIC COM CL A USD0.01	100.00	3 535.00	0.00
USD DISCOVERY COMMUNIC COM CL C USD0.01	300.00	10 497.00	0.01
USD DISH NETWORK CORPO CLASS 'A' COM USD0.01	200.00	12 730.00	0.01
USD DOLLAR GENERAL CP COM USD0.875	233.00	14 602.11	0.01
USD DOLLAR TREE INC	136.00	8 237.52	0.01
USD DOMINION RES(VIR) COM STK NPV	336.00	23 956.80	0.01
USD DOVER CORP COM	100.00	7 944.00	0.01
USD DOW CHEMICAL CO COM USD2.50	709.00	35 024.60	0.02
USD DR PEPPER SNAPPLE COM STK USD0.01	100.00	6 925.00	0.00
USD DTE ENERGY CO COM	137.00	11 255.92	0.01
USD DU PONT DE NEMOURS COM USD0.30	510.00	35 266.50	0.02
USD DUKE ENERGY CORP COM USD0.001 (POST REV SPLT	402.00	33 024.30	0.02
USD DUKE REALTY CORP COM USD0.01	235.00	4 455.60	0.00
USD EASTMAN CHEM CO COM	69.00	5 573.82	0.00
USD EATON VANCE CORP COM NON VTG	100.00	3 683.00	0.00
USD EBAY INC COM USD0.001	738.00	38 745.00	0.02
USD ECOLAB INC COM	153.00	17 018.19	0.01
USD EDISON INTL COM	203.00	12 703.74	0.01
USD EDWARDS LIFESCIENCES CORP COM	48.00	5 804.16	0.00
USD ELECTRONIC ARTS INC COM	262.00	10 734.14	0.01
USD ELI LILLY AND CO COM NPV	578.00	38 338.74	0.02
USD EMC CORP(MASS) COM USD0.01	1 152.00	33 096.96	0.02
USD EMERSON ELEC CO COM	404.00	25 880.24	0.01
USD ENDO INTERNATIONAL COM USD0.0001	100.00	6 692.00	0.00
USD ENTERGY CORP NEW COM	90.00	7 561.80	0.00
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	321.00	30 511.05	0.02
USD EQT CORPORATION	100.00	9 404.00	0.01
USD EQUIFAX INC COM	100.00	7 574.00	0.00
USD EQUINIX INC COM NEW	29.00	6 058.10	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD EQUITY RESIDENTIAL-SBI	257.00	17 876.92	0.01
USD ESTEE LAUDER COS CLASS 'A' COM USD0.01	120.00	9 021.60	0.01
USD EXELON CORP COM NPV	525.00	19 209.75	0.01
USD EXPEDIA INC COM USD0.001 (POST-SPLIT)	50.00	4 248.50	0.00
USD EXPEDTRS INTL WASH COM USD0.01	100.00	4 266.00	0.00
USD EXPRESS SCRIPTS HL COM USD0.01	457.00	35 106.74	0.02
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	2 508.00	242 548.68	0.13
USD F M C CORP COM NEW	56.00	3 211.60	0.00
USD F5 NETWORK INC COM STK NPV	37.00	4 550.26	0.00
USD FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL 'A'	1 104.00	82 788.96	0.05
USD FAMILY DOLLAR STRS COM USD0.10	53.00	4 149.37	0.00
USD FASTENAL CO COM	200.00	8 808.00	0.01
USD FEDERAL REALTY INVT TR SH BEN INT NEW	34.00	4 481.20	0.00
USD FEDEX CORP COM USD0.10	176.00	29 462.40	0.02
USD FIDELITY NATL FINL FNF GROUP COM USD0.0001	189.00	5 639.76	0.00
USD FIDELITY NATL INF COM STK USD0.01	200.00	11 678.00	0.01
USD FIFTH THIRD BANCORP COM	469.00	9 375.31	0.01
USD FIRST REPUBLIC BAN COM USD0.01	100.00	5 093.00	0.00
USD FIRSTENERGY CORP COM USD0.10	166.00	6 198.44	0.00
USD FISERV INC COM USD0.01	200.00	13 896.00	0.01
USD FLIR SYS INC COM	118.00	3 956.54	0.00
USD FLOWSERVE CORP COM	62.00	4 215.38	0.00
USD FLUOR CORP NEW COM	100.00	6 634.00	0.00
USD FMC TECHNOLOGIES INC COM	126.00	7 061.04	0.00
USD FORD MOTOR CO COM STK USD0.01	2 049.00	28 870.41	0.02
USD FRANKLIN RES INC COM	198.00	11 010.78	0.01
USD FREEPORT-MCMOR C&G COM STK USD0.10	618.00	17 613.00	0.01
USD FRONTIER COMMUNICA COM USD0.25	324.00	2 118.96	0.00
USD GAMESTOP CORP COM USD0.001 CLASS 'A'	127.00	5 430.52	0.00
USD GAP INC DEL COM	100.00	3 789.00	0.00
USD GEN DYNAMICS CORP COM USD1	175.00	24 458.00	0.01
USD GEN ELEC CO COM USD0.06	5 735.00	148 020.35	0.08
USD GEN GROWTH PPTYS COM USD0.01 NEW	450.00	11 659.50	0.01
USD GENERAL MLS INC COM	394.00	20 472.24	0.01
USD GENERAL MOTORS CO COM USD0.01	636.00	19 970.40	0.01

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD GENUINE PARTS CO COM STK USD1	100.00	9 708.00	0.01
USD GENWORTH FINL INC COM CL A	350.00	4 896.50	0.00
USD GILEAD SCIENCES COM USD0.001	906.00	101 472.00	0.06
USD GOLDMAN SACHS GRP COM USD0.01	249.00	47 307.51	0.03
USD GOOGLE INC COM USD0.001 CL 'A'	162.00	91 994.94	0.05
USD GOOGLE INC COM USD0.001 CL 'C'	165.00	92 248.20	0.05
USD GRAINGER W W INC COM	28.00	6 910.40	0.00
USD HALLIBURTON COM STK USD2.50	502.00	27 680.28	0.02
USD HARLEY DAVIDSON INC COM	189.00	12 417.30	0.01
USD HARRIS CORP COM STK USD1	80.00	5 568.00	0.00
USD HARTFORD FINL SVCS COM USD0.01	373.00	14 763.34	0.01
USD HASBRO INC COM	76.00	4 372.28	0.00
USD HCA HLDGS INC COM USD0.01	236.00	16 531.80	0.01
USD HCP INC COM USD1	341.00	14 993.77	0.01
USD HELMERICH & PAYNE INC COM	100.00	8 682.00	0.01
USD HERSHEY CO COM	100.00	9 591.00	0.01
USD HERTZ GLOBAL HOLDI COM STK USD0.01	190.00	4 164.80	0.00
USD HESS CORPORATION COM USD1	171.00	14 502.51	0.01
USD HEWLETT PACKARD CO COM USD0.01	1 112.00	39 898.56	0.02
USD HOLLYFRONTIER CORP COM USD0.01	83.00	3 766.54	0.00
USD HOLOGIC INC COM USD0.01	100.00	2 619.00	0.00
USD HOME DEPOT INC COM USD0.05	807.00	78 698.64	0.04
USD HONEYWELL INTL INC COM	429.00	41 235.48	0.02
USD HORMEL FOODS CORP COM	113.00	6 091.83	0.00
USD HOSPIRA INC COM	100.00	5 370.00	0.00
USD HOST HOTELS & RESO COM STK USD0.01	357.00	8 321.67	0.01
USD HUMANA INC COM USD0.166	62.00	8 608.70	0.01
USD HUNT J B TRANS SVCS INC COM	100.00	7 977.00	0.01
USD ILLINOIS TOOL WKS COM NPV	202.00	18 392.10	0.01
USD ILLUMINA INC COM USD0.01	100.00	19 258.00	0.01
USD INTEGRYS ENERGY GR COM USD1	100.00	7 268.00	0.00
USD INTEL CORP COM USD0.001	2 841.00	96 622.41	0.05
USD INTERCONTINENTAL E COM USD0.01	38.00	7 915.02	0.01
USD INTERPUBLIC GROUP COM USD0.10	400.00	7 756.00	0.01
USD INTL BUSINESS MCHN COM USD0.20	573.00	94 201.20	0.05
USD INTL PAPER CO COM	200.00	10 124.00	0.01
USD INTUIT COM	171.00	15 049.71	0.01
USD INTUITIVE SURGICAL COM USD0.001	26.00	12 890.80	0.01
USD INVESCO LTD COM STK USD0.20	200.00	8 094.00	0.01
USD IRON MTN INC COM	108.00	3 895.56	0.00
USD JACOBS ENG GROUP COM USD1	100.00	4 745.00	0.00
USD JOHNSON & JOHNSON COM USD1	1 634.00	176 112.52	0.10
USD JOHNSON CONTROLS COM STK USD0.01388	415.00	19 608.75	0.01
USD JOY GLOBAL INC COM	60.00	3 157.80	0.00
USD JP MORGAN CHASE & COM USD1	2 204.00	133 297.92	0.07
USD JUNIPER NETWORKS INC COM	200.00	4 214.00	0.00
USD KANSAS CITY STHN I COM USD0.01	44.00	5 402.76	0.00
USD KBR INC COM STK USD0.001	100.00	1 908.00	0.00
USD KELLOGG CO COM USD0.25	189.00	12 088.44	0.01
USD KEURIG GREEN MTN I COM USD0.1	46.00	6 980.50	0.00
USD KEYCORP NEW COM	300.00	3 960.00	0.00
USD KIMBERLY CLARK CORP COM	222.00	25 367.94	0.01
USD KIMCO REALTY COM USD0.01	300.00	7 485.00	0.00
USD KINDER MORGAN INC USD0.01	307.00	11 880.90	0.01
USD KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC SHS	50.75	4 828.45	0.00
USD KLA-TENCOR CORP COM USD0.001	100.00	7 915.00	0.01
USD KOHLS CORPORATION COM USD0.01	90.00	4 879.80	0.00
USD KRAFT FOODS GROUP COM NPV	362.00	20 398.70	0.01
USD KROGER CO COM USD1	319.00	17 771.49	0.01
USD L BRANDS INC COM USD0.50	100.00	7 212.00	0.00
USD LAB CORP AMER HLDG COM USD0.1	34.00	3 715.86	0.00

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD	LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	100.00	7 786.00	0.01
USD	LAS VEGAS SANDS CORP COM	255.00	15 876.30	0.01
USD	LEGG MASON INC COM	100.00	5 200.00	0.00
USD	LEGGETT & PLATT IN COM USD0.01	100.00	3 938.00	0.00
USD	LENNAR CORP COM CL 'A' USD0.10	100.00	4 308.00	0.00
USD	LEUCADIA NATL CORP COM	331.00	7 871.18	0.01
USD	LEVEL 3 COMMUNICAT COM USD0.01(POST REV SPLIT)	100.00	4 691.00	0.00
USD	LIBERTY GLOBAL INC USD0.01 A	100.00	4 547.00	0.00
USD	LIBERTY INTERACTIV LBT VENTURES COM USD0.01 A	0.65	22.85	0.00
USD	LIBERTY INTERACTIVE CORP COM SER A	300.00	7 842.00	0.01
USD	LIBERTY MEDIA CORP COM USD0.01	55.00	2 641.10	0.00
USD	LIBERTY MEDIA CORP COM USD0.01 SER C WHEN ISSU	110.00	5 272.30	0.00
USD	LINCOLN NATL CORP COM NPV	211.00	11 554.36	0.01
USD	LINEAR TECHNOLOGY COM USD0.001	100.00	4 284.00	0.00
USD	LINKEDIN CORP COM USD0.0001	37.00	8 471.52	0.01
USD	LKQ CORP COM	200.00	5 714.00	0.00
USD	LOCKHEED MARTIN CORP COM	151.00	28 776.07	0.02
USD	LOEWS CORP COM	279.00	12 164.40	0.01
USD	LORILLARD INC COM USD0.01	247.00	15 190.50	0.01
USD	LOWE 'S COS INC COM USD0.50	608.00	34 777.60	0.02
USD	LYONDELLBASELL IND COM USD0.01	266.00	24 373.58	0.01
USD	M & T BANK CORP COM USD0.50	37.00	4 520.66	0.00
USD	MACERICH CO COM USD0.01	81.00	5 710.50	0.00
USD	MACY 'S INC COM STK USD0.01	200.00	11 564.00	0.01
USD	MANPOWER GROUP COM USD0.01	40.00	2 670.00	0.00
USD	MARATHON OIL CORP COM USD1	318.00	11 257.20	0.01
USD	MARATHON PETROLEUM COM USD0.01	176.00	15 998.40	0.01
USD	MARRIOTT INTL INC COM USD0.01 CLASS 'A'	118.00	8 938.50	0.01
USD	MARSH & MCLENNAN COM USD1	313.00	17 017.81	0.01
USD	MASCO CORP COM	200.00	4 414.00	0.00
USD	MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	605.00	50 668.75	0.03
USD	MATTEL INC COM USD1	200.00	6 214.00	0.00
USD	MAXIM INTEGRATED COM USD0.001	125.00	3 667.50	0.00
USD	MCCORMICK & CO INC COM N/VTG NPV	100.00	7 072.00	0.00
USD	MCDONALD 'S CORP COM USD0.01	555.00	52 020.15	0.03

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD MCGRAW HILL FINANCIAL INC COM	170.00	15 381.60	0.01
USD MCKESSON CORP COM	131.00	26 646.71	0.02
USD MDU RES GROUP INC COM USD1	100.00	2 818.00	0.00
USD MEAD JOHNSON NUTRI COM USD0.01	125.00	12 413.75	0.01
USD MEADWESTVACO CORP COM	100.00	4 417.00	0.00
USD MEDTRONIC INC COM USD0.10	563.00	38 374.08	0.02
USD MERCK & CO INC COM USD0.50	1 697.00	98 324.18	0.05
USD METLIFE INC COM USD0.01	559.00	30 320.16	0.02
USD MGM RESORTS INTL COM	176.00	4 092.00	0.00
USD MICROCHIP TECHNLOGY COM USD0.001	100.00	4 311.00	0.00
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	672.00	22 236.48	0.01
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	4 579.00	214 984.05	0.12
USD MOHAWK INDS COM USD0.01	26.00	3 693.04	0.00
USD MOLSON COORS BREWI COM CLS 'B' COM NON-V USD0.01	100.00	7 438.00	0.00
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	988.00	34 836.88	0.02
USD MONSANTO COM STK USD0.01	307.00	35 317.28	0.02
USD MONSTER BEV CORP COM USD0.005	94.00	9 482.72	0.01
USD MOODYS CORP COM USD0.01	100.00	9 923.00	0.01
USD MORGAN STANLEY COM STK USD0.01	885.00	30 930.75	0.02
USD MOSAIC CO COM USD0.01	223.00	9 881.13	0.01
USD MOTOROLA SOLUTIONS INCCOM USD0.01	198.00	12 771.00	0.01
USD MURPHY OIL CORP COM	137.00	7 314.43	0.00
USD MYLAN INC USD0.50	271.00	14 512.05	0.01
USD NASDAQ OMX GROUP INC COM USD0.01 '144A'	112.00	4 845.12	0.00
USD NATIONAL OILWELL VARCO INC COM	266.00	19 322.24	0.01
USD NAVIENT CORP COM USD0.01	300.00	5 934.00	0.00
USD NETAPP INC COM USD0.001	263.00	11 256.40	0.01
USD NETFLIX INC COM USD0.001	32.00	12 568.64	0.01
USD NEW YORK CMNTY BANCORP INC COM	100.00	1 595.00	0.00
USD NEWELL RUBBERMAID INC COM	200.00	6 666.00	0.00
USD NEWMONT MINING CORP COM	374.00	7 016.24	0.00
USD NEWS CORP NEW COM USD0.01 CL 'A'	150.00	2 322.00	0.00
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	244.00	24 453.68	0.01
USD NIELSEN HLDGS NV EURO.07	243.00	10 325.07	0.01
USD NIKE INC CLASS 'B' COM NPV	407.00	37 838.79	0.02
USD NISOURCE INC COM NPV	200.00	8 412.00	0.01
USD NOBLE ENERGY INC COM USD0.01	200.00	11 526.00	0.01
USD NORDSTROM INC COM NPV	100.00	7 261.00	0.00
USD NORFOLK SOUTHERN CORP COM	196.00	21 685.44	0.01
USD NORTHEAST UTILS COM	230.00	11 350.50	0.01
USD NORTHERN TRUST CP COM USD1.666	100.00	6 630.00	0.00
USD NORTHROP GRUMMAN COM USD1	100.00	13 796.00	0.01
USD NRG ENERGY INC COM NEW	276.00	8 274.48	0.01
USD NUANCE COMMUNICATI COM USD0.001	325.00	5 014.75	0.00
USD NUCOR CORP COM	230.00	12 433.80	0.01
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	502.00	9 809.08	0.01
USD OCCIDENTAL PETRLM COM USD0.20	457.00	40 641.01	0.02
USD OCEANEERING INTL INC COM	100.00	7 027.00	0.00
USD OCWEN FINANCIAL CO COM STK USD0.01	100.00	2 356.00	0.00
USD OGE ENERGY CORP COM USD0.01	100.00	3 729.00	0.00
USD OMNICARE COM USD1	61.00	4 061.99	0.00
USD OMNICO GROUP INC COM USD0.15	182.00	13 078.52	0.01
USD ONEOK INC	116.00	6 837.04	0.00
USD ORACLE CORP COM USD0.01	2 089.00	81 575.45	0.05
USD OREILLY AUTO NEW COM USD0.01	72.00	12 663.36	0.01
USD OWENS ILL INC COM NEW	100.00	2 577.00	0.00
USD PACCAR INC COM STK USD1	225.00	14 697.00	0.01
USD PALL CORP COM USD0.10	100.00	9 142.00	0.01
USD PARKER-HANNIFIN COM STK USD0.50	100.00	12 703.00	0.01
USD PATTERSON COMPANIES INC COM	149.00	6 423.39	0.00
USD PAYCHEX INC COM	190.00	8 918.60	0.01

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD	PEABODY ENERGY COR COM STK USD0.01	100.00	1 043.00	0.00
USD	PEPCO HOLDINGS COM USD0.01	200.00	5 468.00	0.00
USD	PEPSICO INC CAP USD0.016666	870.00	83 667.90	0.05
USD	PERRIGO CO LTD COM EURO.001	104.00	16 790.80	0.01
USD	PETSMART INC COM	100.00	7 235.00	0.00
USD	PFIZER INC COM USD0.05	3 646.00	109 197.70	0.06
USD	PG&E CORP COM	311.00	15 649.52	0.01
USD	PHILIP MORRIS INTL COM STK NPV 'WI'	913.00	81 266.13	0.05
USD	PHILLIPS 66 COM USD0.01	341.00	26 768.50	0.02
USD	PINNACLE WEST CAP CORP COM	100.00	6 147.00	0.00
USD	PIONEER NATURAL RE COM STK USD0.01	86.00	16 259.16	0.01
USD	PLUM CREEK TIMBER COMPANY INC REIT	100.00	4 101.00	0.00
USD	PNC FINL SVCS GROUP INC COM	318.00	27 472.02	0.02
USD	PPG INDS INC COM	100.00	20 369.00	0.01
USD	PPL CORP COM	416.00	14 555.84	0.01
USD	PRAXAIR INC COM USD0.01	154.00	19 402.46	0.01
USD	PRECISION CASTPART COM NPV	65.00	14 345.50	0.01
USD	PRICELINE.COM INC COM USD0.008	28.00	33 773.88	0.02
USD	PRINCIPAL FINL GP COM USD0.01	213.00	11 154.81	0.01
USD	PROCTER & GAMBLE COM NPV	1 574.00	137 362.98	0.08
USD	PROGRESSIVE CP(OH) COM USD1	200.00	5 282.00	0.00
USD	PROLOGIS INC COM USD0.01	374.00	15 577.10	0.01
USD	PRUDENTIAL FINL INC COM	268.00	23 728.72	0.01
USD	PUBLIC STORAGE COM USD0.10	68.00	12 535.12	0.01
USD	PUBLIC SVC ENTERPRISE GROUP COM	211.00	8 716.41	0.01
USD	PULTE GROUP INC USD0.01	185.00	3 550.15	0.00
USD	PVH CORP COM USD1	32.00	3 659.20	0.00
USD	QEP RESOURCES INC COM USD0.01	100.00	2 507.00	0.00
USD	QUALCOMM INC COM USD0.0001	984.00	77 253.84	0.04
USD	QUANTA SVCS INC COM	120.00	4 089.60	0.00
USD	QUEST DIAGNOSTICS INC COM	100.00	6 346.00	0.00
USD	RALPH LAUREN CORP CLASS 'A' COM USD0.01	38.00	6 263.92	0.00
USD	RANGE RES CORP COM USD0.01	100.00	6 840.00	0.00
USD	RAYTHEON CO COM NEW	195.00	20 256.60	0.01
USD	REALOGY HLDGS CORP COM USD0.01	100.00	4 101.00	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡し為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD REALTY INCOME CORP	125.00	5 753.75	0.00
USD RED HAT INC COM	100.00	5 892.00	0.00
USD REGENCY CENTERS COM USD0.01	105.00	6 373.50	0.00
USD REGENERON PHARMACEUTICALS COM	49.00	19 292.28	0.01
USD REGIONS FINANCIAL CORP NEW COM	400.00	3 972.00	0.00
USD REPUBLIC SERVICES COM USD0.01	200.00	7 680.00	0.00
USD RESMED INC COM USD0.004	100.00	5 222.00	0.00
USD REYNOLDS AMERICAN COM USD0.0001	200.00	12 582.00	0.01
USD ROBERT HALF INTL INC COM	118.00	6 464.04	0.00
USD ROCKWELL AUTOMATION INC COM	63.00	7 078.05	0.00
USD ROCKWELL COLLINS INC COM	100.00	8 415.00	0.01
USD ROPER INDUSTRIES COM USD0.01	57.00	9 023.10	0.01
USD ROSS STORES INC COM USD0.01	126.00	10 170.72	0.01
USD ROYAL CARIBBEAN COM USD0.01	100.00	6 797.00	0.00
USD SAFEWAY INC COM NEW	100.00	3 486.00	0.00
USD SALESFORCE.COM INC COM USD0.001	355.00	22 716.45	0.01
USD SANDISK CORP COM USD0.001	100.00	9 414.00	0.01
USD SBA COMMUNICATIONS COM USD0.01	64.00	7 189.12	0.00
USD SCANA CORP NEW COM	100.00	5 489.00	0.00
USD SCHEIN HENRY INC COM	100.00	12 003.00	0.01
USD SCHLUMBERGER COM USD0.01	761.00	75 080.26	0.04
USD SCHWAB CHARLES CORP NEW COM	713.00	20 441.71	0.01
USD SCRIPPS NETWORKS I COM USD0.01 CL A	63.00	4 866.12	0.00
USD SEALED AIR CORP NEW COM	149.00	5 401.25	0.00
USD SEI INVESTMENT COM USD0.01	110.00	4 252.60	0.00
USD SEMPRA ENERGY COM	100.00	11 000.00	0.01
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	100.00	6 793.00	0.00
USD SHERWIN-WILLIAMS COM USD1	54.00	12 396.24	0.01
USD SIGMA ALDRICH CORP COM	100.00	13 591.00	0.01
USD SIMON PROP GROUP COM USD0.0001	170.00	30 465.70	0.02
USD SMUCKER(JM)CO COM NPV	39.00	4 056.00	0.00
USD SOUTHERN CO COM	497.00	23 040.92	0.01
USD SOUTHWEST AIRLINES COM USD1	178.00	6 137.44	0.00
USD SPECTRA ENERGY COR COM USD0.001	438.00	17 138.94	0.01
USD SPRINT CORPORATION COM USD0.01	390.00	2 312.70	0.00
USD ST JUDE MED INC COM	186.00	11 935.62	0.01
USD STANLEY BLACK & DE COM USD2.50	100.00	9 364.00	0.01
USD STAPLES INC COM STK USD0.0006	200.00	2 536.00	0.00
USD STARBUCKS CORP COM	435.00	32 868.60	0.02
USD STARWOOD HTLS WRLD COM STK USD0.01	100.00	7 666.00	0.00
USD STATE STREET CORP COM STK USD1	201.00	15 167.46	0.01
USD STERICYCLE INC COM	52.00	6 552.00	0.00
USD STHWESTN ENERGY CO COM USD0.01	188.00	6 111.88	0.00
USD STRYKER CORP COM USD0.10	179.00	15 667.87	0.01
USD SUNTRUST BKS INC COM	390.00	15 264.60	0.01
USD SUPERIOR ENERGY SVCS INC COM	158.00	3 973.70	0.00
USD SYMANTEC CORP COM	376.00	9 332.32	0.01
USD SYNOPSYS INC COM USD0.01	100.00	4 098.00	0.00
USD SYSCO CORP COM	359.00	13 835.86	0.01
USD T ROWE PRICE GROUP COM USD0.20	171.00	14 037.39	0.01
USD T-MOBILE US INC COM USD0.0001	100.00	2 919.00	0.00
USD TARGET CORP COM	364.00	22 502.48	0.01
USD TD AMERITRADE HLDG COM USD0.01	109.00	3 677.66	0.00
USD TERADATA CORP COM STK USD0.01 'WI'	100.00	4 232.00	0.00
USD TESORO CORP COM	73.00	5 212.93	0.00
USD TEXAS INSTRUMENTS COM USD1	630.00	31 285.80	0.02
USD THERMO FISHER SCIE COM USD1	227.00	26 688.39	0.02
CAD THOMSON-REUTERS CO COM NPV	194.00	7 214.88	0.00
USD TIFFANY & CO NEW COM	50.00	4 806.00	0.00
USD TIME WARNER CABLE USD0.01	169.00	24 878.49	0.01
USD TIME WARNER INC COM USD0.01	510.00	40 529.70	0.02

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD	TJX COS INC COM USD1	425.00	26 911.00	0.02
USD	TOLL BROS INC COM USD0.01	142.00	4 536.90	0.00
USD	TORCHMARK CORP COM	105.00	5 560.80	0.00
USD	TOTAL SYSTEM SVCS COM STK USD0.10	148.00	5 000.92	0.00
USD	TRACTOR SUPPLY CO COM	100.00	7 322.00	0.00
USD	TRAVELERS CO INC COM NPV	223.00	22 478.40	0.01
USD	TRIMBLE NAVIGATION LTD COM	100.00	2 686.00	0.00
USD	TRIPADVISOR INC COM USD0.001	48.00	4 255.68	0.00
USD	TWENTY-FIRST CENTU COM USD0.01 CL 'A'	766.00	26 411.68	0.02
USD	TWENTY-FIRST CENTU COM USD0.01 CL 'B'	184.00	6 103.28	0.00
USD	TWITTER INC COM USD0.000005	200.00	8 294.00	0.01
USD	TYSON FOODS INC CL A	124.00	5 003.40	0.00
USD	UDR INC	152.00	4 594.96	0.00
USD	UNDER ARMOUR INC CL A	100.00	6 558.00	0.00
USD	UNION PACIFIC CORP COM USD2.50	533.00	62 067.85	0.03
USD	UNITED CONTINENTAL COM USD0.01	129.00	6 812.49	0.00
USD	UNITED PARCEL SERVICE INC CL B	411.00	43 118.01	0.02
USD	UNITED RENTALS INC COM	100.00	11 006.00	0.01
USD	UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	573.00	54 440.73	0.03
USD	UNIVERSAL HEALTH S CLASS 'B' COM USD0.01	64.00	6 637.44	0.00
USD	UNUM GROUP COM USD0.10	100.00	3 346.00	0.00
USD	URBAN OUTFITTERS INC COM	112.00	3 400.32	0.00
USD	US BANCORP COM USD0.01	1 035.00	44 091.00	0.03
USD	UTD TECHNOLOGIES COM USD1	482.00	51 574.00	0.03
USD	VALERO ENERGY CORP NEW COM	318.00	15 928.62	0.01
USD	VANTIV INC COM USD0.00001 A	200.00	6 184.00	0.00
USD	VARIAN MEDICAL SYS COM USD1	100.00	8 412.00	0.01
USD	VENTAS INC COM USD0.25	159.00	10 893.09	0.01
USD	VERISIGN INC COM	100.00	5 976.00	0.00
USD	VERISK ANALYTICS I CL A USD0.001	59.00	3 678.65	0.00
USD	VERIZON COMMUN COM USD0.10	2 392.00	120 198.00	0.07
USD	VERTEX PHARMACEUTI COM USD0.01	161.00	18 135.04	0.01
USD	VF CORP COM NPV	184.00	12 453.12	0.01
USD	VIACOM INC NEW CL 'B' NON-VTG USD0.001	253.00	18 388.04	0.01
USD	VISA INC COM STK USD0.0001	288.00	69 531.84	0.04

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD VMWARE INC COM STK USD0.01 CLASS 'A'	42.00	3 509.94	0.00
USD VOYA FINL INC COM USD0.01	200.00	7 850.00	0.01
USD VULCAN MATLS CO COM	61.00	3 764.31	0.00
USD WAL-MART STORES IN COM USD0.10	909.00	69 329.43	0.04
USD WALGREEN CO COM USD0.078125	526.00	33 779.72	0.02
USD WALT DISNEY CO.DISNEY COM USD0.01	975.00	89 095.50	0.05
USD WASTE MGMT INC DEL COM	331.00	16 182.59	0.01
USD WATERS CORP COM	57.00	6 315.60	0.00
USD WELLPOINT INC COM	162.00	20 523.78	0.01
USD WELLS FARGO & CO COM USD1 2/3	2 893.00	153 589.37	0.09
USD WESTERN DIGITAL CORP COM	100.00	9 837.00	0.01
USD WESTERN UN CO COM	300.00	5 088.00	0.00
USD WEYERHAEUSER CO COM USD1.25	331.00	11 207.66	0.01
USD WHIRLPOOL CORP COM	28.00	4 817.40	0.00
USD WHITING PETROLEUM COM USD0.001	64.00	3 919.36	0.00
USD WHOLE FOODS MKT INC COM	297.00	11 681.01	0.01
USD WILLIAMS COS INC COM USD1	408.00	22 648.08	0.01
USD WINDSTREAM HLDGS I USD0.0001	300.00	3 144.00	0.00
USD WISCONSIN ENERGY COM USD0.01	200.00	9 932.00	0.01
USD WORKDAY INC COM USD0.001	100.00	9 548.00	0.01
USD WYNDHAM WORLDWIDE CORP COM	132.00	10 252.44	0.01
USD WYNN RESORTS LTD COM	51.00	9 690.51	0.01
USD XCEL ENERGY INC COM	300.00	10 041.00	0.01
USD XEROX CORP COM	700.00	9 296.00	0.01
USD XILINX INC COM USD0.01	221.00	9 830.08	0.01
USD XYLEM INC COM USD0.01 WI	100.00	3 636.00	0.00
USD YAHOO INC COM STK USD0.001	488.00	22 472.40	0.01
USD YUM BRANDS INC COM	261.00	18 747.63	0.01
USD ZIMMER HLDGS INC COM USD0.01	112.00	12 458.88	0.01
USD ZOETIS INC COM USD0.01 CL 'A'	405.00	15 049.80	0.01
アメリカ合衆国合計		10 620 069.90	5.86
無記名株式合計		17 599 213.06	9.71
その他の株式			
オランダ			
EUR FUGRO NV EURO.05	72.00	994.10	0.00
EUR ING GROEP NV CVA EURO.24	2 313.00	33 065.70	0.02
EUR UNILEVER NV CVA EURO.16	979.00	37 956.80	0.02
オランダ合計		72 016.60	0.04
スイス			
CHF ROCHE HLDGS AG GENUSSSCHEINE NPV	410.00	120 855.11	0.07
スイス合計		120 855.11	0.07
アメリカ合衆国			
USD CAMDEN PROP TST SBI USD0.01	100.00	7 667.00	0.00
アメリカ合衆国合計		7 667.00	0.00
その他の株式合計		200 538.71	0.11
優先株式			
ドイツ			
EUR HENKEL AG&CO.KGAA NON-VTG PRF NPV	100.00	9 870.35	0.01
EUR PORSCHE AUTO HL SE NON VTG PRF NPV	94.00	7 694.08	0.00
EUR VOLKSWAGEN AG NON VTG PRF NPV	101.00	21 518.62	0.01
ドイツ合計		39 083.05	0.02
優先株式合計		39 083.05	0.02

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
記名株式			
フランス			
EUR MICHELIN (CGDE) EUR2(REGD)	104.00	9 015.57	0.01
フランス合計		9 015.57	0.01
ドイツ			
EUR ADIDAS AG NPV (REGD)	110.00	8 000.39	0.00
EUR ALLIANZ SE NPV(REGD)(VINKULIERT)	270.00	42 860.46	0.02
EUR BASF SE NPV	555.00	48 842.05	0.03
EUR BAYER AG NPV (REGD)	478.00	67 943.64	0.04
EUR BRENNTAG AG	66.00	3 191.89	0.00
EUR DAIMLER AG ORD NPV(REGD)	602.00	46 785.87	0.03
EUR DEUTSCHE BANK AG NPV(REGD)	855.00	26 652.19	0.02
EUR DEUTSCHE BOERSE AG NPV(REGD)	160.00	10 927.29	0.01
EUR DEUTSCHE LUFTHANSA ORD NPV (REGD)(VINK)	171.00	2 525.96	0.00
EUR DEUTSCHE POST AG NPV(REGD)	641.00	20 121.90	0.01
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	1 849.00	27 845.68	0.02
EUR E.ON SE NPV	1 193.00	20 522.36	0.01
EUR HANNOVER RUECKVERS ORD NPV(REGD)	58.00	4 831.71	0.00
EUR INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	997.00	9 669.61	0.01
EUR K&S AG NPV	80.00	2 231.67	0.00
EUR MUENCHENER RUECKVE NPV(REGD)	112.00	22 009.95	0.01
EUR OSRAM LICHT AG NPV	80.00	2 802.49	0.00
EUR PROSIEBENSAT1 MEDI NPV	69.00	2 779.81	0.00
EUR SIEMENS AG NPV(REGD)	483.00	54 409.10	0.03
EUR SKY DEUTSCHLAND AG NPV (REGD)	298.00	2 512.74	0.00
EUR UNITED INTERNET AG NPV(REGD)	80.00	3 127.74	0.00
ドイツ合計		430 594.50	0.24
イスラエル			
ILS MIZRAHI TEFAHOT BK ILS0.01	252.00	2 778.81	0.00
イスラエル合計		2 778.81	0.00

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / オプション / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
ルクセンブルグ			
EUR ARCELORMITTAL NPV	638.00	8 345.21	0.01
ルクセンブルグ合計		8 345.21	0.01
オランダ			
USD CHICAGO BRIDGE & I EURO.01 (REG)	100.00	5 464.00	0.00
オランダ合計		5 464.00	0.00
ポルトガル			
EUR EDP ENERGIAS PORTU EUR1(REGD)	1 296.00	5 571.12	0.00
ポルトガル合計		5 571.12	0.00
スペイン			
EUR BANCO SANTANDER SA EURO.50(REGD)	7 325.00	64 499.42	0.04
EUR BBVA(BILB-VIZ-ARG) EURO.49	3 730.00	41 629.91	0.02
スペイン合計		106 129.33	0.06
スイス			
CHF ABB LTD CHF1.03(REGD)	1 381.00	30 218.57	0.02
USD ACE LIMITED ORD CHF30.27	186.00	20 329.80	0.01
CHF ACTELION CHF0.50(REGD)	50.00	5 943.17	0.00
CHF ADECCO SA CHF1(REGD)	152.00	10 273.36	0.01
CHF ARYZTA AG CHF0.02 (REGD)	60.00	5 102.60	0.00
CHF CREDIT SUISSE GRP CHF0.04(REGD)	950.00	25 249.10	0.02
USD GARMIN LTD COM CHF0.005	100.00	5 548.00	0.00
CHF GEBERIT CHF0.10(REGD)	23.00	7 833.55	0.01
CHF GIVAUDAN AG CHF10	5.00	8 327.71	0.01
CHF HOLCIM CHF2(REGD)	120.00	8 497.06	0.01
CHF JULIUS BAER GRUPPE CHF0.02 (REGD)	133.00	5 814.99	0.00
CHF KUEHNE&NAGEL INTL CHF1(REGD)(POST-SUBD)	34.00	4 422.88	0.00
CHF LONZA GROUP AG CHF1(REGD)	16.00	1 760.51	0.00
CHF NESTLE SA CHF0.10(REGD)	1 858.00	135 906.49	0.08
CHF NOVARTIS AG CHF0.50(REGD)	1 340.00	124 330.61	0.07
CHF PARTNERS GROUP HLG CHF0.01 (REGD)	21.00	5 580.29	0.00
CHF RICHEMONT(CIE FIN) CHF1.00 (REG) SER ' A '	295.00	24 811.94	0.01
CHF SGS LTD CHF1(REGD)	3.00	6 583.20	0.00
CHF SONOVA HOLDING AG	38.00	5 914.49	0.00
CHF SWATCH GROUP CHF0.45(REGD)	41.00	3 463.35	0.00
CHF SWISS LIFE HLDG CHF5.1(REGD)	25.00	5 724.97	0.00
CHF SWISS PRIME SITE CHF15.3 (REGD)	71.00	5 392.59	0.00
CHF SWISSCOM AG CHF1(REGD)	12.00	7 063.22	0.00
CHF SYNGENTA CHF0.1(REGD)	62.00	19 183.96	0.01
USD TE CONNECTIVITY LTD CHF0.77	200.00	12 226.00	0.01
CHF TRANSOCEAN LTD COM CHF15	136.00	4 003.20	0.00
USD TRANSOCEAN LTD COM CHF15	149.00	4 444.67	0.00
USD TYCO INTL LTD COM CHF6.70	329.00	14 123.97	0.01
CHF UBS AG CHF0.1	2 187.00	37 947.84	0.02
CHF ZURICH INSURANCE GRP CHF0.10	96.00	29 005.97	0.02
スイス合計		585 028.06	0.32
アメリカ合衆国			
USD CAMERON INTL CORP COM USD0.01	100.00	5 955.00	0.00
アメリカ合衆国合計		5 955.00	0.00
記名株式合計		1 158 881.60	0.64
預託証券			
アイルランド			
AUD JAMES HARDIE ID PLC CUFS EURO.5	455.00	4 807.34	0.00
アイルランド合計		4 807.34	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
イスラエル			
USD TEVA PHARMA IND ADR(CNV 1 ORD ILS0.10)	402.00	22 700.94	0.01
イスラエル合計		22 700.94	0.01
ルクセンブルグ			
SEK MILLICOM INTL CELL SDR EACH REP 1 USD1.50	49.00	3 986.08	0.00
EUR SES S.A. FDR EACH REP 1 'A' NPV	192.00	6 627.34	0.01
ルクセンブルグ合計		10 613.42	0.01
預託証券合計		38 121.70	0.02
投資信託証書			
アイルランド			
USD STAR COMPASS PLC/ UBS DYN DIV (USD) LKD NOTES DUE 30.12.16	18 840 000.00	23 759 124.00	13.10
アイルランド合計		23 759 124.00	13.10
投資信託証書合計		23 759 124.00	13.10
投資証書、クローズド・エンド型			
カナダ			
CAD RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	116.00	2 731.65	0.00
カナダ合計		2 731.65	0.00
日本			
JPY 日本ビルファンド投資法人	1.00	5 548.37	0.00
JPY ユナイテッド・アーバン投資法人	4.00	6 247.71	0.01
日本合計		11 796.08	0.01

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
アメリカ合衆国			
USD AMERICAN CAPITAL A COM STK USD0.01	200.00	4 548.00	0.00
USD HEALTH CARE REIT INC	236.00	16 781.96	0.01
USD LIBERTY PPTY TST SBI USD0.001	104.00	3 616.08	0.00
USD RAYONIER INC COM NPV	88.00	2 945.36	0.00
USD SL GREEN REALTY CORPORATION	53.00	6 132.10	0.00
USD VORNADO REALTY TRUST-SBI	116.00	12 699.68	0.01
アメリカ合衆国合計		46 723.18	0.02
投資証券、クローズド・エンド型合計			
		61 250.91	0.03
新株引受権			
スペイン			
EUR BANCO SANTANDER SA (STOCK DIVIDEND) OPTION RIGHTS 03.11.14	7 314.00	1 392.89	0.00
スペイン合計		1 392.89	0.00
新株引受権合計			
		1 392.89	0.00
ノート、固定利付債			
豪ドル			
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 4.00000% 13-20.04.23	250 000.00	226 469.96	0.13
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 6.00000% 10-21.04.16	160 000.00	147 389.31	0.08
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA-REG-S 3.50000% 13-17.11.17	80 000.00	71 729.21	0.04
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 6.00000% 09-15.06.20	50 000.00	50 228.25	0.03
豪ドル合計		495 816.73	0.28
英ポンド			
GBP EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.00000% 98-07.12.28	60 000.00	130 701.34	0.07
英ポンド合計		130 701.34	0.07
米ドル			
USD BRITISH COLUMBIA, PROVINCE OF 2.00000% 12-23.10.22	100 000.00	96 961.00	0.05
USD CROATIA, REPUBLIC OF-REG-S 6.62500% 10-14.07.20	100 000.00	110 625.00	0.06
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 0.87500% 13-15.03.18	100 000.00	98 837.50	0.05
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.75000% 14-15.10.19	500 000.00	501 230.50	0.28
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.87500% 10-09.11.15	1 000 000.00	1 018 580.00	0.56
USD LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK 0.87500% 12-12.09.17	250 000.00	248 962.25	0.14
USD NOVARTIS CAPITAL CORP 2.40000% 12-21.09.22	50 000.00	48 837.05	0.03
米ドル合計		2 124 033.30	1.17
ノート、固定利付債合計			
		2 750 551.37	1.52
中期債券、固定利付債			
豪ドル			
AUD HYPOTHEKENBANK FRANKFURT AG 6.00000% 06-30.11.16	50 000.00	45 658.78	0.03
豪ドル合計		45 658.78	0.03
カナダドル			
CAD CAISSE D' AMORTIS DE LA DETTE SOCIALE 4.45000% 06-26.10.18	40 000.00	38 729.53	0.02
カナダドル合計		38 729.53	0.02
英ポンド			
GBP GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 6.25000% 02-15.12.17	10 000.00	18 153.66	0.01
GBP KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 6.00000% 00-07.12.28	50 000.00	110 993.59	0.06
英ポンド合計		129 147.25	0.07

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
米ドル			
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.50000% 11-16.05.16	2 500 000.00	2 577 605.00	1.42
USD GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 1.60000% 12-20.11.17	1 000 000.00	1 005 682.00	0.55
USD KOMMUNINVEST I SVERIGE AB-REG-S 1.00000% 12-24.10.17	800 000.00	796 952.00	0.44
USD NEDERLANDSE WATERSCHAPSBANK NV 2.00000% 10-09.09.15	1 000 000.00	1 014 320.00	0.56
USD NESTLE HOLDINGS INC-REG-S 1.37500% 12-21.06.17	500 000.00	503 065.00	0.28
USD OESTERREICHISCHE KONTROLLBANK AG 1.12500% 12-06.07.15	750 000.00	754 292.25	0.42
USD SWEDEN, KINGDOM OF-REG-S 0.37500% 13-29.03.16	500 000.00	500 005.00	0.27
米ドル合計		7 151 921.25	3.94
中期債券、固定利付債合計			
		7 365 456.81	4.06
債券、固定利付債			
豪ドル			
AUD AUSTRALIA 4.25000% 11-21.07.17	80 000.00	73 414.08	0.04
AUD AUSTRALIA 4.75000% 11-21.04.27	110 000.00	109 235.53	0.06
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 6.00000% 11-21.07.22	50 000.00	51 068.14	0.03
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-REG-S 4.25000% 12-21.07.23	110 000.00	100 535.36	0.06
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.750000% 04-15.11.16	25 000.00	23 303.83	0.01
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 6.00000% 03-17.10.22	110 000.00	113 456.04	0.06
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 7.000000% 01-15.10.19	50 000.00	51 565.21	0.03
豪ドル合計		522 578.19	0.29
カナダドル			
CAD EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S 2.12500% 14-04.02.19	70 000.00	63 014.59	0.04
カナダドル合計		63 014.59	0.04
ユーロ			
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF 3.20000% 10-20.02.17	200 000.00	269 072.81	0.15
EUR BELGIUM, KINGDOM OF 2.75000% 10-28.03.16	200 000.00	260 202.27	0.14
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 5.00000% 00-25.10.16	500 000.00	688 362.05	0.38
EUR GERMANY, REPUBLIC OF 4.75000% 98-04.07.28	500 000.00	906 191.25	0.50

注記は当財務書類の一部である。

銘柄		数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
EUR	GERMANY, REPUBLIC OF 4.00000% 05-04.01.37	250 000.00	450 455.14	0.25
EUR	GERMANY, REPUBLIC OF 3.50000% 05-04.01.16	300 000.00	391 461.09	0.22
EUR	GERMANY, REPUBLIC OF 4.75000% 08-04.07.40	100 000.00	204 811.56	0.11
EUR	KOREA, REPUBLIC OF 3.62500% 05-02.11.15	100 000.00	129 133.90	0.07
ユーロ合計			3 299 690.07	1.82
英ポンド				
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.75000% 03-07.09.15	80 000.00	132 659.57	0.07
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.75000% 07-07.12.30	100 000.00	203 900.88	0.11
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.50000% 08-07.03.19	40 000.00	72 332.41	0.04
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 3.75000% 11-07.09.21	150 000.00	269 446.74	0.15
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.25000% 10-07.12.40	130 000.00	257 625.44	0.14
GBP	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 2.75000% 14-07.09.24	50 000.00	83 512.17	0.05
英ポンド合計			1 019 477.21	0.56
米ドル				
USD	AGENCE FRANCAISE DE DEVELOPPEMENT-REG-S 1.62500% 12-04.10.17	500 000.00	506 525.00	0.28
USD	INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 3.87500% 10-14.02.20	450 000.00	495 100.80	0.27
USD	INTERNATIONAL FINANCE CORP 1.75000% 13-04.09.18	50 000.00	50 578.95	0.03
USD	INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 7.62500% 93-19.01.23	800 000.00	1 112 883.20	0.61
USD	ITALY, REPUBLIC OF 6.87500% 93-27.09.23	600 000.00	761 050.80	0.42
USD	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 5.12500% 06-14.03.16	2 000 000.00	2 128 174.00	1.17
USD	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 1.37500% 11-04.08.15	450 000.00	453 834.00	0.25
USD	ONTARIO, PROVINCE OF 1.10000% 12-25.10.17	50 000.00	49 777.70	0.03
USD	TEMASEK FINANCIAL LTD-REG-S 4.50000% 05-21.09.15	150 000.00	155 143.50	0.09
米ドル合計			5 713 067.95	3.15
債券、固定利付債合計			10 617 828.01	5.86
財務省証券(T-note)、固定利付債				
米ドル				
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 5.37500% 01-15.02.31	2 100 000.00	2 836 312.50	1.56
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 4.37500% 08-15.02.38	2 600 000.00	3 233 344.40	1.78
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 4.12500% 05-15.05.15	1 500 000.00	1 531 875.00	0.85
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 5.12500% 06-15.05.16	2 000 000.00	2 146 250.00	1.18
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 3.50000% 08-15.02.18	2 000 000.00	2 154 376.00	1.19
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 2.75000% 09-15.02.19	2 300 000.00	2 421 467.60	1.34
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 2.37500% 09-31.03.16	1 360 000.00	1 399 418.24	0.77
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 2.62500% 09-31.12.14	1 500 000.00	1 505 976.00	0.83
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 3.62500% 10-15.02.20	2 500 000.00	2 744 140.00	1.51
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 11-30.11.18	3 500 000.00	3 498 085.50	1.93
米ドル合計			23 471 245.24	12.94
財務省証券(T-note)、固定利付債合計			23 471 245.24	12.94
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計			87 062 687.35	48.01
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品				
ノート、固定利付債				
豪ドル				
AUD	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 6.00000% 11-01.02.18	90 000.00	86 816.10	0.05
AUD	WESTERN AUSTRALIAN TREASURY-REG-S 5.00000% 13-23.07.25	80 000.00	76 936.41	0.04
豪ドル合計			163 752.51	0.09
米ドル				
USD	BANK OF NEW YORK MELLON CO 1.30000% 12-25.01.18	750 000.00	741 823.50	0.41
USD	GENERAL ELECTRIC CO 2.70000% 12-09.10.22	250 000.00	246 567.00	0.14

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 1.25000% 12-05.10.17	150 000.00	149 792.25	0.08
米ドル合計		1 138 182.75	0.63
ノート、固定利付債合計		1 301 935.26	0.72
中期債券、固定利付債			
米ドル			
USD BANK OF MONTREAL 0.80000% 12-06.11.15	100 000.00	100 356.00	0.06
USD ROYAL BANK OF CANADA 1.50000% 13-16.01.18	500 000.00	498 728.50	0.27
USD TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 1.37500% 13-10.01.18	950 000.00	947 829.25	0.52
米ドル合計		1 546 913.75	0.85
中期債券、固定利付債合計		1 546 913.75	0.85
中期債券、変動利付債			
米ドル			
USD BNP PARIBAS 3M LIBOR+275BP 11-20.12.14	167 000.00	167 584.17	0.09
米ドル合計		167 584.17	0.09
中期債券、変動利付債合計		167 584.17	0.09
債券、固定利付債			
カナダドル			
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 12-01.09.17	130 000.00	116 360.04	0.06
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 12-01.06.23	350 000.00	299 395.28	0.17
CAD CANADA, GOVERNMENT 3.75000% 08-01.06.19	260 000.00	253 858.46	0.14
CAD CANADA, GOVERNMENT 3.25000% 10-01.06.21	600 000.00	582 898.73	0.32
CAD CANADA, GOVERNMENT 5.75000% 01-01.06.33	180 000.00	237 472.21	0.13
カナダドル合計		1 489 984.72	0.82

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
米ドル			
USD BANK OF MONTREAL-REG-S 2.62500% 11-25.01.16	500 000.00	512 040.50	0.28
米ドル合計		512 040.50	0.28
債券、固定利付債合計		2 002 025.22	1.10
財務省証券(T-note)、固定利付債			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.25000% 12-15.12.15	500 000.00	500 390.50	0.28
米ドル合計		500 390.50	0.28
財務省証券(T-note)、固定利付債合計		500 390.50	0.28
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		5 518 848.90	3.04
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
カナダ			
CAD TELUS CORPORATION COM NPV	108.00	3 878.59	0.00
カナダ合計		3 878.59	0.00
無記名株式合計		3 878.59	0.00
優先株式			
イギリス			
GBP ROLLS ROYCE HLDGS C SHS ENTITLEMENT (JAN 2015)	81 360.00	130.16	0.00
イギリス合計		130.16	0.00
優先株式合計		130.16	0.00
株式ストリップ			
ベルギー			
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV STRIP	880.00	1.10	0.00
ベルギー合計		1.10	0.00
株式ストリップ合計		1.10	0.00
新株引受権			
オランダ			
EUR AKZO NOBEL NV RIGHTS (STOCK DIVIDEND) 18.11.14	129.00	54.78	0.00
オランダ合計		54.78	0.00
新株引受権合計		54.78	0.00
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計		4 064.63	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
UCITS / その他のUCIs			
投資証券、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD UBS (IRL) INVESTOR SELECTION PLC - GLOB EMER MKT OPP-I-B USD	35 437.00	5 540 220.58	3.06
アイルランド合計		5 540 220.58	3.06
ジャージー			
USD UBS WEALTH MANAGEMENT-GLOBAL PROPERTY FUND LTD H-USD	75 137.52	377 490.91	0.21
ジャージー 合計		377 490.91	0.21
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	610.40	9 281 495.24	5.12
USD UBS (LUX) EMERGING ECONOMIES FUND - GLOBAL BONDS (USD)-U-X ACC	301.00	3 520 523.09	1.94
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - EM GROWTH (USD)-U-X-ACC	187.00	3 715 951.80	2.05
USD UBS (LUX) INST FUND - KEY SEL.GLOBAL EQUITY FA-USD	1 088.00	19 397 027.20	10.69
EUR UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV - GLOBAL ALPHA OPP (EUR) U-X-ACC	199.68	2 972 007.16	1.64
USD UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV 2 - GLOBAL QUANTITATIVE I-X-AC	12.66	19 545 253.04	10.78
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	1 230.00	12 694 239.60	7.00
ルクセンブルグ合計		71 126 497.13	39.22
投資証券、オープン・エンド型合計		77 044 208.62	42.49
UCITS / その他のUCIs 合計		77 044 208.62	42.49
投資有価証券合計		169 629 809.50	93.54

注記は当財務書類の一部である。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / オプション / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
金融派生商品			
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品			
債券関連金融先物			
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.12.14	47.00	15 500.24	0.01
債券関連金融先物合計		15 500.24	0.01
指数関連金融先物			
USD S&P500 EMINI FUTURE 19.12.14	147.00	294 277.50	0.16
JPY NIKKEI 225 (SGX) INDEX FUTURE 11.12.14	-1.00	-3 523.48	0.00
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 19.12.14	-17.00	66 225.79	0.04
指数関連金融先物合計		356 979.81	0.20
公認の証券取引所に上場されている金融派生商品合計		372 480.05	0.21
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない金融派生商品			
クレジット・デフォルト・スワップ*			
USD CME/CDX.NA.IG.23DEC19 CDI REC 1.00000% 14-20.12.19	1 700 000.00	32 107.22	0.02
USD CME/CDX.NA.HY.23 DEC19 CDI REC 5.00000% 14-20.12.19	6 600 000.00	497 676.30	0.27
クレジット・デフォルト・スワップ合計		529 783.52	0.29
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 金融派生商品合計		529 783.52	0.29
金融派生商品合計		902 263.57	0.50
先渡為替契約			
先渡為替契約(購入/売却)			
USD 142 884.93 NOK 910 000.00 20.11.2014		8 175.72	0.00
USD 2 816 769.02 JPY 299 680 000.00 20.11.2014		143 213.54	0.08
USD 1 878 598.62 GBP 1 165 000.00 20.11.2014		15 051.47	0.01
USD 2 011 942.67 CAD 2 215 000.00 20.11.2014		48 196.33	0.03
USD 1 253 377.13 AUD 1 375 000.00 20.11.2014		46 293.74	0.03
USD 7 419 157.31 EUR 5 735 000.00 20.11.2014		232 908.11	0.13
USD 475 585.06 SEK 3 385 000.00 20.11.2014		18 150.48	0.01
USD 110 374.98 ZAR 1 225 000.00 20.11.2014		-180.63	0.00
USD 181 690.28 DKK 1 045 000.00 20.11.2014		5 771.58	0.00
USD 398 090.66 HKD 3 085 000.00 20.11.2014		283.75	0.00
USD 2 115 559.92 CHF 1 975 000.00 20.11.2014		63 235.47	0.04
USD 213 556.91 SGD 270 000.00 20.11.2014		3 543.85	0.00
USD 204 615.69 MXN 2 720 000.00 20.11.2014		3 106.04	0.00
USD 470 062.63 SEK 3 385 000.00 22.1.2015		12 561.67	0.01
USD 291 145.56 SGD 370 000.00 22.1.2015		3 379.71	0.00
USD 7 323 577.80 EUR 5 735 000.00 22.1.2015		134 272.65	0.07
USD 136 744.41 NOK 900 000.00 22.1.2015		3 793.28	0.00
USD 177 759.49 DKK 1 035 000.00 22.1.2015		3 440.22	0.00
USD 109 859.17 ZAR 1 225 000.00 22.1.2015		478.53	0.00
USD 1 882 373.22 GBP 1 165 000.00 22.1.2015		19 769.03	0.01
USD 1 290 212.00 AUD 1 475 000.00 22.1.2015		1 078.05	0.00
USD 2 094 053.21 CHF 1 975 000.00 22.1.2015		40 409.60	0.02
USD 2 812 349.26 JPY 299 680 000.00 22.1.2015		136 646.79	0.08
USD 396 409.65 HKD 3 075 000.00 22.1.2015		-122.52	0.00

銘柄				数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/オプション/ 先渡為替契約/ スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD	2 145 434.71	CAD	2 415 000.00	22.1.2015	7 751.51	0.00
USD	200 536.26	MXN	2 720 000.00	22.1.2015	-238.06	0.00
先渡為替契約(購入/売却)合計					950 969.91	0.52
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産					9 255 109.08	5.10
その他の資産および負債					604 401.89	0.34
純資産総額					181 342 553.95	100.00

* 額面が正：サブ・ファンドは「受取側」、額面が負：サブ・ファンドは「支払側」

注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

Statement of Net Assets

	USD
Assets	31.10.2014
Investments in securities, cost	159 332 588.56
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	10 297 220.94
Total investments in securities (Note 1)	169 629 809.50
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	8 887 832.51
Other liquid assets (Margins)	367 276.57
Receivable on subscriptions	1 158 212.63
Interest receivable on securities	415 207.95
Receivable on dividends	21 905.78
Other receivables	848.24
Unrealized gain (loss) on financial futures (Note 1)	372 480.05
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	950 969.91
Unrealized gain (loss) on swaps (Note 1)	529 783.52
Total Assets	182 334 326.66
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-560 878.20
Payable on redemptions	-272 613.90
Provisions for flat fee (Note 2)	-153 638.35
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-4 642.26
Total provisions	-158 280.61
Total Liabilities	-991 772.71
Net assets at the end of the financial year	181 342 553.95

Statement of Operations

	USD
Income	1.11.2013-31.10.2014
Interest on liquid assets	3 051.43
Interest on securities	1 075 840.50
Dividends	295 811.05
Interest received on swaps (Note 1)	248 786.11
Income on securities lending (Note 13)	34 161.85
Total income	1 657 650.94
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-64 154.12
Cost on securities lending (Note 13)	-13 664.74
Flat fee (Note 2)	-2 704 624.16
Taxe d'abonnement (Note 3)	-42 906.01
Interest on cash liquidity and bank overdraft	-566.10
Total expenses	-2 825 915.13
Net income (loss) on investments	-1 168 264.19
Realized gain (Note 1)	
Realized gain on market-priced securities without option	6 956 238.86
Realized gain on yield-evaluated securities and money market instruments	88.75
Realized gain on financial futures	1 821 748.29
Realized gain on forward foreign exchange contracts	2 683 115.11
Realized gain on Swaps	680 789.21
Realized result on subscriptions/redemptions (Note 4)	116 043.94
Total realized gain on investments	12 258 024.16
Realized gain on foreign exchange	3 726 794.88
Total realized gain	15 984 819.04
Realized loss (Note 1)	
Realized loss on market-priced securities without option	-742 724.44
Realized loss on financial futures	-549 825.09
Realized loss on forward foreign exchange contracts	-1 256 529.52
Realized loss on Swaps	-1 019 893.39
Total realized loss on investments	-3 568 972.44
Realized loss on foreign exchange	-3 820 283.81
Total realized loss	-7 389 256.25
Net realized gain (loss) of the financial year	7 427 298.60
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-1 607 895.11
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	269 877.31
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	1 003 280.55
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	390 484.60
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	55 747.35
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	7 483 045.95

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.11.2013-31.10.2014
Net assets at the beginning of the financial year	91 057 425.43
Subscriptions	107 248 056.91
Redemptions	-24 445 974.34
Total net subscriptions (redemptions)	82 802 082.57
Net income (loss) on investments	-1 168 264.19
Total realized gain	15 984 819.04
Total realized loss	-7 389 256.25
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	55 747.35
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	7 483 045.95
Net assets at the end of the financial year	181 342 553.95

Changes in the Number of Shares outstanding

	1.11.2013-31.10.2014
Class	P-acc
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	6 431 531.4360
Number of shares issued	7 426 297.9320
Number of shares redeemed	-1 687 772.3540
Number of shares outstanding at the end of the financial year	12 170 057.0140
Class	P-dist
Number of shares outstanding at the beginning of the financial year	482 974.3190
Number of shares issued	456 596.7960
Number of shares redeemed	-110 398.8640
Number of shares outstanding at the end of the financial year	829 172.2510

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

149

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)

Three-year comparison

	ISIN	31.10.2014	31.10.2013	31.10.2012
Net assets in USD		181 342 553.95	91 057 425.43	85 796 172.77
Class P-acc	LU0200191152			
Shares outstanding		12 170 057 0140	6 431 531 4360	6 835 649 5000
Net asset value per share in USD		14.03	13.25	11.92
Issue and redemption price per share in USD ¹		14.03	13.27	11.92
Class P-dist	LU0234745577			
Shares outstanding		829 172 2510	482 974 3190	402 008 2920
Net asset value per share in USD		12.73	12.03	10.81
Issue and redemption price per share in USD ¹		12.73	12.05	10.81

¹ See note 1

Performance

	Currency	2013/2014	2012/2013	2011/2012
Class P-acc	USD	5.7%	11.3%	5.6%
Class P-dist	USD	5.6%	11.5%	5.6%

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming shares.
The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark

Structure of the Securities Portfolio

Classification by Currency as a % of net assets	
USD	83.38
EUR	4.67
GBP	1.55
CAD	1.31
AUD	1.00
JPY	0.85
CNH	0.38
SEK	0.13
HKD	0.12
DKK	0.06
SGD	0.05
NOK	0.03
ILS	0.01
Total	93.54

Classification by Instrument as a % of net assets	
Investment certificates, open end	42.49
Treasury notes, fixed rate	13.22
Certificates on investment funds	13.10
Bearer shares	9.71
Bonds, fixed rate	6.96
Medium term notes, fixed rate	4.91
Notes, fixed rate	2.24
Registered shares	0.64
Other shares	0.11
Medium term notes, floating rate	0.09
Investment certificates, closed end	0.03
Preference shares	0.02
Depository receipts	0.02
Total	93.54

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

147

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per share of any subfund or share class are expressed in the currency of account of the subfund or the share class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund for each share class by the number of shares in circulation in this subfund or share class.

“Business days” mean regular bank working days (i.e. each day on which banks are open during regular working hours) in Luxembourg with the exception of (i) individual non-statutory rest days in Luxembourg or (ii) days on which the main exchanges in the countries where the relevant subfund mainly invests are closed or (iii) the value of 50% or more of the relevant subfund's investments cannot be adequately assessed or (iv) in the case of subfunds whose performance and net assets are predominantly based on one or more indices, the related index or indices is not published.

The percentage of the net asset value attributable to each share class of a subfund changes each time shares are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the shares issued in each share class to the total number of shares issued in the subfund, taking into account the fees charged to that share class:

- Whenever a distribution is made on class “P-dist” shares, the net asset value and the subscription and redemption prices of the shares of this share class are reduced by the amount of the distribution (which results in a reduction of the percentage of the net asset value to be allocated to the “P-dist” shares). The net asset value of the other share classes does not change, which results in an increase of the percentage of the net asset value to be allocated to those shares.
- For each issue or redemption of shares, the net asset value attributable to the corresponding share class will be appropriately adjusted.

If the total subscriptions or redemptions of all the share classes of a subfund on a single trading day come to a net capital inflow or outflow, the respective subfund's net asset value may be increased or reduced accordingly

(so-called single swing pricing). The maximum adjustment amounted to 2% of the net asset value. Estimated transaction costs and tax charges that may be incurred by the subfund as well as the estimated bid/offer spread of the assets in which the Fund invests may be taken into account. The adjustment leads to an increase in net asset value if the net movements result in a rise in all shares of the Fund. It results in a reduction of net asset value if the net movements bring about a fall in the shares. The Board of Directors of the Management Company can set a threshold value for each subfund. This may consist in the net movement on a trading day in relation to the net fund assets or to an absolute amount in the currency of the subfund concerned. The net asset value would be adjusted only if this threshold were to be exceeded on a trading day.

b) Valuation principles

- Liquid funds – whether in the form of cash, bank deposits, bills of exchange and sight securities and receivables, prepaid expenses, cash dividends and declared or accrued interest that has not yet been received – are valued at their full value unless it is unlikely that this value will be fully paid or received, in which case their value is determined by taking into consideration a deduction that seems appropriate in order to portray their true value.

- Securities, derivatives and other investments listed on a stock exchange or on another regulated market are valued at the last-known market prices. If these securities, derivatives or other investments are listed on several stock exchanges, the latest available price on the stock exchange that represents the major market for these investments will apply.

In the case of securities, derivatives and other investments infrequently traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices.

Securities, derivatives and other investments that are not listed on a stock exchange but which are traded on another regulated market which is recognised, open to the public and functions in accordance with the regulations, are valued at the last available price on this market.

- Securities and other investments that are not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of the likely sales prices.

- Derivatives that are not listed at a stock exchange (OTC derivatives) will be valued on the basis of independent pricing sources. In case only one independent pricing source of a derivative is available, the plausibility of the valuation obtained will be verified by means of calculation methods recognised by the company, based on the market value of the underlying instrument from which the derivative originates.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCI) are valued at their last-known net asset value. Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCI) can be valued on the basis of an estimation of their value that has been provided by reliable service providers, which are independent from the portfolio manager or the investment advisor (value estimation).
- Index certificates (debt instruments) linked to indices comprising alternative investment instruments are valued at the latest available regular market price (fair value), which is based on the latest available valuations of the index components. Insofar as a report is available on indicative valuations, index certificates are valued on the basis of the indicative report until a report with effective valuations is available.
- Certificates of investment funds are valued based on the issuer price (in the case of Star Compass UBS Frankfurt).
 - (i) If the subfund is a money market fund,
 - the value of money market instruments which are not listed on a stock exchange or traded on another regulated market open to the public is based on the appropriate curves. The valuation based on the curves refers to the interest rate and credit spread components. The following principles are applied in this process: for each money market instrument, the interest rates nearest the residual maturity are interpolated. The interest rate calculated in this way is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the credit rating of the borrower.
 - interest income earned by subfunds between the Order Date concerned and the respective Settlement Date is included in the valuation of the assets of the subfunds concerned. The asset value per share on a given valuation date therefore includes projected interest earnings.
 - (ii) For the other subfunds that do not fall under the regulation, the following regulation shall apply: For money market instruments, the valuation price will be gradually adjusted to the redemption price, based on the net acquisition price and retaining the ensuing yield. In the event of a significant change in market conditions, the basis for the valuation of the individual investments is brought into line with the new market yields.
- Securities, money market instruments, derivatives and other investments denominated in a currency other than the currency of account of the relevant subfund

and which are not hedged by means of currency transactions are valued at the middle currency rate known in Luxembourg or, if not available, on the most representative market for this currency.

- Fixed-term deposits and fiduciary investments are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. The calculation is based on the net present value of all cash flows, both inflows and outflows. In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available from Bloomberg), and/or broker statement valuations may be used. The valuation methods depend on the respective security and are determined pursuant to the UBS Global Valuation Policy. The valuation approach is approved by the Board of Directors of the SICAV.

If, due to extraordinary circumstances or events, the above criteria are deemed impossible or inappropriate for accurately determining the value of the subfunds concerned, the company is entitled to apply, temporarily, other appropriate valuation principles – which it has determined in good faith and are generally accepted – to the assets of the Fund as a whole or of an individual subfund.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date. Realized or unrealized gains or losses are recorded in the statement of operations.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2014

The cost of securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

h) Consolidated financial statements

The consolidated financial statements of the company are established in EUR. The various items of the consolidated statement of net assets and the consolidated statement of operations as at 31 October 2014 of the company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the closing exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the consolidated financial statements as of 31 October 2014:

Exchange rates		
EUR 1 =	CHF	1.205854
EUR 1 =	USD	1.252900

i) Receivable on securities sales,

Payable on securities purchases

The account "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The account "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

j) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

Note 2 – Flat fee

The company pays a monthly flat fee for each of the subfunds, calculated on the average net asset value of the subfund as shown in the table below:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Fixed Income (CHF)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.320%
Share classes with "N" in their name	1.600%
Share classes with "K-1" in their name	0.900%
Share classes with "Q" in their name	0.780%
Share classes with "I-A1" in their name	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%
Share classes with "F" in their name	0.600%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (CHF)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (EUR)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (USD)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.800%
Share classes with "N" in their name	1.980%
Share classes with "K-1" in their name	1.100%
Share classes with "Q" in their name	0.900%
Share classes with "I-A1" in their name	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%
Share classes with "F" in their name	0.600%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (CHF)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (EUR)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.980%
Share classes with "N" in their name	2.100%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%
Share classes with "Q" in their name	0.960%
Share classes with "I-A1" in their name	0.760%
Share classes with "I-A2" in their name	0.720%
Share classes with "I-A3" in their name	0.640%
Share classes with "F" in their name	0.640%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	2.160%
Share classes with "N" in their name	2.250%
Share classes with "K-1" in their name	1.500%
Share classes with "Q" in their name	1.120%
Share classes with "I-A1" in their name	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.740%
Share classes with "I-A3" in their name	0.660%
Share classes with "F" in their name	0.660%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

Out of the above monthly flat fee the company will bear all costs incurred in connection with the management, administration, portfolio management and safekeeping of the company's as well as distribution, such as:

- annual fees and expenses for approving and supervising the investment funds in Luxembourg and abroad;
- other fees charged by the supervisory authorities;

- printing of the articles of association, prospectuses and annual and semiannual reports;
- price publications and publication of notices to investors;
- fees incurred in connection with the listing of the company and sales within Luxembourg and abroad;
- commission and expenses of the custodian bank for safekeeping of the company's assets, dealing with payments and other duties, as required under the Law of 17 December 2010;
- fees and other expenses for the payment of dividends to shareholders and
- auditor's fees.

Out of the management commission sales fees are paid to distributors and asset managers of the company.

The custodian bank and administrative agent are nevertheless entitled to be reimbursed the costs of nonroutine arrangements made by them in the interests of investors; otherwise such expenses will be charged direct to the company.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat fee, the term "management fee" is set at 80% of the flat fee.

The investment company will also bear all transaction expenses arising in connection with the administration of the company's assets (brokerage commission in line with the market, fees, fiscal charges, etc.).

All taxes which are levied on the income and assets of the company, particularly the "taxe d'abonnement", will also be borne by the company.

All costs which can be allocated accurately to individual subfunds will be charged to these subfunds. Costs which can be allocated to share classes will be charged to these share classes. If costs pertain to several or all subfunds/share classes, however, these costs will be charged to the subfunds/share classes concerned in proportion to their relative net asset values.

Certain commission payments and expenses may be incurred more than once when investing in existing funds or may be incurred three times when investing in funds of hedge funds, funds of commodities funds and funds of real estate funds (for example, commission for the Custodian Bank and the central Administrative Agency, management/advisory fees and issuing/redemption commission of the UCIs and/or UCITS in which an investment is made). Such commission payments and expenses are charged at the level of the target fund as well as of the fund of funds.

The total flat fees chargeable at the level of the subfund or share classes and the company with respect to UCIs and UCITS may not total a maximum of 1.000% plus

the respective flat fee for the share class; with respect to funds of hedge funds, funds of commodities funds and funds of real estate funds, a maximum of 1.500% plus the respective flat fee for the share class.

In the case of investments in units of funds managed directly or indirectly by the company itself or another company related to it by common management or control, or by a significant direct or indirect holding, the subfund's making the investment may not be charged with any of the target fund's issuing or redemption commissions.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the company is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05% or a reduced taxe d'abonnement amounting to 0.01% p.a. for institutional share classes, payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of the company at the end of each quarter.

The taxe d'abonnement is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the taxe d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Realized result on subscriptions/redemptions

The average fees (brokerage commission, stock exchange fees/duties, etc.) incurred by the subfund in connection with the withgoing transactions may be charged to the investor on a net asset value basis. This income is in favour of the subfund and mentioned in the Statement of Operations as "Realized result on subscriptions/redemptions".

Note 5 – Income distribution

The general meeting of shareholders of the respective subfund decides, at the proposal of the Board of Directors of the company and after closing the annual accounts, whether and to what extent distributions are to be paid out by the respective subfund or share class. The payment of distributions must not result in the net assets of the company falling below the minimum amount for assets laid down by the Law of 17 December 2010. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The Board of Directors of the company is entitled to determine whether interim dividends are paid and whether distribution payments are suspended.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2014

Note 6 – Commitments on Financial Futures and Swaps

Commitments on Financial Futures and Swaps per subfund and respective currency as of 31 October 2014 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
– Fixed Income (CHF)	2 675 520.77 CHF	– CHF
– Yield (CHF)	55 821 092.44 CHF	– CHF
– Balanced (CHF)	29 187 499.31 CHF	– CHF
– Yield (EUR)	20 271 557.49 EUR	– EUR
– Balanced (EUR)	12 606 689.98 EUR	– EUR
– Growth (EUR)	1 008 535.20 EUR	– EUR
– Yield (USD)	9 856 031.25 USD	– USD
– Balanced (USD)	5 938 890.63 USD	– USD

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Financial Futures on Indices (purchased)	Financial Futures on Indices (sold)
– Fixed Income (CHF)	– CHF	– CHF
– Yield (CHF)	149 474 489.48 CHF	29 789 233.46 CHF
– Balanced (CHF)	65 385 562.81 CHF	21 183 551.88 CHF
– Yield (EUR)	27 040 720.00 EUR	16 337 860.88 EUR
– Balanced (EUR)	11 721 780.00 EUR	10 884 450.69 EUR
– Growth (EUR)	1 581 510.00 EUR	1 559 265.31 EUR
– Yield (USD)	25 041 930.00 USD	3 749 341.98 USD
– Balanced (USD)	14 783 790.00 USD	1 842 765.73 USD

b) Swaps

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Credit-Default-Swaps (purchased)	Credit-Default-Swaps (sold)
– Fixed Income (CHF)	– CHF	4 990 824.09 CHF
– Yield (CHF)	– CHF	92 494 872.95 CHF
– Balanced (CHF)	– CHF	42 516 187.41 CHF
– Yield (EUR)	– EUR	31 115 170.67 EUR
– Balanced (EUR)	– EUR	17 669 701.22 EUR
– Growth (EUR)	– EUR	1 648 658.32 EUR
– Yield (USD)	– USD	15 047 721.85 USD
– Balanced (USD)	– USD	8 792 191.85 USD

Note 7 – Soft commission arrangements

During the period from 1 November 2013 until 31 October 2014, no "soft commission arrangements" were entered into on behalf of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and "soft commissions" amount to nil.

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER and PTR" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Total Expense Ratio (TER)
– Fixed Income (CHF) (EUR hedged) P-acc	1.38%
– Fixed Income (CHF) P-acc	1.38%
– Fixed Income (CHF) P-dist	1.38%
– Yield (CHF) K-1-acc	1.16%
– Yield (CHF) P-acc	1.87%
– Yield (CHF) P-dist	1.87%
– Balanced (CHF) K-1-acc	1.38%
– Balanced (CHF) P-acc	2.06%
– Balanced (CHF) P-dist	2.06%
– Yield (EUR) P-acc	1.87%
– Yield (EUR) P-dist	1.87%
– Balanced (EUR) K-1-acc	1.38%
– Balanced (EUR) P-acc	2.06%
– Balanced (EUR) P-dist	2.06%
– Growth (EUR) P-acc	2.23%
– Yield (USD) P-acc	1.87%
– Yield (USD) P-dist	1.86%
– Balanced (USD) P-acc	2.05%
– Balanced (USD) P-dist	2.06%

TER for classes of shares which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER and PTR" in the current version. The PTR is considered an indicator of the relevance of the additional costs incurred when buying and selling investments. It shows how many security transactions occurred as a result of voluntary investment shifts in relation to the average net assets. Transactions that resulted from uncontrollable subscriptions and redemptions are not included in this rate.

PTR:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Portfolio Turnover Rate (PTR)
- Fixed Income (CHF)	8.05%
- Yield (CHF)	19.28%
- Balanced (CHF)	14.53%
- Yield (EUR)	35.86%
- Balanced (EUR)	77.12%
- Growth (EUR)	99.48%
- Yield (USD)	15.56%
- Balanced (USD)	25.76%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the fiscal year. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 October 2014, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Transaction costs
- Fixed Income (CHF)	101.90 CHF
- Yield (CHF)	99 480.41 CHF
- Balanced (CHF)	41 389.31 CHF
- Yield (EUR)	42 003.91 EUR
- Balanced (EUR)	31 764.23 EUR
- Growth (EUR)	3 076.91 EUR
- Yield (USD)	14 841.86 USD
- Balanced (USD)	13 882.08 USD

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each Fund.

Note 11 – Securities priced by the Board of Directors at zero

Based on a proposal by the UBS Global Valuation Committee, the Board of Directors of the Management Company has decided to value the following securities at zero - or close to zero.

ISIN	Securities
PTBES0AM0007	BCO ESPRITO SANTO EUR
BEO005582532	ANHEUSER-BUSCH INBEV STRIP
BE00806H8J93	IRISH BK RESOL CP COM EURO 16
GB008011JYL65	ROLLS ROYCE HLDGS C SHS ENTITLEMENT (JAN 2015)
AT0000ADGYT7	IVMDEAST RTS PRP

Note 12 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the shareholders, the company and the Custodian Bank. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the company and/or the Custodian Bank can elect to make themselves subject to the jurisdiction of the countries in which the company shares were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditors. However, in the case of company shares sold to investors from the other countries in which company shares can be bought and sold, the company and the Custodian Bank may recognize approved translations (i.e. approved by the company and the Custodian Bank) into the languages concerned as binding upon itself.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2014

Note 13 – Securities Lending

The Company may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Securities lending income and costs are shown separately in the Statement of Operations. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS (Luxembourg) S.A. acts as securities lending agent.

Securities Lending

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Market value
– Fixed Income (CHF)	8 507 019.99 CHF
– Yield (CHF)	183 008 048.57 CHF
– Balanced (CHF)	58 734 179.82 CHF
– Yield (EUR)	100 537 099.78 EUR
– Balanced (EUR)	45 473 446.31 EUR
– Growth (EUR)	2 635 820.53 EUR
– Yield (USD)	58 538 580.26 USD
– Balanced (USD)	31 145 886.74 USD

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

175

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Bearer shares

Australia

AUD	AGL ENERGY NPV	356.00	4,252.64	0.00
AUD	ALS LIMITED NPV	361.00	1,786.51	0.00
AUD	AMCOR LIMITED NPV	564.00	5,810.26	0.00
AUD	AMP LIMITED NPV(POST RECON)	675.00	3,470.95	0.00
AUD	ASX LTD NPV	128.00	4,049.31	0.00
AUD	AUST & NZ BANK GRP NPV	1,740.00	51,236.91	0.03
AUD	BENEFICO AND ADELAIDE BANK LTD NPV	542.00	5,917.11	0.00
AUD	BHP BILLITON LTD NPV	1,994.00	59,522.57	0.03
AUD	BK OF QUEENSLAND NPV	504.00	5,586.43	0.00
AUD	BRIMBLEY LTD NPV	659.00	5,520.36	0.00
AUD	CARTER AUSTRALIA NPV	178.00	4,896.68	0.00
AUD	CNRWALTH BK OF AUST NPV	396.00	70,458.95	0.04
AUD	COCA-COLA AMATEL NPV	384.00	3,168.88	0.00
AUD	COCHLEAR LTD NPV	45.00	2,905.71	0.00
AUD	COMPUTERSHARE LTD NPV(POST RECO)	382.00	4,120.00	0.00
AUD	CROWN RESORTS LTD NPV	255.00	3,243.38	0.00
AUD	CSL NPV	264.00	58,608.57	0.01
AUD	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD NPV	71.00	2,616.19	0.00
AUD	FORTESCUE METALS G NPV	772.00	2,375.06	0.00
AUD	ILUKA RESOURCES NPV	169.00	1,009.57	0.00
AUD	INOTEC PIVOT NPV	1,093.00	2,795.78	0.00
AUD	LEIGHTON HOLDINGS NPV	80.00	1,544.23	0.00
AUD	LEND LEASE GROUP NPV	572.00	7,873.66	0.01
AUD	MACQUARIE GP LTD NPV	173.00	9,301.94	0.01
AUD	NATL AUSTRALIA BK NPV	1,510.00	46,441.88	0.03
AUD	NEWCREST MINING NPV	804.00	6,586.59	0.00
AUD	ORICA LIMITED NPV	444.00	8,039.69	0.01
AUD	ORIGIN ENERGY NPV	555.00	6,961.55	0.01
AUD	QANTAS AIRWAYS NPV	1,187.00	1,752.82	0.00
AUD	QBE INS GROUP NPV	560.00	5,675.53	0.00
AUD	RAMSAY HEALTH CARE NPV	97.00	4,454.34	0.00
AUD	REA GROUP LIMITED NPV	95.00	3,774.43	0.00
AUD	ROYALTY LIMITED NPV	329.00	17,470.63	0.01
AUD	SANTOS LIMITED NPV	480.00	5,442.77	0.00
AUD	SCENTRE GROUP NPV STAPLED UNIT	3,381.00	10,520.52	0.01
AUD	SEEK LIMITED NPV	336.00	4,893.85	0.00
AUD	SOLIC HEALTHCARE NPV	313.00	5,139.37	0.00
AUD	SUNCORP GROUP	663.00	8,537.69	0.01
AUD	SYDNEY AIRPORT NPV(STAPLED SECURITY)	184.00	7,131.26	0.00
AUD	TELSTRA CORP NPV	2,356.00	11,650.30	0.01
AUD	TRANSURBAN GROUP STAPLED UNITS NPV	1,048.00	7,489.29	0.01
AUD	VESTFARMERS LTD NPV	776.00	30,108.57	0.02
AUD	VESTFIELD CORP NPV STAPLED UNITS	1,046.00	7,281.92	0.01
AUD	WESTRAC BKG CORP NPV	1,949.00	59,584.09	0.03
AUD	WOODSIDE PETROLEUM NPV	499.00	17,601.86	0.01
AUD	WOODWORTHS LTD NPV	862.00	27,277.13	0.02
AUD	WORLEYPARSONS LTD NPV	340.00	4,052.54	0.00
Total Australia			589,549.92	0.32

Austria

EUR	ANDRITZ AG NPV(BR)	68.00	3,281.80	0.00
EUR	ERSTE GROUP BK AG NPV	158.00	4,020.53	0.01
EUR	OMV AG NPV(VAR)	113.00	3,551.48	0.00
EUR	VOESTALPINE AG NPV	65.00	2,602.37	0.00
Total Austria			13,456.18	0.01

Belgium

EUR	AGEAS NPV (POST SPLIT)	362.00	5,408.13	0.01
EUR	ANHEUSER-BUSCH INB NPV	489.00	53,982.19	0.03
EUR	BELGACOM SA NPV	28.00	1,096.29	0.00
EUR	COURUYT SA NPV	66.00	3,005.42	0.00
EUR	DELHAIZE GROUP NPV	59.00	4,029.44	0.00
EUR	GRT BRUXELLES LAM NPV	53.00	4,731.26	0.00
EUR	YBC GROUP NV NPV	226.00	12,104.89	0.01
EUR	SOLARY SA NPV	60.00	8,171.41	0.01
EUR	TELENET GRP HLDG NPV	62.00	3,505.30	0.00
EUR	UCB NPV	52.00	4,195.06	0.00
EUR	UMICORE NPV	80.00	3,131.25	0.00
Total Belgium			133,325.64	0.06

Bermuda

USD	ARCH CAPITAL GROUP COM USD0.01	77.00	4,336.64	0.00
USD	AVIS CAPITAL HLDGS COM USD0.0125	100.00	4,814.00	0.00
USD	MARVELL TECH GROUP COM USD0.002	300.00	4,032.00	0.00
USD	NABORS INDS LTD COM USD0.001	200.00	3,570.00	0.00
USD	RENAISSANCE RE HEG COM USD1	54.00	5,579.82	0.01
NOK	SEADRILL LTD USD2	331.00	7,423.11	0.01
Total Bermuda			29,755.57	0.02

Canada

CAD	AGNICO EAGLE MINES LTD COM	101.00	2,379.32	0.00
CAD	AGRIUM INC COM NPV	129.00	12,616.82	0.01
CAD	ALIMENTATION COUSCO TARD INC SUB VTG SH	150.00	5,088.92	0.00
CAD	ALTAGAS LTD COM NPV	100.00	4,124.75	0.00
CAD	ARC RESOURCES COM NPV	149.00	3,512.72	0.00
CAD	BANK MONTREAL QUE COM	392.00	28,416.48	0.02

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forwards/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 3)	as a % of net assets
CAD BANK NOVA SCOTIA HALIFAX COM	714.00	43 709.50	0.03
CAD BARRICK GOLD CORP COM NPV	553.00	6 562.72	0.01
CAD BAYTEX ENERGY CORP COM NPV	100.00	3 054.68	0.00
CAD BCE INC COM NEW	215.00	9 544.33	0.01
CAD BLACKBERRY LTD NPV	250.00	2 100.31	0.00
CAD BOMBARDIER INC CLASS B SUB-VTG NPV	900.00	2 961.55	0.00
CAD BROOKFIELD ASSET MGMT INC CL A USD VT SH	300.00	14 680.03	0.01
CAD CAI INC COM	277.00	3 547.72	0.00
CAD CARMECO CORP COM	182.00	3 156.11	0.00
CAD CAN PACIFIC RVS COM NPV	100.00	20 782.94	0.01
CAD CANADIAN NAT RES LTD COM	880.00	23 721.34	0.01
CAD CANADIAN NATL RY CO COM	532.00	37 494.10	0.02
CAD CANADIAN OIL SANDS COM NPV	200.00	3 130.73	0.00
CAD CANADIAN UTILS LTD CL A	159.00	3 766.59	0.00
CAD CATALANIAN CORP COM NPV	350.00	4 762.96	0.00
CAD CDN IMPERIAL BK OF COMMERCE COM	245.00	22 358.47	0.01
CAD CENOVUS ENERGY INC COM NPV	489.00	12 096.51	0.01
CAD CGI GROUP INC A SUB-VTG NPV	178.00	6 108.32	0.01
CAD CI FINANCIAL CORP COM NPV	191.00	5 551.53	0.00
CAD CRESCENT POINT EN COM NPV	210.00	6 538.22	0.01
CAD ELDERADO GOLD CORP NEW COM	300.00	1 639.10	0.00
CAD ENBRIDGE INC COM	533.00	25 211.66	0.02
CAD ENCANIA CORP COM NPV	573.00	10 672.76	0.01
CAD ENERPLUS CORP COM NPV	198.00	2 834.47	0.00
CAD FINNING INTL INC COM NEW	203.00	5 239.52	0.00
CAD FIRST QUANTUM MINERALS LTD COM	447.00	6 736.99	0.01
CAD FORTIS INC COM	85.00	2 768.37	0.00
CAD FRANCO NEVADA CORP COM NPV	75.00	3 509.69	0.00
CAD GULFAN ACTIVENEAR INC COM	180.00	5 955.03	0.00
CAD GOLD CORP INC NEW COM	167.00	10 449.84	0.01
CAD GREAT WEST LIFECO INC COM	327.00	3 567.28	0.00
CAD HUSKY ENERGY INC COM	250.00	4 826.82	0.00
CAD IGM FINANCIAL INC COM	124.00	4 958.02	0.00
CAD IMPERIAL OIL LTD COM NEW	118.00	5 675.76	0.00
CAD INTRACT FINL CORP COM NPV	60.00	4 021.64	0.00
CAD INTER PIPELINE LTD COM NPV	200.00	6 296.17	0.00
CAD IKNOWS GOLD CORP COM NO PAR	500.00	1 068.78	0.00
CAD LOBLAW COS LTD COM	125.00	6 510.27	0.00
CAD MAGNA INTL INC COM NPV	300.00	9 806.51	0.01
CAD MANULIFE FINL CORP COM	1 086.00	20 603.61	0.01
CAD MEG ENERGY CORP COM NPV	369.00	4 077.17	0.00
CAD METHANEX CORP COM	100.00	5 940.84	0.00
CAD METRO INC CL A SUB	300.00	7 024.70	0.00
CAD NATIONAL BK CDA MONTREAL QUE COM	200.00	9 344.98	0.01
CAD NEW GOLD INC COM NPV	300.00	1 088.30	0.00
CAD OPEN TEXT CORP COM	100.00	5 521.31	0.00
CAD PACIFIC RUBIALES COM NPV	327.00	4 900.60	0.00
CAD PEMBINA PIPELINE C COM NPV	208.00	8 626.62	0.01
CAD PERIN WEST PETROLEU COM NPV	275.00	1 240.96	0.00
CAD POTASH CORP SASK INC COM	549.00	18 732.56	0.01
CAD POWER CORP CDA COM	364.00	9 601.64	0.01
CAD POWER FINANCIAL CORP COM	163.00	4 772.39	0.00
CAD ROGERS COMM INC CLASS B COM CAD 1.62478	288.00	10 825.70	0.01
CAD ROYAL BK OF CANADA COM NPV	846.00	60 036.77	0.03
CAD SARUTO INC COM	200.00	5 972.98	0.00
CAD SHAW COMMUNICATIONS INC CL B COM	401.00	10 293.09	0.01
CAD SILVER WHEATON CORP COM	200.00	3 475.10	0.00
CAD SNC-LAVALIN GROUP INC COM	100.00	4 307.06	0.00
CAD SUN LIFE FINL INC COM	391.00	6 791.60	0.00
CAD SUNCOR ENERGY INC COM NPV NEW	911.00	32 336.88	0.02
CAD TALISMAN ENERGY INC COM	277.00	1 766.49	0.00
CAD TECO RESOURCES LTD CLASS B SUB-VTG COM NPV	495.00	7 819.37	0.01
USD TIM HORTONS INC COM NPV	110.00	8 912.20	0.01
CAD TORONTO-DOMINION COM NPV	1 119.00	55 054.26	0.03
CAD TOURMALINE OIL OF COM NPV	88.00	3 155.85	0.00
CAD TRANSCANADA CORP COM NPV	473.00	23 304.93	0.01
CAD VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL INC COM NPV	177.00	22 517.32	0.01
CAD VERMILION ENERGY COM NPV	100.00	5 672.98	0.00
CAD VIMANA GOLD INC COM	400.00	1 592.98	0.00
Total Canada		780 029.79	0.43
Cayman Islands			
USD HERBA LIFE LTD COM USD0.002	41.00	2 150.86	0.00
Total Cayman Islands		2 150.86	0.00
Denmark			
DKK A.P. MOELLER-MAERSK SER B DKK1000	5.00	11 648.16	0.01
DKK CARLSBERG SER B DKK20	60.00	5 282.07	0.00
DKK COLORFAST DKK18	67.00	3 830.85	0.00
DKK DANSKE BANK A/S DKK10	330.00	9 048.71	0.01
DKK DSV DKK1	116.00	3 467.79	0.00
DKK NOVO-NORDISK AS DKK2.2 SER B	1 194.00	54 003.69	0.03
DKK NOVONIMES AS SER B DKK2 (POST CONG)	113.00	5 240.24	0.00
DKK PANDORA A/S DKK1	77.00	6 480.55	0.01
DKK TDC A/S DKK1	305.00	2 326.19	0.00
DKK THY A/S DKK25	39.00	4 214.55	0.00
DKK VESTAS WIND SYSTEM DKK1	142.00	4 751.78	0.00
Total Denmark		112 294.38	0.06
Finland			
EUR ELGA CORPORATION EUR0.50	138.00	3 786.51	0.00
EUR FORTUM OYJ EUR0.40	221.00	5 119.71	0.01
EUR KONE CORPORATION NPV ORD 'B'	265.00	11 388.23	0.01
EUR METSO OYJ EUR1.70	83.00	2 706.88	0.00
EUR NOKIA OYJ EUR0.06	2 243.00	18 716.30	0.01
EUR NORJAN RENKAAT OYJ NPV	88.00	2 479.64	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

151

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 3)	as a % of net assets
EUR SAMPO OYJ SER A NPV	285.00	13 629.61	0.01
EUR STORA ENSO OYJ NPV SER R	505.00	4 160.10	0.00
EUR UPM-KYMMENE CORP NPV	307.00	4 854.36	0.00
EUR WARTILA OYJ ASP SER B EUR3.50	110.00	5 093.79	0.00
Total Finland		73 934.83	0.04
France			
EUR ACCOR EUR3	150.00	4 198.47	0.00
EUR AIR LIQUIDE 1 EUR3.5 (POST-SUBDIVISION)	156.00	18 812.29	0.01
EUR AIRBUS GROUP NV EUR1	353.00	21 052.23	0.01
EUR ALCATEL LUCENT EUR0.05	1 600.00	4 907.36	0.00
EUR ALSTOM EUR7.50	389.00	7 269.13	0.01
EUR ARTEMA EUR10	35.00	2 158.37	0.00
EUR AROS EUR1	73.00	5 038.63	0.00
EUR AXA EUR2.29	1 025.00	23 642.54	0.01
EUR BNP PARIBAS EUR2	435.00	30 890.96	0.02
EUR BOUYGUES EUR1	88.00	3 037.53	0.00
EUR BUREAU VERITAS EUR0.12	217.00	5 364.38	0.00
EUR CAP GEMINI EUR8	97.00	6 375.53	0.01
EUR CARREFOUR EUR2.50	295.00	8 437.88	0.01
EUR CASINO GUICHERR EUR1.53	46.00	4 713.26	0.00
EUR CHRISTIAN DIOR EUR2	20.00	3 536.94	0.00
EUR CIE DE ST-GOBAIN EUR4	315.00	13 515.26	0.01
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	549.00	8 113.10	0.01
EUR DAVOINE EUR0.25	338.00	22 961.10	0.01
EUR DASSAULT SYSTEMES EUR0.50	62.00	3 928.27	0.00
EUR ECHNIO EUR2	139.00	3 848.78	0.00
EUR EDF EUR0.5	109.00	3 216.13	0.00
EUR ESSOR INTL EUR0.18	107.00	11 810.71	0.01
EUR EUTELSAT COMMUNICA EUR1	87.00	2 818.80	0.00
EUR GDF SUEZ EUR1	813.00	59 715.16	0.01
EUR GROUPE EUROTUNNEL SA EUR0.40 (POST CONG)	333.00	4 205.53	0.00
EUR ILIAD NPV	21.00	4 591.25	0.00
EUR KERING EUR4	52.00	10 029.97	0.01
EUR L'OREAL EUR0.20	109.00	17 084.42	0.01
EUR LAFARGE EUR4	287.00	7 454.88	0.01
EUR LEGRAND SA EUR4	170.00	9 145.82	0.01
EUR LVMH MOET HENNESSY EUR0.30	157.00	26 654.06	0.02
EUR NATIXIS EUR1.6	621.00	4 272.28	0.00
EUR ORANGE EUR4	1 044.00	36 431.57	0.01
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	157.00	17 866.74	0.01
EUR PUBLICIS GROUPE SA EUR0.40	339.00	9 625.44	0.01
EUR RENAULT SA EUR3.81	156.00	7 866.18	0.01
EUR REKEL EUR5	349.00	2 502.48	0.00
EUR SAFRAN EUR0.20	214.00	13 540.09	0.01
EUR SANOFI EUR2	691.00	63 771.43	0.04
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	277.00	21 832.71	0.01
EUR SOC GENERALE EUR1.25	441.00	21 225.40	0.01
EUR SODEHO EUR4	37.00	3 563.49	0.00
EUR SUZET ENVIRONNEMENT EUR4	204.00	3 432.60	0.00
EUR TECHNIP NPV	58.00	4 194.41	0.00
EUR THALES EUR0	89.00	4 454.61	0.00
EUR TOTAL EUR2.5	1 224.00	72 720.92	0.04
EUR UNIBAL RODAMCO EUR5	73.00	18 699.34	0.01
EUR VALEO EUR3	33.00	3 693.41	0.00
EUR VALLOUREC USR A T EUR2 (POST-SUBDIVISION)	63.00	2 312.73	0.00
EUR VEOLIA ENVIRONNEMENT EUR5	254.00	4 911.88	0.00
EUR VINCI EUR2.50	293.00	16 685.87	0.01
EUR VIVENDI SA EUR5.50	706.00	17 226.56	0.01
EUR ZODIAC AEROSPACE	184.00	5 610.04	0.00
Total France		664 258.72	0.37
Germany			
EUR BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG EUR1	211.00	22 555.36	0.01
EUR BERGSDORF AG NPV	60.00	4 853.23	0.00
EUR COMMERZBANK AG NPV	692.00	10 417.09	0.01
EUR CONTINENTAL AG ORD NPV	74.00	14 523.74	0.01
EUR PRESENUS MED CARE NPV	108.00	7 915.82	0.01
EUR PRESENUS SE & CO KGAA NPV	279.00	14 349.40	0.01
EUR GEA GROUP AG NPV	89.00	4 091.80	0.00
EUR HEIDELBERGCEMENT NPV	72.00	4 900.14	0.00
EUR HENKEL AG & CO KGAA	40.00	3 433.91	0.00
EUR HOCHTIEF AG NPV	40.00	2 956.34	0.00
EUR LANDESS AG NPV	56.00	2 910.34	0.00
EUR LINDE AG NPV	112.00	20 648.79	0.01
EUR MAN SE ORD NPV	30.00	3 416.28	0.00
EUR MERCK KGAA NPV	62.00	5 598.38	0.00
EUR METRO AG ORD NPV	89.00	2 834.54	0.00
EUR RWE AG (NEU) NPV	340.00	8 497.67	0.01
EUR SAP AG ORD NPV	593.00	37 580.38	0.02
EUR THYSENKRUPP AG NPV	372.00	8 937.06	0.01
EUR VOLKSWAGEN AG ORD NPV	34.00	5 102.81	0.00
Total Germany		185 723.98	0.10
Guernsey			
GBP RESOLUTION LTD ORD NPV(NEW)	648.00	3 351.69	0.00
Total Guernsey		3 352.69	0.00
Hong Kong			
HKD AIA GROUP LTD USD1.00	7 000.00	39 038.32	0.02
HKD BOC HONG KONG HLDG HKD5	2 000.00	6 453.60	0.00
HKD CHEUNG KONG HLDG HKD0.50	7 000.00	17 742.93	0.01
HKD CLP HOLDINGS HKD5	1 000.00	8 607.13	0.01
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	2 000.00	13 695.35	0.01
HKD HANG SENG BANK HKD5	400.00	6 777.39	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 3)	as a % of net assets
Hong Kong			
HKD HENDERSON LAND DEV HKD2	1 000.00	9 750.31	0.00
HKD HONG KONG EXCHANGE HKD1	807.00	17 887.78	0.01
HKD HONGKONG&HONGKONG GAS HKD0.25	3 531.00	8 241.06	0.01
HKD HUTCHISON WHARF&CO HKD0.25	1 000.00	12 675.37	0.01
USD MICHAEL KORS HOLD CO NPV1	100.00	7 859.00	0.01
HKD NEW WORLD DEVELO CO HKD1	4 472.00	5 616.53	0.00
HKD POWER ASSETS HOLDINGS LTD HKD1	500.00	4 825.29	0.00
HKD SINO LAND CO HKD1	2 484.00	4 106.26	0.00
HKD SUN HUNG KAI PROP HKD0.50	1 047.00	15 606.71	0.01
HKD SWIRE PACIFIC 1A HKD0.60	500.00	6 556.89	0.00
HKD THE LINK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1 500.00	8 810.22	0.01
HKD WHARF&CO HKD1	1 000.00	7 388.50	0.00
Total Hong Kong		188 799.23	0.11
Ireland			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A NEW	368.00	29 852.16	0.02
USD ACTAVIS PLC EUR1	153.00	37 139.22	0.02
USD COMDEN PLC USD0.20(POST CONSOLIDATION)	273.00	25 236.12	0.01
EUR CRH ORD EURO 32(DUBLIN LISTING)	382.00	8 457.00	0.00
USD EATON CORP PLC COM USD0.01	246.00	16 823.94	0.01
GBP EXETER ORD USD0.10	583.00	8 753.52	0.01
USD INGERSOLL-RAND PLC SHS USD1	214.00	13 400.68	0.01
USD PENTAIR PLC COM USD0.01	147.00	9 896.35	0.01
USD SEAGATE TECH PLC COM USD0.00001	200.00	12 566.00	0.01
GBP THRE ORD GBP 05	365.00	34 309.64	0.01
USD XL GROUP PLC USD0.01	200.00	6 776.00	0.00
Total Ireland		183 170.63	0.11
Israel			
ILS BANK HAPAZIM B.M. ILS1	720.00	3 671.67	0.00
ILS BK LEUMI LE ISRAEL ILS1	1 477.00	5 242.04	0.00
ILS ICL ISRAEL CHEM ILS1	439.00	2 995.22	0.00
ILS TEVA PHARMA IND ILS0.1 (POST CONV)	108.00	5 980.22	0.01
Total Israel		17 889.15	0.01
Italy			
EUR ASSIC GENERALI SPA EUR1	717.00	14 678.70	0.01
EUR ATLANTIA SPA EUR1	203.00	4 781.57	0.00
EUR BICA MPS NPV (POST REVERSE SPUT)	2 218.00	2 451.35	0.00
EUR ENEL EUR1	3 686.00	18 796.03	0.01
EUR ENI SPA EUR1	1 511.00	32 183.24	0.02
EUR FINAMECCANICA SPA EUR0.10	324.00	2 918.71	0.00
EUR INTESA SANPAOLO	6 874.00	20 135.87	0.01
EUR LUXOTTICA GROUP EURO 06	158.00	5 497.77	0.00
EUR MEDIOBANCA SPA EURO 5	448.00	3 949.12	0.00
EUR SAPEM EUR1	141.00	2 208.24	0.00
EUR SNAM EUR1	1 683.00	9 088.20	0.01
EUR TELECOM ITALIA SPA EURO 55	5 084.00	5 748.69	0.01
EUR TENNA SPA ORD EURO 22	961.00	4 787.48	0.00
EUR UNICREDIT SPA NPV	2 371.00	18 554.15	0.01
EUR UNIONE DI BANCHE I EURO 30	615.00	4 811.99	0.00
Total Italy		150 591.11	0.08
Japan			
JPY AEON CO LTD NPV	400.00	3 905.27	0.00
JPY AEON FINANCIAL SER NPV	300.00	6 146.92	0.00
JPY AEON MALL CO LTD NPV	110.00	1 987.96	0.00
JPY AION SEKI CO NPV	100.00	3 255.88	0.00
JPY ASAH GLASS CO NPV	1 000.00	5 138.04	0.00
JPY ASAH GROUP HLDGS NPV	300.00	9 170.87	0.01
JPY ASAH KASEI CORP NPV	1 000.00	8 045.14	0.01
JPY ASICS CORP NPV	300.00	6 920.30	0.01
JPY ASTELLAS PHARMA NPV	1 400.00	21 217.61	0.01
JPY BANDAI NAMCO HLDGS NPV	200.00	4 820.48	0.00
JPY BENESSE HOLDINGS INC NPV	300.00	3 117.61	0.00
JPY BK OF YOKOHAMA NPV	1 000.00	5 684.85	0.00
JPY BRIDGESTONE CORP NPV	500.00	16 288.07	0.01
JPY BROTHER INDUSTRIES NPV	300.00	5 253.11	0.00
JPY CALBEE INC NPV	100.00	3 478.88	0.00
JPY CANON INC NPV	700.00	21 161.41	0.01
JPY CAGO COMPUTER CO NPV	300.00	4 621.56	0.00
JPY CENTRAL JAPAN RLY NPV	100.00	14 722.80	0.01
JPY CHUBI ELEC POWER NPV	300.00	3 536.42	0.00
JPY CHUGAI PHARM CO NPV	200.00	6 092.50	0.00
JPY CHUGOKU BANK NPV	400.00	5 830.25	0.00
JPY CHUGOKU ELEC POWER NPV	400.00	5 187.99	0.00
JPY CREDIT SAGION CO NPV	100.00	2 048.08	0.00
JPY DAI NIPPON PRINTING NPV	1 000.00	9 651.67	0.01
JPY DAI-ICHI LIFE INS NPV	400.00	5 887.34	0.00
JPY DAIHATSU MOTOR CO NPV	300.00	4 190.71	0.00
JPY DAIICHI SANKYO CO NPV	400.00	5 919.53	0.00
JPY DAIKIN INDUSTRIES NPV	200.00	12 156.46	0.01
JPY DAIDO TRUST CORP NPV	100.00	12 332.19	0.01
JPY DANIA SECS GROUP NPV	1 000.00	7 680.30	0.01
JPY DENSO CORP NPV	200.00	8 936.27	0.01
JPY DENTSU INC NPV	100.00	3 608.22	0.00
JPY EAST JAPAN RAILWAY NPV	200.00	15 423.04	0.01
JPY Eisai CO NPV	200.00	7 673.16	0.01
JPY FARMEMART CO NPV	100.00	3 951.65	0.00
JPY FANUC CORP NPV	100.00	17 055.44	0.01
JPY FURUKAWA HLD CORP NPV	400.00	13 155.52	0.01
JPY FURUHEAVY IND NPV	300.00	9 631.15	0.01
JPY FUJITSU NPV	1 000.00	5 926.59	0.00
JPY HINO MOTORS NPV	400.00	5 658.88	0.00
JPY HISAMITSU PHARM CO NPV	100.00	3 291.56	0.00
JPY HITACHI CHEMICAL NPV	100.00	1 728.74	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

153

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forwards/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
JPY HITACHI CONST MACH NPV	100.00	1 993.67	0.00
JPY HITACHI NPV	2 000.00	15 326.70	0.01
JPY HOKURIKU ELEC PWR NPV	100.00	1 327.33	0.00
JPY HONDA MOTOR CO NPV	1 100.00	34 136.75	0.02
JPY HOKU CORP NPV	300.00	10 496.71	0.01
JPY HULIC CO LTD NPV	200.00	2 151.55	0.00
JPY IBIDEN CO LTD NPV	100.00	1 457.56	0.00
JPY IPEX CORPORATION NPV	800.00	10 012.04	0.01
JPY ISETAN MITSUKOSHI NPV	400.00	5 334.28	0.00
JPY ISUZU MOTORS NPV	500.00	6 386.87	0.01
JPY ITOCHU CORP NPV	800.00	9 537.45	0.01
JPY JAPAN EXCHANGE GP NPV	100.00	2 395.97	0.00
JPY JAPAN RETAIL FUND INVESTMENT CORP	2.00	3 990.90	0.00
JPY JAPAN TOBACCO INC NPV	700.00	23 515.45	0.01
JPY JFE HOLDINGS INC NPV	500.00	9 705.18	0.01
JPY JFJ CORP NPV	200.00	3 532.40	0.00
JPY JFEKT CORPORATION NPV	100.00	1 544.99	0.00
JPY JK HOLDINGS INC NPV	600.00	2 543.33	0.00
JPY KAKIYU CO INC NPV	200.00	2 652.87	0.00
JPY KANSAI ELEC POWER NPV	400.00	3 887.43	0.00
JPY KAO CORP NPV	300.00	11 519.11	0.01
JPY KDCI CORP NPV	400.00	25 779.40	0.02
JPY KIRIN HOLDINGS CO LTD NPV	500.00	7 642.83	0.01
JPY KOTO MFG CO LTD NPV	200.00	5 860.58	0.00
JPY KOMATSU NPV	700.00	16 294.10	0.01
JPY KONAMI CORP NPV	100.00	1 964.23	0.00
JPY KONICA MINOTA INC NPV	500.00	5 414.57	0.00
JPY KUBOTA CORP NPV	1 000.00	15 498.86	0.01
JPY KUMARAY CO NPV	300.00	3 430.81	0.00
JPY KURITA WATER IND NPV	200.00	4 301.32	0.00
JPY KYOCERA CORP NPV	200.00	9 000.49	0.01
JPY KYUSHU ELEC POWER NPV	300.00	3 197.89	0.00
JPY LIXIL GROUP CORP COM NPV	200.00	4 281.75	0.00
JPY MAKITA CORP NPV	100.00	5 521.61	0.00
JPY MARUBEN CORP NPV	1 000.00	6 315.50	0.01
JPY MAZDA MOTOR CORP NPV	200.00	4 542.17	0.00
JPY MEDICAL HOLDINGS CORP NPV	200.00	2 190.80	0.00
JPY MITSUBISHI CORP NPV	700.00	13 509.21	0.01
JPY MITSUBISHI ELEC CP NPV	1 000.00	12 457.07	0.01
JPY MITSUBISHI ESTATE NPV	1 000.00	24 936.44	0.02
JPY MITSUBISHI HVY IND NPV	2 000.00	12 195.71	0.01
JPY MITSUBISHI MOTOR C NPV	400.00	4 042.64	0.00
JPY MITSUBISHI TANABE PHARMA CORP NPV	300.00	4 493.11	0.00
JPY MITSUBISHI UFJ FIN NPV	6 800.00	38 347.62	0.02
JPY MITSUBI & CO NPV	1 000.00	14 896.61	0.01
JPY MITSUBI FUDOSAN CO NPV	1 000.00	31 287.63	0.02
JPY MITSUBI O.S.K. LINES NPV	1 000.00	3 086.39	0.00
JPY MIZUHO FINL GP NPV	11 900.00	21 230.10	0.01
JPY MISAHO INSURANCE GROUP HOLDINGS INC NPV	300.00	6 308.82	0.00
JPY MURATA MFG CO NPV	200.00	21 774.23	0.01
JPY NABTESCO CORP NPV	300.00	7 225.37	0.01
JPY NEC CORP NPV	2 000.00	6 886.40	0.01
JPY NEEEC CORPORATION NPV	200.00	12 884.35	0.01
JPY NIKON CORP NPV	500.00	6 099.08	0.01
JPY NINTENDO CO LTD NPV	100.00	10 623.97	0.01
JPY NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORP NPV	4 470.00	11 563.27	0.01
JPY NIPPON TEL TEL CF NPV	200.00	12 299.62	0.01
JPY NIPPON YUSEN KK NPV	1 000.00	2 551.18	0.00
JPY NISSAN MOTOR CO NPV	1 200.00	10 683.77	0.01
JPY NISSAN SERUN GP NPV	950.00	5 489.94	0.00
JPY NISSAN FOODS HLDG NPV	100.00	5 227.24	0.00
JPY NITORI HOLDINGS CO LTD	100.00	6 288.75	0.00
JPY NITTO DENKO CORP NPV	100.00	5 310.20	0.00
JPY NOK CORP NPV	100.00	2 489.63	0.00
JPY NOMURA HOLDINGS NPV	1 700.00	10 234.42	0.01
JPY NOMURA REAL ESTATE HOLDINGS INC	200.00	3 464.61	0.00
JPY NTT DOCOMO NPV	1 100.00	18 270.37	0.01
JPY NTT URBAN DEVELOPM NPV	200.00	2 114.00	0.00
JPY ODANKU ELEC BLDG NPV	1 000.00	9 259.18	0.01
JPY OLYMPUS CORP NPV	200.00	6 984.52	0.01
JPY OMRON CORP NPV	100.00	4 620.67	0.00
JPY OAO PHARMACEUTICAL NPV	100.00	9 597.11	0.01
JPY ORIENTAL LAND CO NPV	100.00	21 167.66	0.01
JPY ORIX CORP NPV	1 000.00	13 456.13	0.01
JPY OSAKA GAS CO NPV	3 000.00	3 933.81	0.00
JPY OTSUKA HLDGS CO NPV	200.00	6 917.62	0.01
JPY PANASONIC CORP NPV	900.00	10 476.79	0.01
JPY PARK 24 CO LTD NPV	200.00	2 088.27	0.00
JPY KAWATEN INC NPV	500.00	5 548.37	0.00
JPY PEGIONA HOLDINGS NPV	100.00	5 044.91	0.00
JPY RICOH CO NPV	300.00	3 072.12	0.00
JPY SANJO CO LTD NPV	100.00	3 594.84	0.00
JPY SBI HOLDINGS INC NPV	330.00	3 670.76	0.00
JPY SECOM CO NPV	100.00	4 022.03	0.00
JPY SEGA SAMMY HLDGS I NPV	200.00	3 100.66	0.00
JPY SEKISUI HOUSE NPV	300.00	3 644.80	0.00
JPY SEVEN & I HOLDINGS NPV	500.00	18 093.71	0.01
JPY SHARP CORP NPV	1 000.00	2 444.14	0.00
JPY SHIMANO INC NPV	100.00	13 077.03	0.01
JPY SHIN-ETSU CHEMICAL NPV	300.00	18 850.19	0.01
JPY SHIONOGI & CO NPV	200.00	5 088.09	0.00
JPY SHISEIDO CO LTD NPV	200.00	3 272.82	0.00
JPY SHIZUOKA BANK NPV	1 000.00	10 124.44	0.01
JPY SHOWA SHELL SEKIYU NPV	300.00	2 518.88	0.00
JPY SOFTBANK CORP NPV	600.00	42 490.52	0.02
JPY SOMPO JAPAN NIPPON NPV	250.00	6 130.41	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forwards/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
JPY			
SONY CORP NPV	900.00	14,786.14	0.01
SONY FINANCIAL HOL NPV	200.00	3,118.50	0.00
STANLEY ELECTRIC NPV	200.00	3,958.79	0.00
SUMITOMO CO CORP NPV	600.00	6,294.10	0.00
SUMITOMO ELECTRIC NPV	400.00	5,282.95	0.00
SUMITOMO MITSUBI FG NPV	600.00	23,546.67	0.01
SUMITOMO MITSUBI TR NPV	1,000.00	3,960.37	0.00
SUMITOMO RUBBER NPV	200.00	2,701.04	0.00
SUZUKI MOTOR CORP NPV	200.00	6,518.00	0.01
TAD HOLDINGS INC NPV	500.00	6,275.37	0.00
TAKEDA PHARMACEUTI NPV	500.00	21,428.57	0.01
TDK CORP NPV	100.00	5,494.85	0.00
TERUMO CORP NPV	200.00	4,874.00	0.00
THK CO LTD NPV	200.00	4,888.27	0.00
TOHO CO LTD NPV	350.00	2,203.95	0.00
TOHOKU ELEC POWER NPV	300.00	3,674.23	0.00
TOKIO MARINE HLDG NPV	500.00	15,668.35	0.01
TOKYO ELEC POWER NPV	600.00	2,124.79	0.00
TOKYO ELECTRON NPV	100.00	6,199.55	0.00
TOKYO GAS CO NPV	1,000.00	5,671.47	0.00
TOKYU CORP NPV	1,000.00	6,480.91	0.01
TOKYU FUDO SAN HLDG NPV	300.00	2,073.95	0.00
TORAY IND INC NPV	1,000.00	6,589.36	0.01
TOSHIBA CORP NPV	2,000.00	8,627.63	0.01
TOYO SEIKAN GROUP NPV	200.00	2,353.35	0.00
TOYODA GOSEI NPV	200.00	3,782.17	0.00
TOYOTA INDUSTRIES NPV	100.00	4,647.43	0.00
TOYOTA MOTOR CORP NPV	1,600.00	92,741.63	0.05
TOYOTA TSUSHO CORP NPV	200.00	4,906.11	0.00
UNICHARM CORP NPV	300.00	6,886.45	0.01
USD CO LTD NPV	300.00	4,653.67	0.00
WEST JAPAN RAILWAY NPV	100.00	4,723.25	0.00
YAHOO JAPAN CORP NPV	700.00	2,478.93	0.00
YAMAT HONDA CO NPV	100.00	5,405.65	0.00
YAMADA DENKI CO NPV	600.00	1,889.30	0.00
YAMAHA CORP NPV	200.00	2,677.95	0.00
YAMAHA MOTOR CO NPV	100.00	1,840.24	0.00
YAMATO HOLDINGS CO NPV	200.00	4,209.45	0.00
YOKOGAWA ELECTRIC NPV	500.00	6,712.46	0.01
Total Japan		1,524,952.25	0.84
Jersey			
GBP RANDGOLD RESOURCES ORD USD0.05	54.00	3,177.49	0.00
Total Jersey		3,177.49	0.00
Macao			
HKD SANKO CHINA LTD USD0.01 REG'S	2,000.00	12,456.16	0.01
HKD WYNN MACAU LTD HKD0.10	1,600.00	5,776.77	0.00
Total Macao		18,232.93	0.01
Netherlands			
EUR AEGON NV	1,190.00	9,682.24	0.01
EUR AHOLD/POAHV EURO.01	628.00	10,496.19	0.01
EUR AKZO NOBEL NV EURO2	129.00	8,507.69	0.01
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	231.00	22,994.41	0.01
EUR CNH INDUSTRIAL NV COM EURO.01	458.00	3,726.88	0.00
EUR CORIO NV EURO10	66.00	3,109.25	0.00
EUR DELTA LLOYD NV EURO.20	246.00	5,601.78	0.00
EUR GEMALTO EUR1	32.00	2,446.06	0.00
EUR HENDEN HOLDING EUR1.6	64.00	4,144.79	0.00
EUR HENDEN NV EUR1.60	139.00	10,377.78	0.01
EUR ION KIN NV EURO.24	1,182.00	3,875.59	0.00
EUR KONINKLUKE BOSKAL EURO.80	79.00	4,208.10	0.00
EUR KONINKLUKE DSM NV EUR1.5	146.00	9,139.77	0.01
EUR KONINKLUKE PHILIPS NV EURO.20	693.00	18,236.42	0.01
EUR RANDSTAD HEDGS NV EUR0.10	61.00	2,687.94	0.00
EUR REED ELSEVIER ORD EURO.07	524.00	12,056.98	0.01
GBP ROYAL DUTCH SHELL B'SHS EURO.07 EUR LIST	1,425.00	52,720.07	0.03
GBP ROYAL DUTCH SHELL PLC A'SHS EURO.07	2,262.00	80,899.65	0.05
USD SENSATA TECHNOLOGI COM EURO.01	100.00	4,881.00	0.00
EUR TNT EXPRESS NV EURO.08	285.00	1,653.62	0.00
EUR VORARKEON EURO.50	129.00	6,458.50	0.00
EUR VINCERS KLUMER EURO.12	142.00	3,787.74	0.00
EUR ZIGGO NV EUR1	86.00	4,200.61	0.00
Total Netherlands		286,956.06	0.16
New Zealand			
NZD TELECOM CORP OF NZ NPV	1,877.00	4,606.68	0.00
Total New Zealand		4,606.68	0.00
Norway			
NOK ONE ASA NOK10	543.00	9,965.59	0.01
NOK NORSK HYDRO ASA NOK3.6666	826.00	4,617.57	0.00
NOK ORKLA ASA NOK1.25	388.00	2,962.73	0.00
NOK STATOR ASA NOK2.50	705.00	15,977.63	0.01
NOK TELENOR ASA ORD NOK6	407.00	9,813.24	0.01
NOK VERA INTERNATIONAL NOK1.7	107.00	4,508.59	0.00
Total Norway		48,245.35	0.03
Portugal			
EUR GAUF ENERGIA EUR1-B	343.00	3,521.02	0.00
EUR JEPONIMO MARTINS EUR9	379.00	3,313.97	0.00
Total Portugal		6,834.99	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

155

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Singapore			
USD AV TECH CORP NPV	177.00	15 266.25	0.00
SGD CITY DEVELOPMENTS SGD 50	1 000.00	7 351.33	0.01
SGD DBS GROUP HLDGS SGD 01	1 540.00	16 388.33	0.01
USD FLEXTRONICS INTL USD 0.01	500.00	5 360.00	0.00
SGD KEPPEL CORP NPV	1 000.00	7 340.45	0.00
SGD OVERSEA-CHINESE BK NPV	1 801.00	13 856.00	0.01
SGD SEMICORP INDUSTRIE SGD 0.25 (POST REORG)	1 000.00	3 788.41	0.00
SGD SINGAPORE AIRLINES SGD 50	1 000.00	7 701.28	0.01
SGD SINGAPORE EXCHANGE SGD 0.01	1 000.00	5 445.35	0.00
SGD SINGAPORE TELECOM NPV(POST RE-ORG)	4 000.00	11 761.95	0.01
SGD UTD-GIS BANK SGD 1	1 327.00	30 164.14	0.01
Total Singapore		114 426.43	0.36
Spain			
EUR ASERTIS INFRAESTR EUR 3 SERIE A	174.00	3 619.87	0.00
EUR ACS ACTIVIDADES CO EURO 5	110.00	4 072.55	0.00
EUR AMANDEUS IT HLDGS EURO 01	322.00	11 820.61	0.01
EUR BANCO POPULAR ESPA EURO 5 (POST CONG)	1 534.00	8 775.61	0.01
EUR BAMBIA S.A. EUR1	2 060.00	3 605.17	0.00
EUR BCO DE SABADELL EURO 125	1 256.00	3 619.38	0.00
EUR CASKABANK SA EUR1	787.00	4 290.23	0.00
EUR DISTRIBUCION INTL EURO 01	276.00	1 751.13	0.00
EUR ENAGAS SA EUR1 50	367.00	5 597.02	0.00
EUR FERROVIAL SA EURO 2	281.00	5 731.62	0.00
EUR GAS NATURAL SDG EUR1	252.00	7 264.87	0.01
EUR GRIFOLS SA EURO 5	75.00	3 058.18	0.00
EUR IBERDROLA SA EURO 75 (POST SUBDIVISION)	3 345.00	23 641.16	0.01
EUR INDEXA EURO 03	950.00	15 446.06	0.01
EUR INTL CONS AIRLINE ORD EURO 50	547.00	3 571.29	0.00
EUR IED ELECTRICA COMFORACION EUR2	83.00	7 241.81	0.01
EUR REPSOL SA EUR1	621.00	13 800.99	0.01
EUR TELEFONICA SA EUR1	2 419.00	36 354.03	0.02
Total Spain		103 381.88	0.39
Sweden			
SEK ALFA LIAVAL AB NPV	237.00	4 861.54	0.00
SEK ASSA ABLOY SER B NPV	248.00	13 106.69	0.01
SEK ATLAS CORP O AB SER A NPV	511.00	14 714.82	0.01
SEK ATLAS CORP O AB SER B NPV	153.00	4 031.62	0.00
USD AUTOLUX INC COM	41.00	3 761.34	0.00
SEK ELECTROLUX AB SER B NPV (POST SPLIT)	239.00	6 766.06	0.00
SEK ELEXYS SER B NPV	256.00	2 615.26	0.00
SEK ERICSSON SER B NPV	1 838.00	21 608.19	0.01
SEK GETINGE AB SER B NPV	165.00	3 823.86	0.00
SEK HENNES & MAURITZ SER B NPV	540.00	21 431.44	0.01
SEK HEXAGON AB SER B NPV	186.00	6 245.87	0.00
SEK HUSQVARNA AB SER B NPV	379.00	2 811.68	0.00
SEK INVESTOR AB SER B NPV	262.00	9 353.79	0.01
SEK KIMBERLY RV AB SER B NPV	90.00	2 844.63	0.00
SEK LUKOIL PETROLEUM A NPV	152.00	2 150.52	0.00
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(EX QUOTE)	1 846.00	23 623.01	0.01
SEK SANDVIK AB NPV (POST SPLIT)	486.00	5 312.98	0.00
SEK SKAND ENKORIDA BOK SER A NPV	1 207.00	15 429.51	0.01
SEK SKF AB SER B NPV	377.00	7 526.56	0.01
SEK SVENSKA CELLULOSA SER B NPV	338.00	7 540.80	0.01
SEK SVENSKA HANDELSBANK SER A NPV	371.00	12 651.88	0.01
SEK SWEDBANK AB SER A NPV	386.00	10 186.93	0.01
SEK SWEDISH MATCH NPV	126.00	4 076.54	0.00
SEK TEL2 AB SHS	210.00	2 658.96	0.00
SEK TELIASONERA AB NPV	1 195.00	7 622.75	0.01
SEK VOLVO AB SER B NPV (POST SPLIT)	641.00	7 358.26	0.01
Total Sweden		229 121.69	0.13
Switzerland			
GBP GLENCORE XSTRATA ORD USD 0.01	6 514.00	33 338.14	0.02
CHF FARGESA HLDGS SA CHF 2000(POST SUBC)	33.00	2 562.99	0.00
CHF ORA AG CHF 60 (BRI)	1.00	3 563.82	0.00
EUR STARCORELECTRONICS EUR1 04	422.00	2 812.28	0.00
CHF SWATCH GROUP CHF 2.5880	16.00	7 574.00	0.01
CHF SWISS RE AG CHF 10	238.00	19 214.59	0.01
USD WEATHERFORD INTL COM USD 0.001	400.00	6 568.00	0.00
GBP WOLSELEY ORD GBP 100000(POST CON	218.00	11 568.61	0.01
Total Switzerland		87 201.93	0.05
United Kingdom			
GBP 3i GROUP ORD GBP 738036	880.00	5 587.83	0.00
GBP ABORDEEN ASSET MGT ORD GBP 10	572.00	3 671.60	0.00
GBP AGGREGO ORD GBP 048329113934	254.00	4 967.34	0.00
GBP ANGLO AMERICAN USD 0.54545	703.00	14 806.61	0.01
USD AON PLC COM USD 0.01 CL A	165.00	14 190.00	0.01
GBP ARM HLDGS ORD GBP 0.0005	587.00	8 217.23	0.01
GBP ASSOCIATED BROTHERS ORD GBP 0.0568	342.00	10 662.49	0.01
GBP ASTRAZENCA ORD USD 0.25	739.00	53 717.32	0.03
GBP AVIVA ORD GBP 0.25	1 484.00	12 369.46	0.01
GBP BAE SYSTEMS ORD GBP 0.025	1 673.00	12 277.33	0.01
GBP BARCLAYS ORD GBP 0.25	9 981.00	38 220.95	0.02
GBP BG GROUP ORD GBP 10	1 064.00	33 177.05	0.02
GBP BHP BILLITON PLC USD 0.50	1 349.00	32 181.22	0.02
GBP BF ORD USD 0.25	10 916.00	78 413.19	0.04
GBP BRT AMER TOBACCO ORD GBP 0.25	1 128.00	64 010.25	0.04
GBP BRITISH LAND CO PLC INT	611.00	7 121.16	0.00
GBP BRITISH SKY BROADCAST ORD GBP 0.50	604.00	8 561.50	0.01
GBP BT GROUP ORD GBP 0.05	4 911.00	28 873.98	0.02
GBP BUNZL ORD GBP 0.32142857	210.00	5 694.67	0.00
GBP BURBERRY GROUP ORD GBP 0.0025	166.00	4 065.95	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
GBP CARPA PLC ORD GBP0.0206666	408.00	7,160.54	0.01
GBP CARNIVAL PLC ORD USD0.86	91.00	3,622.19	0.00
GBP CENTRICA ORD GBP0.061728395	3,464.00	16,754.39	0.01
GBP COBHAM ORD GBP0.025	1,026.00	4,774.96	0.00
GBP COMPASS GROUP ORD GBP0.10425	887.00	14,275.81	0.01
GBP CROCA INTL ORD GBP0.10	154.00	5,654.75	0.00
USD DELPHI AUTOMOTIVE COM USD0.01	264.00	14,071.92	0.01
GBP DIAGEO ORD GBX0.995185	1,517.00	44,607.75	0.03
GBP DIRECT LINE INSURA ORD GBP0.10	1,202.00	5,307.53	0.00
USD ENSCO PLC COM USD0.10 'A'	112.00	4,546.08	0.00
EUR FIAT CHRYSLER AUTO EURO0.01	511.00	5,701.27	0.00
GBP GAS ORD GBP0.25	965.00	3,944.56	0.00
GBP GKN ORD GBP0.50	754.00	3,805.99	0.00
GBP GLAXOSMITHKLINE ORD GBP0.25	2,827.00	64,110.36	0.04
GBP HAMMERSON PLC REIT	556.00	5,452.74	0.00
GBP HSBC HEDGS ORD USD0.50UK REG	11,176.00	114,342.11	0.06
GBP ICAP ORD GBP0.10	440.00	2,946.67	0.00
GBP IMPERIAL TOBACCO ORD GBP0.10	559.00	24,244.91	0.01
GBP INTERCONTL HOTELS ORD GBP0.1580547	107.00	4,055.35	0.00
GBP INTERTEK GROUP ORD GBP0.01	80.00	3,483.83	0.00
GBP INTU PROPERTIES PLC GBP0.50	1,099.00	5,985.04	0.00
GBP INVESTEC ORD GBP0.0002	587.00	5,371.72	0.00
GBP ITV ORD GBP0.10	1,558.00	5,059.91	0.00
GBP JOHNSON MATTHEY ORD GBP1.047619 (POST CONG)	135.00	6,423.24	0.00
GBP KINGFISHER ORD GBP0.157142857	1,984.00	9,601.66	0.01
GBP LAND SECURITIES GROUP PLC REIT	518.00	9,173.96	0.01
GBP LEGAL & GENERAL GP ORD GBP0.025	3,480.00	12,860.87	0.01
USD LIBERTY GLOBAL INC USD0.01 C	350.00	13,341.50	0.01
GBP LLOYDS BANKING GROUP PLC ORD GBP0.25	34,997.00	42,691.47	0.02
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.0691804	222.00	7,156.61	0.00
GBP MARKS & SPENCER GP ORD GBP0.25	1,480.00	9,429.75	0.01
GBP MEGGITT ORD GBP0.05	435.00	3,130.37	0.00
GBP MORRISONWATERMNT ORD GBP0.10	1,289.00	3,142.78	0.00
GBP NATIONAL GRID ORD GBP0.11395	2,041.00	30,236.62	0.02
GBP NEXT ORD GBP0.10	93.00	9,589.26	0.01
USD NOBLE CORP PLC USD0.01	200.00	4,184.00	0.00
GBP OLD MUTUAL PLC ORD GBP0.114285714 (POST CONG)	1,659.00	4,981.00	0.00
GBP PEARSON ORD GBP0.25	434.00	8,123.72	0.01
GBP PRUDENTIAL ORD GBP0.05	1,484.00	34,478.28	0.02
GBP RECHITT BENCK ORD GBP0.10	355.00	29,817.20	0.02
GBP REED ELSEVIER ORD GBP0.14	753.00	12,372.14	0.01
GBP REXAM NEW ORD GBP0.8035714	403.00	3,068.96	0.00
GBP RIO TINTO ORD GBP0.10	752.00	35,749.74	0.02
GBP ROLLS-ROYCE HEDGS ORD GBP0.20	964.00	12,192.01	0.01
GBP ROYAL BK SCOT GRP ORD GBP1.0 (POST CONG)	871.00	6,027.40	0.00
GBP ROYAL MAIL PLC ORD GBP0.01 MW	699.00	4,933.92	0.00
GBP RSA INSURANCE GRP ORD GBP1.00	644.00	4,979.45	0.00
GBP SABMiller ORD USD0.10	551.00	31,073.49	0.02
GBP SAGE GROUP GBP0.01051948	903.00	5,456.50	0.00
GBP SANGSBUHUS ORD GBP0.28571428	651.00	2,566.90	0.00
GBP SCHROEDERS VTG SHS GBP1	138.00	5,322.99	0.00
GBP SECRO PLC ORD GBP0.000000000	984.00	5,585.31	0.00
GBP SEVERN TRENT ORD GBP0.9789	137.00	4,183.22	0.00
GBP SMITH & NEPHEW ORD USD0.20	356.00	5,174.59	0.00
GBP SSE PLC ORD GBP0.50	480.00	12,276.17	0.01
GBP STANDARD CHARTERED ORD USD0.50	1,368.00	35,564.04	0.01
GBP STANDARD LIFE ORD GBP0.10	1,923.00	12,105.92	0.01
NOK SUBSEA T.S.A. COM USD0	333.00	3,583.54	0.00
GBP TESCO ORD GBP0.05	4,924.00	13,675.61	0.01
GBP TUI TRAVEL PLC ORD GBP0.10	911.00	5,809.46	0.00
GBP TULLOW OIL ORD GBP0.10	436.00	3,388.63	0.00
GBP UNILEVER PLC ORD GBP0.031111	752.00	30,245.61	0.02
GBP UNITED UTILITIES G ORD GBP0.05	467.00	6,384.23	0.00
GBP VODAFONE GROUP ORD USD0.205238 (POST CONG)	15,739.00	52,198.23	0.03
GBP VWR GROUP ORD GBP0.125	356.00	3,871.61	0.00
GBP WHITBREAD ORD GBP0.76797385	157.00	10,961.34	0.01
GBP WILLIAM HILL ORD GBP0.10	675.00	3,893.04	0.00
USD WALLIS GROUP HOLD ORD SHS USD0.000115	103.00	4,174.59	0.00
GBP WPP PLC ORD GBP0.10	638.00	12,432.18	0.01
Total United Kingdom		1,389,623.63	0.76
United States			
USD 3M CO COM	354.00	54,434.58	0.03
USD ABBOTT LABS COM	871.00	37,966.89	0.02
USD ABBVIE INC COM USD0.01	927.00	58,827.42	0.03
USD ACTIVISION BLIZZARD COM 10X USD0.000001	400.00	7,680.00	0.01
USD ADOBE SYSTEMS INC COM USD0.0001	281.00	19,703.72	0.01
USD ADT CORP COM USD0.01	100.00	3,584.00	0.00
USD ADVANCE AUTO PARTS INC COM	52.00	7,641.92	0.00
USD AES CORP COM	400.00	5,628.00	0.00
USD AETHA INC COM USD0.01	234.00	19,307.34	0.01
USD AFLAC INC COM USD0.10	292.00	17,441.16	0.01
USD AGCO CORP COM USD0.01	100.00	4,431.00	0.00
USD AGilent TECHNOLOGIES INC COM	137.00	7,573.36	0.00
USD AIR PRODS & CHEMS INC COM	100.00	13,466.00	0.01
USD AKAMAI TECHNOLOGIES INC COM	100.00	6,030.00	0.00
USD ALCOA INC COM USD0	360.00	8,380.00	0.01
USD ALEXON PHARMACEUT COM USD0.0001	116.00	22,197.76	0.01
USD ALLERGAN INC COM USD0.01	171.00	32,500.26	0.02
USD ALLIANCE DATA SYST COM USD0.01	28.00	7,933.80	0.01
USD ALLIANT ENERGY CORP COM	100.00	6,191.00	0.00
USD ALLSTATE CORP COM	308.00	19,973.80	0.01
USD ALTRIA COM USD0.001	268.00	9,211.16	0.01
USD ALTRIA GROUP INC COM	1,129.00	54,575.86	0.03
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	225.00	68,728.50	0.04
USD AMER ELEC PAWR INC COM USD0.50	312.00	18,202.08	0.01

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

157

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD AMER INTL GRP COM USD 2.50	823.00	44 088.11	0.03
USD AMER TOWER CORP COM NEW USD 0.01	259.00	25 252.50	0.01
USD AMEREN CORP COM	129.00	5 461.86	0.00
USD AMERICAN AIRLINES COM USD 1	150.00	4 135.00	0.00
USD AMERICAN EXPRESS CO COM	555.00	49 922.25	0.03
USD AMERICAN RPLY CAP COM USD 0.01	718.00	6 368.66	0.00
USD AMERICAN WATER WORK COM STK USD 0.01	88.00	4 696.56	0.00
USD AMERPHSE FINL INC COM	100.00	12 617.00	0.01
USD AMERSOURCEBERGEN COM STK USD 0.01	126.00	10 761.66	0.01
USD AMETEK INC COM USD 0.01	258.00	10 847.20	0.01
USD AMGEN INC COM USD 0.0001	438.00	71 034.84	0.04
USD AMPHENOL CORP NEW CL A	200.00	10 116.00	0.01
USD ANADARKO PETROLEUM COM USD 0.10	296.00	27 166.88	0.02
USD ANALOG DEVICES INC COM	209.00	10 370.58	0.01
USD ANNADY CAPITAL MAN COM USD 0.01	460.00	4 564.00	0.00
USD APACHE CORP COM USD 0.25	232.00	17 910.40	0.01
USD APPLE INC COM NPV	3 665.00	395 820.00	0.22
USD APPLIED MATLS INC COM	500.00	11 045.00	0.01
USD ARCHER DANIELS MIDLAND CO COM	417.00	19 599.00	0.01
USD ARROW ELECTRS INC COM	150.00	5 686.50	0.00
USD ASHLAND INC COM USD 1.00	54.00	5 805.78	0.00
USD ASSURANT INC COM	100.00	6 822.00	0.00
USD AT&T INC COM USD 1	2 982.00	103 892.88	0.06
USD AUTODESK INC COM USD 0.01	100.00	5 754.00	0.00
USD AUTOMATIC DATA PROCESSING INC COM	206.00	16 846.68	0.01
USD AUTONATION INC COM	96.00	5 496.96	0.00
USD AUTZONE INC COM USD 0.01	14.00	7 748.28	0.00
USD AVALONBAY COMMUN COM USD 0.01	52.00	8 103.68	0.01
USD AVERY DENNISON CORP COM	115.00	5 387.75	0.00
USD AVNET INC COM	150.00	4 325.00	0.00
USD AVON PRODUCTS INC COM USD 0.25	360.00	1 040.00	0.00
USD BAKER HUGHES INC COM USD 1	262.00	13 875.32	0.01
USD BALL CORP COM	108.00	6 958.44	0.00
USD BARD C R INC COM	40.00	6 558.80	0.00
USD BAXTER INTL INC COM USD 1	317.00	22 234.38	0.01
USD BB&T CORP COM USD 5	458.00	17 348.04	0.01
USD BE AEROSPACE COM USD 0.01	350.00	7 445.00	0.00
USD BECTON DICKINSON COM USD 1	100.00	12 870.00	0.01
USD BED BATH & BEYOND INC COM	300.00	6 734.00	0.00
USD BERKLEYWACO CORP COM USD 0.20	150.00	5 154.00	0.00
USD BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	645.00	90 403.20	0.05
USD BEST BUY CO INC COM USD 0.10	100.00	3 414.00	0.00
USD BIOGEN IDEC INC COM STK USD 0.0005	132.00	42 380.56	0.02
USD BIOMANN PHARMA COM USD 0.001	100.00	8 250.00	0.01
USD BK OF AMERICA CORP COM USD 0.01	6 085.00	104 418.60	0.06
USD BK OF NY MELLON CP COM STK USD 0.01	678.00	26 252.16	0.02
USD BLACKROCK INC COM STK USD 0.01	66.00	22 513.26	0.01
USD BLACKHAWK INC COM NPV	100.00	3 231.00	0.00
USD BOEING CO COM USD 5	408.00	50 963.28	0.03
USD BORG WARNER INC COM	200.00	11 404.00	0.01
USD BOSTON RTVS INC COM USD 0.01	100.00	12 675.00	0.01
USD BOSTON SCIENTIFIC COM USD 0.01	850.00	10 624.00	0.01
USD BRISTOL MYERS SQUIBB CO COM	960.00	55 862.40	0.03
USD BROADCOM CORP CL A COM USD 0.0001	282.00	11 810.16	0.01
USD BRUNGE UNITED COM USD 0.01	139.00	12 322.35	0.01
USD CA INC COM USD 0.10	200.00	5 812.00	0.00
USD CABLEVISION SYS CORP CL A NY CABLES	200.00	3 724.00	0.00
USD CABOT OIL & GAS CO COM USD 0.10	191.00	5 940.10	0.00
USD CALPINE CORP COM STK USD 0.001	396.00	4 472.72	0.00
USD CAMPBELL SOUP CO CAP USD 0.0375	100.00	4 417.00	0.00
USD CAPITAL ONE FINL COM USD 0.01	343.00	28 390.11	0.02
USD CARDINAL HEALTH INC COM	203.00	15 931.44	0.01
USD CAREFUSION CORP COM USD 0.01	350.00	5 737.00	0.00
USD CARMAX INC COM USD 0.50	212.00	11 852.92	0.01
USD CARNIVAL CORP COM USD 0.01(PAID STOCK)	200.00	8 030.00	0.01
USD CATERPILLAR INC DEL COM	372.00	37 724.52	0.02
USD CBRE GROUP INC CLASS 'A' USD 0.01	128.00	4 096.00	0.00
USD CBS CORP NEW CL B	320.00	17 350.40	0.01
USD CELANESE CORP COM SERIES 'A' USD 0.0001	100.00	5 873.00	0.00
USD CELGENE CORP COM USD 0.01	473.00	50 653.57	0.03
USD CENTERPOINT ENERGY INC COM	160.00	3 928.00	0.00
USD CENTURYLINK INC COM	362.00	15 015.76	0.01
USD CERNER CORP COM	226.00	14 314.84	0.01
USD CF IND'S HLDGS INC COM	16.00	4 160.00	0.00
USD CH ROBINSON WORLDW COM USD 0.1	149.00	10 312.29	0.01
USD CHARTER COMMUN INC COM USD 0.01 CLASS 'A'	45.00	7 127.95	0.00
USD CHENIERE ENERGY INC COM NEW	100.00	7 500.00	0.00
USD CHESAPEAKE ENERGY CORP COM	375.00	8 317.50	0.01
USD CHEVRON CORP COM USD 0.75	1 193.00	132 304.85	0.07
USD CHRYSLER MEXICAN GRILL INC CL A	17.00	10 846.00	0.01
USD CHUBB CORP COM	162.00	16 096.32	0.01
USD CHURCH & DWIGHT INC COM	144.00	10 427.04	0.01
USD CISNA CORP COM USD 0.25	162.00	16 190.34	0.01
USD CIMAREX ENERGY CO COM	59.00	6 706.53	0.00
USD CINCINNATI FINL CORP COM	100.00	5 047.00	0.00
USD CINTAS CORP COM	100.00	7 324.00	0.00
USD CISCO SYSTEMS COM USD 0.001	2 949.00	72 162.03	0.04
USD CIT GROUP INC COM NEW USD 0.01	100.00	4 893.00	0.00
USD CITIGROUP INC COM USD 0.01	1 786.00	95 604.58	0.05
USD CITRIX SYSTEMS INC COM USD 0.001	100.00	6 423.00	0.00
USD CLOROX CO DEL COM	114.00	11 343.00	0.01
USD CME GROUP INC COM STK USD 0.01 CLASS 'A'	217.00	18 186.77	0.01
USD CMS ENERGY CORP COM	135.00	4 410.45	0.00
USD COACH INC COM USD 0.01	100.00	3 438.00	0.00
USD COCA-COLA CO COM USD 0.25	2 253.00	94 355.64	0.05
USD COCA-COLA ENTERPRISE COM USD 1.00	200.00	8 670.00	0.01
USD COGNIZANT TECHNOLOG CL A USD 0.01	394.00	19 246.90	0.01
USD COLGATE PALMOLIVE COM USD 1	544.00	36 382.72	0.02

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD COMCAST CORP A SPL COM USD0.01	319.00	17,589.66	0.01
USD COMCAST CORP COM CLS A COM USD0.01	1,257.00	69,574.95	0.04
USD COMERICA INC COM	85.00	4,057.90	0.00
USD COMPUTER SCIENCES COM USD 1	83.00	3,805.20	0.00
USD CONAGRA FOODS INC COM	280.00	6,870.60	0.00
USD CONCHO RES INC COM STK USD0.001	377.00	4,034.11	0.00
USD CONOCOPHILLIPS COM USD0.01	398.00	51,082.20	0.03
USD CONSO ENERGY INC COM	100.00	3,680.00	0.00
USD CONSOLIDATED EDISON INC COM	204.00	12,925.44	0.01
USD CONSTELLATION BRANDS CLASS A COM USD0.01	110.00	10,069.40	0.01
USD CORNING INC COM USD0.50	282.00	15,976.26	0.01
USD COSTCO WHOLE CORP NEW COM	248.00	33,075.76	0.02
USD CREE INC COM	54.00	1,699.92	0.00
USD CROWN CASTLE INTL COM USD0.01	232.00	18,123.84	0.01
USD CROWN HOLDINGS INC COM	350.00	4,793.00	0.00
USD CSX CORP COM	628.00	22,375.64	0.01
USD CUMMINS INC COM	69.00	10,086.42	0.01
USD CVS HEALTH CORP COM STK USD0.01	674.00	57,835.94	0.03
USD D R HORTON INC COM	300.00	2,279.50	0.00
USD DANAHER CORP COM USD0.01	368.00	29,587.20	0.02
USD DARDEN RESTAURANTS INC COM	100.00	5,178.50	0.00
USD DAVIDA HEALTHCARE PARTNERS INC	116.00	9,096.12	0.01
USD DEERE & CO COM USD 1	236.00	20,187.44	0.01
USD DELTA AIR LINES INC	112.00	4,505.76	0.00
USD DENBURY RES INC COM NEW	200.00	2,480.00	0.00
USD DENTSPLY INTL INC NEW COM	100.00	5,077.00	0.00
USD DEVON ENERGY CORP NEW COM	249.00	14,940.00	0.01
USD DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC COM	53.00	1,998.63	0.00
USD DICKS SPORTING GOODS INC COM	100.00	4,537.50	0.00
USD DIGITAL REALTY TRU COM STK USD0.01	71.00	4,898.29	0.00
USD DIRECTV COM USD0.01	286.00	25,689.84	0.01
USD DISCOVER FIN SVCS COM STK USD0.01	250.00	15,945.00	0.01
USD DISCOVERY COMMARC COM CL A USD0.01	300.00	3,535.00	0.00
USD DISCOVERY COMMARC COM CL C USD0.01	300.00	10,497.00	0.01
USD DISH NETWORK CORP CLASS A COM USD0.01	280.00	12,730.00	0.01
USD DOLLAR GENERAL CP COM USD0.875	233.00	14,602.11	0.01
USD DOLLAR TREE INC	136.00	8,237.52	0.01
USD DOMINION RESERV COM STK NPV	336.00	23,956.80	0.01
USD DOVER CORP COM	300.00	7,944.00	0.01
USD DOW CHEMICAL CO COM USD 2.50	309.00	35,034.60	0.02
USD DR PEPPER SNAPPLE COM STK USD0.01	300.00	6,925.00	0.00
USD DTE ENERGY CO COM	137.00	11,295.92	0.01
USD DU PONT DE NEMOURS COM USD0.30	510.00	35,266.50	0.02
USD DUKE ENERGY CORP COM USD0.001 (POST REV SPLT)	402.00	39,034.30	0.02
USD DUKE REALTY CORP COM USD0.01	235.00	4,455.60	0.00
USD EASTMAN CHEM CO COM	69.00	5,573.82	0.00
USD EATON VANCE CORP COM NON VTG	100.00	3,683.00	0.00
USD EBAY INC COM USD0.001	738.00	38,745.00	0.02
USD ECOLAB INC COM	153.00	17,018.19	0.01
USD EDISON INTL COM	203.00	12,703.74	0.01
USD EDWARDS LIFESCIENCES CORP COM	48.00	5,804.16	0.00
USD ELECTRONIC ARTS INC COM	262.00	10,734.14	0.01
USD ELLIE AND CO COM NPV	578.00	38,338.74	0.02
USD EMC CORPORATION COM USD0.01	1,152.00	33,096.96	0.02
USD EMERSON ELEC CO COM	404.00	25,880.24	0.01
USD ENDO INTERNATIONAL COM USD0.0001	100.00	6,692.00	0.00
USD ENERGY CORP NEW COM	90.00	7,961.80	0.00
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	321.00	30,511.05	0.02
USD EQT CORPORATION	300.00	9,404.00	0.01
USD EQUIFAX INC COM	100.00	7,574.00	0.00
USD EQUINIX INC COM NEW	29.00	6,058.10	0.00
USD EQUITY RESIDENTIAL SB	25.70	17,876.92	0.01
USD ESTEE LAUDER COS CLASS A COM USD0.01	320.00	9,021.60	0.01
USD EXELON CORP COM NPV	525.00	19,209.75	0.01
USD EXPEDIA INC COM USD0.001 (POST SPLT)	50.00	4,248.50	0.00
USD EXPEDITR INTL WASH COM USD0.01	100.00	4,266.00	0.00
USD EXPRESS SCRIPTS HL COM USD0.01	457.00	35,106.74	0.02
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	2,508.00	242,548.68	0.13
USD F M C CORP COM NEW	56.00	3,211.60	0.00
USD F5 NETWORK INC COM STK NPV	37.00	4,550.26	0.00
USD FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL A	1,104.00	82,788.96	0.05
USD FAMILY DOLLAR STKS COM USD0.10	53.00	4,145.37	0.00
USD FASTENAL CO COM	200.00	8,808.00	0.01
USD FEDERAL REALTY INVT TR SH BEN INT NEW	34.00	4,481.20	0.00
USD FEDEX CORP COM USD0.10	176.00	29,462.40	0.02
USD FIDELITY NATL FIN GROUP COM USD0.0001	189.00	5,639.75	0.00
USD FIDELITY NATL INT COM STK USD0.01	300.00	11,678.00	0.01
USD FIFTH THIRD BANCORP COM	469.00	3,375.31	0.01
USD FIRST REPUBLIC BAN COM USD0.01	160.00	3,093.00	0.00
USD FIRSTENERGY CORP COM USD0.10	166.00	6,198.44	0.00
USD FISERV INC COM USD0.01	200.00	13,896.00	0.01
USD FLIR SYS INC COM	118.00	3,956.54	0.00
USD FLOWSERVE CORP COM	62.00	4,215.38	0.00
USD FLUOR CORP NEW COM	100.00	6,634.00	0.00
USD FMC TECHNOLOGIES INC COM	126.00	7,061.04	0.00
USD FORD MOTOR CO COM STK USD0.01	2,049.00	28,870.41	0.02
USD FRANKLIN RES INC COM	198.00	11,010.78	0.01
USD FREIGHTAMCOR C&G COM STK USD0.10	618.00	17,613.00	0.01
USD FRONTIER COMMUNICA COM USD0.25	324.00	2,118.96	0.00
USD GAMESTOP CORP COM USD0.001 CLASS A	127.00	5,430.52	0.00
USD GAP INC DEL COM	160.00	3,788.00	0.00
USD GEN DYNAMICS CORP COM USD 1	175.00	24,498.00	0.01
USD GEN ELEC CO COM USD0.06	5,795.00	148,020.35	0.08
USD GEN GROWTH PTYS COM USD0.01 NEW	450.00	11,659.50	0.01
USD GENERAL MILS INC COM	394.00	20,472.24	0.01
USD GENERAL MOTORS CO COM USD0.01	636.00	19,970.40	0.01

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

159

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD GENUINE PARTS CO COM STK USD 1	150.00	9 708.50	0.01
USD GENWORTH FINL INC COM CL A	350.00	4 896.50	0.00
USD GILEAD SCIENCES COM USD.001	906.00	101 472.00	0.06
USD GOLDMAN SACHS GRP COM USD0.01	249.00	47 307.51	0.03
USD GOOGLE INC COM USD0.001 CL 'A'	162.00	91 594.94	0.06
USD GOOGLE INC COM USD0.001 CL 'C'	185.00	92 348.20	0.06
USD GRANGER W W INC COM	38.00	6 910.40	0.00
USD HALLIBURTON COM STK USD 50	902.00	27 680.28	0.02
USD HARLEY DAVIDSON INC COM	189.00	12 417.30	0.01
USD HARRIS CORP COM STK USD 1	80.00	5 568.50	0.00
USD HARTFORD FINL SVCS COM USD0.01	373.00	14 763.34	0.01
USD HASBRO INC COM	76.00	4 372.28	0.00
USD HCA HDGS INC COM USD0.01	236.00	16 531.80	0.01
USD HCP INC COM USD 1	341.00	14 593.77	0.01
USD HELMREICH & PAYNE INC COM	150.00	8 682.80	0.01
USD HERSEY CO COM	100.00	9 591.00	0.01
USD HERTZ GLOBAL HOLD COM STK USD0.01	190.00	4 154.80	0.00
USD HESS CORPORATION COM USD 1	171.00	14 502.51	0.01
USD HEWLETT PACKARD CO COM USD0.01	1 112.00	39 898.56	0.02
USD HOLLYFRONTIER CORP COM USD0.01	83.00	3 766.54	0.00
USD HOLOGIC INC COM USD0.01	100.00	2 619.00	0.00
USD HOME DEPOT INC COM USD0.05	807.00	78 698.64	0.04
USD HONEYWELL INTL INC COM	429.00	41 235.48	0.02
USD HORMEL FOODS CORP COM	113.00	6 091.83	0.00
USD HOSPIRA INC COM	100.00	5 370.00	0.00
USD HOST HOTELS & RESO COM STK USD0.01	357.00	8 321.67	0.01
USD HUMANA INC COM USD0.166	62.00	8 608.70	0.01
USD HUNT J B TRANS SVCS INC COM	100.00	7 577.00	0.01
USD KUNING TOOL WARE COM NPV	263.00	18 360.10	0.01
USD ILLUMINA INC COM USD0.01	150.00	19 258.00	0.01
USD INTEGRYS ENERGY GR COM USD 1	160.00	7 268.00	0.00
USD INTEL CORP COM USD0.001	2 841.00	96 623.41	0.05
USD INTERCONTINENTAL E COM USD0.01	38.00	7 915.62	0.01
USD INTERPUBLIC GROUP COM USD0.10	400.00	7 756.00	0.01
USD INTL BUSINESS MACHN COM USD0.20	573.00	94 201.20	0.05
USD INTL PAPER CO COM	200.00	10 124.00	0.01
USD INTUIT COM	171.00	15 046.71	0.01
USD INTUITIVE SURGICAL COM USD0.001	26.00	12 890.80	0.01
USD INVESCO LTD COM STK USD0.20	200.00	8 094.00	0.01
USD IRON MTN INC COM	108.00	3 895.56	0.00
USD JACOBS ENG GROUP COM USD 1	100.00	4 745.00	0.00
USD JOHNSON & JOHNSON COM USD 1	1 634.00	176 112.52	0.10
USD JOHNSON CONTROLS COM STK USD0.01388	415.00	19 608.75	0.01
USD JOY GLOBAL INC COM	60.00	3 157.80	0.00
USD JPMORGAN CHASE & CO COM USD 1	2 204.00	133 297.92	0.07
USD JUNIPER NETWORKS INC COM	200.00	4 214.00	0.00
USD KANSAS CITY STNH COM USD0.01	44.00	5 402.76	0.00
USD KBR INC COM STK USD0.001	100.00	1 508.00	0.00
USD KELLOGG CO COM USD0.25	189.00	12 088.44	0.01
USD KERING GREEN MTNL COM USD0.1	46.00	6 980.50	0.00
USD KEYCORP NEW COM	300.00	3 940.00	0.00
USD KIMBERLY CLARK CORP COM	222.00	25 367.94	0.01
USD KIRACO REALTY COM USD0.01	300.00	7 485.90	0.00
USD KINDER MORGAN INC USD0.01	307.00	11 880.90	0.01
USD KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC SHS	50.75	4 828.45	0.00
USD KLA-TENCOR CORP COM USD0.001	100.00	7 915.00	0.01
USD KROGER CORPORATION COM USD0.01	90.00	4 879.80	0.00
USD KRAFT FOODS GROUP COM NPV	362.00	20 398.70	0.01
USD KROGER CO COM USD 1	319.00	17 771.49	0.01
USD L BRANDS INC COM USD0.50	100.00	7 212.00	0.00
USD LAB CORP AMER HDG COM USD0.1	34.00	3 715.86	0.00
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	100.00	7 786.00	0.01
USD LAS VEGAS SANDS CORP COM	255.00	15 876.30	0.01
USD LEGG MASON INC COM	100.00	5 200.00	0.00
USD LEGGETT & PLATT IN COM USD0.01	100.00	3 938.00	0.00
USD LENNAR CORP COM CL A USD0.10	100.00	4 308.00	0.00
USD LEUCADIA NATL CORP COM	331.00	7 871.18	0.01
USD LEVEL 3 COMMUNICAT COM USD0.01 (POST REV SPLIT)	100.00	4 691.00	0.00
USD LIBERTY GLOBAL INC USD0.01 A	160.00	4 547.00	0.00
USD LIBERTY INTERACTIV LET VENTURES COM USD0.01 A	0.65	22.85	0.00
USD LIBERTY INTERACTIVE CORP COM SER A	300.00	7 842.00	0.01
USD LIBERTY MEDIA CORP COM USD0.01	55.00	2 641.10	0.00
USD LIBERTY MEDIA CORP COM USD0.01 SER C WHEN ISSU	110.00	5 272.30	0.00
USD LINCOLN NATL CORP COM NPV	211.00	11 554.36	0.01
USD LINEAR TECHNOLOGY COM USD0.001	100.00	4 284.00	0.00
USD LINKEDIN CORP COM USD0.0001	37.00	8 471.52	0.01
USD LIQ CORP COM	200.00	5 714.00	0.00
USD LOCKHEED MARTIN CORP COM	151.00	28 776.07	0.02
USD LOWE'S CORP COM	279.00	12 164.40	0.01
USD LOWELLARD INC COM USD0.01	247.00	15 190.50	0.01
USD LOWE'S COS INC COM USD0.50	608.00	34 777.60	0.02
USD LYONDELBASELL IND COM USD0.01	266.00	24 373.38	0.01
USD M & T BANK CORP COM USD0.50	37.00	4 520.66	0.00
USD MACY'S CO COM USD0.01	81.00	5 710.50	0.00
USD MACY'S INC COM STK USD0.01	200.00	11 564.00	0.01
USD MANPOWER GROUP COM USD0.01	40.00	2 670.00	0.00
USD MARATHON OIL CORP COM USD 1	318.00	11 257.20	0.01
USD MARATHON PETROLEUM COM USD0.01	176.00	15 998.40	0.01
USD MARRIOTT INTL INC COM USD0.01 CLASS 'A'	118.00	8 938.50	0.01
USD MARSH & MCLENNAN COM USD 1	313.00	17 017.81	0.01
USD MASCO CORP COM	200.00	4 414.00	0.00
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	605.00	50 668.75	0.03
USD MATTEL INC COM USD 1	200.00	6 214.00	0.00
USD MAXIM INTEGRATED COM USD0.001	125.00	3 667.50	0.00
USD MCCORMICK & CO INC COM NPVTS NPV	100.00	7 072.00	0.00
USD MCDONALD'S CORP COM USD0.01	985.00	92 020.15	0.03

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD MCGRAW HILL FINANCIAL INC COM	170.00	15,381.60	0.01
USD MCKESSON CORP COM	131.00	26,646.71	0.02
USD MDU RES GROUP INC COM USD1	100.00	2,818.00	0.00
USD MEAD JOHNSON NUTR COM USD0.01	125.00	12,413.75	0.01
USD MEDARREST INC CORP COM	100.00	4,417.00	0.00
USD MEDTRONIC INC COM USD0.10	163.00	18,174.08	0.02
USD MERCK & CO INC COM USD0.50	1,697.00	98,334.18	0.05
USD METLIFE INC COM USD0.01	959.00	10,320.16	0.02
USD MGM RESORTS INTL COM	176.00	4,092.00	0.00
USD MICROCHIP TECHNOLOGY COM USD0.001	100.00	4,311.00	0.00
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	672.00	22,236.48	0.01
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	4,579.00	214,684.05	0.12
USD MICHAR INC COM USD0.01	26.00	3,693.04	0.00
USD MCKINSON COORS BREW COM CLS'B COM NOW V USD0.01	100.00	7,438.00	0.00
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	988.00	34,836.88	0.02
USD MONSANTO COM STK USD0.01	307.00	15,317.28	0.02
USD MONSTER BEV CORP COM USD0.005	94.00	9,482.72	0.01
USD MOODY'S CORP COM USD0.01	100.00	9,923.00	0.01
USD MORGAN STANLEY COM STK USD0.01	885.00	30,930.75	0.02
USD MOSAIC CO COM USD0.01	223.00	9,881.13	0.01
USD MOTOROLA SOLUTIONS INC COM USD0.01	198.00	12,771.00	0.01
USD MURPHY OIL CORP COM	137.00	7,314.43	0.00
USD MYLAN INC USD0.50	271.00	14,512.05	0.01
USD NASDAQ OMX GROUP INC COM USD0.01 "144A"	112.00	4,845.12	0.00
USD NATIONAL OILWELL VARCO INC COM	266.00	19,322.24	0.01
USD NAVENT CORP COM USD0.01	300.00	5,934.00	0.00
USD NETAPP INC COM USD0.001	263.00	11,256.40	0.01
USD NETLUX INC COM USD0.001	32.00	12,568.64	0.01
USD NEW YORK CREDIT BANCORP INC COM	100.00	3,596.00	0.00
USD NEWELL RUBENMAID INC COM	200.00	6,696.00	0.00
USD NEWMONT MINING CORP COM	374.00	7,016.34	0.00
USD NEWS CORP NEW COM USD0.01 CL'A'	150.00	2,322.00	0.00
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	344.00	34,453.68	0.01
USD NIELSEN HLDGS NV EUR0.07	243.00	10,325.07	0.01
USD NIKE INC CLASS'B COM NPV	407.00	37,836.79	0.02
USD NISOURCE INC COM NPV	200.00	8,412.00	0.01
USD NOBLE ENERGY INC COM USD0.01	200.00	11,526.00	0.01
USD NORSTROM INC COM NPV	100.00	7,261.00	0.00
USD NORFOLK SOUTHERN CORP COM	196.00	21,685.44	0.01
USD NORTHEAST UTILS COM	230.00	11,350.50	0.01
USD NORTHERN TRUST CP COM USD1.666	100.00	6,630.00	0.00
USD NORTHROP GRUMMAN COM USD1	100.00	13,796.00	0.01
USD NRG ENERGY INC COM NEW	276.00	8,274.48	0.01
USD NUANCE COMMUNICATI COM USD0.001	325.00	5,014.75	0.00
USD NUCOR CORP COM	230.00	12,433.80	0.01
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	503.00	9,809.08	0.01
USD OCCIDENTAL PETROLEUM COM USD0.30	457.00	40,641.01	0.02
USD OCEANERING INTL INC COM	100.00	7,027.00	0.00
USD OCENET FINANCIAL CO COM STK USD0.01	100.00	2,356.00	0.00
USD OGE ENERGY CORP COM USD0.01	100.00	3,729.00	0.00
USD OMNICARE COM USD1	41.00	4,061.99	0.00
USD OMNICOM GROUP INC COM USD0.15	182.00	13,078.52	0.01
USD ORBIS INC	116.00	6,837.04	0.00
USD ORACLE CORP COM USD0.01	2,089.00	81,575.45	0.05
USD ORCLLY AUTO NEW COM USD0.01	73.00	12,663.36	0.01
USD OWENS ILL INC COM NEW	100.00	2,577.00	0.00
USD PACCAR INC COM STK USD1	225.00	14,697.00	0.01
USD PALL CORP COM USD0.10	100.00	9,142.00	0.01
USD PARKER-HANNIFIN COM STK USD0.50	100.00	12,703.00	0.01
USD PATTERSON COMPANIES INC COM	149.00	6,423.39	0.00
USD PAVEREX INC COM	190.00	8,918.60	0.01
USD PEABODY ENERGY CORP COM STK USD0.01	100.00	1,043.00	0.00
USD PERCO HOLDINGS COM USD0.01	200.00	5,468.00	0.00
USD PEPSICO INC CAP USD0.01666	870.00	83,667.90	0.05
USD PERRIGO CO LTD COM EUR0.001	154.00	16,790.80	0.01
USD PETSMART INC COM	100.00	7,235.00	0.00
USD PFD INC COM USD0.05	3,646.00	109,197.70	0.06
USD PG&E CORP COM	311.00	15,649.52	0.01
USD PHILIP MORRIS INTL COM STK NPV VAR	913.00	81,266.13	0.05
USD PHILLIPS 66 COM USD0.01	341.00	26,768.50	0.02
USD PINNACLE WEST CAP CORP COM	100.00	6,147.00	0.00
USD PIONEER NATURAL RE COM STK USD0.01	86.00	16,259.16	0.01
USD PLUM CREEK TIMBER COMPANY INC REIT	100.00	4,101.00	0.00
USD PNC FINL SVCS GROUP INC COM	318.00	27,472.02	0.02
USD PPG IND INC COM	100.00	20,369.00	0.01
USD PPL CORP COM	416.00	14,555.84	0.01
USD PRAXAIR INC COM USD0.01	154.00	19,402.46	0.01
USD PRECISION CASTPART COM NPV	65.00	14,345.50	0.01
USD PRICELINE COM INC COM USD0.008	28.00	33,773.88	0.02
USD PRINCIPAL FINL CP COM USD0.01	213.00	11,154.81	0.01
USD PROCTER & GAMBLE COM NPV	1,574.00	137,362.98	0.08
USD PROGRESSIVE CYCLES COM USD1	200.00	5,282.00	0.00
USD PROLOGIS INC COM USD0.01	374.00	15,577.10	0.01
USD PRUDENTIAL FINL INC COM	268.00	23,728.72	0.01
USD PUBLIC STORAGE COM USD0.10	68.00	12,535.12	0.01
USD PUBLIC SVC ENTERPRISE GROUP COM	211.00	8,716.41	0.01
USD PUATE GROUP INC USD0.01	185.00	3,550.15	0.00
USD PUN CORP COM USD1	32.00	3,659.20	0.00
USD QEP RESOURCES INC COM USD0.01	100.00	2,507.00	0.00
USD QUALCOMM INC COM USD0.0001	984.00	77,253.84	0.04
USD QUANTA SVCS INC COM	120.00	4,089.60	0.00
USD QUEST DIAGNOSTICS INC COM	100.00	6,346.00	0.00
USD RALPH LAUREN CORP CLASS 'A' COM USD0.01	38.00	6,263.92	0.00
USD RANGE RES CORP COM USD0.01	100.00	6,840.00	0.00
USD RAYTHEON CO COM NEW	195.00	20,256.60	0.01
USD REALOGY HEDGS CORP COM USD0.01	100.00	4,101.00	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

161

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD REATY INCOME CORP	125.00	5 753.75	0.00
USD RED HAT INC COM	150.00	5 492.00	0.00
USD REGENCY CENTERS COM USD0.01	155.00	6 373.50	0.00
USD REGENERON PHARMACEUTICALS COM	49.00	19 252.28	0.01
USD REGIONS FINANCIAL CORP NEW COM	466.00	3 972.00	0.00
USD REPUBLIC SERVICES COM USD0.01	250.00	7 680.00	0.00
USD REIMED INC COM USD0.004	100.00	5 222.00	0.00
USD REYNOLDS AMERICAN COM USD0.0001	200.00	12 582.00	0.01
USD ROBERT HALF INTL INC COM	118.00	6 464.04	0.00
USD ROCKWELL AUTOMATION INC COM	63.00	7 076.05	0.00
USD ROCKWELL COLLINS INC COM	100.00	8 415.80	0.01
USD ROPER INDUSTRIES COM USD0.01	57.00	9 023.10	0.01
USD ROSS STORES INC COM USD0.01	126.00	10 170.72	0.01
USD ROYAL CARIBBEAN COM USD0.01	150.00	6 797.00	0.00
USD SAFEWAY INC COM NEW	150.00	3 486.00	0.00
USD SALESFORCE COM INC COM USD0.001	355.00	22 716.45	0.01
USD SANDISK CORP COM USD0.001	100.00	9 414.00	0.01
USD SBA COMMUNICATIONS COM USD0.01	64.00	7 185.12	0.00
USD SCANA CORP NEW COM	150.00	5 489.00	0.00
USD SCHEN HENRY INC COM	150.00	12 003.00	0.01
USD SCHLUMBERGER COM USD0.01	767.00	75 080.26	0.04
USD SCHWAB CHARLES CORP NEW COM	713.00	20 441.71	0.01
USD SCRIPPS NETWORKS I COM USD0.01 CL A	63.00	4 866.12	0.00
USD SEALED AIR CORP NEW COM	149.00	5 401.25	0.00
USD SEI INVESTMENT COM USD0.01	110.00	4 252.60	0.00
USD SEMPER ENERGY COM	150.00	11 000.00	0.01
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	150.00	6 790.00	0.00
USD SHERWIN WILLIAMS COM USD1	54.00	12 396.24	0.01
USD SIKANA ALCOHOL CORP COM	150.00	13 591.00	0.01
USD SIRONI PROP GROUP COM USD0.0001	170.00	36 445.70	0.02
USD SNAICKERUNICO COM NPV	39.00	4 056.00	0.00
USD SOUTHERN CO COM	497.00	23 040.92	0.01
USD SOUTHWEST AIRLINES COM USD1	178.00	6 137.44	0.00
USD SPECTRA ENERGY CORP COM USD0.001	438.00	17 146.94	0.01
USD SPRINT CORPORATION COM USD0.01	390.00	2 312.70	0.00
USD ST JUDE MED INC COM	186.00	11 935.62	0.01
USD STANLEY BLACK & DE COM USD2.50	105.00	9 364.00	0.01
USD STARLIS INC COM STX USD0.0005	200.00	2 536.00	0.00
USD STARBUCKS CORP COM	435.00	32 808.60	0.02
USD STARWOOD HTLS WORLD COM STX USD0.01	150.00	7 666.00	0.00
USD STATE STREET CORP COM STX USD1	201.00	15 167.46	0.01
USD STERIS CYCLE INC COM	52.00	6 552.00	0.00
USD STRWESTN ENERGY CO COM USD0.01	188.00	6 111.88	0.00
USD STRYKER CORP COM USD0.10	179.00	15 667.87	0.01
USD SUNTRUST BKS INC COM	390.00	15 264.60	0.01
USD SUPERIOR ENERGY SVCS INC COM	158.00	3 973.70	0.00
USD SYMANTEC CORP COM	376.00	9 332.32	0.01
USD SYNOPSYS INC COM USD0.01	100.00	4 098.00	0.00
USD SYSCO CORP COM	359.00	13 835.86	0.01
USD T ROWE PRICE GROUP COM USD0.20	171.00	14 037.39	0.01
USD TMOBILE US INC COM USD0.0001	150.00	2 919.00	0.00
USD TARGET CORP COM	364.00	22 502.48	0.01
USD TD AMERITRADE HLDG COM USD0.01	159.00	3 477.66	0.00
USD TELADORA CORP COM STX USD0.01 NYF	150.00	4 232.00	0.00
USD TESORO CORP COM	73.00	5 212.93	0.00
USD TEXAS INSTRUMENTS COM USD1	630.00	31 285.40	0.02
USD THERMO FISHER SCI COM USD1	227.00	26 688.39	0.02
CAD THOMSON REUTERS CO COM NPV	194.00	7 214.88	0.00
USD TIFFANY & CO NEW COM	50.00	4 806.00	0.00
USD TIME WARNER CABLE USD0.01	169.00	34 878.49	0.01
USD TIME WARNER INC COM USD0.01	510.00	40 529.70	0.02
USD TIK COS INC COM USD1	425.00	36 911.00	0.02
USD TOLL BROS INC COM USD0.01	142.00	4 536.90	0.00
USD TORCHMARK CORP COM	155.00	5 560.40	0.00
USD TOTAL SYSTEM SVCS COM STX USD0.10	148.00	5 000.92	0.00
USD TRACTOR SUPPLY CO COM	100.00	7 322.00	0.00
USD TRAVELERS CO INC COM NPV	223.00	22 478.40	0.01
USD TRIMBLE NAVIGATION LTD COM	100.00	2 686.00	0.00
USD TRIMADVISOR INC COM USD0.001	48.00	4 255.68	0.00
USD TWENTY-FIRST CENTU COM USD0.01 CL A	766.00	26 411.68	0.02
USD TWENTY-FIRST CENTU COM USD0.01 CL B	184.00	6 103.28	0.00
USD TWITTER INC COM USD0.000005	200.00	8 294.00	0.01
USD TYSON FOODS INC CL A	124.00	5 003.40	0.00
USD UDR INC	152.00	4 504.96	0.00
USD UNDER ARMOUR INC CL A	150.00	6 558.00	0.00
USD UNION PACIFIC CORP COM USD0.50	533.00	62 067.85	0.03
USD UNITED CONTINENTAL COM USD0.01	129.00	8 812.49	0.00
USD UNITED PARCEL SERVICE INC CL B	411.00	43 118.01	0.02
USD UNITED RENTALS INC COM	150.00	11 056.00	0.01
USD UNITECH HEALTH GRP COM USD0.01	573.00	54 440.73	0.03
USD UNIVERSAL HEALTH S CLASS B COM USD0.01	64.00	6 637.44	0.00
USD UNUM GROUP COM USD0.10	100.00	3 346.00	0.00
USD URBAN OUTITTERS INC COM	112.00	3 400.32	0.00
USD US BANCORP COM USD0.01	1 035.00	44 091.00	0.03
USD UTD TECHNOLOGIES COM USD1	482.00	51 574.00	0.03
USD VALENTI ENERGY CORP NEW COM	318.00	15 928.62	0.01
USD VALENTO INC COM USD0.00001 A	200.00	6 184.00	0.00
USD VARIAN MEDICAL SYS COM USD1	100.00	8 412.00	0.01
USD VENTAS INC COM USD0.25	159.00	10 893.09	0.01
USD VERISIGN INC COM	100.00	5 976.00	0.00
USD VERISK ANALYTICS I CL A USD0.001	59.00	3 678.65	0.00
USD VERIZON COMMUN COM USD0.10	2 392.00	120 198.00	0.07
USD VERTEX PHARMACEUTICALS COM USD0.01	167.00	18 135.04	0.01
USD VF CORP COM NPV	184.00	12 453.12	0.01
USD VACOM INC NEW CL B NON-VTG USD0.001	253.00	19 388.04	0.01
USD VISA INC COM STX USD0.0001	288.00	69 531.84	0.04

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 3)	as a % of net assets
USD - VMWARE INC COM STK USD0.01 CLASS 'A'	42.00	3 506.94	0.00
USD - VOYA FINL INC COM USD0.01	250.00	7 850.00	0.01
USD - VULCAN MATERIALS CO COM	61.00	3 764.31	0.00
USD - VULCAN MATERIALS CO COM USD0.10	909.00	89 329.43	0.04
USD - WALGREEN CO COM USD0.078125	324.00	33 779.72	0.02
USD - WALT DISNEY CO DISNEY COM USD0.01	975.00	89 099.50	0.05
USD - WASTE MGMT INC DEL COM	331.00	16 182.59	0.01
USD - WATERS CORP COM	57.00	6 315.60	0.00
USD - WELLPOINT INC COM	162.00	20 523.78	0.01
USD - WELLS FARGO & CO COM USD1 1/2	2 893.00	153 586.37	0.09
USD - WESTERN DIGITAL CORP COM	300.00	9 837.60	0.01
USD - WESTERN UNION CO COM	300.00	9 088.00	0.00
USD - WEYERHAEUSER CO COM USD1.25	331.00	11 207.66	0.01
USD - WHIRLPOOL CORP COM	28.00	4 817.40	0.00
USD - WHITING PETROLEUM COM USD0.001	64.00	3 919.36	0.00
USD - WHOLE FOODS MKT INC COM	297.00	11 681.01	0.01
USD - WILLIAMS COS INC COM USD1	408.00	22 648.08	0.01
USD - WINDSTREAM HDGS I USD0.0001	300.00	3 144.00	0.00
USD - WISCONSIN ENERGY COM USD0.01	200.00	9 932.00	0.01
USD - WORKDAY INC COM USD0.001	150.00	9 548.00	0.01
USD - WYNDHAM WORLDWIDE CORP COM	132.00	10 252.44	0.01
USD - WYNN RESORTS LTD COM	51.00	9 690.51	0.01
USD - XCEL ENERGY INC COM	300.00	10 041.00	0.01
USD - XEROX CORP COM	700.00	9 296.00	0.01
USD - XUNLI INC COM USD0.01	221.00	9 800.08	0.01
USD - XYLEM INC COM USD0.01 W1	100.00	3 636.00	0.00
USD - YAHOO INC COM STK USD0.001	488.00	22 472.40	0.01
USD - YUM BRANDS INC COM	261.00	18 747.63	0.01
USD - ZUMER HDGS INC COM USD0.01	112.00	12 458.88	0.01
USD - ZURICH INC COM USD0.01 CL 'A'	455.00	15 049.80	0.01
Total United States		15 620 569.92	5.86
Total Bearer shares		17 599 213.06	9.71
Other shares			
Netherlands			
EUR - FUGRO NV EUR0.05	72.00	994.10	0.00
EUR - ING GROEP NV CVA EUR0.24	2 313.00	33 065.70	0.02
EUR - UNILEVER NV CVA EUR0.16	979.00	37 956.80	0.02
Total Netherlands		72 016.60	0.04
Switzerland			
CHF - ROCHE HDGS AG GENUSSCHEINE NPV	410.00	120 855.11	0.07
Total Switzerland		120 855.11	0.07
United States			
USD - CAMDEN PROPTST SR USD0.01	100.00	7 667.00	0.00
Total United States		7 667.00	0.00
Total Other shares		200 538.71	0.11
Preference shares			
Germany			
EUR - HENKEL AG&CO KGAA NON VOTG PRF NPV	100.00	9 870.35	0.01
EUR - PORSCHE AUTO HL SE NON VOTG PRF NPV	94.00	7 694.58	0.00
EUR - VOLKSWAGEN AG NON VOTG PRF NPV	161.00	21 518.62	0.01
Total Germany		39 083.55	0.02
Total Preference shares		39 083.55	0.02
Registered shares			
France			
EUR - MICHELIN (CGR) EUR0(REGD)	154.00	9 015.57	0.01
Total France		9 015.57	0.01
Germany			
EUR - ADIDAS AG NPV (REGD)	110.00	8 000.39	0.00
EUR - ALLIANZ SE NPV(REGD/UNVOLIERT)	270.00	42 860.46	0.02
EUR - BASF SE NPV	555.00	48 842.05	0.03
EUR - BAYER AG NPV (REGD)	478.00	67 943.64	0.04
EUR - BREITENBURG AG	66.00	3 191.89	0.00
EUR - DARMSTADT AG ORD NPV(REGD)	601.00	46 785.87	0.03
EUR - DEUTSCHE BANK AG NPV(REGD)	855.00	26 692.19	0.02
EUR - DEUTSCHE BOERSE AG NPV(REGD)	160.00	10 927.29	0.01
EUR - DEUTSCHE LUFTHANSA ORD NPV (REGD)(VNR)	171.00	2 525.86	0.00
EUR - DEUTSCHE POST AG NPV(REGD)	641.00	20 121.90	0.01
EUR - DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	1 849.00	27 846.68	0.02
EUR - E.ON SE NPV	1 193.00	20 522.36	0.01
EUR - HANNOVER RUECKVERS ORD NPV(REGD)	58.00	4 831.71	0.00
EUR - INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	997.00	9 669.61	0.01
EUR - KWS AG NPV	80.00	2 231.67	0.00
EUR - MUNCHENER RUECKVE NPV(REGD)	112.00	22 009.95	0.01
EUR - OBRAM LICHT AG NPV	80.00	2 802.49	0.00
EUR - PROSEBENGAT1 MED NPV	69.00	2 779.81	0.00
EUR - SIEMENS AG NPV(REGD)	483.00	54 409.10	0.03
EUR - DRY DEUTSCHLAND AG NPV (REGD)	298.00	2 512.74	0.00
EUR - UNITED INTERNET AG NPV(REGD)	80.00	3 127.74	0.00
Total Germany		430 594.55	0.24
Israel			
ILS - MIZRAHI TELEHOT BK ILS0.01	252.00	2 778.81	0.00
Total Israel		2 778.81	0.00

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

163

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Luxembourg			
EUR ARCELORMITTAL NPV	638.00	8 345.21	0.01
Total Luxembourg		8 345.21	0.01
Netherlands			
USD CHICAGO BRIDGE & (EUR 0.01 REG)	100.00	5 454.00	0.00
Total Netherlands		5 454.00	0.00
Portugal			
EUR EDP ENERGIAS PORTU (EUR 1 REG)	1 296.00	5 571.12	0.00
Total Portugal		5 571.12	0.00
Spain			
EUR BANCO SANTANDER SA (EUR 50 REG)	7 325.00	64 499.42	0.04
EUR BBVA(BLAVZ ARG) (EUR 49)	3 730.00	41 620.91	0.02
Total Spain		106 120.33	0.06
Switzerland			
CHF ABB LTD CHF 1.00 (REG)	1 381.00	30 218.57	0.02
USD ACE LIMITED ORD CHF 35.27	186.00	20 320.80	0.01
CHF ACTELION CHF 50 (REG)	50.00	5 940.37	0.00
CHF ADECCO SA CHF 1 (REG)	152.00	10 275.36	0.01
CHF ARYZTA AG CHF 0.02 (REG)	60.00	5 102.60	0.00
CHF CREDIT SUISSE GRP CHF 0.04 (REG)	950.00	25 248.10	0.02
USD GARMIN LTD COM CHF 0.005	100.00	5 548.00	0.00
CHF GEBENT CHF 10 (REG)	23.00	7 833.55	0.01
CHF GALVANI AG CHF 10	5.00	8 327.71	0.01
CHF HOLCIM CHF 2 (REG)	120.00	8 407.06	0.01
CHF JULIUS BAER GRUPE CHF 0.02 (REG)	133.00	5 814.99	0.00
CHF KUEHNENAGEL INTL CHF 10 (REG) (POST SUBO)	34.00	4 422.88	0.00
CHF LONZA GROUP AG CHF 1 (REG)	16.00	1 760.51	0.00
CHF NESTLE SA CHF 10 (REG)	1 858.00	135 906.49	0.08
CHF NOVARTIS AG CHF 50 (REG)	1 340.00	124 330.61	0.07
CHF PARTNERS GROUP HLG CHF 0.01 (REG)	21.00	5 540.29	0.00
CHF ROCHERONTIC FND CHF 1.00 (REG) SER 'A'	295.00	34 811.94	0.01
CHF SGS LTD CHF 1 (REG)	3.00	6 583.20	0.00
CHF SONOSIA HOLDING AG	38.00	5 914.48	0.00
CHF SWATCH GROUP CHF 40 (REG)	41.00	3 403.75	0.00
CHF SWISS LIFE HOLD CHF 1 (REG)	35.00	3 724.97	0.00
CHF SWISS PRIME STE CHF 15.3 (REG)	71.00	5 362.59	0.00
CHF SWISSCOM AG CHF 1 (REG)	12.00	7 063.22	0.00
CHF SYNGENTA CHF 1 (REG)	62.00	19 185.96	0.01
USD TEL CONNECTIVITY LTD CHF 77	200.00	12 226.00	0.01
CHF TRANSOCEAN LTD COM CHF 15	136.00	4 003.20	0.00
USD TRANSOCEAN LTD COM CHF 15	148.00	4 444.67	0.00
USD TYCO INTL LTD COM CHF 70	329.00	14 123.97	0.01
CHF UBS AG CHF 1	2 187.00	37 947.84	0.02
CHF ZURICH INSURANCE GRP CHF 10	96.00	29 005.97	0.02
Total Switzerland		585 028.36	0.32
United States			
USD CAMERON INTL CORP COM USD 0.01	100.00	5 955.00	0.00
Total United States		5 955.00	0.00
Total Registered shares		1 158 881.60	0.64
Depository receipts			
Ireland			
AUD JAMES HARDIE ID PLC CLPS EUR 0.5	455.00	4 807.34	0.00
Total Ireland		4 807.34	0.00
Israel			
USD TEVA PHARMA IND ADRIOW 1 ORD IL38.10	402.00	22 700.94	0.01
Total Israel		22 700.94	0.01
Luxembourg			
SEK MILICOM INTL CELL SDR EACH REP 1 USD 1.50	49.00	3 586.08	0.00
EUR TSC S.A. FOR EACH REP 1 'A' NPV	192.00	6 627.34	0.01
Total Luxembourg		10 213.42	0.01
Total Depository receipts		38 121.70	0.02
Certificates on Investment funds			
Ireland			
USD STAR COMBASS PLC/UBS DYN DIV 8/USD USD NOTES DUE 30.12.16	18 840 000.00	23 759 124.00	13.15
Total Ireland		23 759 124.00	13.15
Total Certificates on Investment funds		23 759 124.00	13.15
Investment certificates, closed end			
Canada			
CAD PROCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	116.00	2 731.65	0.00
Total Canada		2 731.65	0.00
Japan			
JPY NIPPON BUILDING FD REIT	1.00	5 548.37	0.00
JPY UNITED URBAN INVESTMENT CORP	4.00	6 247.71	0.01
Total Japan		11 796.08	0.01

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
United States			
USD AMERICAN CAPITAL A COM STK USD0.01	200.00	4 548.00	0.00
USD HEALTH CARE REIT INC	236.00	16 781.96	0.01
USD LIBERTY PRTY TST SB USD0.001	104.00	3 616.08	0.00
USD RAYONER INC COM NPV	88.00	2 545.36	0.00
USD SL GREEN REALTY CORPORATION	53.00	6 132.10	0.00
USD VORNADO REALTY TRUST(SB)	116.00	12 699.68	0.01
Total United States		46 723.18	0.02
Total Investment certificates, closed end		61 250.91	0.03
Rights			
Spain			
EUR BANCO SANTANDER SA (STOCK DIVIDENDS OPTION RIGHTS 03.11.14)	7 314.00	1 392.89	0.00
Total Spain		1 392.89	0.00
Total Rights		1 392.89	0.00
Notes, fixed rate			
AUD			
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 4.00000% 13-20.04.23	250 000.00	226 468.96	0.13
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 4.00000% 10-21.04.16	160 000.00	147 389.31	0.08
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA-REG-S 3.50000% 13-17.11.17	80 000.00	71 729.21	0.04
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 6.50000% 09-19.06.20	50 000.00	50 228.75	0.03
Total AUD		495 816.23	0.28
GBP			
GBP EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.00000% 08-07.12.28	60 000.00	130 701.34	0.07
Total GBP		130 701.34	0.07
USD			
USD BRITISH COLUMBIA, PROVINCE OF 2.00000% 12-23.10.22	100 000.00	96 961.00	0.05
USD CROATIA, REPUBLIC OF REG-S 6.00500% 10-14.07.20	100 000.00	110 625.00	0.06
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 0.87500% 13-15.03.18	100 000.00	98 837.50	0.05
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.75000% 14-15.10.19	500 000.00	501 230.50	0.28
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.87500% 10-09.31.19	1 000 000.00	1 018 580.00	0.56
USD LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK 0.87500% 12-12.09.17	250 000.00	249 962.25	0.14
USD NOVARTIS CAPITAL CORP 2.40000% 12-21.08.22	50 000.00	48 837.65	0.03
Total USD		2 124 033.30	1.17
Total Notes, fixed rate		2 750 551.37	1.52
Medium term notes, fixed rate			
AUD			
AUD HYPOTHEKENBANK FRANKFURT AG 6.00000% 06-30.11.16	50 000.00	45 658.78	0.03
Total AUD		45 658.78	0.03
CAD			
CAD CASSE D'AMORTIS DE LA DETTE SOCIALE 4.80000% 06-06.10.18	40 000.00	38 729.53	0.02
Total CAD		38 729.53	0.02
GBP			
GBP GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 6.25000% 02-15.12.17	10 000.00	18 153.66	0.01
GBP KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 6.00000% 00-07.12.28	50 000.00	110 593.59	0.06
Total GBP		129 147.25	0.07
USD			
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.50000% 11-16.05.16	2 500 000.00	2 577 605.00	1.42
USD GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 1.60000% 12-20.11.17	1 000 000.00	1 005 681.00	0.55
USD KOMMUNINVEST1 SVERIGE AB-REG-S 1.00000% 12-24.10.17	800 000.00	796 952.00	0.44
USD NEDERLANDSE WATERCHAPSBANK NV 2.00000% 10-09.09.15	1 000 000.00	1 014 320.00	0.56
USD NESTLE HOLDINGS INC-REG-S 1.37500% 12-21.06.17	500 000.00	503 085.00	0.28
USD OESTERREICHISCHE KONTROLLBANK AG 1.12500% 12-06.07.15	750 000.00	754 292.25	0.42
USD SWEDEN, KINGDOM OF-REG-S 0.37500% 13-29.03.16	500 000.00	500 005.00	0.27
Total USD		7 151 821.25	3.94
Total Medium term notes, fixed rate		7 365 456.81	4.06
Bonds, fixed rate			
AUD			
AUD AUSTRALIA 4.25000% 11-21.07.17	80 000.00	73 414.98	0.04
AUD AUSTRALIA 4.75000% 11-21.04.27	110 000.00	109 235.53	0.06
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 6.00000% 11-21.07.22	50 000.00	51 668.14	0.03
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-REG-S 4.25000% 12-21.07.23	110 000.00	100 535.36	0.06
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.750000% 04-15.11.16	25 000.00	23 303.83	0.01
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 6.00000% 03-17.10.23	110 000.00	113 456.04	0.06
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 7.000000% 01-15.10.19	50 000.00	51 565.21	0.03
Total AUD		522 578.19	0.29
CAD			
CAD EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S 2.12500% 14.04.02.19	70 000.00	63 014.59	0.04
Total CAD		63 014.59	0.04
EUR			
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF 3.20000% 10-20.02.17	200 000.00	209 072.81	0.15
EUR BELGIUM, KINGDOM OF 2.75000% 10-28.03.16	200 000.00	200 202.27	0.14
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 5.00000% 00-25.10.16	500 000.00	688 362.05	0.38
EUR GERMANY, REPUBLIC OF 4.75000% 08-04.07.28	500 000.00	906 191.25	0.50

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

165

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 3)	as a % of net assets
EUR GERMANY, REPUBLIC OF 4.95000% 05-04-31.37	250,000.00	450,455.14	0.25
EUR GERMANY, REPUBLIC OF 3.50000% 05-04-31.16	300,000.00	391,461.09	0.22
EUR GERMANY, REPUBLIC OF 4.75000% 08-04-37.40	100,000.00	258,811.56	0.11
EUR KOREA, REPUBLIC OF 3.62500% 05-02-11.15	100,000.00	129,133.90	0.07
Total EUR		1,229,860.69	1.82
GBP			
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.75000% 03-07-09.15	80,000.00	132,656.57	0.07
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.75000% 07-07-12.30	100,000.00	203,900.88	0.11
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.50000% 08-07-03.19	40,000.00	72,332.41	0.04
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 3.75000% 11-07-09.21	150,000.00	269,446.74	0.15
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 4.25000% 10-07-12.40	130,000.00	257,626.44	0.14
GBP UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN & N IRL 2.75000% 14-07-09.24	50,000.00	83,512.17	0.05
Total GBP		1,019,477.21	0.56
USD			
USD AGENCIE FRANCAISE DE DEVELOPEMENT-REG-S 1.62500% 12-04-10.17	500,000.00	506,525.50	0.28
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 3.87500% 10-14-02.20	450,000.00	495,100.80	0.27
USD INTERNATIONAL FINANCE CORP 1.75000% 13-04-09.18	50,000.00	50,578.99	0.03
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 7.62500% 93-10-01.23	800,000.00	1,112,883.20	0.61
USD ITALY, REPUBLIC OF 6.87500% 93-07-09.23	600,000.00	761,050.80	0.42
USD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 5.12500% 06-14-03.16	2,000,000.00	2,138,174.00	1.17
USD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 1.37500% 11-04-08.15	450,000.00	453,834.00	0.25
USD ONTARIO, PROVINCE OF 1.10000% 12-25-10.17	50,000.00	49,777.70	0.03
USD TEMASEK FINANCIAL LTD-REG-S 4.50000% 05-21-09.15	150,000.00	155,143.50	0.09
Total USD		5,713,907.95	3.15
Total Bonds, fixed rate		10,617,828.01	5.86
Treasury notes, fixed rate			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 5.37500% 01-15-02.31	2,100,000.00	2,306,312.50	1.56
USD AMERICA, UNITED STATES OF 4.37500% 08-15-02.38	2,600,000.00	3,233,344.40	1.78
USD AMERICA, UNITED STATES OF 4.12500% 05-15-05.15	1,500,000.00	1,531,875.00	0.85
USD AMERICA, UNITED STATES OF 5.12500% 06-15-05.16	2,000,000.00	2,146,250.00	1.18
USD AMERICA, UNITED STATES OF 3.50000% 08-15-02.18	2,000,000.00	2,156,376.00	1.19
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.75000% 09-15-02.19	2,300,000.00	2,421,467.60	1.34
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.37500% 09-31-03.16	1,360,000.00	1,399,418.24	0.77
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.62500% 09-31-12.14	1,500,000.00	1,505,976.00	0.83
USD AMERICA, UNITED STATES OF 3.62500% 10-15-02.20	2,500,000.00	2,744,140.50	1.51
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.37500% 11-30-11.18	3,500,000.00	3,498,095.50	1.93
Total USD		21,471,245.24	12.84
Total Treasury notes, fixed rate		23,471,245.24	12.94
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		87,062,687.35	48.01
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Notes, fixed rate			
AUD			
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 6.00000% 11-01-02.18	90,000.00	86,816.10	0.05
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY-REG-S 5.00000% 13-23-07.25	80,000.00	76,936.41	0.04
Total AUD		163,752.51	0.09
USD			
USD BANK OF NEW YORK MELLON CO 1.30000% 12-25-01.18	750,000.00	741,823.50	0.41
USD GENERAL ELECTRIC CO 2.70000% 12-09-10.22	250,000.00	246,567.00	0.14
USD TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 1.25000% 12-05-10.17	150,000.00	149,792.25	0.08
Total USD		1,138,182.75	0.63
Total Notes, fixed rate		1,301,935.26	0.72
Medium term notes, fixed rate			
USD			
USD BANK OF MONTREAL 0.80000% 12-06-11.15	100,000.00	100,756.00	0.06
USD ROYAL BANK OF CANADA 1.50000% 13-10-01.18	500,000.00	498,728.50	0.27
USD TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 1.37500% 13-10-01.18	950,000.00	947,829.25	0.52
Total USD		1,546,913.75	0.85
Total Medium term notes, fixed rate		1,546,913.75	0.85
Medium term notes, floating rate			
USD			
USD BNP PARIBAS 3M LIBOR+275BP 11-20-12.14	167,000.00	167,584.17	0.09
Total USD		167,584.17	0.09
Total Medium term notes, floating rate		167,584.17	0.09
Bonds, fixed rate			
CAD			
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 12-01-09.17	130,000.00	116,360.54	0.06
CAD CANADA, GOVERNMENT 1.50000% 12-01-06.23	350,000.00	299,395.28	0.17
CAD CANADA, GOVERNMENT 3.75000% 08-01-06.19	260,000.00	253,858.46	0.14
CAD CANADA, GOVERNMENT 3.25000% 10-01-06.21	600,000.00	582,898.73	0.32
CAD CANADA, GOVERNMENT 5.75000% 01-01-06.30	180,000.00	237,472.21	0.13
Total CAD		1,489,984.72	0.82

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forwards/ Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD			
USD BANK OF MONTREAL REG-S 2.62500% 11-25-01-16	500 000.00	512 040.50	0.28
Total USD		512 040.50	0.28
Total Bonds, fixed rate		2 002 025.22	1.10
Treasury notes, fixed rate			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.25000% 12-15-12-15	500 000.00	500 390.50	0.28
Total USD		500 390.50	0.28
Total Treasury notes, fixed rate		500 390.50	0.28
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		5 518 848.90	3.04
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Bearer shares			
Canada			
CAD TELUS CORPORATION COM NPV	108.00	3 878.59	0.00
Total Canada		3 878.59	0.00
Total Bearer shares		3 878.59	0.00
Preference shares			
United Kingdom			
GBP ROLLS ROYCE HDGS C SHS ENTITLEMENT JAN 2015	81 340.00	130.16	0.00
Total United Kingdom		130.16	0.00
Total Preference shares		130.16	0.00
Strip on shares			
Belgium			
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV STRIP	880.00	1.10	0.00
Total Belgium		1.10	0.00
Total Strip on shares		1.10	0.00
Rights			
Netherlands			
EUR AKZO NOBEL NV RIGHTS (STOCK DIVIDEND) 18.11.14	129.00	54.78	0.00
Total Netherlands		54.78	0.00
Total Rights		54.78	0.00
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		4 064.63	0.00
UCITS/Other UCIs			
Investment certificates, open end			
Ireland			
USD UBS BRQ INVESTOR SELECTION PLC - GLOB EMER MKT OPP-I-B USD	35 437.00	5 540 220.58	3.06
Total Ireland		5 540 220.58	3.06
Jersey			
USD UBS WEALTH MANAGEMENT-GLOBAL PROPERTY FUND LTD H-USD	75 137.52	377 490.91	0.21
Total Jersey		377 490.91	0.21
Luxembourg			
USD UBS ELOS BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	610.40	9 281 495.24	5.12
USD UBS ELOS EMERGING ECONOMIES FUND - GLOBAL BONDS EUSO-U-X-ACC	301.00	3 520 523.09	1.94
USD UBS ELOS EQUITY SICAV - EM GROWTH EUSO-U-X-ACC	187.00	3 735 951.80	2.05
USD UBS ELOS INST FUND - KEY SEL GLOBAL EQUITY FA USD	1 088.00	19 397 027.20	10.69
EUR UBS ELOS KEY SELECTION SICAV - GLOBAL ALPHA OPP EUR U-X-ACC	199.68	2 972 007.16	1.64
USD UBS ELOS KEY SELECTION SICAV 2 - GLOBAL QUANTITATIVE I-X-ACC	12.05	19 545 253.04	10.78
USD UBS ELOS MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	1 230.00	12 694 236.60	7.00
Total Luxembourg		71 126 487.13	39.22
Total Investment certificates, open end		77 044 208.62	42.49
Total UCITS/Other UCIs		77 044 208.62	42.49
Total Investments in securities		169 629 809.50	93.54

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

The notes are an integral part of the financial statements.

167

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Options/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds

USD	US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.12.14	47.00	15,500.24	0.01
Total Financial Futures on bonds			15,500.24	0.01

Financial Futures on Indices

USD	S&P500 EMINI FUTURE 19.12.14	147.00	294,277.50	0.16
JPY	NIKKEI 225 (SGX) INDEX FUTURE 11.12.14	-1.00	-3,523.48	0.00
GBP	FTSE 100 INDEX FUTURE 19.12.14	-17.00	66,325.79	0.04
Total Financial Futures on Indices			356,979.81	0.20

Total Derivative Instruments listed on an official stock exchange			372,480.05	0.21
--	--	--	-------------------	-------------

Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Credit default swaps*

USD	CME/CDOX/NAJG 23DEC19 CDO REC 1.00000% 14-20.12.19	1,700,000.00	30,107.22	0.02
USD	CME/CDOX/NAJG 23 DEC19 CDO REC 5.00000% 14-20.12.19	6,600,000.00	497,476.30	0.27
Total Credit default swaps			529,783.52	0.29

Total Derivative Instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			529,783.52	0.29
---	--	--	-------------------	-------------

Total Derivative Instruments			902,263.57	0.50
-------------------------------------	--	--	-------------------	-------------

Forward Foreign Exchange contracts

Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)

USD	142,884.93	NOK	910,000.00	20.11.2014	8,175.72	0.00
USD	2,816,769.02	JPY	299,680,000.00	20.11.2014	143,213.54	0.08
USD	1,878,598.62	GBP	1,565,000.00	20.11.2014	15,051.47	0.01
USD	2,011,942.67	CAD	2,215,000.00	20.11.2014	48,196.33	0.03
USD	1,253,377.13	AUD	1,375,000.00	20.11.2014	46,293.74	0.03
USD	7,419,137.31	EUR	5,735,000.00	20.11.2014	232,908.11	0.13
USD	475,585.06	SEK	3,385,000.00	20.11.2014	18,150.48	0.01
USD	110,374.98	ZAR	1,225,000.00	20.11.2014	-180.63	0.00
USD	181,690.28	DKK	1,045,000.00	20.11.2014	5,771.58	0.00
USD	398,060.66	HKD	3,085,000.00	20.11.2014	283.75	0.00
USD	2,115,559.92	CHF	1,975,000.00	20.11.2014	63,235.47	0.04
USD	213,556.91	SGD	270,000.00	20.11.2014	3,543.85	0.00
USD	204,615.69	MXN	2,720,000.00	20.11.2014	3,106.04	0.00
USD	470,062.63	SEK	3,385,000.00	22.1.2015	12,561.67	0.01
USD	291,145.56	SGD	370,000.00	22.1.2015	3,379.71	0.00
USD	7,323,577.80	EUR	5,735,000.00	22.1.2015	134,272.65	0.07
USD	136,744.41	NOK	960,000.00	22.1.2015	3,793.28	0.00
USD	177,756.49	DKK	1,035,000.00	22.1.2015	3,440.22	0.00
USD	109,858.17	ZAR	1,225,000.00	22.1.2015	-478.53	0.00
USD	1,882,373.22	GBP	1,565,000.00	22.1.2015	19,769.63	0.01
USD	1,590,212.00	AUD	1,475,000.00	22.1.2015	1,078.66	0.00
USD	2,094,053.21	CHF	1,975,000.00	22.1.2015	40,459.60	0.02
USD	2,813,349.26	JPY	299,680,000.00	22.1.2015	136,646.79	0.08
USD	296,409.65	HKD	3,075,000.00	22.1.2015	-123.52	0.00
USD	2,145,434.71	CAD	2,415,000.00	22.1.2015	7751.51	0.00
USD	200,536.26	MXN	2,720,000.00	22.1.2015	-234.66	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)					950,969.91	0.52

Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			9,255,109.08	5.10
---	--	--	---------------------	-------------

Other assets and liabilities			604,401.89	0.34
-------------------------------------	--	--	-------------------	-------------

Total net assets			101,342,553.95	100.00
-------------------------	--	--	-----------------------	---------------

* Positive nominal: the subfund is "Receiver", negative nominal: the subfund is "Payer".

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2014

(2) 【2013年10月31日終了年度】

【貸借対照表】

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

純資産計算書

	2013年10月31日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	72,974,592.21	8,703,680
投資有価証券、未実現評価(損)益	11,905,116.05	1,419,923
投資有価証券合計(注1)	84,879,708.26	10,123,603
現金預金、要求払預金および預託金勘定	5,708,668.13	680,873
その他の流動資産(マージン)	364,687.09	43,496
発行未収金	75,240.08	8,974
有価証券に係る未収利息	163,226.01	19,468
配当金に係る未収金	13,401.48	1,598
その他の未収金	2,665.65	318
金融先物未実現(損)益(注1)	102,602.74	12,237
先渡為替契約未実現(損)益(注1)	(52,310.64)	(6,239)
スワップ未実現(損)益(注1)	139,298.92	16,614
資産合計	91,397,187.72	10,900,943
負 債		
当座借越	(34,152.69)	(4,073)
その他の短期負債(マージン)	(158,415.59)	(18,894)
買戻未払金	(66,014.46)	(7,874)
報酬引当金(注2)	(79,065.56)	(9,430)
年次税引当金(注3)	(2,113.99)	(252)
引当金合計	(81,179.55)	(9,682)
負債合計	(339,762.29)	(40,523)
期末現在純資産	91,057,425.43	10,860,419

注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

運用計算書

	自2012年11月1日 至2013年10月31日	
	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	2,833.64	338
有価証券に係る利息	518,721.81	61,868
配当金	220,792.00	26,334
スワップに係る受取利息(注1)	91,079.10	10,863
貸付証券に係る収益(注13)	13,597.23	1,622
収益合計	847,023.78	101,025
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(5,211.59)	(622)
貸付証券に係るコスト(注13)	(5,173.17)	(617)
報酬(注2)	(1,723,780.63)	(205,595)
年次税(注3)	(23,607.93)	(2,816)
現金流動性資産および当座借越に係る利息	(4.19)	(0)
費用合計	(1,757,777.51)	(209,650)
投資純(損)益	(910,753.73)	(108,626)
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	835,597.91	99,662
金融先物に係る実現(損)益	406,476.65	48,480
先渡為替契約に係る実現(損)益	443,803.38	52,932
スワップに係る実現(損)益	119,005.27	14,194
発行/買戻しに係る実現(損)益(注4)	16,494.22	1,967
投資実現(損)益合計	1,821,377.43	217,236
為替差(損)益	9,634.17	1,149
実現(損)益合計	1,831,011.60	218,385
当期実現純(損)益	920,257.87	109,759
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	8,193,110.76	977,192
金融先物に係る未実現評価(損)益	213,334.46	25,444
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(100,980.81)	(12,044)
スワップに係る未実現評価(損)益	80,604.60	9,614
未実現評価(損)益の変動合計	8,386,069.01	1,000,206
運用の結果による純資産の純増(減)	9,306,326.88	1,109,966

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ

財務書類に対する注記

2013年10月31日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに対するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、()ルクセンブルグの個々の法定外休日、()関連サブ・ファンドが主に投資する各国の取引所の休業日、()関連サブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日、()その運用実績および純資産が主に一または複数の指数に基づくサブ・ファンドの場合、関連指数が公表されない日を含まない。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに請求される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

- クラス「P-dist」投資証券に関して分配が行われる場合はいつでも、当該投資証券の純資産価額および発行価格ならびに買戻価格は、分配額が減額される。その結果、「P-dist」投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は減少する。その他の投資証券クラスの純資産価額は変動しない。その結果、その他の投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は増加する。
- 投資証券の各発行または買戻しに関して、当該投資証券クラスに帰属する純資産価額は、適切に調整される。

あるサブ・ファンドの全投資証券クラスにおける発行または買戻しの総額が、単一の取引日において純資本の流入または流出をもたらす場合、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額はそれに伴い増加または減少することがある(いわゆるシングル・スイング・プライシング)。最大調整額は、純資産価額の2%であった。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。ファンドの全投資証券が純増する場合、調整は純資産価額の増加を導く。投資証券が純減する場合、調整は純資産価額の減少となる。2013年3月27日に、取締役会は、以下のとおりスイング・プライシングを生じさせる限界値を設定することを決議した。マルチ・アセット・ファンド:0.2%、エクイティ・ファンド:0.3%およびフィクスト・インカム・ファンド:2.0%。これは、該当サブ・ファンドの純資産に関して1取引日における純増/純減について設けられる。この限界値が1取引日を超過した場合にのみ、純資産価額は調整される。

b) 評価原則

- 流動資金 - 現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない - は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。
- 証券取引所または他の規制ある市場に上場されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、既知の最終市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の投資対象が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該投資対象の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価

格が適用される。

証券取引所における取引が僅かな証券、派生商品およびその他の投資対象について、証券取引者間で市場に連動する価格付がなされている流通市場が存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていないが、公認され、公開され、かつ規制に従い機能している他の規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者にに基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社の場合、得られた評価の妥当性は、派生商品が由来する対象商品の時価に基づき本投資法人が認めた計算方法によって検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および／または集合投資事業（UCI）の受益証券は、その最終純資産価額で評価される。その他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券は、ポートフォリオ運用会社または投資顧問会社から独立した信頼のおけるサービス提供会社によって提供される見積評価額に基づき評価される（見積評価額）。
- オルタナティブ投資商品により構成される指数連動のインデックス証書（債務商品）は、直近の入手可能な通常の時価（公正価値）で評価される。公正価値は、インデックスの構成要素の直近の入手可能な評価額に基づいている。推定評価に関する報告書が入手可能である場合には、インデックス証書は、有効な評価報告書が入手可能になるまで、当該推定報告書に基づき評価される。
- 投資信託証書は、発行価格（スター・コンパス・UBS・フランクフルトの場合）に基づき評価される。
 - （ ）サブ・ファンドがマネー・マーケット・ファンドである場合、
 - 証券取引所に上場されていないまたは一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品の評価額は、適切なカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの2要素を参照する。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、残余期間が最も近い金利が補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
 - 該当する注文日とそれぞれの決済日の間にサブ・ファンドが得た利息収入は、該当するサブ・ファンドの資産の評価に含まれる。それ故、評価日における投資証券1口当たりの資産価格は、予定される利子所得を含む。
 - （ ）規制に該当しないその他のサブ・ファンドに関しては、次の規制が適用される。短期金融商品の評価額は、純取得価格をベースに以後の利回りを確保しつつ、買戻価格に向けて漸進的に調整される。市場環境に重大な変動が生じた場合、個々の投資対象の評価基準は、新たな市場利回りに沿ってもたらされる。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の投資対象は、ルクセンブルグの為替相場の仲値または、もしルクセンブルグの為替相場の仲値が入手不能な場合は、それに最も近い、当該通貨の為替相場の仲値で評価される。
- 定期預金および信託投資資産は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流入額と正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの

報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBSグローバル評価方針に基づき決定される。評価アプローチは、シキャブの取締役会によって承認されている。

特殊な状況または事象により、上記の基準によって該当するサブ・ファンドの評価を正確に判断することが不可能または不適切とみなされる場合、本投資法人は、ファンド全体または個別のサブ・ファンドの資産に対して、誠実に決定され、かつ一般に認められるその他の適切な評価原則を一時的に適用する権利を有する。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ(EUR)で実証される。本投資法人の2013年10月31日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、決算日の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2013年10月31日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1ユーロ = 1.231095 スイスフラン(CHF)

1ユーロ = 1.359500 米ドル(USD)

i) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

j) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」として計上された時に、収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

報酬

名称に「P」が付く投資証券クラス

1.980%

名称に「N」が付く投資証券クラス	2.100%
名称に「K - 1」が付く投資証券クラス	1.300%
名称に「Q」が付く投資証券クラス	0.960%
名称に「I - A 1」が付く投資証券クラス	0.760%
名称に「I - A 2」が付く投資証券クラス	0.720%
名称に「I - A 3」が付く投資証券クラス	0.640%
名称に「I - B」が付く投資証券クラス	0.065%
名称に「I - X」が付く投資証券クラス	0.000%
名称に「U - X」が付く投資証券クラス	0.000%

上記の月次報酬から、本投資法人は、本投資法人の管理、管理事務、ポートフォリオ運用および安全保管ならびに分配に関連して生じる一切の費用を以下のとおり負担する。

- ルクセンブルグ内外での投資信託の認可および監督に係る年間手数料および費用
- 監督官庁により課せられるその他の請求額
- 定款、目論見書、年次報告書および半期報告書の印刷費
- 投資家に対する価格および通知の公告
- ルクセンブルグ内外での本投資法人の上場および販売に関連して発生する手数料
- 本投資法人資産の安全保管、支払の取扱および2010年12月17日付の法律に基づき要求されるその他の義務に関する保管受託銀行の手数料および費用
- 投資主に対する配当の支払に関する手数料および費用
- 監査報酬

販売手数料は、運用手数料から本投資法人の販売会社および資産運用会社に支払われる。

保管受託銀行および管理事務代行会社は、投資主の利益のためこれらが行う個別手配に係る費用の払戻しを受ける権利を有するが、かかる費用は本投資法人に対し直接請求されることもある。

本投資法人はまた、本投資法人資産の管理事務に関連して生じる一切の取引費用(市場、手数料、財務手数料等に沿ったブローカー手数料)も負担する。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税("taxe d'abonnement")は、これもまた本投資法人が負担する。

個々のサブ・ファンドに正確に割り当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。投資証券クラスに割り当てられる費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド/投資証券クラスがその純資産額に比例して負担する。

特定の支払手数料および費用は、既存のファンドに投資を行う場合には複数回、またはファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエステート・ファンズに投資を行う場合には三回発生する可能性がある(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行会社、管理報酬/投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻手数料)。

そのような支払手数料および費用は、対象ファンドならびにファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。UCIおよびUCITSに関しては、サブ・ファンドまたは投資証券クラスおよび本投資法人の段階で支払う報酬合計は、投資証券クラスに関するそれぞれの一定料率の報酬を加えて最大で合計1.000%を超えないものとする。ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンド・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンド・オブ・リアルエステート・ファンズに関しては、投資証券クラスに関するそれぞれの一定料率の報酬を加えて最大で1.500%を超えないものとする。

本投資法人、または本投資法人との共同経営もしくは支配を通じてまたは大量に直接保有もしくは間接保有することにより管理会社に関係するその他の投資法人が、直接的もしくは間接的に運営するファ

ンドの投資証券に投資を行う場合、投資を行うサブ・ファンドは、対象ファンドの発行または買戻手数料を課されることはない。

注 3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の本投資法人の純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注 4 - 発行 / 買戻しに係る実現損益

関連取引に伴ってサブ・ファンドが負担する平均手数料(ブローカー手数料、証券取引手数料等)は、純資産価格基準で投資者に請求される場合がある。この収益はサブ・ファンドのものであり、「発行 / 買戻しに係る実現損益」として運用計算書に記述されている。

注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、本投資法人の取締役会の提案により年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が2010年12月17日付の法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は年度末後4ヵ月以内に行われる。

本投資法人の取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止することを決定する権利を有している。

注6 - 金融先物の契約債務

2013年10月31日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物に係る契約債務は、以下のよう
に要約できる。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	指数関連金融先物(購入)	指数関連金融先物(売却)
- バランスド(米ドル)	3,758,760.80 米ドル	2,345,520.25 米ドル
UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	債券関連金融先物(購入)	債券関連金融先物(売却)
- バランスド(米ドル)	- 米ドル	- 米ドル

注7 - ソフト・コミッション取決め

2012年11月1日から2013年10月31日までの報告期間中に、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション取決め」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注8 - 総費用比率(TER)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション(SFAMA)の「TERおよびPTRの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産(運用費用)に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	総費用比率(TER)
- バランスド(米ドル) P - a c c	2.05%
- バランスド(米ドル) P - d i s t	2.04%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注9 - ポートフォリオ回転率(PTR)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション(SFAMA)の「TERおよびPTRの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。PTRは、投資有価証券を売買する時に負担する追加費用の関連性の指標とみなされる。それは、平均純資産に関連する任意の投資有価証券の転換の結果として生じる証券取引の数量を表す。制御できない発行および買戻しに起因する取引は、この比率に含まれない。

PTRは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド (米ドル)

ポートフォリオ回転率 (PTR)
-8.40%

注10 - 取引費用

取引費用には、当年度中に発生したブローカー手数料、印紙代、地方税およびその他の海外費用が含まれる。取引報酬には、購入および売却証券の費用が含まれる。

2013年10月31日に終了した年度に、ファンドは、以下のような投資有価証券の購入または売却ならびに類似取引に関連する取引費用を負担した。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド (米ドル)

取引費用
3,032.88 米ドル

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、先渡為替契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11 - 取締役会により零と評価される有価証券

UBS グローバル評価委員会による提案に基づき、管理会社の取締役会は、以下の有価証券を零またはほぼ零と評価することを決定した。

アンハイザー・ブッシュ・インベプ (BE0005582532) は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - イールド (ユーロ)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (ユーロ)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - グロース (ユーロ)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - イールド (スイスフラン)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (スイスフラン)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - イールド (米ドル)、およびUBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル) の有価証券に対する投資報告書を有していた。

インモーイストRTS PRP (AT0000A0GYT7) は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - グロース (ユーロ) の有価証券に対する投資報告書を有していた。

アイルランド銀行RES (IE00B06H8J93) は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - イールド (ユーロ)、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (ユーロ) およびUBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - グロース (ユーロ) の有価証券に対する投資報告書を有していた。

注12 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および/または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳(すなわち、本投資法人および保管受託銀行によって承認されたもの)に自らが拘束されるものと認めることができる。

注13 - 証券貸付

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。貸付証券の収益およびコストは、運用計算書に別個に表示される。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

貸付証券

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド (米ドル)

エクスポージャー
12,720,482.26 米ドル

付録

2013年10月31日現在

付録データは監査されていない。

カスタマイズド・ベンチマーク

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

Citigroup E\$ BI 1-3Y AA	3.5%
Citigroup E\$ BI AA	10.5%
JPM Global Traded (USD)	6.1%
JPM Global Traded Hedged in USD	11.4%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged USD	1.8%
JPM EM GBI Diversified	0.9%
MSCI USA (N)	15.0%
MSCI All Countries World (N)	27.0%
MSCI All Countries World hedged in USD (N)	3.0%
JPM US Cash 3 Months in USD	20.0%
JPM EMBI Global hedged in USD	0.9%
合計	100.0%

[次へ](#)

Statement of Net Assets

	USD
Assets	31.10.2013
Investments in securities, cost	72 974 592.21
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	11 905 116.05
Total investments in securities (Note 1)	84 879 708.26
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	5 708 668.13
Other liquid assets (Margins)	364 687.09
Receivable on subscriptions	75 240.08
Interest receivable on securities	163 226.01
Receivable on dividends	13 401.48
Other receivables	2 665.65
Unrealized gain (loss) on financial futures (Note 1)	102 602.74
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-52 310.64
Unrealized gain (loss) on swaps (Note 1)	139 298.92
Total Assets	91 397 187.72
Liabilities	
Bank overdraft	-34 152.69
Other short-term liabilities (Margins)	-158 415.59
Payable on redemptions	-66 014.46
Provisions for flat fee (Note 2)	-79 065.56
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-2 113.99
Total provisions	-81 179.55
Total Liabilities	-339 762.29
Net assets at the end of the financial year	91 057 425.43

Statement of Operations

	USD
Income	1.11.2012-31.10.2013
Interest on liquid assets	2 833.64
Interest on securities	518 721.81
Dividends	220 792.00
Interest received on swaps (Note 1)	91 079.10
Income on securities lending (Note 13)	13 597.23
Total income	847 023.78
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-5 211.59
Cost on securities lending (Note 13)	-5 173.17
Flat fee (Note 2)	-1 723 780.63
Taxe d'abonnement (Note 3)	-23 607.93
Interest on cash liquidity and bank overdraft	-4.19
Total expenses	-1 757 777.51
Net income (loss) on investments	-910 753.73
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	835 597.91
Realized gain (loss) on financial futures	406 476.65
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	443 803.38
Realized gain (loss) on swaps	119 005.27
Realized result on subscriptions/redemptions (Note 4)	16 494.22
Total realized gain (loss) on investments	1 821 377.43
Realized gain (loss) on foreign exchange	9 634.17
Total realized gain (loss)	1 831 011.60
Net realized gain (loss) of the financial year	920 257.87
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	8 193 110.76
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	213 334.46
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-100 980.81
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	80 604.60
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	8 386 069.01
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	9 306 326.88

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)
Annual Report as of 31 October 2013

The notes are an integral part of the financial statements.

145

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per share of any subfund or share class are expressed in the currency of account of the subfund or the share class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund for each share class by the number of shares in circulation in this subfund or share class.

“Business days” mean regular bank working days (i.e. each day on which banks are open during regular working hours) in Luxembourg with the exception of (i) individual non-statutory rest days in Luxembourg or (ii) days on which the main exchanges in the countries where the relevant subfund mainly invests are closed or (iii) the value of 50% or more of the relevant subfund’s investments cannot be adequately assessed or (iv) in the case of subfunds whose performance and net assets are predominantly based on one or more indices, the related index or indices is not published.

The percentage of the net asset value attributable to each share class of a subfund changes each time shares are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the shares issued in each share class to the total number of shares issued in the subfund, taking into account the fees charged to that share class:

- Whenever a distribution is made on class “P-dist” shares, the net asset value and the subscription and redemption prices of the shares of this share class are reduced by the amount of the distribution (which results in a reduction of the percentage of the net asset value to be allocated to the “P-dist” shares). The net asset value of the other share classes does not change, which results in an increase of the percentage of the net asset value to be allocated to those shares.
- For each issue or redemption of shares, the net asset value attributable to the corresponding share class will be appropriately adjusted.

If the total subscriptions or redemptions of all the share classes of a subfund on a single trading day come to a net capital inflow or outflow, the respective subfund’s net asset value may be increased or reduced accordingly

(so-called single swing pricing). The maximum adjustment amounted to 2% of the net asset value. Estimated transaction costs and tax charges that may be incurred by the subfund as well as the estimated bid/offer spread of the assets in which the Fund invests may be taken into account. The adjustment leads to an increase in net asset value if the net movements result in a rise in all shares of the Fund. It results in a reduction of net asset value if the net movements bring about a fall in the shares. On 27 March 2013, the Board of Directors resolved to set the threshold value for triggering swing pricing as follows: Multi Asset Fonds 0.2%, Equity Fonds 0.3% and Fixed Income Fonds 2.0%. This may consist of the net movement on a trading day in relation to the net fund assets of the subfund concerned. The net asset value would be adjusted only if this threshold were to be exceeded on a trading day.

b) Valuation principles

- Liquid funds – whether in the form of cash, bank deposits, bills of exchange and sight securities and receivables, prepaid expenses, cash dividends and declared or accrued interest that has not yet been received – are valued at their full value unless it is unlikely that this value will be fully paid or received, in which case their value is determined by taking into consideration a deduction that seems appropriate in order to portray their true value.
- Securities, derivatives and other investments listed on a stock exchange or on another regulated market are valued at the last-known market prices. If these securities, derivatives or other investments are listed on several stock exchanges, the latest available price on the stock exchange that represents the major market for these investments will apply. In the case of securities, derivatives and other investments infrequently traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments that are not listed on a stock exchange but which are traded on another regulated market which is recognised, open to the public and functions in accordance with the regulations, are valued at the last available price on this market.
- Securities and other investments that are not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of the likely sales prices.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2013

- Derivatives that are not listed at a stock exchange (OTC derivatives) will be valued on the basis of independent pricing sources. In case only one independent pricing source of a derivative is available, the plausibility of the valuation obtained will be verified by means of calculation methods recognised by the company, based on the market value of the underlying instrument from which the derivative originates.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCI) are valued at their last-known net asset value. Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCI) can be valued on the basis of an estimation of their value that has been provided by reliable service providers, which are independent from the portfolio manager or the investment advisor (value estimation).
- Index certificates (debt instruments) linked to indices comprising alternative investment instruments are valued at the latest available regular market price (fair value), which is based on the latest available valuations of the index components. Insofar as a report is available on indicative valuations, index certificates are valued on the basis of the indicative report until a report with effective valuations is available.
- Certificates of investment funds are valued based on the issuer price (in the case of Star Compass UBS Frankfurt).
 - (i) If the subfund is a money market fund,
 - the value of money market instruments which are not listed on a stock exchange or traded on another regulated market open to the public is based on the appropriate curves. The valuation based on the curves refers to the interest rate and credit spread components. The following principles are applied in this process: for each money market instrument, the interest rates nearest the residual maturity are interpolated. The interest rate calculated in this way is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the credit rating of the borrower.
 - interest income earned by subfunds between the Order Date concerned and the respective Settlement Date is included in the valuation of the assets of the subfunds concerned. The asset value per share on a given valuation date therefore includes projected interest earnings.
 - (ii) For the other subfunds that do not fall under the regulation, the following regulation shall apply: For money market instruments, the valuation price will be gradually adjusted to the redemption price, based on the net acquisition price and retaining the ensuing yield. In the event of a significant change in market conditions, the basis for the valuation of the individual investments is brought into line with the new market yields.
- Securities, money market instruments, derivatives and other investments denominated in a currency other than the currency of account of the relevant subfund

and which are not hedged by means of currency transactions are valued at the middle currency rate known in Luxembourg or, if not available, on the most representative market for this currency.

- Fixed-term deposits and fiduciary investments are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. The calculation is based on the net present value of all cash flows, both inflows and outflows. In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available from Bloomberg), and/or broker statement valuations may be used. The valuation methods depend on the respective security and are determined pursuant to the UBS Global Valuation Policy. The valuation approach is approved by the Board of Directors of the SICAV.

If, due to extraordinary circumstances or events, the above criteria are deemed impossible or inappropriate for accurately determining the value of the subfunds concerned, the company is entitled to apply, temporarily, other appropriate valuation principles – which it has determined in good faith and are generally accepted – to the assets of the Fund as a whole or of an individual subfund.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date. Realized or unrealized gains or losses are recorded in the statement of operations.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

h) Consolidated financial statements

The consolidated financial statements of the company are established in EUR. The various items of the consolidated statement of net assets and the consolidated statement of operations as at 31 October 2013 of the company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the closing exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the consolidated financial statements as of 31 October 2013:

Exchange rates		
EUR 1 =	CHF	1.231095
EUR 1 =	USD	1.359500

i) Receivable on securities sales,

Payable on securities purchases

The account "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The account "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

j) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

Note 2 – Flat fee

The company pays a monthly flat fee for each of the subfunds, calculated on the average net asset value of the subfund as shown in the table below:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Fixed Income (CHF)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.320%
Share classes with "N" in their name	1.600%
Share classes with "K-1" in their name	0.900%
Share classes with "Q" in their name	0.780%
Share classes with "I-A1" in their name	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (CHF)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (EUR)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (USD)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.800%
Share classes with "N" in their name	1.980%
Share classes with "K-1" in their name	1.100%
Share classes with "Q" in their name	0.900%
Share classes with "I-A1" in their name	0.720%
Share classes with "I-A2" in their name	0.680%
Share classes with "I-A3" in their name	0.600%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (CHF)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (EUR)

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	1.980%
Share classes with "N" in their name	2.100%
Share classes with "K-1" in their name	1.300%
Share classes with "Q" in their name	0.960%
Share classes with "I-A1" in their name	0.760%
Share classes with "I-A2" in their name	0.720%
Share classes with "I-A3" in their name	0.640%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR)

	Maximum flat fee p.a.
Share classes with "P" in their name	2.160%
Share classes with "N" in their name	2.250%
Share classes with "K-1" in their name	1.500%
Share classes with "Q" in their name	1.120%
Share classes with "I-A1" in their name	0.780%
Share classes with "I-A2" in their name	0.740%
Share classes with "I-A3" in their name	0.660%
Share classes with "I-B" in their name	0.065%
Share classes with "I-X" in their name	0.000%
Share classes with "U-X" in their name	0.000%

Out of the above monthly flat fee the company will bear all costs incurred in connection with the management, administration, portfolio management and safekeeping of the company's as well as distribution, such as:

- annual fees and expenses for approving and supervising the investment funds in Luxembourg and abroad;
- other fees charged by the supervisory authorities;
- printing of the articles of association, prospectuses and annual and semiannual reports;
- price publications and publication of notices to investors;

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2013

- fees incurred in connection with the listing of the company and sales within Luxembourg and abroad;
- commission and expenses of the custodian bank for safekeeping of the company's assets, dealing with payments and other duties, as required under the Law of 17 December 2010;
- fees and other expenses for the payment of dividends to shareholders and
- auditor's fees.

Out of the management commission sales fees are paid to distributors and asset managers of the company.

The custodian bank and administrative agent are nevertheless entitled to be reimbursed the costs of nonroutine arrangements made by them in the interests of investors; otherwise such expenses will be charged direct to the company.

The investment company will also bear all transaction expenses arising in connection with the administration of the company's assets (brokerage commission in line with the market, fees, fiscal charges, etc.).

All taxes which are levied on the income and assets of the company, particularly the "taxe d'abonnement", will also be borne by the company.

All costs which can be allocated accurately to individual subfunds will be charged to these subfunds. Costs which can be allocated to share classes will be charged to these share classes. If costs pertain to several or all subfunds/share classes, however, these costs will be charged to the subfunds/share classes concerned in proportion to their relative net asset values.

Certain commission payments and expenses may be incurred more than once when investing in existing funds or may be incurred three times when investing in funds of hedge funds, funds of commodities funds and funds of real estate funds (for example, commission for the Custodian Bank and the central Administrative Agency, management/advisory fees and issuing/redemption commission of the UCIs and/or UCITS in which an investment is made). Such commission payments and expenses are charged at the level of the target fund as well as of the fund of funds.

The total flat fees chargeable at the level of the subfund or share classes and the company with respect to UCIs and UCITS may not total a maximum of 1.000% plus the respective flat fee for the share class; with respect to funds of hedge funds, funds of commodities funds and funds of real estate funds, a maximum of 1.500% plus the respective flat fee for the share class.

In the case of investments in units of funds managed directly or indirectly by the company itself or another company related to it by common management or control, or by a significant direct or indirect holding, the subfund's making the investment may not be charged

with any of the target fund's issuing or redemption commissions.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the company is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05% or a reduced taxe d'abonnement amounting to 0.01% p.a. for institutional share classes, payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of the company at the end of each quarter.

The taxe d'abonnement is waived for that part of the net assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the taxe d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Realized result on subscriptions/redemptions

The average fees (brokerage commission, stock exchange fees/duties, etc.) incurred by the subfund in connection with the withgoing transactions may be charged to the investor on a net asset value basis. This income is in favour of the subfund and mentioned in the Statement of Operations as "Realized result on subscriptions/redemptions".

Note 5 – Income distribution

The general meeting of shareholders of the respective subfund decides, at the proposal of the Board of Directors of the company and after closing the annual accounts, whether and to what extent distributions are to be paid out by the respective subfund or share class. The payment of distributions must not result in the net assets of the company falling below the minimum amount for assets laid down by the Law of 17 December 2010. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The Board of Directors of the company is entitled to determine whether interim dividends are paid and whether distribution payments are suspended.

Note 6 – Commitments on Financial Futures

Commitments on Financial Futures per subfund and respective currency as of 31 October 2013 can be summarised as follows:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Financial Futures on Indices (purchased)	Financial Futures on Indices (sold)
- Fixed Income (CHF)	- CHF	- CHF
- Yield (CHF)	57 616 280.49 CHF	19 652 858.70 CHF
- Balanced (CHF)	22 943 156.34 CHF	10 026 000.29 CHF

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2013

The notes are an integral part of the financial statements.

165

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Financial Futures on Indices (purchased)	Financial Futures on Indices (sold)
- Yield (EUR)	34 994 773.48 EUR	15 348 736.56 EUR
- Balanced (EUR)	15 050 280.00 EUR	19 719 302.37 EUR
- Growth (EUR)	1 376 550.00 EUR	1 761 268.87 EUR
- Yield (USD)	9 614 071.87 USD	3 116 645.47 USD
- Balanced (USD)	3 758 760.80 USD	2 345 520.25 USD

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
- Fixed Income (CHF)	- CHF	- CHF
- Yield (CHF)	2 677 976.53 CHF	- CHF
- Balanced (CHF)	4 016 964.79 CHF	- CHF
- Yield (EUR)	3 262 919.65 EUR	- EUR
- Balanced (EUR)	2 175 279.77 EUR	- EUR
- Growth (EUR)	- EUR	- EUR
- Yield (USD)	2 957 292.83 USD	- USD
- Balanced (USD)	- USD	- USD

Note 7 – Soft commission arrangements

During the reporting year from 1 November 2012 until 31 October 2013, no "soft commission arrangements" were entered into on behalf of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and "soft commissions" amount to nil.

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER and PTR" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Total Expense Ratio (TER)
- Fixed Income (CHF) (EUR hedged) P-acc	1.39%
- Fixed Income (CHF) P-acc	1.39%
- Fixed Income (CHF) P-dist	1.39%
- Yield (CHF) K-1-acc	1.16%
- Yield (CHF) P-acc	1.86%
- Yield (CHF) P-dist	1.88%
- Balanced (CHF) K-1-acc	1.36%
- Balanced (CHF) P-acc	2.04%
- Balanced (CHF) P-dist	2.04%
- Yield (EUR) P-acc	1.86%
- Yield (EUR) P-dist	1.86%
- Balanced (EUR) K-1-acc	1.37%
- Balanced (EUR) P-acc	2.05%
- Balanced (EUR) P-dist	2.05%
- Growth (EUR) P-acc	2.22%
- Yield (USD) P-acc	1.86%
- Yield (USD) P-dist	1.86%
- Balanced (USD) P-acc	2.05%
- Balanced (USD) P-dist	2.04%

TER for classes of shares which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER and PTR" in the current version. The PTR is considered an indicator of the relevance of the additional costs incurred when buying and selling investments. It shows how many security transactions occurred as a result of voluntary investment shifts in relation to the average net assets. Transactions that resulted from uncontrollable subscriptions and redemptions are not included in this rate.

PTR:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Portfolio Turnover Rate (PTR)
- Fixed Income (CHF)	-44.54%
- Yield (CHF)	-15.75%
- Balanced (CHF)	-19.78%
- Yield (EUR)	-22.85%
- Balanced (EUR)	-12.43%
- Growth (EUR)	-9.96%
- Yield (USD)	-17.19%
- Balanced (USD)	-8.40%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the fiscal year. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 October 2013, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Transaction costs
- Fixed Income (CHF)	- CHF
- Yield (CHF)	61 070.15 CHF
- Balanced (CHF)	23 380.78 CHF
- Yield (EUR)	32 320.63 EUR
- Balanced (EUR)	22 986.27 EUR
- Growth (EUR)	2 187.23 EUR
- Yield (USD)	5 060.40 USD
- Balanced (USD)	3 032.88 USD

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each fund.

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2013

Note 11 – Securities priced by the Board of Directors at zero

Based on a proposal by the UBS Global Valuation Committee, the Board of Directors of the Management Company has decided to value the following securities at zero - or close to zero.

ANHEUSER-BUSCH INBEV (BE0005582532) held in the statement of investments in securities of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (EUR), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (EUR), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (CHF), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (CHF), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (USD) and UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD).

IMMOEAST RTS PRP (AT0000A0GYT7) held in the statement of investments in securities of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR).

IRISH BANK RES (IE00B06H8J93) held in the statement of investments in securities of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (EUR), UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (EUR) and UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR).

Note 12 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the shareholders, the company and the Custodian Bank. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the company and/or the Custodian Bank can elect to make themselves subject to the jurisdiction of the countries in which the company shares were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditors. However, in the case of company shares sold to investors from the other countries in which company shares can be bought and sold, the company and the Custodian Bank may recognize approved translations (i.e. approved by the company and the Custodian Bank) into the languages concerned as binding upon itself.

Note 13 – Securities Lending

The Company may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Securities lending income and costs are shown separately in the Statement of Operations. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

Securities Lending

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV	Exposure
– Fixed Income (CHF)	16 033 644.32 CHF
– Yield (CHF)	212 805 320.52 CHF
– Balanced (CHF)	63 108 415.33 CHF
– Yield (EUR)	116 839 681.01 EUR
– Balanced (EUR)	51 147 793.79 EUR
– Growth (EUR)	2 784 819.58 EUR
– Yield (USD)	40 655 955.50 USD
– Balanced (USD)	12 720 482.26 USD

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV
Annual Report as of 31 October 2013

Appendix

The appendix data were not audited.

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Fixed Income (CHF)

SBI foreign AAA-BBB 1-3 years	24.0%
SBI foreign AAA-BBB	8.0%
JPM Global Traded (CHF)	10.0%
JPM Global Traded Hedged in CHF	30.0%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged CHF	4.0%
JPM EMBI Global hedged in CHF	2.0%
JPM EM GBI Diversified	2.0%
JPM Swiss Cash 3 Months in CHF	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (CHF)

SBI foreign AAA-BBB 1-3 years	11.0%
SBI foreign AAA-BBB	11.0%
JPM Global Traded (CHF)	6.9%
JPM Global Traded Hedged in CHF	20.6%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged CHF	2.8%
JPM EMBI Global hedged in CHF	1.4%
JPM EM GBI Diversified	1.4%
MSCI Switzerland (IN)	8.3%
MSCI All Countries World (IN)	8.3%
MSCI All Countries World hedged in CHF (IN)	8.3%
JPM Swiss Cash 3 Months in CHF	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (CHF)

SBI foreign AAA-BBB 1-3 years	3.5%
SBI foreign AAA-BBB	10.5%
JPM Global Traded (CHF)	4.4%
JPM Global Traded Hedged in CHF	13.1%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged CHF	1.8%
JPM EMBI Global hedged in CHF	0.9%
JPM EM GBI Diversified	0.9%
MSCI Switzerland (IN)	15.0%
MSCI All Countries World (IN)	15.0%
MSCI All Countries World hedged in CHF (IN)	15.0%
JPM Swiss Cash 3 Months in CHF	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Fixed Income (CHF) (hedged EUR)

SBI foreign AAA-BBB 1-3 years (hedged EUR)	24.0%
SBI foreign AAA-BBB (hedged EUR)	8.0%
JPM Global Traded (hedged EUR)	40.0%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. (hedged EUR)	4.0%
JPM EMBI Global (hedged EUR)	2.0%
JPM EM GBI Diversified (hedged EUR)	2.0%
JPM Swiss Cash 3 Months (hedged EUR)	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (EUR)

Bardays Eur-Aggr. 500 MM 1-3 Y	11.0%
Bardays Eur-Aggregate 500 MM	11.0%
JPM Global Traded (EUR)	9.6%
JPM Global Traded Hedged in EUR	17.9%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged EUR	2.8%
JPM EMBI Global hedged in EUR	1.4%
JPM EM GBI Diversified	1.4%
MSCI EMU (IN)	8.3%
MSCI All Countries World (IN)	10.0%
MSCI All Countries World hedged in EUR (IN)	6.7%
JPM Euro Cash 3 Months in EUR	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (EUR)

Bardays Eur-Aggr. 500 MM 1-3 Y	3.5%
Bardays Eur-Aggregate 500 MM	10.5%
JPM Global Traded (EUR)	6.1%
JPM Global Traded Hedged in EUR	11.4%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged EUR	1.8%
JPM EMBI Global hedged in EUR	0.9%
JPM EM GBI Diversified	0.9%
MSCI EMU (IN)	15.0%
MSCI All Countries World (IN)	18.0%
MSCI All Countries World hedged in EUR (IN)	12.0%
JPM Euro Cash 3 Months in EUR	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark
UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Growth (EUR)

Barclays Eur-Aggregate 500 MM	6.0%
JPM Global Traded (EUR)	3.2%
JPM Global Traded Hedged in EUR	5.9%
MSCI EMU (N)	21.7%
MSCI All Countries World (N)	26.0%
MSCI All Countries World hedged in EUR (N)	17.3%
JPM Euro Cash 3 Months in EUR	20.0%
Total	100.0%

Customized Benchmark
UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Yield (USD)

Citigroup E\$ Bt 1-3Y AA	11.0%
Citigroup E\$ Bt AA	11.0%
JPM Global Traded (USD)	9.6%
JPM Global Traded Hedged in USD	17.9%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged USD	2.8%
JPM EM GBI Diversified	1.4%
MSCI USA (N)	8.3%
MSCI All Countries World (N)	15.0%
MSCI All Countries World hedged in USD (N)	1.7%
JPM US Cash 3 Months in USD	20.0%
JPM EMBI Global hedged in USD	1.4%
Total	100.0%

Customized Benchmark
UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV – Balanced (USD)

Citigroup E\$ Bt 1-3Y AA	3.5%
Citigroup E\$ Bt AA	10.5%
JPM Global Traded (USD)	6.1%
JPM Global Traded Hedged in USD	11.4%
BofA ML US High Yield - Cash Pay constr. hedged USD	1.8%
JPM EM GBI Diversified	0.9%
MSCI USA (N)	15.0%
MSCI All Countries World (N)	27.0%
MSCI All Countries World hedged in USD (N)	3.0%
JPM US Cash 3 Months in USD	20.0%
JPM EMBI Global hedged in USD	0.9%
Total	100.0%

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

(バランスド (米ドル))

(2015年 2 月末日現在)

	米ドル (d を除く。)	千円 (d および e を除く。)
a 資産総額	212,014,107.90	25,286,923
b 負債総額	4,648,257.53	554,398
c 純資産総額 (a - b)	207,365,850.37	24,732,525
d 発行済株式総数 (クラス P - a c c 投資証券)	13,581,614.403口	
e 1口当たりの純資産価格 (クラス P - a c c 投資証券)	14.41	1,719円

第6【販売及び買戻しの実績】

(バランスド(米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
2005年10月末日に 終了する会計年度末	クラスB投資証券	19,971,828.497 (0)	1,217,331.835 (0)	18,754,496.662 (0)
2006年10月末日に 終了する会計年度末	クラスB投資証券	3,761,466.220 (0)	4,083,462.741 (0)	18,432,500.141 (0)
2007年10月末日に 終了する会計年度末	クラスB投資証券	2,742,021.388 (0)	4,886,947.213 (0)	16,287,574.316 (0)
2008年10月末日に 終了する会計年度末	クラスB投資証券	2,186,825.535 (0)	3,098,753.459 (0)	15,375,646.392 (0)
2009年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	865,351.088 (0)	3,792,264.156 (0)	12,448,733.324 (0)
2010年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	579,220.474 (0)	3,879,287.571 (0)	9,148,666.227 (0)
2011年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	961,369.905 (0)	1,781,530.939 (0)	8,328,505.193 (0)
2012年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	166,938.429 (0)	1,659,794.122 (0)	6,835,649.500 (0)
2013年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	830,192.367 (0)	1,234,310.431 (0)	6,431,531.436 (0)
2014年10月末日に 終了する会計年度末	クラスP - a c c 投資証券	7,426,297.932 (1,727,759)	1,687,772.354 (32,000)	12,170,057.014 (1,695,759)

(注) () 内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

第四部【特別情報】

第1【投資法人制度の概要】

(2014年3月11日付)

定 義

2002年法	投資信託に関する2002年12月20日法(随時改正および補足済)
2010年法	投資信託に関する2010年12月17日法(随時改正および補足済)
1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法(随時改正および補足済)
2013年法	オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法
A I F	指令2011/61/EU第4条第1項(a号)に記載される投資信託(その投資コンパートメントを含む。)であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 (a)多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 (b)指令2009/65/EC第5条に基づく許認可を要しない。 ルクセンブルグにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。
A I F M	その通常の事業活動として一または複数のA I Fを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
C S S F	ルクセンブルグ監督当局である金融監督委員会
E C	欧州共同体
E E C	欧州経済共同体(現在はE Cが継承)
E S M A	欧州証券市場監督局
E U	欧州連合(特に、E Cにより構成)
F C P	契約型投資信託
加盟国	E U加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
パート ファンド	2010年法パート に基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(通達2009/65/ECをルクセンブルグ法に導入)。かかるファンドは、一般に「U C I T S」と称する。
パート ファンド	2010年法パート に基づく投資信託
S I C A F	固定資本を有する投資法人
S I C A V	変動資本を有する投資法人
2007年法	専門投資信託に関する2007年2月13日法(随時改正および補足済)
U C I	投資信託
U C I T S	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託

I. ルクセンブルグにおける投資信託制度の概要

ルクセンブルグにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定され、2012年12月末日現在でファンド数は1,859、その純資産総額は6,691億ユーロ(89兆4,252億円)に達している。

投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけてはじめて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング(Pan-Holding)、セレクトッド・リスクス・インベストメンツ(Selected Risks Investments)およびコモンウェルス・アンド・ヨーロッパ・インベストメント・トラスト(Commonwealth and European Investment Trust)があげられる。オープン・エンドの仕組みを有

する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド(United States Trust Investment Fund)である。2012年12月末日現在で、ルクセンブルグにおける投資法人の数は1,982、その純資産総額は、1兆7,147億ユーロ(229兆1,697億円)に達している。

ルクセンブルグの監督当局(以下「CSSF」という。)が発表した統計によるとルクセンブルグにおける投資信託の純資産総額の推移は、以下のようになっている。

	契約型投資信託		会社型投資信託		合計	
	2000年までは億 ルクセンブル グ・フランで 2001年以降は億 ユーロ	億円	2000年までは億 ルクセンブル グ・フランで 2001年以降は億 ユーロ	億円	2000年までは億 ルクセンブル グ・フランで 2001年以降は億 ユーロ	億円
1981年末	1,126	3,018	557	1,493	1,684	4,513
1982	1,249	3,347	644	1,726	1,893	5,073
1983	1,769	4,741	1,264	3,388	3,033	8,128
1984	2,467	6,612	1,511	4,049	3,978	10,661
1985	3,592	9,627	2,720	7,290	6,312	16,916
1986	5,375	14,405	4,686	12,558	10,062	26,966
1987	5,309	14,228	6,036	16,176	11,345	30,405
1988	10,484	28,097	10,898	29,207	21,382	57,304
1989	13,865	37,158	15,778	42,285	29,644	79,446
1990	13,917	37,298	14,248	38,185	28,165	75,482
1991	22,202	59,501	19,368	51,906	41,570	111,408
1992	42,486	113,862	25,060	67,161	67,546	181,023
1993	61,061	163,643	38,610	103,475	99,671	267,118
1994	62,182	166,648	37,659	100,926	99,841	267,574
1995	66,428	178,027	37,991	101,816	104,419	279,843
1996	75,607	202,627	47,549	127,431	123,156	330,058
1997	90,752	243,215	67,286	180,326	158,038	423,542
1998	109,263	292,825	87,129	233,506	196,392	526,331
1999	155,628	417,083	140,676	377,012	296,304	794,095
2000	186,689	500,327	166,118	445,196	352,807	945,523
2001	4,821	644,327	4,463	596,480	9,284	1,240,807
2002	4,358	582,447	4,087	546,228	8,445	1,128,674
2003	4,662	623,076	4,871	651,009	9,533	1,274,085
2004	5,040	673,596	6,023	804,974	11,062	1,478,436
2005	6,243	834,377	9,009	1,204,053	15,252	2,038,430
2006	6,813	910,557	11,635	1,555,018	18,449	2,465,709
2007	7,487	1,000,638	13,107	1,751,751	20,594	2,752,388
2008	5,672	758,063	9,925	1,326,476	15,597	2,084,539
2009	6,018	804,306	12,391	1,656,057	18,410	2,460,497
2010	6,522	871,665	15,468	2,067,298	21,990	2,938,964
2011	6,096	814,730	14,869	1,987,242	20,965	2,801,972
2012	6,691	894,252	17,147	2,291,697	23,832	3,185,147
2013	6,922	925,125	19,180	2,563,407	26,238	3,506,709

(注) 2001年1月1日まで、すなわちユーロ導入以前の期間の数値についてのルクセンブルグ・フランの円貨換算は、2002年1月1日から2002年6月30日までの間において適用される日本銀行の裁定外国為替相場(1ルクセンブルグ・フラン=2.68円)により、ユーロの円貨換算は、平成27年2月27日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=133.65円)による。

ルクセンブルグの投資信託の監督は、公的機関によってなされている。この機関は、当初は、銀行および信用取引ならびに証券発行を規制する1965年6月19日付勅令に基づき権限を有しており、その後投資信託の監督に関する1972年12月22日付勅令に従って権限を有した銀行監査官であった。かかる監督権限は、その後1983年5月20日法によりルクセンブルグ金融庁(以下「IML」という。)に付託され(IMLは

同法30条に従った銀行監査官の後継機関である。)、IMLは1998年4月22日法に従いルクセンブルグ中央銀行(以下「中央銀行」という。)となった。1999年1月1日以降、監督権限は、1998年12月23日法によって中央銀行から分離され新設された公的機関である金融監督委員会(以下「CSSF」という。)によって行使されている。CSSFは、過去中央銀行に付託されていた、銀行、金融セクターで営業するその他の機関および投資信託に関する監督、ならびに証券取引所理事長に付託されていた、ルクセンブルグ証券取引所および証券の公募ならびにルクセンブルグ証券取引所への証券上場に関するすべての監督権限を行使している。

・ルクセンブルグの投資信託の形態

1. 前書き

1.1 一般

1988年4月1日までは、ルクセンブルグのすべての形態のファンドは、投資信託に関する1983年8月25日法、商事会社に関する1915年8月10日法(随時改正および補足済)(以下「1915年法」という。)ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

1.2 UCITS / UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わり投資信託に関する1988年3月30日法(改正済)(以下「1988年3月30日法」という。)が制定された。1988年3月30日法は、通達85 / 611 / EEC(以下「UCITS通達」という。)の規定をルクセンブルグ国内法として制定し、また、ルクセンブルグの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

投資信託に関する2002年12月20日法(以下「2002年法」という。)により、ルクセンブルグは、UCITS通達を改正する通達2001 / 107 / ECおよび通達2001 / 108 / ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、ただちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

投資信託に関する2010年12月17日法(以下「2010年法」という。)により、ルクセンブルグは、2009年7月13日付通達2009 / 65 / EC(以下「UCITS IV通達」という。)を実施した。2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

1.3 専門投資信託

その証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に関する1991年7月19日法(以下「1991年法」という。)は、ルクセンブルグの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法は、2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった(以下、併せて「2007年法」という。)。これによりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、専門投資信託(以下「SIF」という。)が導入された。

2007年法は、直近ではオルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法(以下「2013年法」という。)により改正された。

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、とりわけCSSFに認可されるためにプロモーターを必要とせず、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

2. 投資信託に関する2010年12月17日法

2.1. 一般規定とその範囲

- 2.1.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。
- パートI UCITS (以下「パートI」という。)
- パートII その他のUCI (以下「パートII」という。)
- パートIII 外国のUCI (以下「パートIII」という。)
- パートIV 管理会社 (以下「パートIV」という。)
- パートV UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定 (以下「パートV」という。)
- 2010年法は、パートIIが適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)
- とパートIIIが適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)
- を区分して取り扱っている。
- 2.1.1.2. 欧州連合 (以下「EU」という。)
- のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パートIIに基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託 (以下「パートII ファンド」という。)
- としての適格性を有しているすべてのファンドは、他のEU加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。
- 2.1.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パートII ファンドとみなされるファンドを、以下のよう
- に定義している。
- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
 - その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド (受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないよう
- にするためのUCITSの行為は、かかる買い戻しに相当するとみなされる。)
- 2.1.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条のUCITSの定義に該当するが、パートII ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。
- a) クローズド・エンド型のUCITS
 - b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
 - c) 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS
 - d) 2010年法第5章によりパートII ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS
- 2.1.1.5. 上記d) の分類は、2003年1月22日付CSSF通達03/88 (2002年法に関連して示達されたものだが、2010年法に関しても有効である。)
- によって予め以下のとおり定義されている。
- a) 2002年法第41条第1項 (現2010年法第41条第1項) に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および/またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
 - b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。
 - c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託 (以下「レバレッジ・ファンド」という。)
 - d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパートII (現在は2010年法のパートII) の条項を充足していない投資信託
- 2.1.1.6. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パートII ファンドおよびパートII ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- 1) 契約型投資信託 (fonds commun de placement (FCP), common fund)
- 2) 投資法人 (investment companies)、これは
 - 変動資本を有する投資法人 (以下「SICAV」という。) である場合と、
 - 固定資本を有する投資法人 (以下「SICAF」という。) である場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に記載される特徴に加え、2010年法第9条、第11条、第23条、第27条、第28条、第91条、第94条、第96条、第98条、第99条および第125条は、特定の特性を規定し、または、CSSF規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

(注) 本書の日付において、当該規則は制定されていない。

2.2.1. 契約型投資信託

契約型の投資信託は、FCPそれ自体、管理会社および保管受託銀行の三要素から成り立っている。

ファンドの概要

FCPは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。FCPは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法 (すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条) および2010年法に従っている。

投資家は、FCPに投資することにより投資家自らと管理会社の間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、FCPの約款 (以下を参照のこと。) に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、FCPの受益証券 (以下「受益証券」という。) を受領することができ、当該投資家を「受益者」と称する。

受益証券の発行の仕組み

ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格 (約款にその詳細が規定される。) に基づいて継続的に発行される。

管理会社は、保管受託銀行の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。

受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。

約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。

分配方針は約款の定めに従う。

主な要件は以下のとおりである。

- FCPの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はFCPとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、CSSF規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
- 管理会社は、FCPの運用管理業務を約款に従って執行すること。
- 発行価格および買戻価格は、パートIファンドの場合、少なくとも1か月に2度は計算されること。その他のFCPの場合は、少なくとも1か月に1度は計算されること。
- 約款には以下の事項が記載されること。

(a) FCPの名称および存続期間、管理会社および保管受託銀行の名称

- (b) 提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
- (c) 分配方針
- (d) 管理会社がFCPから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
- (e) 公告に関する規定
- (f) FCPの会計期間
- (g) 法令に基づく場合以外のFCPの解散事由
- (h) 約款変更手続
- (i) 受益証券発行手続
- (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件

(注) 緊急を要する場合、すなわち、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、CSSFはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

A) FCPに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パートIファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のUCIに適用される制限とを明確に区別している。

パートIファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) UCITSは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制された市場がEU加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるUCITSの設立文書に規定されていなければならない。
- (2) UCITSは、通達 2009 / 65 / EC に従い認可されたUCITSまたは同通達第1条第2項第1号および / または第2号に規定する範囲のその他のUCIの受益証券に(設立国がEU加盟国であるか否かにかかわらず)投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
 - かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものまたは監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
 - かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則が通達2009 / 65 / ECの要件と同等であること。
 - かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
 - 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関がEU加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品(現金決済商品と同等のものを含む。)および / または店頭市場で取引される金融デリバ

ティブ商品(以下「OTCデリバティブ」という。)に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- U C I T S が投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1) から (5) に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、U C I T S の設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
- O T C デリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、C S S F が承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
- O T C デリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、U C I T S の主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

デリバティブ商品を利用するU C I T S に適用される条件および制限について、C S S F は、2007年8月2日付C S S F 通達07/308を發布し、同通達は財務上のリスク、すなわち全体的エクスポージャー、カウンターパーティー・リスクおよび集中によるリスクについてのリスク管理要件を列挙している。さらに、通達では、洗練されたU C I T S と洗練されていないU C I T S を区別しデリバティブ商品の各々の利用の違いを規定している。通達は、これに関連し、C S S F に提供すべき最低限の情報についても概説している。

デリバティブ商品を利用するU C I T S に適用される条件および制限について、C S S F は、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付通達11/512を發布した。通達は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付C E S R / E S M A ガイドラインならびに2010年12月22日付C S S F 規則10-4をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。

- (5) U C I T S は、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条(すなわち上記(1))に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。

- 1) 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、E U もしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
- 2) 上記(1) に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
- 3) E C 法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともE C 法が規定するのと同程度厳格とC S S F が判断する慎重なルールに服し、これに適合する発行体により発行または保証される短期金融商品
- 4) C S S F が承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。ただし、当該短期金融商品への投資は、1) ないし3) 項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロを有し、通達78/660/E E C に従い年次財務書類を公表する会社、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのピークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。

- (6) U C I T S は、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。

- (7) 投資法人として組成されているU C I T S は、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。

- (8) U C I T S は、流動資産を保有することもできる。

(9)(a) UCITSは、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITSはまた、OTCデリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITSは、CSSFが規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、CSSFに定期的に報告しなければならない。

(b) UCITSは、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をCSSFが定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。

(c) UCITSは、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITSが指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

(10)(a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する与信機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

(b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、一つの機関について、譲渡性のある証券または短期金融商品、預金および/またはそのOTCデリバティブ取引において発生するエクスポージャーを合計して、その資産の20%を超過してはならない。

(c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、EU加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

(d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、その登録事務所がEU加盟国内にある信用機関により発行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、これらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

CSSFは、本(10)に定める基準を遵守した債券の発行に関する本(10)(d)の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本(10)(d)の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストをESMAに送付するものとする。

(e) 上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

(a)、(b)、(c)および(d)に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、上記(a)、(b)、(c)および(d)に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

通達83/349/EECまたは公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

(11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで)CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および/または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、一発行体にのみ許される。

(12)(a)(10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、EU加盟国、その地方自治体、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

(b)(a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

(c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。

- (13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

- (b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。

UCITSがUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。

- (c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび/またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。

その他のUCITSおよび/またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならず、また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。

- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。

- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記(1)ないし(8)に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または(11)に従って、株式または債務証券指数に追従する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。

- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パートIに該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。

- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。

(i) 同一発行体の議決権のない株式の10%

() 同一発行体の債務証券の10%

() 同一UCITSまたはその他のUCIの受益証券の25%

() 一発行体の短期金融商品の10%

上記()ないし()の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。

(c) 上記(a)および(b)は以下については適用されない。

- 1) EU加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
- 2) EU非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
- 3) 一または複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
- 4) EU非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、EU非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。
- 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。

(16) (a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。

リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。

(b) 上記(a)の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。

(c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、(10)、(11)および(13)に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。

(17) (a) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。

(b) (a)にかかわらず、

- 1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。
- 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1)による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。

(18) (a) 上記(1)ないし(8)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となってはならない。

(b) (a) は、当該投資法人、管理会社または保管受託銀行が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。

(19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。

(20) UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド(以下「フィーダー」という。)またはかかるUCITS(以下「マスター」という。)のコンパートメントのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。

フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従う補助的な流動資産
 - 2010年法第41条第1項g)および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品(ヘッジ目的のためにのみ利用可能)
 - フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産
- フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還(ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計)の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

(21) UCISのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUCIS(以下「ターゲット・ファンド」という。)内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および/または保有する場合がある。

- ターゲット・ファンドが、反対に、ターゲット・ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計でターゲット・ファンドの10%を超える資産を、その他のターゲット・ファンドの受益証券に投資することはできない。
- ターゲット・ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。
- いかなる場合も、これらの証券がUCISに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUCISの純資産の計算について考慮されない。

- ターゲット・ファンドに投資しているUCIのコンパートメントの段階とターゲット・ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および/または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、以下の法的文書もまた考慮されなければならない。

- 一定の定義の明確化に関するUCITS通達およびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU通達2007/16/CE(以下「2007/16通達」という。)を、ルクセンブルグにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則(以下「大公規則」という。)
- 大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CSSF通達08/380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCSSF通達08/339(以下「通達」という。)

通達は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCIが利用することのできる技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されたCSSF通達08/356

通達は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。通達は、UCITSのカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。通達は、証券貸借取引によってUCITSのポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2012/832に言及する2013年2月18日付CSSF通達13/559

この通達は、主に、UCITS、インデックス・トラッキングUCITS、レバレッジUCITSおよび逆レバレッジUCITS、証券貸付などの担保を利用するUCITS、レポおよび逆レポ契約を扱う。

(注) 2002年法に関連して示達された上記のCSSF通達および大公規則は、2010年法上でも引き続き適用される。

上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施という文脈において、ルクセンブルグの管理会社およびSICAVは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度を監視・測定することを可能とし、かつOTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に出されたCSSF通達11/512、に基づき定められた要件を遵守するものとし、当該通達は、リスク管理における主要な規制変更を示し、リスク管理ルールに関してCSSFよりさらに明確化しており、かつCSSFに対して連絡されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、UCITSの目論見書は、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- コミットメント・アプローチ、レラティブVaRまたは絶対的VaRアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
- 予想されるレバレッジ・レベル、ならびにそれより高いレバレッジ・レベルの可能性(VaRアプローチを用いるUCITSについて)
- レラティブVaRアプローチを用いるUCITSについての参照ポートフォリオに関する情報

2013年2月18日、C S S Fは、E T Fおよびその他のU C I T Sに関するE S M Aガイドライン2012 / 832のルクセンブルグ法への施行に関するC S S F 通達13 / 559を発布した。E S M Aは、2012年12月18日に、E Uの公用語の翻訳版と併せて、自己の最終かつ統合版のE T Fおよびその他のU C I T Sに関するE S M Aガイドライン一式を公表した。同ガイドラインは、その公表から2か月後の2013年2月18日に発効した。

C S S F 通達13 / 559により、E S M Aガイドライン2012 / 832のルクセンブルグ規制への施行がなされている。同通達において、C S S Fはまた、E S M Aガイドラインの原則規定の概要を提示されている。

B) パートIファンドに該当しないF C Pに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、C S S F 規則によって決定され得る。

(注) かかるC S S F 規則は未だ出されていない。

2.2.1.2. 管理会社

パートIファンドのみを管理するすべての管理会社には、2010年法第16章が適用される。

パートIファンドを管理する管理会社には、2010年法第15章が適用される(以下を参照のこと。)。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125 - 1条、第125 - 2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125 - 1条に服する管理会社と同法第125 - 2条に従う管理会社とを区別している。

(1) 2010年法第125-1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後にのみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、ルクセンブルグの官報(以下「メモリアル」という。)において公告される。

2010年法第125 - 2条の適用を損なうことなく、本(1)に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

(a) 指令2011 / 61 / E Uに規定するA I F以外の投資ビークルの管理を確保すること

(b) 指令2011 / 61 / E Uに規定するA I Fとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および / または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人(いずれも、単数が複数かを問わない。)のために、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い外部A I F Mを任命しなければならない。

(c) 自らの資産が管理下に置かれる一または複数のA I Fの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。

- 自らが管理するA I FについてC S S Fに確認すること

- 自らが管理するA I Fの投資戦略に関する情報を、C S S Fに提供すること

- C S S F が体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理する A I F の元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、C S S F に定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88 - 2条第2項 a) に規定する外部 A I F M を任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、C S S F に認可を申請しなければならない。指令2011 / 61 / E U に規定する A I F 以外の投資ピークルが当該ピークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記 (b) または (c) に記載される業務を遂行することなく、上記 (a) に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、U C I の管理以外の活動に従事してはならない(ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる)。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルグ法に準拠する U C I でなければならない。

当該管理会社の本店(中央管理機構)および登録事務所は、ルクセンブルグに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかける管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) 管理会社は C S S F に対し適切な方法で通知しなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、U C I が管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体のみ付与される。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、C S S F と当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- e) (c) の条件が充足されない場合、当該委託は、C S S F による事前承認が得られた後にのみ、効力を有することができる。
- f) 投資運用の中核的機能に関わる権限は、保管受託銀行に付与されてはならない。

本 (1) の範囲内に該当し、本 (1) 第4段落目 (b) において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部 A I F M 自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能にかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- a) C S S F は、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行為し、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

C S S F は以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの

最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、C S S F 規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

(注)：現在はかかる規則は存在しない。

b) 第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に充たし、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有していなければならない。

c) 管理会社の株主またはパートナーの身元情報がC S S F に提供されなければならない。C S S F は株主に、とりわけ自己資産に関する要件について、適用法上定められる慎重な要件に管理会社が適合する / 適合する予定を保証するスポンサーシップ・レターを要求することができる。

d) 申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。

完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S F が認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S F に通知を行う義務を負うこととなる。

C S S F は、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することができる。

a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて第16章に定められる活動を中止する場合。

b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。

c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。

d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ / または組織的に違反した場合。

e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するU C I の資産を使用してはならない。

管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する、一または複数の外部の監査人に委ねることが条件とされる。外部監査人の変更は事前にC S S F の承認を得なければならない。

管理するU C I の資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(2) 2010年法第125 - 2条に服する管理会社

管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する、承認された一または複数の外部の監査人に委ねることが条件とされる。承認された監査人に関する変更は事前にC S S F の承認を得なければならない。

2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部A I F Mを任命することなく、任命を受けた管理会社として、指令2011 / 61 / E Uに規定する一または複数のA I F を管理し、第16章に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくA I F のA I F Mとして、C S S F による事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙Iに記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するA I F に関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2.2.1.2.2 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A. 業務を行うための条件

- (1) 第15章の意味における管理会社の業務の開始は、C S S Fの事前の認可に服する。管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後のみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、メモリアルにおいて公告される。

- (2) 管理会社は、通達2009 / 65 / E Cに従い認可されるU C I T Sの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、通達に定められていないその他のU C Iの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、通達2009 / 65 / E Cの下でその他の加盟国において販売することはできない。

U C I T Sの管理のための活動は、2010年法別表 に記載されているが、すべてが列挙されているものではない。

(注) 当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。

- (3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。

- (a) 投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う投資ポートフォリオの管理(年金基金が保有するものも含む)
- (b) 付随的業務としての、投資顧問業務およびU C Iの受益証券に関する保管および管理事務業務

管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または(a)の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。

- (4) 上記(2)からの一部修正として、指令2011 / 61 / E Uに規定するA I FのA I F Mとして任命され、ルクセンブルグに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくA I FのA I F Mとして、C S S Fによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項(7)に基づき認可を申請するに際し、自らがC S S Fに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙Iに記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するU C I T Sの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するA I Fの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこともできる。本(4)に規定するA I FのA I F Mとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

- (5) 金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第1 - 1条、第37 - 1条および第37 - 3条は、管理会社による上記(3)の業務提供に準用される。

上記(3)(a)で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の充分性に関する、ヨーロッパ議会および2006年6月14日会議の通達2006 / 49 / E Cを実施するルクセンブルグ規則を遵守しなければならない。

- (6) 管理会社が支払不能となった場合、上記(2)(3)の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。
- (7) CSSFは、管理会社を以下の条件の下に認可する。
- (a) 管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。
- 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。
 - 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - (i) 管理会社が運用するFCP(管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
 - () 管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - () 管理会社が運用するUCI(管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
 - これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、通達2006/49/EC第21条に規定される金額を下回ってはならない。
- 管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、EU加盟国またはCSSFがEC法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。
- (b) (a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
- (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
- (d) 認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- (e) 中央管理機構と登録事務所はルクセンブルグに所在しなければならない。
- (f) 管理会社の業務を遂行する者は、当該UCITSまたはUCIの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な経験を有する者でなければならない。
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合のみ認可する。
- CSSFは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。
- CSSFは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

(10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S F が認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S F に通知を行う義務を負うこととなる。

(11) C S S F は、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。

(a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。

(b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。

(c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。

(d) 認可が上記(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、通達2006/49/ECの施行の結果である金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)に適合しない場合。

(e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。

(f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。

(12) 管理会社が、(2010年法第116条に従い)集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、C S S F は、管理会社の認可を撤回する前に、UCITS所在加盟国の監督当局と協議する。

(13) C S S F は、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー(直接か間接か、自然人か法人かを問わない。)の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第18条の規定と同様の規定に服する。

C S S F は、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。

(14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の外部の監査人に委ねることが条件とされる。

(15) 承認された監査人の変更は、事前にC S S F の承認を得なければならない。

(16) 1915年法および同法第140条により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。

(17) C S S F は、承認された監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。

(18) 承認された監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはUCIに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、C S S F に対し速やかに報告しなければならない。

- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
- 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
- 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合

承認された監査人はまた、(16)に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、(16)に列挙した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をC S S F に対し速やかに報告する義務を有する。承認された監査人は、その義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類

において投資家またはC S S F に提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、監査人は直ちにC S S F に報告する義務を負う。

承認された監査人は、C S S F に対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのC S S F が要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された監査人がC S S F に対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。

C S S F は、承認された監査人の権限付与および管理会社の年次会計に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。

C S S F は、承認された監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B . ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

(1) 管理会社は、常に上記(1) ないし(7) に記載される条件に適合しなければならない。

管理会社の自己資本は(6) (a) に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、C S S F は、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。

(2) 管理会社が管理するU C I T S の性格に関し、またU C I T S の管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、通達2009 / 65 / E C に従い、以下を義務づけられる。

(a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム(特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。) を有すること。少なくとも、U C I T S に係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するU C I T S の資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

(b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とU C I T S またはU C I T S 間の利益の相反により害されるU C I T S または顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。

(3) (3) (a) に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、

(i) 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するU C I T S の受益証券に投資してはならない。

() (3) の業務に関し、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済) に基づく投資家補償スキームに関する通達97 / 9 / E C を施行する2000年7月27日法の規定に服する。

(4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。

a) 管理会社は、C S S F に上記を適切に報告しなければならない、C S S F は、U C I T S 所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。

- b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、UCITSがそのように管理されることを妨げてはならない。
 - c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
 - d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
 - e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
 - f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
 - g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
 - h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
 - i) UCITSの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。
管理会社および保管受託銀行の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。
- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。
- (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行うなければならない。
 - (b) 管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行うなければならない。
 - (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
 - (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するUCITSが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
 - (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。
- (6) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。
- 管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。
- (7) 管理会社は、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命する場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第37 - 8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規

則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37 - 8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C. 設立の権利および業務提供の自由

- (1) 通達2009 / 65 / E Cに従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルグで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルグで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。

上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルグにおいて設定されたUCITSは、指令2009 / 65 / E C第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定することができ、または同指令に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。

- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、他のEU加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

管理会社に関して適用される規制は、2012年10月24日付CSSF通達12 / 546 (以下「通達」という。)によりさらに処理される。かかる通達は、2010年法第15章に従う、ルクセンブルグ法に基づく全ルクセンブルグ籍管理会社ならびに2010年法第27条および2010年7月1日付欧州委員会指令2010 / 43 / E Uを置換するCSSF規制10 - 4に規定する管理会社を指定していない全投資法人に適用ある、CSSF通達03 / 108および05 / 185に取って代わることをその目的とする。同通達は、管理会社および自己管理投資法人(以下「S I A G」という。)の認可の取得ならびに維持に係る条件が単一の文書に集約されることを目的として、CSSF通達11 / 508を組み入れている。さらに、当該通達は、認可に係る特定条件(特に、自己の資金の再利用、経営体、中央管理事務に関する取決めおよび委任規則に関するものを含む。)に関して追加的な説明を提示している。

また通達の規定により、業務プログラムをCSSFに提出することが必要であり、同通達は、業務プログラムに含まれるべき情報の種類を一般的に規定している。

通達はさらに、人的資源について、管理会社は原則として職務を達成し、委託した業務を監督するために必要な技能、知識および専門性を有するルクセンブルグの職員を雇用しなければならないと明記している。ただし、通達の規定により、特例として、職員は他の機関から派遣または提供されることが可能である。

管理会社の業務を遂行する者について、通達では、少なくとも業務を遂行する者を2名とし、かかる2名はルクセンブルグを本拠としなければならないと規定している。また、かかる2名のいずれも、管理会社が管理会社を務めるUCITSの保管銀行の従業員であってはならないと規定されている。2名は、業務契約により管理会社の従業員になるかまたは管理会社と関連性を有することができる。業務を遂行する者は、管理されるUCITSまたはUCIに必要な高い評価および専門的な実績において条件を満たさなければならない。また、通達は業務を遂行する者が管理委員会を構成することを規定している。

管理会社は、配分された責務を果たすために必要な技能、知識および専門性を有する人材を雇用し、特定の配置のもとに、第三者により実施される活動を効果的に監視するために必要な資質および専門性を維持しなければならない。

管理会社の職員は、原則として同社により雇用されるが、CSSFは、管理会社と同じグループに属する企業または第三者企業によりメンバーが派遣されまたは対応可能であることに同意することができる。管理会社は、多くの職務の遂行責任者である職員が、常に特定の職務を着実に、誠実に、専門的に遂行する立場にあることを保証する。

さらに、通達では、管理会社がその機能の一部の委任を認められるため充足すべき条件を詳細に記載している。その中心となるのは、管理会社の職員および特に業務遂行の責任を負う者が、管理会社から機能を委任された者を監視することができるように用意されるべきシステムおよび取決めである。これについて、通達はまた、かかる業務を遂行する者が、機能の委任先が実行する業務を監督するため受領すべき報告書の種類を指示している。さらに、管理会社の業務を遂行する者は常にUCITSに関する会計書類をリアルタイムでまたは簡易な請求手続で入手できなければならないとも規定している。

通達では、投資運用機能を保管銀行に委託することができないと規定している。通達は、法律と同様に、EU非加盟国の企業が当該EU非加盟国において慎重な監督に服している場合にのみ、投資運用機能をかかる企業に委託できると重ねて規定している。

2.2.1.3. 保管受託銀行

CSSFにより承認された約款に定められる保管受託銀行は、約款および管理会社との間で締結する保管受託契約に従い、保管受託銀行またはその指定する者がFCPの有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。保管受託銀行は、FCPの資産の日々の管理に関するすべての業務を行う。

保管受託銀行は、以下の業務を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻しおよび消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること（パートIファンドのみ）。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- FCPの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- FCPの収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、FCPの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条第1項および第4項、ならびに第18条第2項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

保管受託銀行は、ルクセンブルグ法に従い、管理会社および受益者に対し、その義務の正当と認められない不履行または不適切な履行の結果蒙った損失につき責任を負う。

保管受託銀行のFCPの受益者に対する責任は、管理会社を通じて間接的に追求される。ただし、管理会社が受益者からその旨の書面による通知を受領した後3か月以内に行わない場合、かかる受益者は直接に保管受託銀行の責任を追求することができる。

保管受託銀行の責任は、保管にかかる資産の全部または一部を副保管受託銀行に委託したことにより影響を受けない。

保管受託銀行は、ルクセンブルグに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルグ支店でなければならない。パートIファンドの保管受託銀行は、その登録事務所は他のEU加盟国に所在するものでなければならない。保管受託銀行は、金融セクターに関する1993年4月5日ルクセンブルグ法（改正済）に定める金融機関でなければならない。

保管受託銀行の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するUCITSに関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後継者の身元情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり得たもので、FCPが2010年法を遵守しているかをCSSFが監視するために必要であるすべての情報を、CSSFに対し提供するように求められる。

2.2.1.4. 関係法人

(i) 投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、FCPの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2の(21)に従う。

() 販売会社および販売代理人

管理会社は、FCPの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および/または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる(ただし、その義務はない。)。

現行のFCPの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社(sociétés anonymes)として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。

会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金(プレミアム)を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回ることとはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人(SICAV)

2010年法に従い変動資本を有する投資法人(société d'investissement à capital variable。以下「SICAV」という。)の形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

SICAVは、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社(société anonyme)として定義されている。

SICAVは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

SICAVは次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的にS I C A Vによって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しないS I C A Vの最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したS I C A Vを含めすべてのS I C A Vの資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。C S S F規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる(注:本書の日付において、かかるC S S F規則は発行されていない。)
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更はC S S Fに届け出ることを要し、C S S Fの異議のないことを条件とすること。
- 定款中にこれに反する規定がない場合、S I C A Vはいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、S I C A Vは、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。
- 株式は、S I C A Vの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はC S S F規則により決定することができる(このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いC S S Fが決定する。)
- 通常の期間内にS I C A Vの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りS I C A Vの株式を発行しないこと。
- 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、S I C A Vの資産評価の原則および方法を特定すること。
- 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。
- 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること(パートIファンドについては最低1か月に2回、またはC S S Fが許可する場合は1か月に1回とし、パートI以外のファンドについては最低1か月に1回とする。)
- 定款中にS I C A Vが負担する費用の性質を規定すること。
- S I C A Vの株式は、全額払込済でなければならない、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルグ法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき(買戻手数料を課され、または課されずに)販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授権に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルグの公証人の面前で陳述され、さらに1か月以内にメモリアルに公告するため地方裁判所の記録部に届出られなければならない。

(注) SICAVは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 保管受託銀行

会社型投資法人の資産の保管は、保管受託銀行に委託されなければならない。

保管受託銀行の業務は以下のとおりである。

- ファンドによりまたはファンドのために行われる株式の販売、発行、買戻しおよび消却が法律およびファンドの定款に従って執行されるようにすること。
- ファンド資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- ファンドの収益が定款に従って使用されるようにすること。

SICAVが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、SICAVの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6. パートIファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にSICAVに関し定められているが、パートIファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

(1) SICAVが、通達2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、SICAVの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- SICAVの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該SICAVが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がCSSFに直ちに報告されなければならない。SICAVの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきSICAVを代理するか、またはSICAVの方針を実質的に決定する者をいう。
- さらに、SICAVと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

CSSFは、また、SICAVが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

SICAVは、CSSFに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

S I C A Vは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、S I C A Vの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、S I C A Vが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該S I C A Vに付与した認可を取り消すことができる。

(a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合。

(b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。

(c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。

(d) 2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ/または組織的に違反した場合。

(e) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合

(2) 上記2.2.1.2.2.の(21)および(22)に定める規定は、通達2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vに適用される。ただし、「管理会社」をS I C A Vと読み替える。

S I C A Vは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

(3) 通達2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vは、2012年10月24日付C S S F通達12/546に基づいて、2010年法第15章に従い、2010年法第27条の規定する意味において、管理会社を指定していない投資法人およびルクセンブルグの管理会社の認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、C S S Fは、S I C A Vの性格にも配慮し、当該S I C A Vが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム(特に、当該S I C A Vの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。)を有すること。少なくとも、当該S I C A Vに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するS I C A Vの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルグにおける投資信託に関する追加の法規定

1983年より前においては、投資信託に関する特別法は制定されていなかったが、一部の大公規則は、政府に投資信託を監督する権限を与えた法律に基づくものであり、これらの大公規則は法律と同じ拘束力を持っていた。また、政府および銀行監督官の通達により、投資信託に関する開示、財務状況報告および運営の監督に関して既存の法律の解釈が積み重ねられ、制限規定がおかれ、また、行政指導がなされてきた。

これら一連の大公規則および政府通達は、投資信託に関する準拠法とみなされていた。

以上の状況は、投資信託に関する1983年8月25日法施行後変化した。その後1983年法は廃止され、投資信託に関する1988年3月30日法が施行された。2003年1月1日には投資信託に関する2002年法が施行され、2002年法は2007年2月13日に1988年3月30日法を完全に廃止した。

2011年1月1日付で、投資信託に関する2010年法が施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、(FCPおよび/または非セルフ・マネージドSICAV)の管理会社、および(2010年法により明確に適用除外されていない限り)SICAVの形態をとるか公開有限責任会社(société anonyme)の形態をとるかにかかわらず投資法人自身(および会社型投資信託における買戻子会社(もしあれば))に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、SICAVにもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件(1915年法第26条)

最低1名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,986.7ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項(1915年法第27条)

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- (i) 定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元
- () 会社の形態および名称
- () 登録事務所の所在地
- () 会社の目的
- (v) 発行済資本および授權資本(もしあれば)の額
- () 当初払込済の発行済資本の額
- () 発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載
- () 記名式または無記名式の株式の形態および転換権(もしあれば)に対する制限規定
- () 現金払込み以外の出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論
(注) 1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。
- () 発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
- () 資本の一部を構成しない株式(もしあれば)およびかかる株式に付随する権利に関する記載
- () 取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
- () 会社の存続期間
- () 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬(その種類を問わない。)の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件(1915年法第29条)

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- (i) 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これをメモリアルに公告すること
- () 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任(1915年法第31条および第32条の1)

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

投資信託に関する2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルグの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルグにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルグ内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

(i) 次の投資信託はルクセンブルグの C S S F から正式な認可を受けることを要する。

- ルクセンブルグの投資信託は、設立または設定の日から 1 か月以内に認可を受けること。
- E U加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他の E U加盟国で設立・設定された投資信託ではあるが譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」という。)でないものについては、その証券がルクセンブルグ大公国内またはルクセンブルグ大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。

() 認可を受けたUCIは、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。

() ルクセンブルグ法、規則およびC S S Fの通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。C S S Fのかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所(tribunal administratif)に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から 1 か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルグの地方裁判所は、検察官またはC S S Fの要請に基づき、該当するルクセンブルグのUCIの解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託(fonds d'investissement)の定義は、1991年1月21日付IML通達91/75の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、すべての投資法人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証書、およびかかる証券もしくは証書を表章しまたはその取得権を与える一切の証書の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁(Institut Monétaire Luxembourgeois)(IML)によりとってかわられた。IMLは、1998年4月22日法によりルクセンブルグ中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法により、投資信託を規制し監督する権限は、金融監督委員会(以下「C S S F」という。)に移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するC S S Fの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人(または、FCPの場合は管理会社)に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人/管理会社(FCPの場合)は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない(監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。)。パート ファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される(2010年法第150条第2項)。

パートIファンドに関しては、投資法人/管理会社(FCPの場合)は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書(ルクセンブルグ語、フランス語、ドイツ語または英語)(以下「K I I」という。)を作成しなければならない(2010年法の第159条を参照のこと)。K I Iは、該当するUCITSの本質的な特徴について適切な情報を含んでいなければならない、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

K I Iは、該当するUCITSについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) UCITSの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するUCITSへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク/利益プロファイル。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

K I Iは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法(請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。)を明示する。

K I Iは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

K I Iは、当該UCITSが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている(2010年法第155条および第156条)。

- UCITSはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。
- 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびUCITSに関するK I Iに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

(i) 公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルグのファンドはその活動を行うためにはCSSFの認可を受けなければならない旨規定している。

() 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書および保管銀行の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規

定される一部修正に従い、2010年法パート I I に服する U C I は、2010年法第88 - 2条第 2 項 a) に従い任命を受ける外部 A I F M が同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。2010年法パート I I に服する、同法第88 - 2条第 2 項 b) に規定する内部的に管理される U C I は、同法第129条第 1 項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第 3 条に規定される一部修正に従い、2010年法第88 - 2 条第 2 項 b) に従い認可を受けなければならない。

- () 外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてCSSFに提出された場合の事前の意見確認

C S S F の監督に服する投資信託が定めるルクセンブルグの目論見書は、C S S F に事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年 4 月 6 日付 C S S F 通達05 / 177 (2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。) に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書を C S S F に提出する必要はない。ただし、C S S F の監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルグ内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルグの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

- () 目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年法添付スケジュール A に記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

- (v) 誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

- () 財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をメモリアルに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された監査人 (réviser d'entreprises agréé) による監査を受けなければならない旨規定している。監査人は、その義務の遂行にあたり、U C I の報告書またはその他の書類に投資家または C S S F 向けに提供された情報が当該 U C I の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちに C S S F に報告する義務を負う。監査人は、C S S F に対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点について C S S F が要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

2004年 1 月 1 日から有効な C S S F 通達02 / 81に基づき、C S S F は、監査人 (réviser d'entreprises agréé) に対し、各 U C I について毎年、前会計年度中の U C I の業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めている。C S S F 通達02 / 81により、監査人はかかる長文報告書において、U C I の運用 (その中央管理事務および保管者を含む。) および (資金洗浄防止規則、評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について) 監督手

続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。通達では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでありと述べている。

() 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

IML通達97/136(CSSF通達08/348により改正)に基づき、2002年法(現在の2010年法)に基づきルクセンブルグで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。

() 違反に対する罰則規定

ルクセンブルグの1915年法および2010年法に基づき、投資信託の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または5万ユーロ以下の罰金刑に処される。

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルグで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS(またはそのうちの一または複数のコンパートメント)(以下「吸収される側のUCITS」という。)が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS(以下「吸収する側のUCITS」という。)に移転する場合
- 2つ以上のUCITS(またはその/それらの一または複数のコンパートメント)が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS(またはコンパートメント)が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS(またはコンパートメント)に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS(一部または全部が吸収される)がルクセンブルグで設立された場合、合併はCSSFから事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関(複数の場合もある。)は、合併の条件のドラフト(特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの)がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルグにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、通達2009/65/EC第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収す

る側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、通達2009/65/EC第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、通達2009/65/ECおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。

d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルグにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸収される側のUCITSおよび/または吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルグで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会(該当する場合)のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルグで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款(本項の規定が適用されることが了解されている。)に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側のUCITSについては、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関係するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルグ法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

F C PまたはS I C A Vの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきF C Pが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。以下の特別な場合には法の規定が適用される。

2.5.1.1. F C Pの強制的・自動的解散

- a. 約款で定められていた期間が満了した場合。
- b. 管理会社または保管受託銀行がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c. 管理会社が破産宣告を受けた場合。
- d. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

(注) 純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的に清算されないが、C S S Fは清算を命じることができる。この場合、管理会社が清算を行う。

2.5.1.2. S I C A Vについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

- a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。
- b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

2.5.1.3. ルクセンブルグ法の下で存続するすべての投資信託は、C S S Fによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算

清算は、通常次の者により行われる。

a) F C P

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定(もしあれば)に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、C S S Fがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする(2010年法第145条第1項)。

清算人がその就任を拒否し、またはC S S Fが提案された清算人の選任を承認しない場合は、C S S Fを含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、ルクセンブルグの国立機関である“Caisse de Consignation”にエスクロー預託され、ルクセンブルグの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、C S S Fの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いC S S Fの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 固定登録税

出資税に関する会社に適用ある規則を改定する2008年12月19日法に従い、設立に際しては、ルクセンブルグの全会社に対して、75ユーロの固定登録税が課税される。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルグの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、以下の投資信託については、年率0.01%に軽減されている。

- 短期金融商品への集团的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルグの投資信託
- 金融機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルグの投資信託
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、1996年12月24日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書(CD)、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関係する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第175条はまた、ルクセンブルグの投資信託の資産のうち他のルクセンブルグの投資信託に投資された部分についておよび以下のタイプの投資信託の個々のコンパートメントについて免責を規定している。

- その受益証券が機関投資家の保有と限定される場合
- その専属的目的が短期金融商品への集会的投資および信用機関への預金である場合
- その投資対象の満期までの加重残余期間が90日を超えない場合
- 公認の格付機関から最高の格付を受け得ると認められた場合

最後に、2010年法第175条により、その受益証券が以下に該当するUCIについても、かかる免税が同様に適用される。(i)従業員のため同一グループの主導により創設された専門年金機関または同様の投資ビークル、()従業員に年金給付を提供するため自らが保有するファンドに投資するグループ会社、()主な目的が小規模金融マイクロファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント、ならびに()(a)その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されているか、または(b)一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントに対して限定されるUCIである。

2.6.2. 日本の受益者への課税関係

現在のルクセンブルグ法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資信託自体または投資信託の株主もしくは受益者が、当該ファンドの株式または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税(キャピタル・ゲイン課税)、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該株主または受益者がルクセンブルグ大公国に住所、居所また恒久的施設を有している場合およびかつてルクセンブルグの居住者であった特定の者については、この限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当および利子の支払国において源泉課税を受けることがある。

3. ルクセンブルグの専門投資信託(以下「SIF」という。)

2007年2月13日、ルクセンブルグ議会は、専門投資信託に関する2007年2月13日法を採択した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法の目的は、その証券が公衆に販売されない投資信託に関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、専門投資信託に関する2007年2月13日法に準拠するSIFになった。

2007年法は、直近では2013年法により改正された。

3.1 範囲

SIF制度は、(i) その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび(ii) その設立文書によりSIF制度に服するUCIに特別に適用される。

さらに、SIFは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりUCIとしての適格性も有している。かかる地位は、特に通達2003/71/EC等の各種欧州通達(いわゆる「目論見書通達」。)の適用可能性の有無について重要性を有する。

SIFは、当該ピークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家が、または予定されている投資およびそのリスクを評価する能力を有することを証明する、金融機関の業務の遂行および追求に関する通達2006/48/ECに定める金融機関、金融商品市場に関する通達2004/39/ECに定める投資会社もしくはUCITSに関連する法律、規則および行政規定の調整に関する通達2001/107/ECに定める管理会社が行った査定から利益を得られる投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がSIFへの投資を認められることを意味する。

SIF制度に従うためには、具体的に、設立文書(定款または約款)に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ピークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ピークルが、必ずしもSIF制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ピークルは、例えば、ルクセンブルグ会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、契約型投資信託(以下「FCP」という。)および変動資本を有する投資法人(以下「SICAV」という。)について言及しているが、SIFが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくSIFの設立も可能である。

- ・ 契約型投資信託

特性の要約については、FCPの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

FCPへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を行使することができる。

- ・ 投資法人(SICAVまたはSICAF)

特性の要約については、SICAVの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、SICAVは、2010年法に準拠するSICAVの場合のように有限責任会社である必要はない。SICAVの形態で創設されるSIFは、2007年法が列挙する会社の形

態、すなわち、公開有限責任会社、株式により制限されるパートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルグの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、S I F について柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.2. 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するS I F (いわゆる「アンブレラ・ファンド」。)を創設できると規定している。

さらに、S I F 内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたS I F のコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3 資本構造

2007年法の規定により、S I F の最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、S I F の認可から12か月以内に達成されなければならない。これに対し、2010年法に準拠するU C I については6か月以内である。F C P に関する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

S I F は会社型の形態において、一部払込済の株式/受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するS I F を設立することができる。さらに、S I F は、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく(買戻しおよび/または申込みについて)オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するU C I に適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還(該当する場合。)に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するS I C A V またはF C P の場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、S I F は、(例えば、S I F が発行したワラントの行使時に)所定の確定価格で株式を発行することができ、または(例えば、クローズド・エンド型S I F の場合にディスカウント額を減じるため)純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

S I F は会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式(当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。)によっても行うことができる。

3.3 投資規制

E U 圏外の統一U C I について定める2010年法パート と同様に、2007年法は、S I F が投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、C S S F の承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するピークルが、本制度を選択することができる。

S I F はリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、CSSFは、通達CSSF 07/309を、専門投資信託におけるリスク分散に関して発行し、そこで専門投資信託がリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型S I F のコンパートメントは、管理規則または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一S I F (以下「対象ファンド」という。)内の一または複数のコン

パートメントにより発行されるまたは発行された証券を引き受け、取得し、および/または保有することができる。

- 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- いずれの場合も、S I F がかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるS I F の純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4 規制上の側面

3.4.1 慎重な制度

S I F は、C S S F による恒久的監督に服する規制されたピークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実により、S I F は、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うU C I の場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うU C I について、C S S F は、S I F の設立文書、S I F の取締役/マネジャー、中央管理事務代行会社、保管銀行および監査人の選任を承認しなければならない。S I F の存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、C S S F の承認を必要とする。

2007年法の規定により、S I F は、C S S F による規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

3.4.2 保管受託銀行

2010年法に従うU C I と同様に、S I F は、その資産の保管を、ルクセンブルグに登録上の事務所を有する金融機関またはE U の他の加盟国に登録事務所を有する金融機関のルクセンブルグ支店である預託機関に委託しなければならない。資産の保管は、「監督」を意味すると理解されるべきである。すなわち、預託機関は、常にS I F の資産の投資方法ならびに当該資産が利用できる場所および方法を承知していなければならない。これは資産の物理的な安全保管を地域の副預託機関に委ねることを妨げるものではない。

2007年法は、保管受託銀行に対し、2010年法により課されるファンドの一定の運用に関する追加の監視職務の遂行を要求していない。こうした保管受託銀行の職務の軽減は、プライム・ブローカーの相当の関与に照らし、ヘッジ・ファンドとの関連でとりわけ有益であると思われる。

下記3.4.4に詳述されるとおり、2007年法に基づき、投資運用の中核的機能に関する権限は預託機関に付与することができない。

3.4.3 監査人

S I F の年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルグの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4 機能の委託

S I F は、事業のより効率的な遂行のため、S I F を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、2013年6月30日までに、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) C S S F は、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がS I F に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、S I F が投資家の最善の利益のために活動し、またはS I F がそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人また

は法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、C S S F および当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。

- d) 上記(c)の条件を充足しない場合、委託は、C S S F が機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該S I F のタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。
- e) S I F の取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) S I F の取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、S I F の取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) S I F の目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5 リスクの管理

S I F は、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6 利益相反

S I F は、更に、必要に応じて、S I F とS I F の事業活動に寄与している者、またはS I F に直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、S I F は、投資家の利益の保護を確保する。S I F は、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最少限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

S I F は、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

S I F は、ルクセンブルグ会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

3.5 S I F の税制の特徴

S I F は、0.01% (2010年法に基づき存続する大部分のU C I については、0.05%) の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、当該税金を課される他のルクセンブルグU C I に投資された資産部分、一定の機関のキャッシュ・ファンドおよび年金プール・ファンドに対し年次税を免除している。

S I F が受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

会社型S I F は、設立時に75ユーロの登録税を支払われなければならない。

第2【外国投資証券の様式】

投資証券の券面は発行されない。

第3【その他】

- (1) 日本語版目論見書の表紙に図案を採用する。
- (2) 交付目論見書の概要として、別紙を使用する。

交付目論見書の概要

U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ・シキャブ
- バランスド(米ドル)

本概要は、交付目論見書本文の証券情報、ファンドの状況等を要約したもので、交付目論見書の一部です。

詳細につきましては、交付目論見書本文の該当ページをご覧ください。

形 態	ルクセンブルグ籍オープンエンド会社型外国投資証券 バランスド(米ドル)
投資方針 投資目的	バランスド(米ドル)は、表示通貨の観点からの金利収入および元本成長を追求することにあります。このため、投資は、主に債券および株式を対象として、世界中で広範囲に渡り行われます。純資産の30%を上限としてオルタナティブ投資も行われる可能性があります。投資家のリスクは、イールド型のサブ・ファンドよりも高い傾向があります。サブ・ファンドは、投資方針と合致する範囲において、ハイ・イールド債およびエマージング債に投資する可能性があります。
リスク要因	価格変動リスク/金利変動リスク/信用リスク/外国証券投資に関するリスク(カントリー・リスク)/為替変動リスク/先物取引に関するリスク/派生商品取引に関するリスク/早期償還リスク 等
お申込単位	原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付けますが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定めます。詳細については日本における販売会社にご照会下さい。
お申込受付日	原則として、ファンド営業日かつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日。ただし、営業日であってもお申込いただけない場合がありますので、詳しくは、販売会社および販売取扱会社にお問合せ下さい。
お申込価格	各申込日の翌ファンド営業日に計算される投資証券1口当たりの純資産価格です。
お申込手数料	申込価額の2.70%(税抜き2.50%)を上限とします。
お買戻価格	ファンドが買戻請求を受領した日の翌ファンド営業日に決定される投資証券1口当たりの純資産価格
受渡し	約定日から起算して約定日を含む日本における4営業日目
存続期間	無制限
報酬	バランスド(米ドル) 純資産額の上限年率1.980% (注)ルクセンブルグの年次税(0.05%)がファンドの純資産額について加算されます。
日本における 販売会社	U B S 証券株式会社

投資主の皆様におかれましては、本交付目論見書をよくお読みいただき、商品の内容およびリスクを十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願い申し上げます。

独立監査人の報告書

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブの投資主各位
ルクセンブルグ L - 1855
J.F.ケネディ通り33A

我々は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび各サブ・ファンドの2014年10月31日現在の純資産計算書および投資有価証券その他の純資産明細表、同日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約その他の財務書類に対する注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関するSICAVの取締役会の責任

SICAVの取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正な表示に関して、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を可能とするために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融監督委員会 (“ Commission de Surveillance du Secteur Financier ”) が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認企業監査人の判断に依拠している。それらのリスク評価を行う際に、公認企業監査人は、状況に相応しい監査手続きを策定するために事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を検討するが、これは事業体の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性およびSICAVの取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび各サブ・ファンドの2014年10月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の事柄

年次報告書に含まれる補足的情報は、我々に対する委任に関連して検討されているが、上述の基準に準拠して実施される特定の監査手続を課されていない。従って、我々はかかる情報に対して意見を表明するものではない。しかし、我々は、財務書類との関連で全体として見た場合、かかる情報に関して特に意見はない。

ルクセンブルグ、2015年3月3日

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)
N. フェーバー

Independent auditor's report

To the Shareholders of

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV

33A, avenue J.F. Kennedy,

L-1855 Luxembourg

We have audited the accompanying financial statements of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as of 31 October 2014, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes to the financial statements.

Board of Directors of the SICAV responsibility for the financial statements

The Board of Directors of the SICAV is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements and for such internal control as the Board of Directors of the SICAV determines is necessary to enable the preparation and presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the “réviseur d’entreprises agréé”

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgement of the “réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors of the SICAV, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and of each of its subfunds as of 31 October 2014, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Other matter

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

Luxembourg, 3 March 2015

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé

N. Faber

Bericht des Réviseur d'entreprises agréé

An die Aktionäre der

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV

33A, avenue J.F. Kennedy,

L-1855 Luxemburg

Wir haben den beigegeführten Jahresabschluss der UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV und ihrer jeweiligen Teilfonds geprüft, der aus der Nettovermögensaufstellung, der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte per 31. Oktober 2014, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie aus einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden und den sonstigen Erläuterungen zum Jahresbericht besteht.

Verantwortung des Verwaltungsrats der SICAV für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat der SICAV ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist, unabhängig davon, ob diese aus Unrichtigkeiten oder Verstößen resultieren.

Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé

In unserer Verantwortung liegt es, auf der Grundlage unserer Abschlussprüfung über diesen Jahresabschluss ein Prüfungsurteil zu erteilen. Wir führten unsere Abschlussprüfung nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier angenommenen internationalen Prüfungsstandards (International Standards on Auditing) durch. Diese Standards verlangen, dass wir die beruflichen Verhaltensanforderungen einhalten und die Prüfung dahingehend planen und durchführen, dass mit hinreichender Sicherheit erkannt werden kann, ob der Jahresabschluss frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist.

Eine Abschlussprüfung beinhaltet die Durchführung von Prüfungshandlungen zum Erhalt von Prüfungsnachweisen für die im Jahresabschluss enthaltenen Wertansätze und Informationen. Die Auswahl der Prüfungshandlungen obliegt der Beurteilung des Réviseur d'entreprises agréé ebenso wie die Bewertung des Risikos, dass der Jahresabschluss wesentliche unzutreffende Angaben aufgrund von Unrichtigkeiten oder Verstößen enthält. Im Rahmen dieser Risikoeinschätzung berücksichtigt der Réviseur d'entreprises agréé das für die Aufstellung und die sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses eingerichtete interne Kontrollsystem, um die unter diesen Umständen angemessenen Prüfungshandlungen festzulegen, nicht jedoch um eine Beurteilung der Wirksamkeit des internen Kontrollsystems abzugeben. Eine Abschlussprüfung umfasst auch die Beurteilung der Angemessenheit der angewandten Rechnungslegungsgrundsätze und -methoden und der Vertretbarkeit der vom Verwaltungsrat der SICAV ermittelten geschätzten Werte in der Rechnungslegung sowie die Beurteilung der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Prüfungsurteil

Nach unserer Beurteilung vermittelt der Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens - und Finanzlage der UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV und ihrer jeweiligen Teilfonds per 31. Oktober 2014 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Sonstiges

Die im Jahresbericht enthaltenen ergänzenden Angaben wurden von uns im Rahmen unseres Auftrags durchgesehen, waren aber nicht Gegenstand besonderer Prüfungshandlungen nach den oben beschriebenen Standards. Unser Prüfungsurteil bezieht sich daher nicht auf diese Angaben. Im Rahmen der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses haben uns diese Angaben keinen Anlass zu Anmerkungen gegeben.

Luxemburg, 3 März 2015

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé

N. Faber

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブの投資主各位
ルクセンブルグ L - 1855
J.F.ケネディ通り33A

我々は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび各サブ・ファンドの2013年10月31日現在の純資産計算書および投資有価証券その他の純資産明細表、同日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約その他の財務書類に対する注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関するSICAVの取締役会の責任

SICAVの取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正な表示に関して、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を可能とするために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融監督委員会 (“ Commission de Surveillance du Secteur Financier ”) が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認企業監査人の判断に依拠している。それらのリスク評価を行う際に、公認企業監査人は、状況に相応しい監査手続きを策定するために事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を検討するが、これは事業体の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性およびSICAVの取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび各サブ・ファンドの2013年10月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の事柄

年次報告書に含まれる補足的情報は、我々に対する委任に関連して検討されているが、上述の基準に準拠して実施される特定の監査手続を課されていない。従って、我々はかかる情報に対して意見を表明するものではない。しかし、我々は、財務書類との関連で全体として見た場合、かかる情報に関して特に意見はない。

ルクセンブルグ、2014年2月20日

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)
N. フェーバー

Independent auditor's report

To the Shareholders of

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV

33A, avenue J.F. Kennedy,

L-1855 Luxembourg

We have audited the accompanying financial statements of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as of 31 October 2013, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes to the financial statements.

Board of Directors of the SICAV responsibility for the financial statements

The Board of Directors of the SICAV is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements and for such internal control as the Board of Directors of the SICAV determines is necessary to enable the preparation and presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the “réviseur d’entreprises agréé”

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgement of the “réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors of the SICAV, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV and of each of its subfunds as of 31 October 2013, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Other matter

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

Luxembourg, 20 February 2014

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé

N. Faber

Bericht des Réviseur d'entreprises agréé

An die Aktionäre der

UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV

33A, avenue J.F. Kennedy,
L-1855 Luxemburg

Wir haben den beigegeführten Jahresabschluss der UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV und ihrer jeweiligen Teilfonds geprüft, der aus der Nettovermögensaufstellung, der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte per 31. Oktober 2013, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie aus einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden und den sonstigen Erläuterungen zum Jahresbericht besteht.

Verantwortung des Verwaltungsrats der SICAV für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat der SICAV ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist, unabhängig davon, ob diese aus Unrichtigkeiten oder Verstößen resultieren.

Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé

In unserer Verantwortung liegt es, auf der Grundlage unserer Abschlussprüfung über diesen Jahresabschluss ein Prüfungsurteil zu erteilen. Wir führten unsere Abschlussprüfung nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier angenommenen internationalen Prüfungsstandards (International Standards on Auditing) durch. Diese Standards verlangen, dass wir die beruflichen Verhaltensanforderungen einhalten und die Prüfung dahingehend planen und durchführen, dass mit hinreichender Sicherheit erkannt werden kann, ob der Jahresabschluss frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist.

Eine Abschlussprüfung beinhaltet die Durchführung von Prüfungshandlungen zum Erhalt von Prüfungsnachweisen für die im Jahresabschluss enthaltenen Wertansätze und Informationen. Die Auswahl der Prüfungshandlungen obliegt der Beurteilung des Réviseur d'entreprises agréé ebenso wie die Bewertung des Risikos, dass der Jahresabschluss wesentliche unzutreffende Angaben aufgrund von Unrichtigkeiten oder Verstößen enthält. Im Rahmen dieser Risikoeinschätzung berücksichtigt der Réviseur d'entreprises agréé das für die Aufstellung und die sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses eingerichtete interne Kontrollsystem, um die unter diesen Umständen angemessenen Prüfungshandlungen festzulegen, nicht jedoch um eine Beurteilung der Wirksamkeit des internen Kontrollsystems abzugeben. Eine Abschlussprüfung umfasst auch die Beurteilung der Angemessenheit der angewandten Rechnungslegungsgrundsätze und -methoden und der Vertretbarkeit der vom Verwaltungsrat der SICAV ermittelten geschätzten Werte in der Rechnungslegung sowie die Beurteilung der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Prüfungsurteil

Nach unserer Beurteilung vermittelt der Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens - und Finanzlage der UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV und ihrer jeweiligen Teilfonds per 31. Oktober 2013 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Sonstiges

Die im Jahresbericht enthaltenen ergänzenden Angaben wurden von uns im Rahmen unseres Auftrags durchgesehen, waren aber nicht Gegenstand besonderer Prüfungshandlungen nach den oben beschriebenen Standards. Unser Prüfungsurteil bezieht sich daher nicht auf diese Angaben. Im Rahmen der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses haben uns diese Angaben keinen Anlass zu Anmerkungen gegeben.

Luxemburg, 20. Februar 2014

ERNST & YOUNG

Société Anonyme

Cabinet de révision agréé

N. Faber

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。